

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
1	1_1 武蔵野市の目指すべき姿と基本目標	1.多様性を認め合う 支え合いの まちづくり		多様性	(1)において、「異なる背景を持つ」との記述があるが、書き出しの「生き方や価値観の多様化が進んでいる」の記載と重複していると感じる。ここに記載している意図は何か？	生き方や価値観の多様化とともに、外国人、貧困、障害など様々な異なる背景をもった市民がともに生活しており、異なる背景という面においても多様化が進んでいることを示すために記載しています。
2	1_1 武蔵野市の目指すべき姿と基本目標	1.多様性を認め合う 支え合いの まちづくり		多様性	今回の計画案を見てみると、時代の変化に伴い「多様性」というキーワードが各分野のあらゆるところで出てきていると感じた。そういった意味では、多様化する社会に市も対応していく必要があり、基本目標の1番最初に「多様性を認め合う 支え合いのまちづくり」がある点は良いと思う。	「多様性」はこの計画の重要なキーワードとなっています。
3	1_1 武蔵野市の目指すべき姿と基本目標	2.未来ある子どもたちが 希望を持ち健やかに暮らせるまちづくり		子育て	P1(2) せっかく主語を「子どもたち」としたのに大人への支援の書き込みが強い。「子育て」を加えてはいいか？	ご意見の趣旨は、「子どもがこの武蔵野市でそれぞれの個性を拓き、のびのびと育つ」の部分で記載しています。
4	1_1 武蔵野市の目指すべき姿と基本目標	2.未来ある子どもたちが 希望を持ち健やかに暮らせるまちづくり		子ども施策	(2)において、子どもだけ取り上げるのはバランスとしてどうか。例えば、高齢者への福祉について項目建てをしていない中、子どもだけを単独の項目とすることの意図は何か？また、子どもへの施策と子育てを行う人への施策が同じ項目の中で扱われているが、対象も施策の内容も異なるので、別項目の方が理解しやすいのではないかと。子どもへの施策と子育てへの施策を分けたほうが良い、というのは、第8章の施策の体系の中のことである。子ども施策と子育て施策では、それぞれ対象が異なる。なぜ「子ども・子育て」と、並列しているのか？	この基本目標は、今後も武蔵野市が魅力と活力ある自治体として持続していくうえでの象徴的な目標として掲げているものです。高齢者については、基本課題A「少子高齢化への挑戦」や重点施策(1)「武蔵野市ならではの地域共生社会の推進」、第8章の健康福祉分野の中で厚く記載しています。子ども施策と子育て施策を分けて記載すべき、という点については、様々な施策が国の「子ども子育て支援法」に基づいて展開されているため、法に準拠した形で整理しているものです。
5	1_1 武蔵野市の目指すべき姿と基本目標	3.地域の絆を育む 市民自治の まちづくり		市民自治	(3)において、「周りの市民の意識にも」との記載があるが、「市民自治を通じた人と人」に含まれていないカテゴリとして位置付けているのか？また、若い人が参加したいと思えるような書き込みができないだろうか？	市民自治のための市政参加には、当然にそこに参加する人と、しない人がいます。より多くの人が参加することで、自治の度合いは高まるものと考えられます。ある時点では参加していない人も、参加している人たちに影響され、参加につながっていくことが期待できるとの趣旨の記載です。若い世代の参加については、重点施策7に記載しています。
6	1_1 武蔵野市の目指すべき姿と基本目標	3.地域の絆を育む 市民自治の まちづくり		市民自治	「誰もが安心して暮らし続けられる 魅力と活力があふれるまち」を目指すことに異論は無いが、基本目標の「(3)地域の絆を育む 市民自治のまちづくり」の、「市民自治」と組み合わせの「地域の絆」という語句に強い違和感を覚える。「絆」という単語は、東日本大震災直後から多用される傾向にあるが、情緒的感傷的なイメージがぬぐえず、行政計画の目標とするならば、戦時中の「隣組」を連想させる恐れすらある。1952年以降、町内会を復活させなかった武蔵野市のコミュニティ構想、市民自治の原則によるまちづくりの歴史に照らして、最上位計画の基本目標に使用することは再考いただきたい。例えば、「新たなコミュニティを育む 市民自治のまちづくり」、「コミュニティを紡ぐ 市民自治のまちづくり」など、武蔵野市の歴史と市民性を尊重した語句への修正を求める。	ご指摘を踏まえて表現を変更しました。
7	1_1 武蔵野市の目指すべき姿と基本目標	4.このまちにつながる 誰もが住み 働き、楽しみ続けられるまちづくり		来訪者施策	(4)において、「総合的な施策」は市民を対象としたものと理解される一方で、「訪れたいまち」との表記から、来訪者にも影響を及ぼすとしている。来訪者に向けた施策は考えていないということになるのか？	ここでは、今いる市民に住み続けてもらうとともに、新たに市に住みたいと思っている人、さらに一時的に市を訪れたいと思っている人を皆対象としています。「市民がそれぞれの価値観に合った生き方を実現するための総合的な施策を充実させる」とことは、市民が住み続けたいと思う理由となるとともに、市外の人にとっても市に移り住みたいと思える魅力になり得ます。一時的な来訪者に向けての施策は「武蔵野市の持つ多様な魅力や価値を内外に発信し共有していく」に含めています。
8	1_1 武蔵野市の目指すべき姿と基本目標			基本目標・基本課題・重点施策の関係性	基本目標と、後に出て来る基本課題、重点施策と3つ並べて比較される場面が多いが、基本目標だけが冒頭にあり、基本課題と重点施策は後の方にあるので分かりづらい。見せ方を工夫するべき。	本計画でもっとも強調したい部分として基本目標を冒頭に記載しています。基本目標や基本課題、重点施策との関係性は、第6章の1で説明しています。
9	1_1 武蔵野市の目指すべき姿と基本目標			基本目標・基本課題・重点施策の関係性	行政の組織(部署)によらない整理がされており、地域の実情に沿う工夫がされていると感じる。付表1～3が整理されると、なお良いと思う。	ご指摘を踏まえて、付表の中に含まれていた「基本課題と施策との関係」の表は整理しました。
10	1_1 武蔵野市の目指すべき姿と基本目標			施政方針との整合	「誰もが安心して暮らし続けられる 魅力と活力があふれるまち」という大目標の下で、5つの基本目標が掲げられています。松下山長は、市長に就任した最初の施政方針で、4年間の市政運営の基本政策として8つのまちづくりを掲げました。それは、①「子ども子育て応援宣言のまち」、②「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」、③「個性かがやく活力あるまち」、④「より進んだ市民参加に挑戦するまち」、⑤「歩いて楽しいまち、安全なまち」、⑥「平和と文化を創るまち」、⑦「脱原発、緑あふれるまち」、⑧「健全財政を市民のために活かすまち」、の8つです。もちろん、市長が施政方針で述べた8つのまちづくりは4年間の市政運営の基本政策であり、長期計画は10年間の計画だという違いもありますので、同じでなければいけないということはありません。策定委員会としては5つの基本目標を考えているとのことですが、目標の数の問題ではなく、5つの基本目標の中に8つのまちづくりの内容が何らかの形で反映されていくことが望ましいと考えます。特に、第五期長期計画にあった「平和で美しいまちづくり」という観点(これは松下山長の「平和と文化を創るまち」とも重なる)が第六期長期計画の基本目標に入っていないませんが、改めて何らかの形でぜひ入れていただきたいと考えます。	基本目標は、第6章の1の図のとおり、分野横断的な課題である5つの基本課題と複合的にリンクする形で設定しています。平和の重要性については強く認識していますが、基本課題や目指すべき姿との関連での基本目標としての位置付けはやや難しいと判断しました。なお、計画冒頭の「目指すべき姿」のリード文で「平和で安全なまちであり続ける」ことを記載し、また、平和であり、災害への備えがされ、安全安心に暮らせることが、市民生活の基本であるという認識のもと、施策の体系の分野名に新たに「平和」を入れ、リード文にその趣旨を記載しています。
11	1_1 武蔵野市の目指すべき姿と基本目標			スローガン	スローガンは10年後の目指すべき姿なのか？もっと先を見ていて、その上で10年でやるべきことを長期計画で示しているのではないかと。	10年間の計画ではありますが、長期的視点に立ち、20～30年先を見通したうえで策定を行っており、その旨を第2章の4に追記しています。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
12	1. 武蔵野市の目指すべき姿と基本目標			スローガン	「未来に挑戦！」についてタイトルなので、「戦」という言葉を使用するよりも「挑む」の方が好ましいと感じる。(基本課題で「少子高齢社会への挑戦」で使用しているが…)「に」が格助詞なので、動詞の方がしっくりくる。	スローガンは、「目指すべき姿」を実現するためのアプローチを象徴的なフレーズで表現したいとの意図で、市民ワークショップで出された意見やキーワードなどを参考にして検討し、市長の意向も踏まえて、このスローガンとなったものです。
13	1. 武蔵野市の目指すべき姿と基本目標			スローガン	～未来に挑戦！武蔵野市～はどんなまちにしていきたいかの意気込み姿勢をあらわすにはキャッチーさが弱く安易と感じる。	スローガンは、「目指すべき姿」を実現するためのアプローチを象徴的なフレーズで表現したいとの意図で、市民ワークショップで出された意見やキーワードなどを参考にして検討し、市長の意向も踏まえて、このスローガンとなったものです。
14	1. 武蔵野市の目指すべき姿と基本目標			目指すべき姿	何故この目指すべき姿としたのか、唐突な感じを受けました。「2 武蔵野市における長期計画について」～「4 市政を取り巻く状況について」等、旧計画や様々な指標を分析した上で導き出されたものであるかと思えますので、章構成図を記載すると分かりやすいです。	第6章の1で、目指すべき姿、基本目標、基本課題、重点施策の関係性についての説明とイメージ図を示しています。
15	1. 武蔵野市の目指すべき姿と基本目標			問題の共有	法政跡地問題以来、武蔵野市と長い年月向き合ってきた。基本目標に下記のことを加えていただきたい。行政が計画をする前に、その計画によって多大な影響を受ける市民との話し合いをまず積み重ね、協働する町づくり。当事者からまず情報を！一般市民は残念ながら、市の伝達方法(市報、報告書プリント、パブリックコメントなど)に無縁な生活を送っている。問題共有すると、積極的に問題解決のために参加する。	ご意見の趣旨は、第5章の「情報共有の原則」「市民参加の原則」「協働の原則」において、本市の市政運営の基本原則として掲げています。
16	1. 武蔵野市の目指すべき姿と基本目標			目指すべき姿と基本目標の関係	「目指すべき姿と基本目標」が計画の最初にあるのがわかりづらい。P19の基本目標と基本課題の関係図があるとわかりやすいかもしれない。個人的な意見であるが、「目指すべき姿と基本目標」は、「6 第六期調整計画における基本課題等について」の後にあるほうが、ストーリー性の中で、目指すべき姿や目標、重点施策が理解しやすいと考えている。	本計画でもっとも強調したい部分として基本目標を冒頭に記載しています。基本目標と基本課題、重点施策との関係性は、第6章の1で説明しています。
17	2. 武蔵野市における長期計画について	3. 長期計画の役割と位置づけ		計画策定の手法	政官主導の長期計画になってきているのではないか。	行政計画であるため、行政の様々な情報に基づいて策定を進めていますが、従来どおり、在住市民で構成される策定委員会が、多くの時間をかけて検討を重ねてきました。討議要綱に対する意見(約900件)、計画案に対する意見(約600件)のすべてを参考にし、調整を進めており、多くの市民参加によって策定されている点は従来と変わっていません。
18	2. 武蔵野市における長期計画について	3. 長期計画の役割と位置づけ		長期計画と個別計画との関係性	長計と個別計画の関係性が分からない。「個別計画に書いてあるから長計に書いていない」といった説明を聞いても、読み方がよく分からない。重点施策の「地域共生社会」や「多様性」などの言葉が、個別計画にどう関連していくのかが分かりにくい。	長期計画は、各分野に分散する個別計画を束ね、市全体の視点から、市が今後中長期的に進むべき方向性を明らかにするものであり、財源や人的資源などが限られる中で、優先的に実施すべき施策を掲げています。より具体的な取組みについては個別計画に記載することが一般的です。個別計画と長期計画は互いに整合を取りながら策定する必要があり、長期計画の内容は、その後に策定される個別計画に反映されたり、逆に個別計画の内容が長期計画の中で確認される、ということを繰り返しながら、継続性のある市政運営が行われています。
19	2. 武蔵野市における長期計画について	3. 長期計画の役割と位置づけ		長計の位置付け	最初に作られた長期計画のときは異なり、個別計画がかなり増えてきている。長期計画は市としての大きな方向性と分野横断的な事項についてのみ取り上げ、分野内で完結する内容に関しては長期計画の大きな方向性に基づき個別計画で取り上げるべきだと思われる。	本市の長期計画は、かねてから「基本構想」「基本計画」「実行計画」を一体として策定し、実効性を高めているという特徴があります。一方、以前よりも個別計画の数が相当に増えていることも踏まえ、長期計画の「実行計画」に相当する部分、すなわち本計画の第8章「施策の体系」の部分をごまかで記載するかは、検討の必要があると考えます。
20	2. 武蔵野市における長期計画について	4. 計画期間と計画見直しのサイクルについて		計画期間	長期計画の計画期間は10年であるが、それよりも先のこと(見直し)も含めて考えている旨を記載するべきではないか。	ご指摘を踏まえて、第2章の4に追記をしました。
21	2. 武蔵野市における長期計画について	4. 計画期間と計画見直しのサイクルについて		見直しのサイクル	【見直しのサイクルについて】策定期間が短すぎるのではないか。各項目に十分議論・周知ができぬまま討議要綱・計画案が作成された。12年サイクルで策定には3年かけてもよいのではと思う。実際に本計画を実行する職員に対しての説明・ワークショップ・意見交換等は必要だと思う。策定までは時間がタイトすぎてできなかったのは十分理解しているが、公表後はなにかしら実施すべきではないか。	以前は12年間の計画期間で、2回の調整計画を挟む方式でしたが、社会情勢の変化の速さに対応するため、現在は10年の期間としています。討議要綱や計画案に対しては、職員からも多くの意見が寄せられましたが、職員参加の取組みをより充実させていくことは今後の課題であると取ります。
22	2. 武蔵野市における長期計画について			文字サイズ	「2 武蔵野市における長期計画について」～「4 市政を取り巻く状況について」までは、( )の文字サイズが他の( )見出しより文字サイズが大きい。	ご指摘を踏まえて修正しました。
23	3. これまでの実績と評価	1. 第五期長期計画の実績と評価		前計画の総括とKPI	五期長期計画の総括をしているが、どのようなKPIに対して、いい・悪いと総括しているのか。他市との比較を含めてKPIを設定しているのか。	長期計画は、すべての個別計画を束ねる最上位計画であり、10年間の市の目指す方向性について、一定の抽象度を持って記載しているため、定量的な目標設定は難しいと考えています。そのため、これまで長期計画におけるKPIの設定は行っておらず、各分野の主な施策について定性的な評価を行っています。より具体的に施策・事業を取り扱う個別計画において、必要に応じてKPIを設定しています。
24	3. これまでの実績と評価	2. 第五期長期計画・調整計画の実績と評価		小中一貫教育	「3. これまでの実績と評価」(2)の「②子ども・教育」で小中一貫教育の検討が抜けているのはなぜか？五期の大きな取り組みだったと思うが、今後の学校改築に大きな影響があると思う。	ご指摘を踏まえ、第3章の2の(2)「子ども・教育」に、小中一貫教育の議論について追記しました。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見主旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
25	3.これまでの実績と評価	2.第五期長期計画・調整計画の実績と評価		小中一貫教育	これまでの実績の部分で、今まで議論されてきた小中一貫教育の件が抜けているのが気になる。	No.24をご参照ください。
26	3.これまでの実績と評価	2.第五期長期計画・調整計画の実績と評価		小中一貫教育	小中一貫教育の議論についてどこかで記載してほしい。もしくは参考資料として残すのはどうか。	No.24をご参照ください。
27	3.これまでの実績と評価	2.第五期長期計画・調整計画の実績と評価		小中一貫教育	小中一貫教育の議論の経過について記載してほしい。	No.24をご参照ください。
28	3.これまでの実績と評価	2.第五期長期計画・調整計画の実績と評価		小中一貫教育	施設一体型の小中一貫教育についてをやらないこととした経緯は記載した方が良いと思う。	No.24をご参照ください。
29	3.これまでの実績と評価	2.第五期長期計画・調整計画の実績と評価		地区まちづくり計画	これまでの成果として、西久保の地区まちづくり計画の話をしっかりと記載してほしい。	ご指摘を踏まえて追記しました。
30	4.市政を取り巻く状況について	2.将来人口推計		将来人口推計	将来人口推計に認知症の人の2015年と2048年の人数を明記してほしい。	将来人口推計では、今回の長期計画策定の基礎データとして平成30(2018)年度に実施した推計の結果として、総人口・日本人人口・外国人人口と、世帯数の推計結果を記載しています。 認知症の人の推計については、「武蔵野市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(平成30(2018)年度策定)のP105に、「認知症高齢者は平成28(2016)年の3,717人から要介護高齢者数の増加により2025年には4,895人と約3割増になるものと推計」と記載されています。令和2(2020)年度に予定されている同計画の改定時に、認知症の人の2048年の推計が検討される予定です。
31	4.市政を取り巻く状況について	2.将来人口推計		人口推計	人口推計について実績値と1%の差が生じたら推計し直すとのことだが、1%という数字の根拠は何か。また、差は時間に対して単調に増加するとは決まっていないが、「1%の差が生じたら」はそれ以降差が1%未満にならないかのように聞こえる。ズレの計算式は 推計値-実績値 /推計値と推計値-実績値/実績値のどちらか。五長調時の人口推計(2014年9月)と現在までの実績から計算(前者の式)すると発行後15ヶ月後には1%を超えて単調増加している。	現在、ここ数十年なかったペースで人口が増えています。推計結果は市の全ての施策を検討する上での重要な要素です。そのため、現在の4年に一度という頻度にとらわれずに、修正を要する状況になった場合は推計し直すこととされました。 本市のような比較的少ない人口規模の推計では、一般的には数%の誤差は生じ得るものですが、人口変動を的確に施策に反映するための厳しめのラインとして1%と設定されています。 なお、計算式の分母は、推計値です。また、人口は常に増減しているため、推計をし直す判断は、ある時点で1%以上の乖離が生じ、その状態が次の検証のタイミングでも維持されているかどうかで行うこととなります。
32	4.市政を取り巻く状況について	2.将来人口推計		人口推計	将来人口推計について。現在の14万が16万に増えることについて、本当にこのままの長期計画でいいのか。農地の宅地転換とか高層マンションとか、どのような想定で人口の受け入れを考えているのか。推計通りにならない場合に誰が責任を取るのか。	現在の人口は約14万7000人であり、現在の規制(高さや最低敷地面積など)を維持する前提においても、推計の水準まで人口が増える可能性はあると考えます。なお、30年後の人口を正確に予測することは不可能です。様々な状況や可能性を検証して推計した後は、実績値と推計値との乖離の状況を確認していくことが重要であり、本市ではこの急激な人口増の状況を踏まえて、1%以上の乖離が生じた場合に、推計を見直すという新たなルールが設定されました。
33	4.市政を取り巻く状況について	2.将来人口推計		人口推計	人口推計を、実数と1%の乖離で見直すのであれば、そのことを計画に記載してほしい。	ご指摘を踏まえて追記しました。
34	4.市政を取り巻く状況について	2.将来人口推計		人口推計	人口推計について 平成30年実施の人口推計では、令和30年に約16万2千人を推計しています。本年3月の予算委員会では、「用途変更をしないかぎり、本市の都市計画画、実現不可能」との都市整備部の答弁に重ねて、副市長からは、「用途の見直しはしない」との答弁がありました。策定委員会におかれましては、人口推計が下振れた場合は、政策をはじめ財政計画に至るまで、どのように推計しておられるのかご所見をお聞かせください。 さらに、市内では宅地開発が中止となっている状況もある。また、市内の生産緑地を集めても16万人が集まる余力はない。実態とのずれが生じているため、再考いただきたい。	「用途の見直しはしない」という点は、第6章の基本課題Bに「住環境の質を守り高めていく方向性は堅持する」と明記しているのとおりです。 実績値が推計値から1%以上乖離した場合には再度実施することとしていますが、既に策定済みの計画の見直しは原則として行わず、以後に策定する計画に適用することとし、その旨を第4章の2に追記しています。 なお、「用途変更をしないかぎり、本市の都市計画画、実現不可能」との答弁は確認できませんでした。 また、現時点で実態と大きなずれは無いと認識しています。
35	4.市政を取り巻く状況について	2.将来人口推計		人口推計	人口推計から政策をたてるのは大変難しい側面があります。例えば、出生率の状況と保育園の待機児童数は必ずしも連動しません。経済状況や女性の社会進出などが影響するからです。ですから、人口推計に過度に頼るのはまちがいのものにもなり得るものであり、多面的な視点が求められます。	政策立案において人口は重要な要素ですが、推計はあくまで推計時点における見込みの値と認識したうえで取り扱う必要があります。実績値が推計値から1%以上乖離した場合には再度実施することとしていますが、既に策定済みの計画の見直しは原則として行わず、以後に策定する計画において適用するものとし、その旨を第4章の2に追記しました。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
36	4. 市政を取り巻く状況について	2. 将来人口推計		人口抑制	今回の将来人口推計の趨勢期間(2013年～2018年)は、桜堤地区の大規模開発の再開等により人口が急増した時機にあたり、この5年間のトレンドが将来にわたり継続するとは考えにくい。民間調査会社のデータ結果を冷静に判断し、むしろ、高度経済成長期以降一定の人口抑制策をとり、都市基盤、福祉・市民生活のインフラ整備を図ってきた本市の方針を維持すべきである。この方針は、「基本課題B」(p20)や分野別の施策における人口拡大策とも取れる記述に関連するため、重要である。また、人口が増加しても耐えられる体制をどう構築していくのか。	桜堤地区は2013年(H25年)に急増していますが、過去3年の動向は、桜堤地区よりも市全体の伸びの方が大きく、市全体で人口が増えていると考えています。ご指摘の点は、基本課題Bに「住環境の質を守り高めていく方向性は堅持する」と明記しており、同様の考えです。人口が増加しても耐えられる体制については、人口増に応じて、職員の増加も視野に入れた体制構築が必要だと考えます。
37	4. 市政を取り巻く状況について	3. 財政計画の概要		財政規律	トップクラスの財政力であっても、今後のインフラ整備等にかかる費用を考えると、市の魅力を発信し続けないと、あつという間に苦しい状況になる可能性がある。財政規律を保ちつつ、最適な投資をしながら新たな市の魅力を発信する必要がある。計画案にもそのような趣旨が書かれているので、良いと思う。	ご指摘のような議論があり、現在の記述となっています。
38	4. 市政を取り巻く状況について	3. 財政計画の概要		財政支出	財政が好調であるからと言って、安易に歳出を増やすべきではない。今後、補助金などが減り、独自財源の確保が必要になる。若い世代は将来に不安がある。災害の時の対応ができる財源がなければ、平時の生活に安心感が持てないのではないか。	安易に歳出を増やすべきではないという意見については、そのとおりと考えます。財政規律を守りながら必要な投資を行っていく、と記載しています。
39	4. 市政を取り巻く状況について	3. 財政計画の概要		財政見直し	行政サイドからは、常に厳しい財政見通しが語られ、そのことが市民負担増、外部化(民間委託)、などの理由にされてきています。しかし、武蔵野市は全国的にみてもトップレベルの財政力をもっています。この財政力をどのように市民の基本的な人権や、市民自治の拡充、生活環境の整備に使うかが問われています。	適正な受益者負担や、外部委託も含めた民間との連携も大切です。しかし、ご意見のとおり、高い財政力を活かして、財政規律を守りながら、必要な事業投資を行っていく必要がある旨を計画に記載しています。
40	4. 市政を取り巻く状況について	3. 財政計画の概要		財政力指数	財政力指数というものが、何を表しているのかわからない。どうぞいいのか、どのくらいのことなのか伝わるように記載してほしい。	ご指摘を踏まえ、用語の説明を追加するとともに、第4章の3のグラフに全市町村平均の数値を追加しました。
41	4. 市政を取り巻く状況について	3. 財政計画の概要		財政見直し	財政見直しは、長期計画の中で最重要な点です。武蔵野市は財政は多摩地域各市の中でも極めて健全であり、基金も多く積み立てています。ともすれば、これまで、財政にゆとりがなくなることを強調する傾向がありましたが、今回は前回よりも変化しており、抑制的であることを評価しています。あくまでも、事実に基づき、必要な事業を抑制することなく、どのように実施するかを明記すべきと思います。	財政状況は、今後の公共施設の更新や社会保障費の増加等、財政需要が大きくなると見込まれ、中長期的には決して楽観視はできないと考えます。ただし、財政規律を維持しながら、必要な事業投資を行っていく必要がある旨を計画に記載しています。
42	4. 市政を取り巻く状況について	4. 社会経済情勢等の変化		IT技術等の活用	1武蔵野市の目指すべき姿と基本目標から7重点施策まで及び9財政計画画は「デジタル時代の新たなIT政策大綱(案)」を6月に打ち出した。デジタル時代の国際競争で後れをとった日本は、その遅れを取り戻すべくデータを産業とする政策に舵を切る。東京都も世界の都市間競争に勝つべくICT戦略本部を設置し、データやAIを最大限活用する環境整備を今後進める。今後数十年でAIがあらゆるものに実装され、今の生活スタイルとは異なった社会、Society5.0時代が来る。基礎自治体でもそれらの動きに対応すべく今後10年間の計画が大変重要になると思われるが、武蔵野市の長期計画案からは、そのような時代の変化へ対応する戦略が見受けられない。基本目標の冒頭に～未来に挑戦！武蔵野市～とあるが、未来に挑戦するのであれば、これから訪れるSociety5.0時代をきちんと見据えた計画が必要と考えられるがご所見を伺う。また、長期計画からは、武蔵野市がsociety5.0にどう対応していくかが読み取れない。理念でも良いので言葉を加えてほしい。	ICTの導入・活用は、市政の課題を解決するための手段と考えています。最新のテクノロジーは、数多くありますが、それぞれの市民ニーズや公共課題ごとに、費用対効果も踏まえ、効果的と判断できるものについては、個別計画である総合情報化基本計画に位置付けて対応していくものと考えます。
43	4. 市政を取り巻く状況について	4. 社会経済情勢等の変化		高度情報技術の進展	P15「高度情報技術の進展」について、項目中で「発展」と「進展」とは、あえて使い分けているのか、RPAは出たばかりなので「登場」ならば分かるが、意図がないなら他と合わせて「進展」で良いのではないかと。また、キャッシュレス化は、高度情報技術なのかは疑問。「国の動向」でもよいか。	ご指摘を踏まえて修正しました。
44	4. 市政を取り巻く状況について	4. 社会経済情勢等の変化		子どもの権利条約	計画案には子どもの権利条約由来の書き込みが垣間見える。またインクルーシブ教育システムの書き込みもあることから、「子どもの権利条約」と「障害者の権利に関する条約」をp.16-17あたりに書き込んでほしいか。	ご指摘のとおり、第8章の子ども・教育分野では、子どもの基本的な人権について記載しているため、その由来として「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」があることを、用語説明の「子どもの人権」に記載しました。
45	4. 市政を取り巻く状況について	4. 社会経済情勢等の変化		自治体力	「少子高齢社会の到来」、「高度情報技術の進展」、「国際社会の動向」、「国の動向」についていえば、急激なグローバル化の拡大は、世界的に軋みを生じさせ、明らかに見直し局面にある。国では様々な戦略を繰り出し、巧みに自治力を弱体化させる政策誘導(ナショナルスタンダード化)を行っている。今、武蔵野市に問われているのは、地域の歴史や特性、市民の生活や文化に立脚した公共の価値、自治体力である。	一自治体として、急激なグローバル化の影響は避けられませんが、それらの動きを注視しつつ、本市の強みを活かして、地域生活に根付いた市政運営を行っていくことが重要であると考えます。
46	5. 基本的な考え方			自治基本条例	財政とともに大切なことは、街づくりの目標と市民の間での共有です。私は、2018年4月、武蔵野市自治基本条例(仮称)の制定に向けた懇談会へ、一言で言えば、人権尊重と平和を掲げる条例に、と意見を出しました。今回、自治基本条例(仮称)との関係が明確ではありませんが、自治基本条例(仮称)を名実ともに最高法規とするべきで長期計画との関係も書き込むべきだと思います。	自治基本条例(仮称)と長期計画の関係については、第5章「基本的な考え方」が、自治基本条例(仮称)の骨子で掲げる自治の基本原則に基づくものとして関連づけています。
47	5. 基本的な考え方			自治基本条例	p18 5、基本的な考え方について 4つの原則が示されており、これは自治基本条例(仮称)の骨子で掲げる自治の基本原則に基づくものとされています。考え方としては理解できるのですが、まだ制定されていない条例が根拠となっているように捉えられ、脆弱さを感じるものですが如何でしょうか。 また、第5期長期計画の基本的な考え方では、広域連携の推進が示されておりましたが、この点については触れられていないように感じます。今後の大きな視点と考えますが如何でしょうか。	自治基本条例はまだ制定されていませんが、これまでの検討の中で、規定予定の内容の大きな方向性は固まってきたと認識しています。今後、制定までの間に修正もあり得ますが、長期計画よりも長期にわたる本市の「基本的な考え方」としては、この4つの原則以上に相応しいものは無いと考えています。 広域連携は自治基本条例でも位置付けられる見込みの重要事項ですが、4つの基本原則と同列にはならないと考え、行・財政分野の施策として記載しています。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
48	.5 基本的な考え方			自治基本条例との関係性	基本的な考え方、自治基本条例について記載があるため、自治基本条例と長期計画の関係性について、長計の位置付け等において、記載があってもよいかと思う。	自治基本条例(仮称)と長期計画の関係については、第5章「基本的な考え方」が、自治基本条例(仮称)の骨子で掲げる自治の基本原則に基づくものとして関連づけています。
49	.6 第六期長期計画における基本課題等について	.1 基本目標と基本課題の関係		基本課題	市民の生活は様々なこととの複合の上になり立つもので、6つの「体系」にバラバラに分けられてしまっているため、P19以下の基本課題の解説の後ろに基本課題についての具体的な施策を分かりやすく表の形にでも示すべきではないか。	基本目標と重点施策について、各施策との関係性を示す一覧表を付表1・付表2として示しています。
50	.6 第六期長期計画における基本課題等について	.1 基本目標と基本課題の関係		基本目標・基本課題・重点施策の関係性	基本目標と、後に出て来る基本課題、重点施策と3つ並べて比較される場面が多いが、基本目標だけが冒頭にあり、基本課題と重点施策は後の方にあるので分かりづらい。見せ方を工夫するべき。	本計画でもっとも強調したい部分として基本目標を冒頭に記載しています。目指すべき姿、基本目標、基本課題、重点施策の関係性については第6章の1で説明しています。
51	.6 第六期長期計画における基本課題等について	.1 基本目標と基本課題の関係		基本目標・基本課題・重点施策の関係性	課題にも方向性や重点施策的な表現が入っているため、基本目標、基本的な考え方、基本課題、重点施策の“分け”が分かりづらくなっている印象を受けた。	目指すべき姿、基本目標、基本課題、重点施策の関係性については第6章の1で説明しています。
52	.6 第六期長期計画における基本課題等について	.1 基本目標と基本課題の関係		基本目標と重点施策の関係	基本目標と重点施策の関係が理解しがたいので、「課題」と同様P25以下の施策の体系とどう対応するかを分かりやすくすべきではないか。	No.49をご参照ください。
53	.6 第六期長期計画における基本課題等について	.2 基本課題について	A 少子高齢社会への挑戦	教育の基本理念	p19 基本課題Aについて 「未来社会を切り拓くための資質・能力を育む教育の展開...」との記述がありますが、武蔵野の教育の基本理念である「生きる力を育む」と同様であるとの理解でよいのか。	ご意見のとおり、「生きる力を育む」ことは「資質・能力を育む」こととなります。今回の学習指導要領改訂では、育むべき「資質・能力」が具体化されたことから、この用語を使用しています。
54	.6 第六期長期計画における基本課題等について	.2 基本課題について	A 少子高齢社会への挑戦	少子高齢化	少子高齢化問題は、社会の基盤を揺るがす大きな問題である。だからこそ、楽観は許されない。もはや人口の減少は免れない事実で、武蔵野市も今でこそ微増しているが、近い将来減少に転ずると考え、そのための備えを市民が話し合うべき。 東京都内では、オリンピックの建設ラッシュであちらこちらに高層ビルが立ち、再開発が後を絶たない。人口減少社会に逆行する行為にしか見えなない。10年後20年後、都内でも空き家だらけの高層ビルが増えることは目に見えている。取り壊そうにも、戸建のように簡単には行かず、さらにそのあとの瓦礫は全てゴミになる。武蔵野市はそこまでひどい状況ではないが、相続法改正や吉祥寺が含まれる住所のブランド化により、都内と同様の傾向にある印象は否めない。 今日に至っての人口減少は自然の摂理とも言え、一概に悪いこととも言えない。わずか1世紀余りの間にこれほどまで爆発的に人口が増えた国が他に他にあるのか？国土は狭く資源もない。弊害の方が深刻だったと考えている。とはいえ、減っていくことによる様々な問題はまず将来への不安の一因となることも確かである。不安をおおることなく、同時に現実を見据え、将来のあるべき姿をきちんと市民一人一人が描けることが大事なのではないか？減り始めてから慌てて何かしようとしても、一朝一夕に解決できる問題ではない。10年後を見据えた計画だからこそ、目をそらさずきちんとした議論を促して欲しい。	ここ10年ほどの本市の人口動向は、「微増」ではなく、ここ数十年でなかった勢いで「急増」しています。全国的にはすでに人口減少が始まっており、本市の人口減少がいつから始まるかの見極めは難しく、今回の人口推計でも向こう30年は人口は減らないと推計しています。今回の長計画策定においては、全国の人口減少の状況は踏まえつつ、本市の特殊な状況を正しく認識し、いかに市政運営を行っていくかの視点から検討を進めています。
55	.6 第六期長期計画における基本課題等について	.2 基本課題について	A 少子高齢社会への挑戦	体格の向上	戦後続いてきた日本人青少年層の体格の向上が、ここに来て頭打ちになっています。国民一人ひとりの体格が周辺諸国に劣ることは劣等感や敵愾心の芽生えにつながりかねない。将来の国の安定を願う見地から、個別の食育計画において青少年の体格の維持向上も視野に含める方向性に誘導するような記述がほんの少しでもあればよかったと思っている。	第六期長期計画では、健康・福祉分野の基本施策1の中で、誰もが、より長く元気に暮らすことができる社会を目指して、一人ひとりが予防的な視点を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことを積極的に支援することで、「健康長寿のまち武蔵野」を推進していくことを記載しています。また、個別計画である食育推進計画にでも、「食を通じていきいきと暮らすまち武蔵野」を基本目標としており、その人らしく暮らしていけるまちを目指しており、青少年の体格の維持向上という方向性に誘導する記載はしていません。
56	.6 第六期長期計画における基本課題等について	.2 基本課題について	A 少子高齢社会への挑戦	ソーシャルインクルージョン	「基本課題A少子高齢社会への挑戦」に貫かれるべきは、ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)。	ご指摘のとおり、「ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)」は非常に重要な課題であると認識しており、重点施策の1に記載しています。
57	.6 第六期長期計画における基本課題等について	.2 基本課題について	B まちの活力の向上・魅力の発信	転出者	p20 基本課題Bについて 転入者に対する視点に重さがあるように感じます。現在の居住者が「長く住み続けてもらう」という記述に対しては、転出者の動向を把握することも必要ではないでしょうか。個々の転出は様々ですが、住宅に対する負担の大きさも無視できないと考えますが如何でしょうか。	今後、シティプロモーションなどを展開していくうえで、ご意見のような転出者に対する調査などは必要と考えます。ただ、ここでは市政全般にわたる大きな課題を記載する部分なので、細かな施策の記載は控えています。
58	.6 第六期長期計画における基本課題等について	.2 基本課題について	B まちの活力の向上・魅力の発信	まちの活力の向上・魅力の発信	前述の「基本課題Bまちの活力の向上・魅力の発信」(p20)の中で、人口拡大策と読み取れる部分は、どのようなお考えからか？	現在本市の人口は増えている状況ですが、全国的には人口減少が進んでいる中で、良好な住環境を守る方向性は堅持しつつ、これまで以上に魅力ある施策を展開していくことが重要です。その結果として人口が増えていることに関しては、本市の持続的な発展に資するものである、という考えです。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
59	.6 第六期長期計画における基本課題等について	.2 基本課題について	C 安全・安心を高める環境整備	公助の考え方	「市としては、……災害に強い都市基盤の整備や建物の耐震化向上の取り組み等、ハード面での対応を行う。さらに、市民の自助の促進、迅速な情報伝達、多様な組織による連携など、ソフト面での対策にさらに幅広く取り組むことにより、市民の総合的な防災力の強化や体感治安の向上に向けて、安全・安心を高める環境整備を進める」とあります。「考え方」では「自助・共助の推進は災害時にも自立して生活できる方をより多くすることにより行政の公助が真に必要な方に対してより迅速かつきめ細かい支援を実施するためのものと捉えています」とあります。計画案「(2)自助・共助による災害予防対策の推進」とも関係しますが、例えば地震の際に身を守ることは自ら意識して行う必要があります。しかし、一般的に自助・共助論は、行政側が自らの責任を回避する論拠として使う傾向がありますので、どこまでを「自助」、「共助」と考えるかは大きなポイントになります。公的責任こそ最重要の課題だということを認識した上で、対策を立てる必要があります。	市としては公助の取組みとして、防災基盤の整備、関係機関との連携、市民への防災啓発や備えの支援など多岐にわたり取り組んでいます。過去の災害の教訓から、自分の命は自分で守るという自助の行動・備えと共助の力が、災害による被害を軽減するものと考えます。
60	.6 第六期長期計画における基本課題等について	.2 基本課題について	C 安全・安心を高める環境整備	エネルギーセキュリティ	災害に強い都市基盤の整備や建物の耐震化向上の取組みに加え、近年発生している災害による影響を鑑みて、基本課題Cの2段落目の文章に『エネルギーセキュリティの向上等』の言葉を加えることを提案する。「市としては、～耐震化向上の取組み、『エネルギーセキュリティの向上等、』ハード面での対応を行う。』とする。災害時における系統電力停電時への備えも都市の防災機能を高める重要な要素であると考えます。	エネルギーの安定的な供給は、全国的な課題であるとともに、市の最重要課題の一つでもあります。特に、災害時のエネルギーの確保には、現在多くの課題があるため、全市民的なエネルギー施策を検討していく中で、非常時のエネルギー確保策について検討する必要があります。省電力設備の導入支援、再生可能エネルギーの利活用等、全市民的なエネルギー施策の取組みを進めることは、緑・環境分野の基本施策2(1)「地球温暖化対策としてのエネルギー消費のスマート化」で記載しています。
61	.6 第六期長期計画における基本課題等について	.2 基本課題について	C 安全・安心を高める環境整備	気候変動	基本課題Cにおいて、環境という言葉が使われており、最初の文章で自然災害に関する記述もあるが、文章の中に気候変動への対応等の環境問題に対する文章がない。これから注目されるテーマになってくると思われるため、記載すべきではないか。	この課題は、自然災害、犯罪、セーフティネットなど複数の課題に対して、行政として安全な状況を維持しながら、市民生活における市民一人ひとりの「安心感」をどう醸成していくか、という観点で記載しています。そのため、気候変動等の環境問題そのものについては特に記載していません。
62	.6 第六期長期計画における基本課題等について	.2 基本課題について	D 公共施設・都市基盤の再構築	公共サービスのあり方	「事務事業の見直しの継続や、様々な行政サービスの水準や受益者負担の適正化、……」とあります。「考え方」では、「『事務事業の見直しの継続や、様々な行政サービスの水準や受益者負担の適正化』は常に必要な取組みであると考えます」とあります。一般論としてはそうですが、第五期長期計画策定時よりも財政見通しが上向いていると、サービス削減や市民負担増にならないことを改めて求めます。	事業の必要性や優先度は、社会情勢や市民ニーズの変化とともに変わります。経営資源を最大限有効に活用し、必要性や優先度の高い事業を充実させていくため、既存事業の見直しや、市民の負担増加も含め、総合的な視点で取り組んでいく必要があると考えます。
63	.6 第六期長期計画における基本課題等について	.2 基本課題について	D 公共施設・都市基盤の再構築	公共施設・都市基盤の再構築	p21 基本課題Dについて 「新たな価値を創造していくという『再構築』の考え方」という記述がありますが、具体的などのような考え方なのか。また、「市民と市民以外に対するサービス提供のあり方」についてはどのような実態の認識と方向性を考えておられるのか。	「再構築」とは、今後の公共施設等の維持・更新にあたって、施設単体を捉えて従前の機能を継続する「再整備」ではなく、「まちの魅力向上」や「都市文化醸成」にも寄与する施設として、分野横断的・総合的な視点で整備・再編を行うという考えです。「市民と市民以外に対するサービス提供のあり方」については、市の施設の中には、他市の住民も含め多くの人に利用されているために、武蔵野市民が受けるサービスが限定されてしまう状況も生じており、課題と捉えています。施設のキャパシティ、経費、人員などに限りがある中で、武蔵野市民が適切にサービスを受けられるための方策を検討すべきという趣旨です。
64	.6 第六期長期計画における基本課題等について	.2 基本課題について	D 公共施設・都市基盤の再構築	公共施設の再構築	また、「住民の暮らしに根付いている公共施設等の再構築を進めるうえで、必要な情報を市が正しく提示し、市民全体でこの重要な課題を共有しながら、公共施設等の適正な規模や水準も含め、市民との対話を通して、共に知恵を出し考えながら取り組んでいく必要がある」とあります。公共施設の削減ありきではなく、社会保障の基盤整備など必要と公共施設は拡充していくという視点も必要です。	将来世代に健全な財政と魅力あるまちを引き継いでいくため、今後の公共施設等の維持・更新にあたっては、公共施設等の総量や整備水準の適正化について、全市民的合意形成を図りながら取り組んでいくことが重要です。
65	.6 第六期長期計画における基本課題等について	.2 基本課題について	D 公共施設・都市基盤の再構築	市民と市民以外へのサービス	P21「市民と市民以外に対するサービス提供のあり方を検討していく」 ⇒ 基本的な考え方について伺う。 ⇒ 近隣自治体と公共施設の相互利用を推進するのであれば、料金設定に差を付けることには慎重であるべきと考えるが。 ⇒ また、住民の日々の生活感覚では行政区の差はないのでは。  さらに、市所有施設の相互利用を行う四市連携という枠組みもある。利用料金の差をつけるのは、やはり慎重に考えるべきでは。	この記載には、他市の住民を排除するような意図はありませんが、市の施設の中には、他市の住民も含め多くの人に利用されているために、武蔵野市民が受けるサービスが限定されてしまう状況も生じており、課題と捉えています。施設のキャパシティ、経費、人員などに限りがある中で、武蔵野市民が適切にサービスを受けられるための方策を検討すべきという趣旨です。なお、公共施設の相互利用を行っている近隣自治体同士でも、この趣旨からは、市内と市外で一定の差が生じることもあり得ると考えています。
66	.6 第六期長期計画における基本課題等について	.2 基本課題について	E 参加・協働のさらなる推進	協働	「地域における公共的な課題はますます多様化・複雑化しており、これらに適切に対応していくためには、行政中心の取り組みだけでは限界がある。多様化する地域の課題には地域の力による支え合いや参加・協働の取り組みが不可欠であり、地域でつながることの持つ価値や重要性を再認識し、今の時代にあったつながりの方策を考えていく必要がある」とあります。2月6日の策定委員との意見交換会では、策定委員の方から「行政をスリムにさせるために協働を進めていくという意識は全くなく、どちらかという、逆だ」との発言がありました。資金や人手などの行政資源を削る安上がり行政を進めるための「協働」ではないということが重要だと考えます。	ご意見のとおり、市民と行政との協働の目的は、行政のスリム化にあるとは認識していません。より良いまちづくりには、行政だけでなく市民の持つ知恵や経験と主体的な参加が必要であるためです。むしろ、市民と行政との協働には、行政の人的資源がさらに必要になるという側面もあるため、事務や事業の効率化を同時に進める必要があります。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
67	.6 第六期長期計画における基本課題等について	.2 基本課題について	E 参加・協働のさらなる推進	コミュニティ	P8③、P22基本課題E 「コミュニティ」という言葉を多義的に用いているため、読み手からすれば、これから何を指し、具体的に何を行おうとしているのか、そのビジョンを読み取ることができない。 昭和30年代以降、「コミュニティ」という(当時にすれば)新たな概念をもとに、市民自治の推進をはかってきたのだから、当該ページにおいて、「コミュニティ」という言葉を多義的に用いていることからして、説明不足にすぎない。地域フォーラムやコミュニティ未来塾やらで、「コミュニティ」の現状について現実を見据えた議論がなされているのか。具体的にどのような「コミュニティ」の「再構築」を行う議論をしているのか、また2014年の「これからのコミュニティ」に関する提言が、五年を経た今、はたして妥当なものであるのか、策定委員会ではなんら議論がなかったのか。 第五期の政策評価で、肯定的に紹介するのみであることから、基本的な問題についての書き込みがなされていないことに違和感を感じる。 第六期長期計画において「コミュニティ」という概念をどう位置づけているのか、「これからのコミュニティ」についてどのようなビジョンをもって各施策を提言しているのか、分かりやすく説明して欲しい。	本市ではコミュニティ条例において、コミュニティを「地域コミュニティ」「目的別コミュニティ」「電子コミュニティ」の3つに整理していますが、長期計画での「コミュニティ」の記載は、それらを総称している部分もあれば、地域コミュニティを指している部分もあり、文脈によって異なっています。 コミュニティ施策については、「これからの地域コミュニティ検討委員会」の提言を踏まえつつ、現在進められている「第四期武蔵野市コミュニティ評価委員会」で具体的な検討がなされる見込みであるため、包括的な表現としています。
68	.6 第六期長期計画における基本課題等について	.2 基本課題について	E 参加・協働のさらなる推進	市民活動団体の連携	基本課題Eの地域の担い手不足について、歴史ある組織ほど変化を拒むため、その中で若返りを図るのではなく、若い世代の団体と連携する仕組みを作った方がよい。地域で活動する人はそれぞれ想いがあるため、昔ながらのルールの中で活動を嫌うと思う。団体がなくなっても、次の世代が自らの団体でその活動を継承していけるよう、今から連携する方が重要。市民活動の幅が広がることで、地域全体で担い手不足を解消できると思う。	ご意見のように、担い手不足の問題や活動の活性化の課題に対しては、様々な団体間での連携が有効であると考えます。平和・文化・市民生活分野の基本施策4に、その旨を記載しています。
69	.6 第六期長期計画における基本課題等について	.2 基本課題について	E 参加・協働のさらなる推進	市民への情報提供	p22 基本課題Eについて 「市民が自らの関心に基づいて分析できる形で提供し」とあります。市民に対する情報提供は市民参加の上で不可欠であると考えますが、具体的にどのようなあり方をお考えでしょうか。	基本課題Eでは、参加・協働の前提としての情報共有の重要性について記載しています。「自らの関心に基づいて分析できる形で提供し」とは、本市では平成30(2018)年度から開始しているオープンデータを意識した記述です。 行政は公開できる情報を公開するとともに、分析・活用が可能な形でデータの公開を進めることで、資源としての情報の有効活用と一層の市民参加に資するものと考えます。
70	.6 第六期長期計画における基本課題等について	.2 基本課題について	E 参加・協働のさらなる推進	新たな担い手が活動できる環境	P22基本課題E 以前から市民団体の固定化・高齢化が問題とされてきたが、本当の問題は団体の持続可能性について考えてこなかったことだと思う。活動するには活動できる環境やモチベーションが必要で、そこにはマネジメントの観点が必要だ。新旧交代の循環についても単純なものではない。「新たな担い手の確保」ではなく、「新たな担い手が活動できる環境を作る」(団体を変える)か、団体の存続に固執しなければ「新たな担い手の団体を作る」(団体を無くす)にしないと循環しない。	各団体の活性化の支援が重要と認識しています。多様化・複雑化する地域課題の解決に向けて、様々な団体間での連携が必要であり、平和・文化・市民生活分野の基本施策4に、その旨を記載しています。
71	.6 第六期長期計画における基本課題等について	.2 基本課題について	E 参加・協働のさらなる推進	コミュニティ	相対的に「基本課題E参加・協働のさらなる推進」(p22)のコミュニティに関する、分野別「平和・文化・市民生活」の具体的施策の記述が少ないのではないかと。「市民同士の語らいや連携による豊かな地域社会の進展」(p43、44)では、検討する項目は1つであるのに対して、「産業の振興」(p47)では、検討する項目が6つ、図る項目が2つ、設立する・支援する項目が2つ。高度経済成長期から、旧来の地域・福祉コミュニティづくりをけん引してきた、いわゆる専業主婦層を中心とした要求運動型の取り組みは一定の成果を上げてきた。今後、こうした世代が交代することは不可避であり、次世代の社会的関心やニーズは多様化、個別化している。これらを踏まえたコミュニティに関する新たな取り組みが必要である。	コミュニティ施策は、現在進められている「第四期武蔵野市コミュニティ評価委員会」で検討されているため、包括的な表現としてしています。なお、基本課題E「参加・協働のさらなる推進」については、行財政分野の基本施策1でも厚く記載しています。
72	.6 第六期長期計画における基本課題等について	.2 基本課題について		情報化社会	p19 基本課題について これまでは、“人、もの、金”を管理してきたが、情報化社会という時代の流れを見ても、次の10年は、これに“情報”が加わるのではないかと考えます。基本課題では触れられていませんがどのようにお考えでしょうか。	ご指摘を踏まえて基本目標5に追記をしました。
73	.7 重点施策	1 武蔵野市ならではの地域共生社会の推進		武蔵野市ならではの	(1)武蔵野市ならではの地域共生社会というタイトルになっているが、「武蔵野市ならではの」部分が分かりづらいです。	国が掲げる地域共生社会は、本市がこれまで進めてきた地域リハビリテーションの理念と共通点が見られるため、今回の重点施策(1)は地域リハビリテーションの理念を基に、これを発展させて記載しています。 国は地域共生社会の実現に向けて「高齢者、障害者、子ども・子育て家庭、生活困窮者」などを支える包括的な支援体制等を検討していると認識していますが、本市の地域リハビリテーションでは、従来より、さらに「児童・生徒の教育分野」を含めた、生涯にわたって切れ目のない、分野横断的な取組みを行っています。 また、今回は、外国籍市民の支援など、多文化共生社会の実現に向けて取り組むことを、「国籍」の文言を追加して表現しています。 上記のとおり、「国籍」に関わらず、「教育分野」を含めた、生涯にわたって切れ目のない分野横断的な取組みを進めていくことを記述することで、「武蔵野市ならではの」地域共生社会を表現しています。
74	.7 重点施策	1 武蔵野市ならではの地域共生社会の推進		武蔵野市ならではの地域共生社会	P23(1) 本文からは「武蔵野市ならではの」が読み取れない。	No.73をご参照ください。
75	.7 重点施策	3 いつでも安全・安心を実感できるまちづくりの推進		エネルギーセキュリティ	基本施策をより実行力ある形で推進するために、重点施策の(3)に『エネルギーセキュリティ』の言葉を追加することを提案する。 「発生が予想される～、建築物の耐震性や、『エネルギーセキュリティ』の向上等により都市の防災機能を高める。」	No.60をご参照ください。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
76	7_重点施策	3 いつでも安全・安心を実感できるまちづくりの推進		建築物の耐震性	重点施策について 都市再生における最重点課題は、上下水道および通信等インフラ整備と電源確保の防災・減災につながる都市の強靱化と考えます。「施策の体系」の都市基盤に、全く防災の観点で記述されていないことから、「建築物の耐震性向上等」の「等」の内実について、3～4点具体的なお考えをお聞かせください。	都市基盤分野における防災の観点の施策は、基本施策1(3)「魅力的な都市景観の保全と展開」における無電柱化の記載のほか、基本施策2において、道路、下水道、水道、建築の各分野ごとに記載をしています。
77	7_重点施策	4 豊かな文化の発展と活力をもたらす産業の振興		文化振興基本方針と産業振興計画	p23 重点施策について (4)豊かな文化の発展と活力をもたらす産業の振興 ここでは、文化振興基本方針にもとづく施策によって、本市の産業振興を進めて行くように受け取れるが、産業振興計画との関係性についてはどのようにお考えか。 また、国は狭義の文化芸術にしている。市の文化振興基本方針は、広く定義している。 一方で、産業振興との関係は明確化されていない。 文化振興を元にした産業振興と受け止められる恐れがある。分かり易い記述をお願いしたい。	文化振興基本方針に基づく施策の展開と、豊かな暮らしを支える産業振興とに、ともに取り組んでいくと記載しています。文化の振興による市の魅力の創出・向上と、魅力を最大限活用した産業振興とが、ともに相乗効果を生み出すよう取り組んでいくことを記述したものです。
78	7_重点施策	5 三駅周辺の新魅力と価値の創造		エリアマネジメント	(5)三駅周辺の新たな魅力と価値の創造 ここでは、「市民による自発的・自律的なエリアマネジメント活動の展開を支援し」とありますが、具体的にどのような姿をイメージされているのでしょうか。	地区計画や地区まちづくり計画、景観まちづくり協定、その他の空間の創出・保全・活用に關する制度は、馴染みのない人にとっては手続き等のハードルが高く、活用が進んでいない面があります。人的・物的・資金的な支援、情報支援、その他の行政の関与、活動するパブリックスペースのあり方などについて検討することで、市民の活動の展開を促していく、という意味で記載しています。
79	7_重点施策	6 武蔵野が誇る緑を基軸とした環境都市の構築		緑を基軸としたまちづくり	「本市の実情を踏まえながらこれからも日々の暮らしの中で緑を楽しむ」など長々と書いているが具体的にない書き方はやめたほうがいい。	長期計画はすべての個別計画を束ねる市の最上位計画であり、市の向かうべき大きな方向性を示すものです。また10年間という長期間にわたり、その記載が有効性を維持できるよう、意図的に抽象度の高い記述としており、具体的ではない内容も多く記載しています。抽象度を持たせることで、幅のある解釈を可能とし、10年間の計画期間で柔軟に施策を実行できることを担保しています。
80	7_重点施策	7 時代の変化に応じた市民自治のさらなる発展		自治基本条例	P24(7)「市民自治のルールを自治基本条例(仮称)として明記し」という表現は、武蔵野市における自治基本条例策定の意義を、正確に表現しているのか。少なくとも、本市の場合、「議会基本条例」の策定作業と並行しつつ、他市における自治基本条例とは、次元の異なる画期的な基本条例の策定をめざしているはずである。P63において、行政部分に関する概略説明がなされているのだから「それでよし」とせず、その意義をしっかりと受け止めた表現に変更して頂きたい。	本市の自治基本条例は、検討メンバーへの市議会議員の参加や、議会基本条例との整合性を確保、議会と市長部局との情報共有など、策定プロセスや、両者の調整により盛り込まれた内容において特徴的であると考えます。 一方、この重点施策は、「自治基本条例で定める市政運営の基本ルールに沿って、武蔵野市のさらなる市民自治の発展させていく」ことに主眼を置いており、改めて本市の自治基本条例の特徴を強調することは控えています。
81	7_重点施策	7 時代の変化に応じた市民自治のさらなる発展		若い世代の参加	重点施策(7)について、本市の市民参加・市民自治の発展のためには、若い世代の参加は重要である。計画策定の過程で行った無作為抽出市民ワークショップや中高生向けワークショップは、市政や地域活動に興味のなかった若者にきっかけを与える良い取組みなので、あらゆる分野での展開を期待したい。	今回の長期計画策定では、市民ワークショップに従来よりも若い世代が多く参加され、また初めて「中高生向けワークショップ」を行い、若い世代から多くの意見をいただきました。若い世代に市や市政への関心を持ってもらう工夫を重ねながら、若者の参加の機会を一層拡充していくことが重要と考えます。
82	7_重点施策	7 時代の変化に応じた市民自治のさらなる発展		市民参加	市民参加を進めるのはいいが、現在位置の確認が必要 ・シェリー・アーンスタインによる住民参加のはしごでの確認と展望 ・市民活動促進基本計画の市民活動のステージ6段階 ・これまで市として明確化していない。コミセン運営が権限委譲をおこなうかなり高い段階。市民自治という大きな目標に向かって、いかに市民参加の階段を上っていくかが課題	いわゆる「住民参加の梯子」の中で、本市の地域コミュニティにおける市民参加はかなり高い段階にあると考えます。地域フォーラム等を通じた市民同士の語らいの充実が、市民参加のさらなる後押しとなると考えます。 市民活動促進基本計画にある市民活動のステージについては、活動団体によって状況は異なるために一律ではありません。ただ、地域の様々な団体がより良いステージへ進めるような支援は必要です。 今回の長計のワークショップでの市民ファシリテーターの活躍など、期待できる成果も出ています。今後も市民参加の充実に向けた取組みのあり方を追求していく必要があります。
83	7_重点施策	8 未来にたぐ公共施設等の再構築		公共施設の再構築	公共施設・都市基盤の再構築について 「新たな価値を創造していくという再構築」について、具体的な考え方をお聞かせください。再構築の「再」となる課題について、ご所見をお聞かせください。 前提となるインフラの老朽化と対策としての長寿命化は、国家的喫緊の課題であります。本市が先駆的に取り組んできた予防保全の「ファシリティマネジメント」の文言表記が見当たりません。本市の今後の施設整備の考え方をあらためたのか、お考えをお聞かせください。 また、施設の維持管理の費用を考慮した場合、事後保全の方がコストがかからないという意見を聞いたことがある。何より市民の安全が第一であるので、その点についてはよく考えていただきたい。	「再構築」とは、今後の公共施設等の維持・更新にあたって、施設単体を捉えて従前の機能を継続する「再整備」ではなく、「まちの魅力向上」や「都市文化醸成」にも寄与する施設として、分野横断的・総合的な視点で整備・再編を行うという考え方です。 再構築にあたっては、市民全体で課題を共有し、合意形成を図りながら取り組むことが課題であると考えます。 施設の維持管理や整備にあたっては、本市で取り組まれてきた「ファシリティマネジメント」を今後も継続・発展させていくべきであり、行・財政分野の基本施策3を始めとして、記載にはファシリティマネジメントの考え方を反映しています。



第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
84	7.重点施策	8.未来につなぐ公共施設等の再構築		公共施設の統廃合	公共施設の統廃合 ・「必要な公共サービスを維持・向上させ、」とあるが、縮小、廃止も考えていくべきでは。  具体的な事例はないが、 ・「長期的な視点で施設配置を考える際には、どのコミュニティセンターからも遠い地域をなくすための配置を検討することが重要です。その際は、学校と地域がさらに連携できる形を模索することが重要です。将来的には、コミュニティや福祉などのさまざまな地区を統合することを念頭に施設配置を検討することも考えるべきです」(武蔵野市これからの地域コミュニティ検討委員会 提言/平成26年11月)と提言されているが、その後の検討が見えない ・市民参加、市民自治が縮小廃止には問われる。	事業の縮小・廃止については、第8章の行・財政分野の基本施策4(1)「経営資源を最大限活用する為の仕組みの構築」に記載のとおり、既存の公共サービスの戦略的な見直しが必要です。その上で、必要な公共サービスについては、維持・向上させていくという趣旨を記載しています。 もしコメセンの移転等を検討する場合は、「これからの地域コミュニティ検討委員会」の提言の視点も踏まえた検討が必要と考えます。さまざまな地区のずれについては、複数の活動の区域の重なり合いが、相互の連携を緩やかに促すようなメリットも考えられるため、慎重な議論が必要です。 公共施設等の更新には、市民や関係者の幅広い合意形成が重要となり、市民参加・市民自治の実践の機会となります。その趣旨を第6章の基本課題Dに記載しています。
85	7.重点施策			外国人の受け入れ	重点施策に「外国人受け入れ基盤の整備」の一項を付け加えることを提案する。理由は以下のとおり。 日頃の市内の光景から、武蔵野市在住の外国人が確実に増えていることが散見されること、国レベルにおいても働き手として外国人の導入本格化の動きがでてきていること、さらに市の今後の経済力・文化力向上のために国際的なバックグラウンドを有した人材や子供を含めた生活者の活力・思考を必要することが予想されること、「平和都市」を謳ってきた武蔵野市の理念を向上する上でも多様な国際社会に広く目を向ける姿勢を打ち出すことが望まれること。この点に関して、「計画案」には、「在住外国人の支援」や「国際文化事業の推進」等の記載があるが、もう一段レベルアップさせ、かつ個別の課題だけではなく、全体として打ち出す姿勢が必要と料する。この一項は、基本課題A～Eと合致する点が多々あるが、重点施策に別項として建てることによって、より明確な姿勢を打ち出すことにつながる。	外国籍市民への対応については策定委員会の中でも多くの時間を割いて議論し、その重要性を認識しています。市政全般を見通したうえで、本計画で設定した8つの重点施策に、9つ目の項目として加えるかも検討しましたが、結果として加えるという結論には至りませんでした。
86	7.重点施策			重点施策について	基本目標、基本課題と、重点施策の関係が分からない。今は色々な課題が相互関連している時代であり、プロブレムではなくイシューに対応するのが重点施策だと思うが、それが見えず、重点施策が縦割りに感じる。	目指すべき姿、基本目標、基本課題、重点施策の関係性については「第6章 1基本目標と基本課題等の関係」の中で説明しています。
87	7.重点施策			温暖化対策	温暖化対策(緩和策と適応策)を「重点施策」の1つとすべき。ここ数年、環境部では温暖化対策が最重要課題とされている。重点施策6のタイトルを温暖化対策、気候変動対策(適応含む)にして欲しい。「エネルギー地産地消プロジェクト」や「エコプラザ」について専任担当課長も置かれている。今時の環境基本計画やそれに沿ったここ数年の環境分野での行政資源(人、資金)の配分先から見れば、温暖化対策を最重要課題として取り組まれてきたことは明らかであるため、市全体の重要課題の1つとして位置づけるべきである。	重点施策6「武蔵野が誇る緑を基軸とした環境都市の構築」の中にすでに含まれている内容と考えます。
88	8.施策の体系	1.健康・福祉	1.まちぐるみの支え合いを実現するための取り組み	健康診断	P25 (1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進 「予防の観点から健康診断や保健指導、がん検診などを推進し」と記述されています。高齢者・若年層の健康予防については、時間的な制約を解消することを目的とした、自宅でできる健康診断などが注目されています。今後の大きな流れにつながるものと考えますが如何でしょうか。	民間において、個人でできる健診セットなどが出てきていることは承知していますが、自宅での健診はあくまで参考として個人が自己責任で行うものであり、検査機器を専門職以外が取り扱うことによる感染症等のリスクも否定できないため、行政の計画の中に自治体が責任をもって積極的に推奨するようなことを書き込むかどうかについては、もう少し研究する必要があると考えます。
89	8.施策の体系	1.健康・福祉	1.まちぐるみの支え合いを実現するための取り組み	重度化防止	P25下段 重度化防止について ⇒ 病気の重症化などその何に対しての重症化なのか言葉を足すべきではないか。	「自立支援・重度化防止」という言葉については、平成29(2017)年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取り組みや都道府県による保険者支援の取組みが全国で実施されるよう、制度化されたことを受けて使用しているものであるため、記載はこのままとしました。
90	8.施策の体系	1.健康・福祉	1.まちぐるみの支え合いを実現するための取り組み	いきいきサロン、シニア支え合いポイント制度	P26いきいきサロン、シニア支え合いポイント制度について ⇒ この事業を否定するものではないが、なかなか広がらないのは何かを根本的に調査し、武蔵野市ならではの地域で支え合う仕組みを拡充する必要がある。「形」だけでなく、「中身」をしっかり精査する必要がある。その上で、新たな施策の展開と記載の通り、「誰もが1人でも、参加しやすい」づくりを構築し、市民の目に付く形にする必要があると考えられるため、もう少し踏み込んだ記載をした方がわかりやすい。次のステップについて書き込んでほしい。	いきいきサロン、シニア支え合いポイントについては、比較的新しい取り組みであることから、さらなる市民への周知、拡大を図っていくことが必要であると考えています。
91	8.施策の体系	1.健康・福祉	1.まちぐるみの支え合いを実現するための取り組み	レモンキャブ	レモンキャブは台数を増やしてほしいなどのニーズがある。まだ書き方について増やせるのなら検討して欲しい	レモンキャブについては、テンミリアンハウスなどと並んで本市における特徴的な市民共助の取組みのひとつであり、市民の皆さまのご理解とご協力をなくてはなし得ない事業と認識しています。個別計画においても、市民が主体となる地域活動の推進において、レモンキャブ事業の推進を位置づけているところであり、市においては引き続きその充実に向け取り組んでいますが、台数の増にあたっては運行の担い手の確保が課題となっています。
92	8.施策の体系	1.健康・福祉	1.まちぐるみの支え合いを実現するための取り組み	近所づきあい	*高齢者、子ども、障害者、引きこもり 近所づきあいの活性化への取り組みを積極的におこなう。保育園、幼稚園、学校、高齢者施設、障害者施設との交流。(実際に行なっている区、団体もある)	高齢者、障害者、子ども等といった区別なく、誰もがその人の状況に合った支援を受けられるという全世代・全対象型の包括的な支援体制を構築し、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。
93	8.施策の体系	1.健康・福祉	1.まちぐるみの支え合いを実現するための取り組み	心のバリアフリー	P26下段2行目 障害・認知症のある人とあるが、範囲が限定されていて違和感がある。 ⇒ 心のバリアフリーをどの様にか考えるか。 ⇒ 広い意味で活用されていると認識しているが、あえて、障害・認知症を切り取って入れている理由は何か。また、認知症も障害と考えているということか伺う。	ご意見を尊重し、「障害のある人も認知症のある人も暮らしやすいまちであることは誰もが暮らしやすいまちであるという考え方」を追記しました。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
94	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.1 まちぐるみの支え合いを実現するための取り組み	シニア支え合いポイント	P26 シニア支え合いポイント制度について 高齢者人口増加傾向の中で、担い手の裾野を広げる意味では、対象とする施設や、年齢の拡大は早急に取り組むべきと考えます。「介護福祉人材のすそ野の拡大」という目的を考慮に入れた検討も一定の理解はいたしますが、多くの高齢者に活用していただき、健康寿命の延伸、介護保険料の負担軽減につなげていただきたいと考えています。 また、活動していないサポーターもいる中で、裾野を拡大するとした意図は？	登録者に対して、実際に活動している人の割合が少ないことは本市に限らず、他の自治体においても同様の課題があると認識しています。登録者は潜在的には活動の意欲がある方なので、フォローアップをしていくことと、新たに65歳になられた方に対しては、制度の説明会を定期的に開催していることを示し、担い手の裾野の拡大を図ることを考えています。
95	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.1 まちぐるみの支え合いを実現するための取り組み	地域共生社会	P26「地域共生社会の実現に向けた取り組み」 P31「新たなニーズに対応するための福祉サービス再編の検討」 ⇒ 理念・方向性については共感する。 ⇒ いかに市民の目に見える形で具体的に実現していくのか。 同時に、法・制度としていかに「予防」を担保できるのか。 ⇒ 選別型社会福祉制度の克服。高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、生活保護など、対象者を選別している現在縦割りになっている法・制度への対応は。 ⇒ 条件付き支援の克服。介護保険なら要支援・要介護認定、生活保護なら生活保護基準など、支援開始条件が明確である。問題は要支援周辺のグレーゾーンの人たちへの予防支援を、いかに実現するのか。 ⇒ 現在の社会福祉制度で予定していなかった、新たな事象・対象者にいかに対応していくのか。  行政計画なのでもう少し具体的に書いてもよかったですのではないかと。どうやって包括していくかがこれからの課題である。対象者ごとの法の壁や、お金が関わってくる。	ご指摘のとおり、策定委員会の中でも同様の議論がありました。社会保障制度はそれぞれ成り立ちが違っている中で、地域の中には様々な課題を抱えている人がおり、縦割りの行政で零れ落ちてしまうことがあります。全世代型の社会保障を地域でどのように進めていくかについては、基本施策1(3)「地域共生社会の実現に向けた取り組み」に記載しているとおり、国で言う地域包括ケアシステムや地域共生社会、そして第五期長期計画の地域リハビリテーションの概念を発展させていくことが基本と考えています。健康・福祉分野は健康福祉総合計画などの個別計画が多くありますので、具体的な施策はそれぞれの計画の中で実現していきます。また、各個別計画を策定する中で市民意見をききながら、施策の展開を目指すものであると考えています。
96	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.1 まちぐるみの支え合いを実現するための取り組み	地域包括ケア	家族や近親者の誰か課題を抱えた時(障害があったり、病気になったり、職を失ったりしても)世帯の誰かが過度のケアの負担を強いられない体制と困難な時24時間相談できる機能が必要であると考えます。これまでは、とすれば女性負担が強制されがちだったが、全ての市民が自らの個性や能力を活かせることが必要である。	ご意見を尊重し、市民を中心とした相談支援ネットワークを強化していくことをイメージした図を冒頭に移動し、相談者本人と家族支援の視点に立って、関係機関とつながることの重要性をより強調しました。
97	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.1 まちぐるみの支え合いを実現するための取り組み	武蔵野史ならではの支え合いの取り組み	P26(2)テンミリオンハウスやレモンキャブは武蔵野市ならではのかもしれないが、いきいきサロンとシニア支え合いポイントは基本的に国から降りてきた政策でよその自治体でもやっているのではないかと。	いきいきサロン事業についても、武蔵野市ならではの市民共助による施策であり、特に多世代交流加算や地域共生プログラム加算など独自の加算制度を設けて事業展開を図っています。 シニア支え合いポイント制度については、高齢者の社会参加による効果的な介護予防と健康寿命の延伸を目的としており、他自治体においても同様の理念のものがあるかと思われる。しかしながら、本市においては、シニア支え合いポイント制度推進協議会においてより効果的な方法を検討し、内容の充実を図っています。
98	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.1 まちぐるみの支え合いを実現するための取り組み	健康寿命に関する数値化	「健康長寿のまち武蔵野」 評価するが、数値化はできないか。武蔵野市特有の疾病の検証。健康診断でポイント付与など(p25) 良い社会とは、明日も生きたいと思える希望のある社会。自分らしく生きるということ。子ども・教育はそれをいかに教えるかが大切だ。	健康寿命の延伸に関するエビデンスについては、様々な保険に加入している人がいる中で、保険者である市として取得できるのは国民健康保険のデータのみで、他の保険加入者についての把握は現状では困難です。 現在、国において、一旦全ての保険のデータを集約してから各自治体にデータを提供し、それぞれが使えるようにする仕組みを検討していますので、今後市としてのデータ分析も可能になると思われます。 ご指摘の内容に関連して、基本施策2(1)に医療・介護分野でのビッグデータの利活用や医療情報のネットワーク化による情報通信技術の活用等について、記載しています。
99	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.2 生命と健康を守る地域医療充実への取り組みと連携の強化	医療・介護分野のICT活用	基本施策2 市民の生命と健康を守る病院機能の維持・充実(p27) ・今後、高齢化が進む中で介護・福祉・医療の分野では、ICT、ロボット、AI、ゲノム解析など、テクノロジーを活用したスマート化やデジタル化は大変重要であると考えられる。計画案には、「それら新技術を活用した様々な取り組みについて注視していく」とあるが、注視するだけでは何も進まない。注視し、取り組んでいくことが必要であると考えます。 例えば、介護施設では、1日に数回のバイタルチェックをするが、測定や記録作業に一人当たり2～3分かかるとすると、10人の利用者がいれば30分、20人いれば60分というように、現在はマンパワーによって解決されている。これを、自動的に測定できるリストバンドを利用者がつけて、そのデータを記録データとして飛ばすことができれば、測定や記録作業の時間が軽減され、職員はよりケアに集中できる環境が整うはずである。また、そのバイタルデータは定数ではなく、リアルタイムで線として把握できることから、AIなどを用いれば特別な変化にも自動的に気づくことができ、さらに、これらのデータを、利用者の承諾を得て、かかりつけ医、ケアマネジャー、家族などにクラウドで共有することができれば、エビデンスに基づいた健康維持とADL(日常生活動作)やQOL(生活の質)の向上に大きく役立つ。また、介護事業でも、役所とのやり取りで発生する膨大な書類業務が高度にデジタル化され、UX(ユーザーエクスペリエンス)が良い形になれば、瞬間的に終わる作業も少なくないはずである。 このように、テクノロジーを活用した施設のスマート化や行政のデジタル化は、職員の負担軽減および、利用者へのよりいっそうの手厚いケアの実現など、大変意義のあることである。冒頭に書いたように、注視しているだけではこういったことが全く進まない自治体になってしまう恐れがある。それについてご所見を伺う。	ご意見を尊重し、「注視しつつ、必要な支援を行っていく」に修正しました。
100	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.2 生命と健康を守る地域医療充実への取り組みと連携の強化	医療介護分野の技術	P27(1)第3段落の最後について。計画案の全文から「注視」を検索するといくつかヒットするが、述語が「注視する」なのはここだけである。見るだけのこの施策(段落)から何が生まれるか。	ご意見を尊重し、「注視しつつ、必要な支援を行っていく」に修正しました。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
101	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.2 生命と健康を守る地域医療充実への取り組みと連携の強化	吉祥寺南病院	病院機能の維持・充実について 吉祥寺南病院の建替えは吉祥寺エリアの医療再生の喫緊の課題です。都市計画法に基づく地区計画についての上位計画は、長期計画のみでよいのか、策定委員会のご所見をうかがいます。	地域医療構想2017や第3期の健康福祉総合計画、都市計画マスタープランなどに沿って検討が進められており、現地視察もしています。議論をしながら、具体的な検討に進んでいると理解をしています。
102	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.2 生命と健康を守る地域医療充実への取り組みと連携の強化	夜間訪問介護	夜間の介護について。武蔵野がトライアルで夜の訪問介護を始めると数年前に聞いたが、これを推進するのか、中止したのか、クリアーではない。	平成23(2011)年度に定期巡回・随時対応型訪問介護看護のモデル事業を実施し、平成24(2012)年度から地域密着型サービスとして事業者を指定し、正式にサービス提供を開始しています。なお、夜間対応型訪問介護についても市内でサービス提供されています。
103	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.3 安心して暮らしていけるための相談支援体制の充実	8050問題 窓口の連携	P28 (1) オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化 「8050問題」について、ぜひ、最初の支援者として、地域包括支援センターが関わっていただきたいと考えます。 また、「最初に相談を受けた機関が様々な関係機関と連携し、適切な支援につなげる」との記述がありますが、高齢、障害等の現場の窓口業務は、嘱託職員が多く、ほかの担当と連携して支援にあたることは困難ではないでしょうか。分野横断的に制度の概略を知って初めて、支援につなげられる元と考えます。在宅介護の場合は、ケアマネなどがアセスメントにあたるので、比較的好いと思いますが、年金などのことになると知識が乏しいようにうかがえます。 障害者の場合は、市役所の窓口が最初の相談を受ける場合が多いと考えますが、ここで、アセスメントができることは考えにくいので改善を求めたいと思います。	ご指摘のとおり、「8050問題」について長期計画に初めて明記しました。具体的な対応としては、これを受けて、武蔵野市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定にあたり、まずは基礎調査を実施していくものと理解しています。また、調査の1つである在宅介護実態調査は、相談機関である在宅介護・地域包括支援センターが直接実施します。 障害のある方の相談先として市内に基幹相談支援センターが設置されており、市役所の窓口で相談を受けた場合は、同センターのケースワーカーが相談を受けることができる体制を取っていると認識しています。
104	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.3 安心して暮らしていけるための相談支援体制の充実	ゲーム依存	ゲーム障害がWHOで今年、依存症と認定されました。今後、ゲーム依存の患者が市内でも増えていく可能性があります。ご見解を伺います。また、どこかに記述すべきだと考えますがご見解を伺います	市にも「ゲーム依存」の当事者や家族からの相談が数件寄せられているとの報告を受けています。本計画への記述について検討しましたが、薬物やネット、ギャンブル等、様々な依存症もあり、「ゲーム依存」だけを特筆することはしないとの結論になりました。
105	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.3 安心して暮らしていけるための相談支援体制の充実	相談支援	8050問題の記述を追記して頂いたところ評価します。今後8050問題が喫緊の課題で様々なことが想定できますが、相談機関などの連携は非常に重要と考えるが、相談機関などに相談せずに抱え込んでる家庭の支援等どのように考えているかご見解を伺います。	No.103の前段をご参照ください。
106	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.3 安心して暮らしていけるための相談支援体制の充実	認知症の早期診断	P28 (2) 認知症の人とその家族を支える取り組み 「認知症の予防や早期診断に対する支援の検討」とあります。早期診断に対しては本人の自覚など課題も多く残されています。今後の取り組み方としてどのようなお考えをお持ちでしょうか。	国は認知症対策を強化するため、2025年までの施策を盛り込んだ「認知症施策推進大綱」をとりまとめたところです。本計画においても非常に重要な課題であると認識しており、積極的な対策が必要であるとと考えています。
107	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.3 安心して暮らしていけるための相談支援体制の充実	依存症	P29基本施策3(6) この項目に薬物・ネット・ギャンブル等、依存症のことについて書き込むことはできないか。	薬物やネット、ギャンブル等の依存症の方も、「こころの病を抱える人」として記載しました。
108	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.3 安心して暮らしていけるための相談支援体制の充実	自殺防止	見守り・孤立防止とこころの健康づくりの推進の欄に武蔵野市自殺総合対策計画の着実に実行し、自殺防止に努めていくと明記して頂いたことを評価します。	計画の着実な推進に努め、自殺対策に取り組むことが重要と考えています。
109	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.3 安心して暮らしていけるための相談支援体制の充実	心神喪失者への支援	P29基本施策3(3) 地域に血縁者がいない、こころの病で心神喪失になっている方を保護し福祉に繋げるために、個人情報の壁があり大変な苦労をした。必ずしも家族が福祉に繋げられる方ばかりではない昨今、個人情報や保護規定を守りつつも柔軟な対応を求められるケースがあると思う。ギリギリまで住み慣れた地域で支えるためにも、心神喪失してしまった方を保護するための窓口や、仕組みを考えるべきではないか。	個人情報の保護に留意しつつも、適切な支援機関へつなぐ等の柔軟な対応が必要のご指摘は、そのとおりであると考えます。本計画では、「最初に相談を受けた機関が様々な関係機関と連携し、適切な支援につなげる。」と記載しました。
110	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.3 安心して暮らしていけるための相談支援体制の充実	生活困窮者	「3生活困窮者への支援」と題しているが、内容は、経済的な問題だけではなく、家族内や対人関係における、トラブル、暴力、社会参加の困難(ひきこもりを含む)、ゴミ屋敷など、さまざまな困難を抱えている人が該当すると思われる。 そのため「3生活での困難・自立への支援」とした方がいいのではないかと、 そして、「伴走型の支援を継続して実施する」とあるが、従来のケースワーカーなどによるソーシャルワークだけでなく、心理師との連携も期待したい。	ご意見を尊重し、基本施策3(1)の「オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの充実」の中に、「今後、所得の多寡にかかわらず、生活支援を必要とする人が増えていくが見込まれる。」ことを追記しました。 また、生活困窮者の相談や支援にあたっては、必要に応じて、関係機関の精神保健福祉士等と連携しています。
111	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.3 安心して暮らしていけるための相談支援体制の充実	生活困窮者 依存症	生活困窮者への支援の箇所「経済的な問題だけでなく、家族の問題や心身の問題など」との記述があるが、出所者が生活困窮になることが多々あり、社会復帰に向けた支援が重要だと考えるがご見解を伺います。また、依存症などでの問題を抱えている人の支援も重要と考えますがご見解を伺います。	生活困窮者支援にあたっては、その人が抱える多様で複合的な課題を早期に発見し、その人の状況に応じた包括的な支援を行う必要があります。出所者に対しても、生活困窮者自立支援事業や生活保護制度の中で、社会復帰支援機関等とも連携して、支援にあつては、必要に応じて、関係機関の精神保健福祉士等と連携しながら、社会復帰に向けた支援を行っていることと認識しています。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
112	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.3 安心して暮らしていただけるための相談支援体制の充実	認知症	健康・福祉分野の基本施策3(2)「認知症の人と家族を支える取り組み」以下を補足してほしい。 ・「本人発信」機会を増やす。 ・共生と予防が「偏見や自己責任を招くことが無いよう配慮し」取り組みを一層強化	ご本人を中心とした相談支援ネットワークを強化していくことをイメージした図を冒頭に移動し、本人及び家族と関係機関がつながることの重要性をより強調しました。 また、基本施策1(3)にて、認知症について市民の関心と理解を深め、誰にもやさしいまちづくりを推進することを記載しています。
113	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.3 安心して暮らしていただけるための相談支援体制の充実	貧困対策	(3)生活困窮者への支援 「貧困の連鎖は断ち切らなくてはならない」とあります。「考え方」では、「大変重要な問題と認識しています」とあります。(2)子ども・教育の項にもあるように、子どもの貧困と合わせて、総合的な対策をぜひ進めてください。	生活困窮世帯の子どもは、その生活環境等により、学習面や生活面での能力や社会性の不足等の課題を抱えていることが多いと言われています。関係機関等との連携も含めて、子どもへの直接的な支援だけではなく、育成環境向上のための保護者への支援も行っていく必要があると考えます。 なお、子ども・教育分野の基本施策1(2)「それぞれの環境に応じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援」では、「子どもの将来が貧困等の環境要因に左右されることがないよう、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かな支援が必要」と記載しました。
114	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.3 安心して暮らしていただけるための相談支援体制の充実	メンタルヘルス	「6見守り・孤立防止とこころの健康づくりの推進」高齢者に限らず孤独死のリスクがある人は少なくないので、対象を広げてほしい。 メンタルヘルスの関係機関は、従来の精神科医療や保健所だけでなく、相談施設(心理師を含む)、支援団体、自助グループ、警察なども連携してほしい。 また、メンタルヘルスへの支援は、より専門性が求められることがあるので、武蔵野市内だけでなく、都内の専門施設との連携が望ましい。 ちなみに、私(公認心理師)は、強迫症という精神疾患を主とした心理相談室を、武蔵野市内で開業して7年半になる。 全国のいろいろな精神科機関と連携することはあるが、武蔵野市とは業務での連携はまったくない。 武蔵野市内には、他にも同業者を知っているが、人材を活かしていないのではないかと。	本計画に記載された「見守り・孤立防止ネットワーク」は、民間事業者や関係機関との協力のもと、ひとり暮らし高齢者や、認知症高齢者の増加、生活困窮者に対応するために設置された経緯がありますが、「武蔵野市自殺総合対策計画」の進捗状況の報告を行う会議体として位置付けるなど、対象者を広く捉えております。 他の支援機関へつなぐ際には、本人の承諾があることが原則となります。なお、現状においても、相談機関、支援団体、自助グループ、警察とは必要に応じて連携していると認識しています。
115	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.4 福祉人材の確保と育成に向けた取り組み	人材育成	P30・31において、福祉人材の確保と育成・質の向上が書かれており、主に第3期健康福祉計画に基づいた記載になっている。記載の最後に「障害や保健分野を含めた…取り組みを検討する」とある。保健分野も含めた人材育成の取り組みは、健康課・健康づくり事業団を軸に検討していく必要があると思われる。	現在、保健分野の人材育成は、健康課・健康づくり事業団が実施していますが、社会的な課題に対応できる人材育成という点についても今後は検討していくことを市に確認しました。
116	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.4 福祉人材の確保と育成に向けた取り組み	地域人材	地域で働く。地域人材(計画案30P) 介護人材⇒福祉人材となった。コミセンの担い手確保、と同根の課題であり、一定の処遇が必要と考える。	福祉人材の需要が伸びていく中で、全国的に生産年齢人口の減少により、サービス水準の維持と人材不足が課題となっています。 国は介護報酬の引き上げと賃金の引き上げを行ってきていますが、若い方が働きたいと思える水準にしていくべきという認識を持っています。
117	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.4 福祉人材の確保と育成に向けた取り組み	地域福祉の担い手	P30「地域を支える福祉活動を担う人材」 ⇒ 既存の各地域福祉活動団体だけでなく、福祉の担い手の人材確保やスキルアップの視点からも、例えば各種NPO団体などにも積極的に協力を依頼していくことも必要ではないかと。 多くの市民の方に、自分たちのまちは自分たちで支えるということをいかに伝えていくかという施策を考えていく必要がある。	地域包括ケア人材育成センターを開設し、人材の確保と質の向上を行っています。従来の人材の育成ということを超えて、幅広い視点で人材を育てていくことを検討していくと認識しています。
118	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.5 新しい福祉サービスの整備	桜堤ケアハウス	桜堤ケアハウスサービスセンターを転用し、障害者向けサービス事業を新たに実施する云々。このことは現在あるデイケアハウスをなくしてしまうのではないかと危惧する。長い間、身近な距離にあって多くの高齢者集いの場、又多くの希望者がいるこの施設は絶対に存続をさせてほしい。	桜堤地区における福祉サービス再編検討委員会が設置され、桜堤地区における高齢者と障害者(児)サービスの役割やあり方などについて検討が行われました。また、市において、桜堤ケアハウスサービスセンターのご利用者及びご家族への案内が最も重要であるとの考えから現状についての説明会を開催しています。今後もしいただきましたご意見を参考に、利用者の方々の皆様に対しまして、丁寧な対応を行うよう市に伝えました。
119	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.5 新しい福祉サービスの整備	桜堤ケアハウス	桜堤ケアハウスデイサービスセンターの「転用」とあるが、デイサービスを廃止することか？もしそうであるなら断固反対だ。利用者の方々にとっては死活問題である。 7月よりデイケア利用者の利用回数、利用人数の“縮小”の知らせをケアマネージャーを通し、利用者の方々に始めているとのことだが、計画案策定、検討中にすでにこうしたことが始まっている事自体驚きだ。連絡も無いまま“縮小”が既成事実化していくことは許せない。市民、利用者の立場に常に立つて、行政を行うことを強く要望する。	No.118をご参照ください。
120	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.5 新しい福祉サービスの整備	桜堤ケアハウス	・桜堤ケアハウスは、近く小さくて包括支援センター内で市のテリトリーであるかかげのないものだ。【非公開】は信用信頼のおける業者ではないし、新しくぬぎ園もどうなるかわからない。幸せにすごしている現利用者を破壊しないでほしい。どうぞ踏みとどまって、福祉の本質を見誤らないうでいただきたい。 ・【非公開】は亡母の入所から死亡に至るまで恐ろしい経験がある。職員への待遇もよくない。現体制の維持充実が福祉の武蔵野の使命である。【非公開】は悪い、監視の必要な構造を持つ団体なので、桜堤ケアハウスは存続した上で拡大して、【非公開】を利用する場合は市が直接監視できるシステムにして、場所利用、職員派遣、情報報告、公開を、市に毎日するくらいのことになれば、市民が危険にさらされることになると思う。	No.118をご参照ください。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
121	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.5 新しい福祉サービスの整備	福祉サービス再編	(2)新たなニーズに対応するための福祉サービス再編の検討 「超高齢化社会を迎え、社会保障関連費が増大する中、福祉サービスの持続可能性は予断を許さない状況である。今求められているニーズと未来への投資を実現していくため、限られた資源を最大限有効に活用していく」とあります。「再編」という言葉がサービス低下を意味してはならないと考えます。「考え方」では、「従来のサービスで救済できない方々に対し、どう施策を組み合わせるサポートしていくか」ということであるため、縮小や改廃という考えではありません」とありますので、住民の福祉を増進する立場での対応を求めます。 また、「転用」というのはなくなるという意味か。桜堤ケアハウスの利用者からはなくなってしまうのでは、という不安の声もあがっている。 さらに、質の向上、という点での財政支援はどのようにお考えか。デイサービス事業自体存続が難しい。	No.118をご参照ください。
122	.8 施策の体系	.1 健康・福祉	.5 新しい福祉サービスの整備	わくらす	わくらすについて、住民合意が得られたとして建設されたが、住民説明会は形式的なものでほとんどの住民はできること自体を知らない。お決まりのように白々しい感じのうおいのない建物の将来が思いやられる。	障害児者の家族会等から、長年に渡り、親なき後も重度の障害があっても、住み慣れた地域で安心して生活していけるよう入所施設の設置について、要望をいただき、市内初の障害者支援(入所)施設の開設が実現していると認識しています。
123	.8 施策の体系	.1 健康・福祉		リード文の表現	冒頭のリード文の文末にある「市民一人ひとりの困りごとを広く捉え、福祉から武蔵野の地域づくりを進めていく。」について表現が分かりにくいと感じる。「困りごとを広く捉え」と「地域づくり」との関連が曖昧なので、「市民一人ひとりの困りごとから地域課題の背景をくみ取り、適切な施策を展開し、福祉から武蔵野の地域づくりを進めていく。」としてはどうか。	ご意見を尊重し、「地域の課題を把握し、」を追記して、「市民一人ひとりの多様なニーズや困りごとを捉え、地域の課題を把握し、福祉から武蔵野市の地域づくりを進めていく。」に修正しました。
124	.8 施策の体系	.1 健康・福祉		公共の役割の再構築	これまでの本市の充実した取り組みを網羅した分野と高く評価する。一方で、超高齢社会の進展とともに介護保険、国民健康保険、国民年金など、国の社会保障制度の欠陥が、自治体の財政や計画に大きな負担を強いている現状がある。都市部の脆さは、人間が生きていくために必要な支えあいのしくみを、お金の換える「サービス」としてしかとらえられないことである。この点は、子どもの分野にも同様のことが言える。自治体として、お金の換えることができない公共の再構築役割が問われている。	地域共生社会についての重要性は認識しており、重点施策の一つとして「武蔵野市ならではの地域共生社会の推進」を掲げています。 “まちぐるみの支えあいの仕組みづくり”の蓄積を踏まえ、引き続き、地域共生社会の実現に向け、地域で暮らす一人ひとりがお互いに連携し、支え合う仕組みづくりを推進していくことが重要と考えています。
125	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	子育ての負担感	p32 子育ての負担感があると記載がある。負担感と言う表現はどうか？	子育ては楽しむものという議論もありますが、実際には時間的な拘束や経済的な支出も多く、負担の大きく、かつ、負担感も大きいものと認識しています。もちろん、子育ては楽しいという側面があることも重々承知しておりますが、子育ての負担を保護者だけに押し付けるのではなく、社会として共有して支えていくことが重要であると考えており、子育てをおこなう方の負担と負担感双方を支えていくために、このような表現にしました。
126	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	切れ目のない支援	基本施策1、2ともにリード文に「切れ目のない支援」という記述があるが、どう違うかがぱっと読んでわからない。	ご指摘のとおり分かりにくい表記となっていたため、基本施策2について「市は、教育・保育・子育て支援施設、地域団体・NPO等と連携し、協力して、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、子育てしやすいまちづくりを進める」と記載しました。
127	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	構造改革特区の活用について	(1)子どもと子育てを家庭的に支援する体制の整備 「みどりのこども館については、国の構造改革特区を活用して児童発達支援センターとして位置付け、それぞれの子ども発達段階に応じた支援体制を強化する」と記述があります。今回、こども発達支援室ウィズと地域療育相談室ハビットを児童発達支援センターとして開設するにあたって、現在障害者総合センターで調理したものを運んでいる現状を変えないとされているため、「考え方」では「質についても継続して確保される」と示されています。今回はそういうことでしょうか、そもそも構造改革特区は規制緩和のための手法であり、質の低下が心配されるため、今後については、構造改革特区の導入は慎重であるべきです。	武蔵野市児童発達支援センター給食搬入特区は、児童発達支援センター化するに当たり、設備的な課題を克服するため特区申請をしたものであり、質の低下につながるものではないと考えています。 今後におきましても、構造改革特区の導入ありきで進めていくのではなく、必要な施策を進めていくために国の規制が障壁となるような場合において、質の確保について十分に留意を、検討していくべきと考えています。
128	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	子育て当事者が学びの場	子育て当事者本人が学び、力を蓄えるための学びの場が必要だと思う。社会教育の充実で、市民会館という素晴らしい施設があるのだから活用するべきである。	ご意見として承ります。 基本施策2(1)「多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化」に記載されている0123施設のような地域子育て支援拠点施設等で、子育て当事者の学びや情報交換を行っています。学びについてはまだ足りないという認識もあるため、今後検討が必要と考えます。
129	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	子育ての負担感	P32 基本施策1のリード文 ・「～保障されなければならない。しかしながら…」ときたら「〇〇が不十分だ」「～ない」など保障できていないところの分析が記述されるのが通常だと思うが、ここではなぜか負担感の増減を示している。 ・「～背景に、子育てニーズは多様化・複雑化し、子育ての負担感も増大している。」文が長くなることで誤読につながる。「子育てニーズ…」と「子育ての負担感…」に関連性があるかのように読めてしまう。実際にはニーズに対して負担を感じるのサービスを提供する側なので関連していない。	ご指摘の内容に伴い、文案を見直し、「しかしながら」を削除しました。 なお、子育てニーズと子育ての負担感につきましては、「家族構成や就労・経済状況の変化等」が、「子育てニーズの多様化・複雑化」と「子育ての負担感の増大」両者の要因と考えているため、このような記載としています。子育てニーズが多様化しているために、子育ての負担感が増大しているという趣旨の記載ではありません。
130	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	子どもと子育てを家庭への新たな複合施設	p32-33 “妊娠期からの切れ目ない支援・相談体制”についてしっかり書き込んでいただいたことは評価します。 最後の部分“子どもと子育てを家庭への支援に関する新たな複合施設の必要性について検討を行う。”とありますが、10年たっても検討だけではなく、「検討を行い、必要であれば、整備する」ところまで、書いてはいかげすうか。	ご意見として承ります。 現段階では、施設の要否について方向性が定まっていないため、「検討を行う」という表現にとどめています。 検討の結果、施設の整備が必要との結論に至れば、原則として個別計画や第六期長期計画の調整計画で、施設整備を記載することになると考えています。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
131	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	子どもへの支援	・親への支援ばかりでなく、子どもの権利や子どもへの直接的な支援が必要。子ども自身がいい思い出作りをすることで、自分が大人になった時に武蔵野市に住もうと考えるのではないかと。 ・親が子どもと共に過ごす時間をより多く持てるよう、産休育休の長期化や、企業内託児所なども解決手段になりうるのではないかと。その為の指導や奨励策などは計画案に含まれているか？ ・子どもが将来の財産と言われる所以は、子どもがいつか親になるからだ。文化に興味を持つ親の子どもはそういう親になる。逆に、虐待を受けた子どもがその子どもをやはり虐待する傾向があることは、周知のことである。そういう意味で、教育に関する施策は10年と言わず、20年30年先を見据えたものでなければならないと考える。	子ども自身が権利の主体であり、それぞれの個性が尊重された成長・発達ができるよう支援することが必要だと考え、「子ども教育」分野の施策の冒頭にその旨を記載しています。 子育て支援のみならず、子ども自身が「生きる力」を育むことができるよう、多様な施策を推進していくことを記載しています。
132	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	産後ケア	・産後ケアをはじめとする福祉サービスについて切れ目ない支援として相談事業はよく出てくるが、出産においては心身ともに大きな影響があることから、母体の健康をサポートする必要がある。相談だけではない福祉サービスに、今回始まった産後ケアなどの内容を盛り込んだらどうか。施策の体系(2)子ども教育の項、基本施策2に記載してはどうか？	ご指摘を踏まえ、第8章「2 子ども教育」の基本施策1(1)「子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備」に産後ケア(宿泊型・日帰り型)事業について追記しました。
133	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	市民によるつながりづくり	(1)「妊娠期からの切れ目ない支援・相談体制」は非常に大切なことだが、あらゆる面での包括という点では不十分である。行政サービスだけではなく、親子ひろばなど市民の手による子育て世代の縦と横のつながりづくりについても非常に大切で、この機能についても切れ目を無くせないだろうか。小中一貫教育の議論の中でも特に福祉分野で小中の切れ目のないことの大切さが謳われていた。	子どもと子育て家庭に対する包括的な支援体制に関するご意見として承ります。 なお、基本施策1(1)「子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備」には、「多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化」について記載しています。ご指摘のとおり、地域の子育て支援施設等との連携により、面的な支援をさらに強化していく必要があると考えます。
134	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	情報共有の方法	情報共有は、母子手帳の全数面接を目指していただき、面接の際に、本人の同意をもらう方向で進めていけばどうでしょうか。	母子手帳の全数面接を目指し、「ゆりかごむさしの面接」を実施しています。面接の際には、出産病院等への情報提供についての同意を得て、妊娠届出書を提出していただいているものと認識しています。
135	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	妊娠期からの切れ目ない支援体制	◇産前産後支援:保健センター 健康福祉部 ◇子ども家庭支援センター:本庁 子ども家庭部子ども家庭支援センター ◇障害児支援:本庁 健康福祉部障害者支援課 緑町 ハビット ◇教育:本庁 教育部教育支援課 大野田小 教育支援センター これらを包括的に考えていただきたい。これまでも努力していただけていますが改善をもとめます。 利用者が、たらい回し状態になっている。	子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制については、ご指摘の機能すべてを含めた形で、よりよい連携のあり方を検討していくものと認識しています。
136	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	妊娠期からの切れ目ない支援体制	“妊娠期からの切れ目ない支援・相談体制”について、統轄的な立場で指示ができる専門知識を持ったリダーを外部から招いてはどうでしょうか。(市職員をつけて数年おきに異動ではシステムの構築ができませんではないか)	相談支援における専門性の確保については、今後、新たな支援体制を整備するにあたり、人材の観点も含めて検討していく必要があると考えます。
137	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	ひとり親家庭	基本施策1の(2)のひとり親家庭への支援に関し、子どもが小学生になったとき残業が十分できないなど、考えるべき点があると聞いた。この点は精査しているか。	小学校低学年の児童がいるひとり親家庭については、18時までは学童クラブの利用ができ、18時から22時までは、就業の事情に合わせてひとり親家庭ホームヘルプサービスの利用ができます。
138	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	子どもと子育て家庭への新たな複合施設	P33子育て家庭への新たな複合施設について ⇒ 教育支援センター構想が記載されていないがこの中に含まれるのか伺う。 ⇒ 単なる福祉政策だけでなく、教育の視点も含まれる必要がある ⇒ 幼児教育充実策→幼児教育から教育はスタートしている。 ⇒ 教育保育の質の向上について →保育士、幼稚園教諭、教員に対する資質、能力向上につながる場所。	子育て家庭への新たな複合施設の必要性を検討する際には、教育支援センターの機能も対象に含まれるものと考えます。 なお、教育センター構想について、従来の構想では、教育推進室と教育支援センターを統合することとしていましたが、教育支援センターについては、本市における子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制づくりと整合性を図りながら、相談支援体制づくりの強化を進める必要があり、教育推進室については、市庁舎内に所在することで指導主事をはじめ教育委員会各課との連携により円滑に業務が遂行されていることから、統合するのではなく、各々のさらなる機能強化を目指すこととされています。 複合施設の必要性及び当該施設が担うべき機能については、既存の施設体制で子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制を整備した後に、機能連携の評価・検証を行った上で検討を行う必要があると考えます。
139	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	子どもの貧困	(2)それぞれの環境に応じたきめ細やかな子ども・子育て家庭へ支援 「子どもの将来が貧困等の環境要因に左右されないことがないよう」と記述があります。貧困の連鎖により、格差と貧困の固定化・拡大が指摘されています。子どもの貧困対策は重視して取り組んでください。	第五次子どもプラン武蔵野に包含する形で、市の子どもの貧困対策計画を策定するとともに、子どもの貧困対策について、きめ細かな支援の推進が必要と考えます。
140	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	ひとり親家庭への就業支援	p33 ひとり親家庭への支援 “経済的に自立できるよう就業支援等を行う。”とありますが、現在の制度では、武蔵野市に住み、家賃を払い、生活を維持しながら職業訓練を受けることは、預金がないと困難である。離婚などにより、それまでキャリアがなく、専門の技術などもない場合、安い賃金しか得られない就業を余儀なくされ、生計維持のため、そのまま安い賃金で働き続けることになるのではないかと考えます。親に対して、パソコンを習得させるとかステップアップする機会を与えないと、貧困の連鎖は断つことができないのではないのでしょうか。	教育訓練講座の受講料を助成する制度(自立支援教育訓練給付金)があり、通信や通学(夜間・土日可)により、技能や資格を取得することができます。 個々のケースに応じた支援メニューを組み合わせた自立支援プログラムの策定も行い、自立のための支援を行っているものと認識しています。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
141	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	児童虐待	児童虐待についての記述が増えたのはよかったが、具体的にどういったことを想定して入れたのか。自治体として具体的に何ができるのか考えて欲しい。	児童虐待に限らず、虐待を未然に防ぐことは勿論必要ですが、どうしても起きてしまうことはあると考えています。そこから目をそむけるのではなく、また虐待も多様な形があることから、ケースごとに多機関が連携して適切に対応していくためにも、対応力を強化すると記載したという認識でいます。
142	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	0123の拡充	基本施策2(1)に0123が地域の子育て支援の核となると書かれているが、0123歳だけが子どもではない。逆に0123が未就学児や小学生中学生、ひいては高校生までの子育て支援が出来るように事業を拡充すべき。	子ども・子育て支援新制度における地域子ども・子育て支援事業の1つとして利用者支援事業があり、本市では0123施設がその制度に該当しています。地域の子育て支援事業等について情報収集と提供を行い、必要に応じて相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施するものであり、子育て支援の核となる事業です。そこを中心に地域の子育て支援施設等と連携できる仕組みづくりを行うことで、幅広い年齢に対する支援が充実されるものと考えています。
143	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	0123の機能	児童館事業推進会議の中では0123機能は既に児童館に含まれていると考えている。0123は0123機能(3歳以下しか入れない部屋)を残しつつより幅広い年齢の子どもとそれに関わる大人が参加できるようになるといい。	0123施設のあり方に関するご意見として承ります。なお、基本施策4(2)「青少年健全育成事業の充実」に「子どもが自由に来所でき、安心して過ごし、集うことができる地域における多様な居場所についても検討を行う」と記載しました。子どもの居場所については、児童館や0123施設以外の形態も含め、年齢や場所、利用方法などのあらゆる可能性の中で検討されるものと認識しています。
144	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	子どもの貧困	子どもは、社会全体で育てていくことが大事だ。ただ、子どもの相対的貧困は見えにくい。就学支援など数値的な根拠を示すことで見える化を行えないか。子ども食堂が本当に必要なかという意見が出ることもあるが、数字が出ていれば必要だと認識できる。	ご指摘のとおり、数値的な根拠を示すことは課題の認識や支援の検討において重要であると認識しています。一方で、貧困問題は非常に繊細な問題でもあるため、貧困家庭が特定されないよう割合を示すなど工夫する必要があります。なお、「平成30年度武蔵野市子ども生活実態調査報告書」では、あくまで推計値ではありますが、国の貧困線に基づいた市の子どもの相対的貧困率を6.5%と見込んでいます。
145	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	児童館	P33下段 児童館を0123にというような話があったと思うが、今回の検討に際して、境地域に0123を作ることが念頭にあるということか。またP35桜堤児童館のあり方については、どの様を考えているのか。	武蔵境地区での利用者支援事業については、新規の施設を建設するのではなく、既存の子育て支援施設の機能を拡充する形での実施を検討しています。また、児童館のあり方については、子どもの遊びと日常生活支援の場としての機能を維持しながら、「未就学児を対象とした事業を拡充」していくことを示しています。
146	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	児童手当等	P33「安心して子どもを生み育てられる総合的支援」について ⇒ 子ども手当の拡充、住環境(家賃)等の抜本的な対策があっても良いのではないかと。また、産む前の段階での支援の議論はあったか。一押しするようなものが必要だ。	現在、子どもへの手当としては国の制度である児童手当・特例給付を支給していますが、現時点では全ての子育て世代に対する更なる「現金給付」の拡充は検討していないものと認識しています。また、産前産後の経済的・社会的・時間的支援を公共的に行っていくために「安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援」と記載しています。安心して産み育てられる環境をつくることで産むことへの負担感を緩和し安心して産むことを考えていただくことを考えており、また、社会が必ずしも出産を希望していない女性に子どもを産ませるという圧力をかけないよう、子どもをつくる決心をするための施策までは議論していません。
147	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	父母・保護者	基本施策2の冒頭に、「父母・保護者には子育てについて・・・」とあるが、父や母に子育ての責任があることはもちろんだが、さまざまな事情でひとり親の家庭もあれば、子どもの養育を父母でない保護者が担うこともある。したがって、ここで2階「父母・保護者」と書いた意図を尋ねる。	父母以外が養育を担う家庭もあることを考慮し、「父母」に加えた形で「保護者」という表現も記載しています。
148	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	利用者支援事業	P33多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化で、利用者支援事業を武蔵境地区でも新たに実施し、とあるがこれは具体的に、何を考えているのか伺う。また市内3駅圏ごとに連携を強化するとともに、とあるが、具体的に何をどう、連携強化するのか伺う。	武蔵境地区で、既存の子育て支援施設の機能を拡充する形で新たに0123施設のような利用者支援事業を実施し、市内3駅圏ごとに地域の施設や団体など多様な主体が情報や課題を共有することで、連携を強化し、地域の課題に応じた子育て支援の充実を図ることを考えています。
149	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	子育て支援団体	P33基本施策2(1)子育て支援団体が連携できる仕組みづくり以前に、子育て支援団体に十分な支援ができていたのだろうか。「子育て支援事業をしてくれ」というのに予算がつかない、市が無料の子育て支援事業を多数行うなか、有料で事業を行っても人が来ない。予算もなく事業を行えというのは限界がある」という話を聞いた。	子育て支援団体への支援に関するご意見として承ります。これまで、地域の子育て支援団体等との連携の仕組みとして「子育てひろばネットワーク」の構築や、地域で子育て支援活動を実施する団体への活動補助等を行ってきたものと認識しています。子育て支援団体が抱える課題等を把握しながら、より良い活動支援ができるよう進めていく必要があると考えます。
150	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	学童クラブ	(3)地域子ども館事業の充実 学童クラブについて、「4年生以上の受入れについては、学校長期休業中の一時育成事業について検討を進める」と記述があります。「討議要綱」では、「学童クラブについては、……4年生以上の受入れについて検討を進める」という記述でした。「学校長期休業中」という限定が入ったことで少しトーンダウンした感じがしますが、できるところから始めるという点では、第一歩であるということもいえます。ぜひ積極的に進めてください。また、学童クラブの時間延長についても検討することを改めて求めます。	児童数の増加が推計されているため、3年生までの受入れを最優先として体制強化・施設整備に取り組むことを考えています。また、4年生以上の受入れについては、各種ご意見を踏まえ、基本施策2(3)「地域子ども館事業の充実」に「施設の拡充等の進捗や地域での子どもの居場所の状況を見据えながら検討を進め、まずは保護者のニーズの高い学校長期休業中の一時育成事業について優先的に検討を進める」と記載しました。なお、学童クラブの延長育成については、平成28(2016)年度から延長育成を開始しています。子どもの健全育成等の観点から、育成時間のさらなる長時間化については、慎重に考える必要があると考えます。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
151	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	公立保育園のあり方	(5) 子ども・子育て支援施設のあり方 「市立保育園については、市内の保育の状況や外部有識者など幅広い意見を踏まえて、その役割とあり方の検討を進める」と記述があります。「考え方」では「現時点では公立保育園を無くす前提での検討とならないことを想定しています」とあります。9園あった市立の認可保育園のうち、5園の設置運営主体が武蔵野市子ども協会に変更(民営化)されています。「無くす前提での検討とならない」というのは、残りの4園のうち4園とも残すということでしょうか。現在公立保育園としてある4園を公立として残すべきだということをご改めて求めます。	ご意見として承ります。 なお、公立4園を残すべきのご意見は、これから検討を進めていく中で参考とする必要があると考えます。
152	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	待機児童対策	待機児童対策について 現在、定員割れは、認可保育所約150、認証保育所約100の事態におよんでいるとかがう。さらに、吉祥寺に4月に開設した病児・病後児保育所に併設の保育所は、大幅に定員不足の事態となっているとかがう。すでに、供給過剰を起こしているにもかかわらず、保育所を増設することは、人口推計が下振れた場合、どのような影響を及ぼすとお考えになられているのか、ご所見をお聞かせください。	認可保育所の定員の空きが多くは新規に開設された保育所の4、5歳児枠で発生しているものであり、今後、解消されていくことが見込まれるものと認識しています。保育需要は女性の就業率の向上や幼保無償化等の影響により今後増加することが予想されるため、保育所の整備にあたっては、人口推計を踏まえながら、そうした要素を総合的に検討する必要があると考えます。
153	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	待機児童問題	待機児童問題は重要。9月から職場復帰を望んでいるが、『おそらく認可保育所は4月まで入れない』と市役所の保育コンシェルジュの方に言われた。なぜもっと早いスピードで待機児童の問題は解決されないのか？保育士の給与を上げ保育士を増やし、武蔵野市のそこら中にある古い建物を取り壊し、保育所を建てられないのか。土地があっても近隣の住民が保育所から騒音が出るという苦情で建てられないというはあり得ないと思う。ほとんどの場合平日の昼間しか子供たちは保育所におらず、そのような苦情をいちいち聞いては問題解決に繋がらないと思う。なぜ待機児童の問題が2010年頃から今まで解決していないのか、きちんと説明ほしい。コンシェルジュからは「年々減ってはいる」としか回答をされず納得がいかなかった。	待機児童問題に関する貴重なご意見として承ります。 なお、平成31(2019)年4月に認可保育所3園(認証保育所の認可化移行1園含む)、認証保育所2園を開設し、平成26(2014)年からの5年間で1,472名の定員枠を拡充してきました。現在令和2(2020)年4月の待機児童数ゼロの実現に向けて、認可保育所の新規開設及び認証保育所の認可化を予定しているところと認識しています。 保育所の整備については、希望される全ての方が保育施設を利用できるよう、地域ごとの保育ニーズを的確に把握し、必要な地域に適切な規模の保育施設を整備していくとともに、認証保育所の認可保育所への移行など、既存施設の活用も合わせて検討する必要があると考えます。
154	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	地域子ども館事業	子ども・教育 基本施策2(3)地域子ども館事業の充実 計画案の記載を「多様な体験・活動を通じ健やかな成長ができるよう」とする。長期計画として市の目指すべき将来像であるにも関わらず、「多様な体験・活動」という方法論が目的となっており、レベルが合っていない。健やかな成長こそが目的として相応しいと考える。	ご指摘を踏まえ、基本施策2(3)「地域子ども館の充実」に「多様な体験・活動を通じ、健やかな成長ができるよう、地域子ども館事業の現状を評価するとともに充実させる」と記載しました。
155	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	地域子ども館事業	地域子ども館事業について「すべての就学児童が放課後等を安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域子ども館事業の現状を評価するとともに充実させる」とあるが、長期計画なので、方法ではなく、目的・ビジョンを書くべきではないか。たとえば「多様な体験活動を通じ、健やかな成長ができるよう」といった記載を検討してもらいたい。	No.154をご参照ください。
156	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	認証の認可化	p34 認証の認可化 園庭のない認可保育園が増えることについて対応が必要と考えますが如何でしょうか。	保育の質の確保において園庭は非常に重要な役割を持つと認識しています。 今後の認証保育所の認可化にあたっては、園庭の確保の可能性も含めて多角的な検討を行う必要があると考えます。
157	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	保育園	この計画案は市民の過去、現在の生活(教育・医療・福祉・文化等を含む)環境状況について、5年に一度の国勢調査はどのように反映しているか。具体的には①既存の保育園の閉園、新規園の新設が統制が取れて無様にも感じる。②無認可保育所でもそれぞれの特徴があり、これらどのように対処していくかを考えているのか。	保育施設の整備については、将来人口推計等に基づき、「武蔵野市子ども・子育て支援事業計画」において保育の量の見込みを定めた上で、認可保育所の新規開設や認証保育所の認可化などを進めているものと認識しています。 認可外の保育施設については、東京都が指導監督の権限を持っています。しかし、令和元(2019)年10月からの幼児教育・保育の無償化において、特定子ども・子育て支援施設として位置づけられる施設については市も指導監督を行うことができるようになります。このことから、市としても基準を遵守した施設運営について確認を行うことを検討していくものと認識しています。
158	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	保育園整備以外の支援	(2)「希望する保育施設に入所できる施策等の推進と保育の質の確保・向上」にはきめ細かい記載をしており、保育施設は重要だとは思いますが、個人的には子どもが小さい時は親が子どもと一緒に居るべきという考えを持っているので、そういった考えを持つ親への支援体制についてもお願いしたい。	子育て支援に対するニーズは多様化していると認識しております。保育園に預けること以外という点では、0123施設やコミセン親子ひろば等による支援や、ファミリー・サポート・センター事業のように地域で助け合いながら子育てを支援する仕組みづくりなどを行っているため、本計画にも事業の充実等について記載しています。
159	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	保育園において保護者の声を聞くシステム	新設の保育園での不安定な運営が毎年のようにみられる。市民が安心して保育園に預け、生活基盤を立てられるように、保育の質の確保・向上の他、「安定」についても明記を希望する。また、新設園では父母が疑問に思ったことや要望等言う機会がない園もあるので、どの園においても、父母会等、保護者の声を吸い上げるシステムを確保することを希望し、子ども・教育分野の基本施策2(2)の最後に次の一文を加えて欲しい。 『また、それらにむけて、保育所を利用する保護者の声を確実に吸い上げるシステム作りを推進する。』	保育所の運営と保育の質に関するご意見として承ります。 保護者への対応については、新規保育所における開設前研修等を通じて、相談窓口の明確化や第三者評価の受審等を指導しているものと認識しています。 また、社会福祉法人又は学校法人以外の者が設置する保育所については、保育サービスの利用者、実務を担当する幹部職員、社会福祉事業について知識経験を有する者を含む運営委員会を設置し、定期的に開催することになっております。運営委員会では、保育所の運営に関して、意見交換の場となっていると認識しています。
160	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	保育園の義務化	保育園を義務教育化できないのか。保育園に当たり前に入れるようになれば、女性も仕事復帰しやすい。	非常に重要な問題であると認識していますが、義務化についてが国の権限での制度となっているため、市では行えません。市としてできることを検討していく必要があると考えます。



第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
161	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	保育所 保育料	(2) 希望する保育施設に入所できる施策等の推進と保育の質の確保・向上 「待機児童対策については、希望する保育施設に入所できるよう、……必要な地域に必要な規模の保育施設を整備していくとともに、認証保育所の認可保育所への移行など既存施設の活用も合わせて検討していく」と記述があります。武蔵野市は保育所整備率が低く、認可保育所のさらなる増設が必要です。また、認可外保育園の保育料補助の引き上げを検討して下さい。既存施設の有効活用については、「保育の質の確保・向上」という点が重視されなければなりません。	認可保育所のさらなる増設及び認可外保育施設の保育料補助の引き上げについてはご意見として承ります。また、既存施設の活用にあたっては、保育の質が十分に確保されることを前提に検討を進める必要があると考えています。
162	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	保育の質	P34(2) 1段落目 ・待機児童は未だに存在し、年度途中からの入園や、利便性の高い園への入園は厳しい状況が続いている。保育園の利用を希望する全ての市民が、利用・入所できるよう、また、日曜・祝祭日や夜間帯等の保育ニーズへの対応について、具体的に推進することの明記を希望する。 ・特に夜間帯については、調布市や府中市では、「トワイライト事業(保育所・学童クラブへのお迎え、食事対応つき夜間預かりサービス)」を既に導入しており、共働きや残業等で保護者の帰宅が遅い家庭を支える体制がある。本市でも推進することを強く希望する。方向性についてご回答を願う。 【計画案の修正提案】待機児童対策については、全ての利用希望者が、希望する保育施設に入所できるよう、利用者数や利用機会に関して地域ごとの保育ニーズを把握し、必要な地域に適切な規模の保育施設を整備していくとともに、認証保育所の認可保育所への移行など既存施設の活用も合わせて検討・推進していく。	待機児童対策に関するご意見として承ります。夜間帯等の対応については、利用ニーズの把握を含めて検討していく必要があると考えます。
163	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	保育の質	P34(2) 2段落目 ・現在の武蔵野市の病児・病後児保育施設の定員は、認可保育所等に通う児童数の0.5%未満であり、圧倒的に数が少なく、かつ開所時間や送迎の問題等利便性に多くの課題があり、利用希望者の殆どが利用できない。安心して預け、安心して働くため、病児・病後児保育施設数と利便性の確保について具体的に推進することの明記を強く希望する。 ・東大和市では「病児お迎えサービス」という、発熱等による保育園への急なお迎えが必要な際、保護者に代わりスタッフが迎えに行くサービスがある。本市でも推進することを強く希望する。方向性についてご回答を願う。 【計画案の修正提案】保育施設の利用者の増加に伴い、病児・病後保育への利用ニーズも増えていることから、希望者の全てが利用できるよう、利便性の確保、及び充実のための方法を、他自治体の実施例を参考にしながら推進していく。	病児・病後児保育に関するご意見として承ります。病児・病後児保育への利用ニーズが増えていることは認識しています。病児・病後児保育の利便性の向上や充実のための方法を検討していく必要があると考えており、その旨を記載しました。
164	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	保育の質	P34(2) 3段落目 ・特に新設園に関し、園長の退職や、保育士の一斉退職、突然の開園の決定など、不安定な運営が毎年のようにみられる。保育の質の確保・向上の他、「安定」についても明記することを希望する。 ・新設園では父母が疑問に思ったことや、要望等を言う機会がないところもある。どの園においても、父母会等、保護者の声を吸い上げるシステムを確保することを希望する。 ・保育園でおきた問題に対し(ヒヤリハット事例、事故事例、近隣住民からの苦情など)、保育園同士が情報共有できるシステム作りを、市が中心になって確保することを希望する。新設園が増える中、他園との情報共有体制や、それに対する市の協力体制は不可欠であるとする。方向性についてご回答を願う。 【計画案の修正提案】保育の実施責任のある基礎自治体の責務として、保育アドバイザー等巡回支援や指導検査の強化を図るとともに、既存施設向けの実務研修や、新規保育所における開設前研修の実施等を通じて、保育の質の確保・向上・安定を図る。また、それらにむけて、保育所を利用する保護者の声を確実に吸い上げるシステムや、園同士の情報共有のシステム作りを推進する。	保育所の運営と保育の質に関するご意見として承ります。保護者への対応については、新規保育所における開設前研修等を通じて、相談窓口の明確化や第三者評価の受審等を指導しているものと認識しています。また、社会福祉法人又は学校法人以外の者が設置する保育所については、保育サービスの利用者、実務を担当する幹部職員、社会福祉事業について知識経験を有する者を含む運営委員会を設置し、定期的に開催することになっています。運営委員会では、保育所の運営に関して、意見交換の場となっていると認識しています。保育園間の情報共有体制としては、定期的な園長会議を開催しており、園長研修や地域連絡会等を通じて、各園の相互理解と関係づくりを進めているものと認識しています。
165	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	保育の質	・保育の質について。保育の量については一定の成果があったが、質の確保を改めて進めてほしい。 ・新設の民間園は、保育士や園長が辞めて、新たに募集されていたりする。サポートが必要だ。保育士を育てるシステムをつくってほしい。 ・新設の保育園には父母会がないこともあるので、父母の意見を吸い上げる仕組みづくりが課題であることを計画で触れてほしい。 ・病児保育について、資格を持った方が子どもを迎えに行き、親が仕事後に引き取るような仕組みが他自治体でもあるので、参考にしてほしい。	保育の質の向上に関するご意見として承ります。保育の質の確保・向上を図るため、保育アドバイザー等巡回支援や指導検査の強化を図るとともに、既存施設向けの実務研修や、新規保育所における開設前研修の実施等を行っています。保育の実施責任については、市にあるものと認識しているため、保育の質の向上には、市としても民間保育施設への支援を行う必要があると考えます。また、病児保育、病後児保育については、吉祥寺地域に病児・病後児保育室を1施設整備したことにより、3駅圏で利用可能になりました。今後、既存施設の活用も含めて、病児・病後児保育の充実を検討していく必要があると考え、その旨を記載しました。
166	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	保育の質	保育の質については民間に任せるだけでは市としてのスタイルはなくなってしまう。	公立保育園のあり方に関するご意見と認識しています。現在においても、民間保育園に保育アドバイザー等が巡回支援や指導を行うことで、市全体の保育の質の確保・向上がなされているものと理解しています。そのような役割も踏まえ、今後公立保育園の「役割とあり方」を検討していくものと認識しています。
167	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	保育のソフト面の充実	0～3歳児を預かる保育機関のソフト面での充実と柔軟性をお願いしたい。人生で一番大切な時期と言えるこの3年間を、子どもが十分な愛情を受け、その年頃に合った環境と教育を受けられるためには、多角的かつ柔軟なサポートが必要。親への経済支援も大事で、また保育士の人材育成も深く関わってくると思う。特に保育士については、単なる人手不足解消ではなく、知識と経験を豊富に備えた保育のプロが必要。長年幼児教育に携わってきた方の口癖は、「私たちの仕事は、子どもを育てると同時に親も育てるのよ」である。	保育の質と保育人材の育成に関するご意見として承ります。保護者が子どもを安心して預けることができるよう、保育の質の確保・向上を図ることは重要であると考えています。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
168	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	病児・病後児施設整備・拡充	<p>・現在市内の病児・病後児保育施設は認可保育所等に通う児童の数に対してあまりにも少なすぎる。この状況を緊急の課題として捉えていただき、方法を検討するだけに留めず、遅くとも2020年度中には30名分(約1%)の定員を確保すべく、新たな病児保育施設の整備や在籍園(保育園内)での病児対応を早急に整備・拡充を実現して欲しい。利用にあたっての利便性向上や受け入れ可能日時の拡大についても強く要望する。</p> <p>・0123施設への病児保育室の併設を提案したい。今ある施設や人材を活用してスピード感を持って実現できる方法を考え、すぐに実現して欲しい。病児保育の必要数の見込みを正確に把握する手法として、子育て家庭へのヒアリングやアンケートなどで生の意見を確認していただきたい。</p>	<p>病児・病後児保育に関するご意見として承ります。</p> <p>病児・病後児保育への利用ニーズが増えていることは認識しています。病児・病後児保育の利便性の向上や充実のための方法を検討していく必要があると考えており、その旨を記載しました。</p>
169	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	病児・病後児施設整備・拡充	<p>働きながら子育てをする者として、特に、病児保育の利便性と数の拡充、夜間保育等の保育サービス利用機会の拡充を希望している。東大和市、調布市、府中市のようなサービスがあって欲しい。現在の武蔵野市の病児・病後児保育施設の定員は、認可保育所等に通う児童数の0.5%未満であり、圧倒的に数が少なく、かつ開所時間や送迎の問題等利便性に多くの課題があり、利用希望者の殆どが利用できない。安心して預け、安心して働くため、病児・病後児保育施設数と利便性の確保について具体的に推進することの明記を強く希望する。子ども・教育分野の基本施策2(2)の2段落目に、以下の追記を提案する。</p> <p>「病児・病後児保育への利用ニーズも増えていることから、『希望者の全てが利用できるよう、利便性の確保、及び充実のための方法を推進していく。』一つでも多くの共働き家庭の体力・心理的な負担を他の社会資源によってアウトソースできるような仕組みづくりを構築できる長期計画案であってほしいと願っている。</p>	<p>病児・病後児保育を含めた多様な保育ニーズに関するご意見として承ります。</p> <p>病児・病後児保育や夜間保育等、様々な形式での保育のニーズが増えていると認識しています。病児・病後児保育の利便性の向上及び充実のための方法を検討していくとともに、夜間保育等の利用ニーズをしっかりと把握したうえで、検討していく必要があると考えます。</p>
170	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	18歳医療費	<p>基本施策2の(4)の子どもの医療費助成の件、18歳までの延長に関し、制度の導入をめざすとの表記を支持する。心待ちにしている世帯もあり、ぜひ、早期の実現をしてほしい。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>なお、「簡素・明確・公平」な制度となるよう、関係機関と協力のうえ、準備を進めていく必要があると考えます。</p>
171	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	18歳医療費	<p>(4)子どもの医療費助成の拡充              「18歳までの子どもの医療費について……所得制限なく無償とする仕組みを検討し、制度の導入を目指す」とあります。「討議要綱」では、「子どもの医療費を所得制限なく18歳まで無償とする仕組みを構築する」という記述でした。少しトーンダウンした感じがします。18歳の年度末までの医療費無料化は全国の区市町村の3割で行われています。これは、松本市長の公約でもあり、ぜひ本市でも進めてほしいと考えます。</p> <p>なお、計画案で記述は変わったが、方向性は討議要綱から変わっていないということではないか。</p>	<p>討議要綱での意見を踏まえ、第六期長期計画期間中に仕組みをしっかりと検討した上で、制度化することを記載しました。</p> <p>制度導入に向け、「簡素・明確・公平」な制度となるよう、関係機関と協力のうえ、準備を進めていく必要があると考えます。</p>
172	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	18歳医療費	<p>P35「18歳までの子供の医療費助成」              ⇒ 基本的には国や都道府県の広域行政で実施するべきもの。              ⇒ 財源の確保。              ⇒ 事務の煩雑さ              ⇒ そもそも必要性があるのか(事前調査は行ったのか)</p> <p>さらに、憲法25条に書いてある以上、国の施策や都道府県単位でやるべき施策ではないか。仮に市の単独事業でやることになった場合、いくつかりアしないといけない壁がある。年間8,000万から1億円の費用について、武蔵野市の財政で耐えることができるのか。事務の煩雑さも考えると、一自治体でどこまでできるのか。国保が財源問題から市町村単位から都道府県単位でやることになったことを踏まえ、この制度は適切なのか。自治体間の競争をおおるのではないかと。正当性・理由が見当たらない。子育て支援の一環の所得保障は果たして市民理解が得られるか。一つひとつの課題を丁寧に議論するべきではないか。「検討し、制度の導入を目指す」は書き過ぎではないか。</p>	<p>子どもに関する医療費助成については、少子化対策は国レベルにおける喫緊の国家的課題であることに鑑み、国の責任において、子どもの医療費助成制度を創設することを引き続き国に要望していく必要がありますが、当面の間は市独自事業として実施していくものと認識しています。</p> <p>制度については、「簡素・明確・公平」な制度となるよう設計していく必要があると考えます。</p> <p>なお、この施策については、討議要綱の記載より、広く意見を聞いています。いただいた多くの意見を踏まえて、丁寧な議論を行ってきたと認識しています。</p>
173	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	18歳医療費	<p>子どもの医療費助成を18歳までに引き上げる理由の「保健の向上」の意図が不明。高校生世代は、セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツなど心身ともに自己決定・管理能力を育てる大切な世代である。もうひとつの理由に「経済的負担の軽減」をあげているが、恩恵を得るのは医療費がかかった世帯のみであり、所得制限を設けない場合、結果的に高所得世帯の優遇につながらないか。対象が限定的である上、所得階層による不公平感が高まる恐れがある。</p> <p>また、データヘルス計画、国民健康保険財政健全化計画など、疾病の予防や財政支出の抑制を図る施策と整合しているのか。討議要綱でも多くの否定的意見が寄せられており、子どものための投資であれば、多額な教材費負担の軽減ははじめ教育の真の無償化など、他の優先すべき施策があるのではないかと。</p>	<p>児童福祉法上の児童である18歳までの子どもに対しても、必要な医療を安心して受けられる環境を整備することを目指しています。</p> <p>ご指摘の考え方も承知していますが、子どもが医療機関を受診することは、親の所得に関係なく平等に受診できるようにすべきと考えています。また、所得制限を導入することで中間費がかかるため、15歳までの制度と同様に所得制限を設けない方向で考えています。</p> <p>なお、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについては、男女平等施策の中でも進めるとされています。市立の高校がなく、公教育ができないのは課題ですが、身体や健康に関わる意識啓発は同時並行に行うべきと考えます。</p>
174	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	18歳医療費無償化 義務教育費用の無償化	<p>(4) 18歳までの児童が医療費を理由に医療を受けるのを躊躇しないように無償化はいいと思う。18歳は忙しくそんなに医者にかからないので、意義のある税金の使い方となるのではないかと。子どもを社会で育てる意味でもいい。18歳までの医療費無償化に加えて義務教育にかかる費用(給食・教材など)も無償化を検討してはいいか。</p>	<p>子ども医療費助成の拡充については、「簡素・明確・公平」な制度となるよう、関係機関と協力のうえ、準備を進めていく必要があると考えます。</p> <p>なお、給食費等の無償化につきましては、ご意見として承ります。</p>
175	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	学童クラブ	<p>子ども・教育 基本施策2 (3) 地域子ども館事業の充実              計画案の記載を「学童クラブについては、保育の質の向上を推進するとともに、～」とする。低学年での待機児童を出さないという基本方針は武蔵野市学童クラブ連絡協議会の考え方と一致している。一方で、計画案では、何の質の向上を推進するのか不明瞭。設備や指導員やおやつなどの質の向上ではなく、「保育の質の向上」を推進すると明確に示すことで検証可能になると考える。「保育の質」について、第五次子どもプラン武蔵野の中で目指す姿、課題、対応策を具体的に表現することを希望する。</p>	<p>学童クラブの保育の質の向上については、第五次子どもプラン策定の際に、具体的な表現がなされるものと認識しています。</p> <p>保育の質に限らず、様々な質の向上がなされるよう広く捉えているため、現状の記載にしています。</p>

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
176	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	学童クラブ	子ども・教育 基本施策2 (3) 地域子ども館事業の充実 計画案の記載を「また、4年生以上の受入れについては、学校長期休業中の一時育成事業を端緒に検討を進める。」とする。 武蔵野市学童クラブ連絡協議会では、これまで4年生以上の受入れを要望してきており、今回示された4年生以上の受入れに強く賛同する。受入れ実施に向け検討を進めて頂くことを、強く希望する。特に4年生進級時の春休みの対策は喫緊の課題である。4月1日から始業式までの数日間、急に居場所がなくなることで、親子共に不安な数日間を過ごすことを解消頂きたい。一方で、学校長期休業中以外においても、受入れの希望が一定数ある。全国学童保育連絡協議会が行った調査では、4-6年生の受入れ児童数の増加だけでなく、全体に占める割合の増加(2015年14.6%→2018年18.7%)を認めている。人数の大小ではなく、その親子にとって切実なニーズに門戸を広げることで「多様性を理解する・子どもたちが健やかに暮らせるまちづくり」という基本目標の実現に繋がると考える。	学童クラブにおける4年生以上の受入れについては、「施設の拡充等の進捗や地域での子どもの居場所の状況を見据えながら検討を進め、まずは保護者のニーズの高い学校長期休業中の一時育成事業について優先的に検討を進めると基本施策2(3)「地域子ども館事業の充実」に記載しました。
177	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	学童クラブ	学童クラブの4年生以上の受入れについて、現在よりも進むことはありがたいが、これだけで終わるのであれば残念である。長期休業中以外でも6年生まで受け入れてほしい。今後より拡充していくのであれば、そのような未来のことも含めて記載してほしい。	学童クラブの4年生以上の受入れについては、各種ご意見を踏まえ、基本施策2(3)「地域子ども館事業の充実」に「施設の拡充等の進捗や地域での子どもの居場所の状況を見据えながら検討を進め、まずは保護者のニーズの高い学校長期休業中の一時育成事業について優先的に検討を進める」と記載しました。
178	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	学童クラブ	基本施策2(3)地域子ども館事業の充実について障害児の両親が就労しているケースが増えており、記載内容の中に、学童クラブにおける障害児の受入れ拡大の方向性を示すべきと考える。	学童クラブにおいては、令和元(2019)年度より、障害のある児童の受入れを6年生まで拡大していると認識しています。
179	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	公立保育園 保育士の育成	支援を受けたくても声を上げられない人、外に出られない人への支援体制強化をしていく必要。また幼稚園や保育園などの所属がある家庭に関しては、いかに所属先で支援をしっかりとっているかも必要。そのためには、受け入れる側の各施設の質の向上が欠かせない。特に一日の大半を過ごしている保育園では、株式会社等の参入によって保育の質が格段に下がっている現状がある。子どもの健やかな成長を促していく必要のある保育園で働く者の質向上が最優先かと感じる。公務員保育士だからこそ守られてきた保育の質を今後維持していくために、職員採用も視野に入れ武蔵野の保育を広い視野で考えられる人材育成が必要なのではないか。	公立保育園及び公務員保育士の役割の重要性は認識しています。 現在においても、民間保育園に保育アドバイザー等が巡回支援や指導を行うことで、市全体の保育の質の確保・向上がなされているものと理解しています。そのような役割も踏まえ、今後公立保育園の「役割と在り方」を検討していくものと認識しています。 なお、公務員保育士の採用についてはご意見として承ります。
180	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	公立保育園 あり方	増え続ける保育園により将来供給過多になった場合に安易に公立保育園を廃止しないように十分検討する必要がある。	公立保育園のあり方に関するご意見として承ります。 なお、基本施策2(5)「子ども・子育て支援施設のあり方検討」には、公立保育園における「役割とあり方の検討を進める」と記載していますが、公立保育園を廃止することを前提に検討を進めるものではないと認識しています。
181	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	公立保育園 あり方	保育園が沢山出来る中で、子どもにとって最善の利益を追求するモデルとして今、公立保育園の存在が重要になっていると思う。増え続ける要支援児への保育、要支援家庭への保護者支援、障害児保育、医療的ケア児など、お金で職員配置判断をしよう民間施設にはできない、支援の必要な家庭・子どもへ公立保育園が受け入れていく意味があると思う。また、公務員保育士が、保育アドバイザー、保育コンシェルジュ、子ども家庭支援センター、保健センターなどで保育の専門家としての活躍の場があると思っている。	公立保育園のあり方に関するご意見として承ります。 また、ご指摘のとおり、公立保育園の存在が重要であることも認識しています。 基本施策2(5)「子ども・子育て支援施設のあり方検討」には、公立保育園における「役割とあり方の検討を進める」と記載していますが、公立保育園を廃止することを前提に検討を進めるものではないと認識しています。
182	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	子ども施設	新しい子ども施設 第四次子どもプラン武蔵野に掲げられた目標に以下がある。 「地域子ども館あそびと学童クラブの運営主体を一体化するとともに、両事業の連携をさらに強化し、児童館で培ってきた専門的な相談支援や、多様な遊びを通して子どもの成長を支援するスキルを継承した「新しい子ども施設」として再構築し、機能の充実を図ります」 ・検討が進んでいない ・施設でなく事業としての拡充が必要	第四次子どもプランの記述は地域子ども館の充実に係る記述であり、充実にあたっては児童館の機能、スキルを継承していく趣旨です。これに沿って、地域子ども館は、児童館と連携した取り組みを進めていると認識しています。 また、その検討を踏まえ、基本施策2(5)「子ども・子育て支援施設のあり方検討」に「現在の事業に加え、未就学児を対象とした事業を拡充する」という方向性を示しています。
183	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	桜堤児童館	桜堤児童館 「現在の事業に加え、未就学児を対象とした事業を拡充する」と記載。 ・5期調整計画での焦点。「児童館で培ってきた相談機能や多様な遊びを通して子どもの成長を支援するスキルを付加していくことで、小学生の放課後をより豊かにできるような機能の充実を図る」から後退していないか。 ・健康を推進し、又は情操をゆたかにすることを目的(児童福祉法40条) ・武蔵野市立児童館条例における事業ができていないのか? 第3条 児童館は、第1条(児童福祉法40条)の目的を達成するため、次の事業を行なう。 (1) 各種の児童福祉関係の資料を収集し、利用に供すること。 (2) 各種の児童講座の開設及びクラブ活動を指導奨励すること。 (3) 図書の閲覧及び絵画等の展示をすること。 (4) 健全なスポーツ及びレクリエーション等の活動を指導奨励すること。 (5) その他児童の健全育成に関すること。 ・第四次子どもプラン武蔵野には、「桜堤児童館の中期的な機能の整理、長期的な機能の在り方の検討」があるが進んでいない。	第五期長期計画・調整計画の記述は地域子ども館の充実に係る記述であり、充実にあたっては児童館の機能、スキルを継承していく趣旨です。これに沿って、地域子ども館では、児童館と連携した取り組みを進めていると認識しています。 また、桜堤児童館では、児童館条例第3条に掲げる事業を実施していると認識しています。 第四次子どもプランでは転用の検討の方向性が示され、第五期長期計画・調整計画との整合性を図りながら進めるとしておりますが、調整計画において、市民の意見を聞きながら児童館として子育て支援機能の充実を図ることとなっています。その検討を踏まえ、基本施策2(5)「子ども・子育て支援施設のあり方検討」に「現在の事業に加え、未就学児を対象とした事業を拡充する」という方向性を示しています。
184	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	児童館	(5) 児童館は中高生も使いやすくなるように、0123については4歳以上も使えるようになると思う。児童館が三駅圏にあるのがいい。	基本施策4(2)「青少年健全育成事業の充実」では、「子どもが自由に来所でき、安心して過ごし、集うことができる地域における多様な居場所についても検討を行う」と記載しました。 この検討においては、児童館や0123施設に限定されない、年齢や場所等も含めたあらゆる可能性で検討がなされるものと認識しています。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
185	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	児童館	P35 基本施策2(5)子ども・子育て支援施設のあり方検討 桜堤児童館については、「現在の事業に加え～」とあるが、現在すでに未就学児を対象とした事業を拡充しているため、その事業の評価や小学生中学生の事業とのバランスを考えるべき。中学生向けの事業はゼロなので、そちらを拡充すべきであり、居場所事業になり得る。 基本施策1にある、「切れ目のない支援」ができるのは、武蔵野市では児童館だけである。3駅圏に児童館が必要。共働き世帯が急増する昨今、年齢で区切らない遊び場や子育て支援施設が絶対に必要になってくると思う。 基本施策2(1)に0123が地域の子育て支援の核となると書かれているが、0123歳だけが子どもではない。逆に0123が未就学児や小学生中学生、あるいは高校生までの子育て支援が出来るように事業を拡充すべき。	桜堤児童館の記載については、利用者支援事業の実施を含め子育て支援機能の拡充部分を記載しているものです。 また、児童館や0123施設に限らない子どもの居場所として、「当事者となる若者世代からの提言を踏まえ、子どもが自由に来所でき、安心して過ごし、集うことができる地域における多様な居場所についても検討を行う」ことを基本施策4(2)「青少年健全育成事業の充実」に記載しました。
186	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	児童館	市民との意見交換でも児童館の質問が見受けられ、第五期長期調整計画でも様々な議論がありました。児童館の重要性はどのような認識をお持ちなのかご見解を伺う。また、中央エリア、東部エリアにも児童館機能を備えた居場所が重要と考えるがご見解を伺う。さらに、「児童館の重要性を踏まえ」のような文言を入れることはできないか。	子どもの遊びと子育て支援の場となる児童厚生施設として、児童館は重要な役割を担っていると認識しています。 また、子どもが自由に来所でき安心して過ごすことができる居場所について検討を行うことを基本施策4(2)「青少年健全育成事業の充実」に記述しています。
187	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	市立保育園	P35(5) 1段落目 ・市立園を残すことを希望している。今後の方針や具体案を長期計画上で明確にして頂きたい。 ・やむを得ず民間に移管することを検討する場合は、具体化する前に利用者や市民の声をしっかりと聴いて頂き、事前に計画案を公表、意見交換の機会を頂きたい。	市立保育園のあり方に関するご意見として承ります。 基本施策2(5)「子ども・子育て支援施設のあり方検討」には、市立保育園における「役割とあり方の検討を進める」と記載していますが、市立保育園を廃止することを前提に検討を進めるものではないと認識しています。
188	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	保育園の数	(5) 現在、保育園の待機時対策のため供給に力を入れている。今後保育園の無償化による需要がさらに予測される一方人口推計では子どもの人口は減ると予測されている。どこかの時点で供給過多になると思われるが、保育園の配置シナリオについては考える必要はないか。株式会社保育園の経営にもかかわってくると思う。	保育施設整備に関するご意見として承ります。 今後においても、地域ごとのニーズを把握しながら、必要な地域に適切な規模の保育施設を整備していく必要があると考えます。
189	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	子育て支援の体制	子育てへの支援は進んできていると感じるが、子どもが小学校に入ると急に支援が減って厳しい世界に放り込まれる、という声を聞く。 公助・自助のほか、共助が進むような支援が必要だ。かつて「母親学級」があり、親たちの活動に対する支援があったと聞く。共助で自分たちで解決していく体制があると良い。	ご指摘のとおり、公助で支援が必要となるところ、共助で解決していくところも必要だと考えています。 基本施策3に子育て支援については記載していますが、今後も共助による支援の取組みについて充実させていくべきものと考えています。
190	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	児童虐待・養育困難家庭への支援	p35 “家庭への適切な支援を行うことのできる相談員の育成を進める。” ぜひ、進めていただきたいが、保健師の拡充という意味でしょうか。どのような体制をイメージされているのでしょうか。	東京都が児童福祉法に定める市町村職員に対して実施する研修を適切に受講し、児童虐待に関する専門性をさらに強化していくことを考えています。 なお、職種については、児童福祉司任用資格の取得可能な職種(※)を配置していく(嘱託職員含む)ことを考えています。 ※保健師・助産師・保育士・社会福祉士・精神保健福祉士・心理学専攻等。
191	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	保育士の採用	P35基本施策3(2)武蔵野市は平成19年より「保育のガイドライン」を策定し、保育の質を保てるようにしている。この先も「保育のガイドライン」を切れ目なく継承していくために、市が直接採用をする職員を増やすべきだと考える。	公務員保育士の採用及び保育の質の確保に関するご意見として承ります。
192	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	保育人材の確保	P35(2)保育人材等の確保と育成 1行目 ・保育料無償化の実現により、保育園に預ける家庭が増えることが見込まれ、保育園不足、保育士不足が更なる課題となっていく。必然的に経験の浅い保育士や関係者達が保育現場に立つ機会が増えることによる、保育の質の低下を最小限にするため、保育士を専門職として安定的に雇用し、育成することを明記することを希望する。方向性についてご回答頂けると幸いです。 参考資料:2018年度 武蔵野市保育園父母会連合会要望書(添付) 【計画案の修正提案】保育の担い手である保育人材の確保については、専門職としての安定的な雇用の拡大や育成、潜在保育士の活用などの対策を検討する。	保育人材の確保とその育成に関するご意見として承ります。 保育士の雇用を支援する各種補助金や東京都の保育士就職支援研修・就職相談会を活用するなど、保育に必要な人材の確保と育成に引き続き取り組むものと認識しています。
193	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	住民のつながり	住民のつながり ・保育園、幼稚園、学童クラブの保護者会、小学校のPTAと地域コミュニティとの関係づくりがテーマにならないか。負担感による距離感、サービス受給者と供給者の関係になっていないか。	保育園や学童クラブなどの保護者会との関係づくりについては、ご意見として承ります。 なお、小学校のPTAと地域との関係については、基本施策5(3)「学校と地域との協働体制の充実」において、学校・保護者・地域住民が連携・協働する体制づくりについて検討していく旨を記載しています。
194	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	子育ての社会教育	P36基本施策3(3)ファミサポのサポート会員やボランティアスタッフの養成講座のような直接的なことだけでなく、子育て支援に目がいくような社会教育を継続的に進めていくことが必要だと考える。いきなり「即戦力になれ」と言われても難しく、つまづきや行き詰まりがあった時に、何が問題なのか解決に繋げる行動もとれない。	ご意見として承ります。子育て支援人材の養成講座など直接的な事業だけではなく、基本施策2(1)「多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化」に記載したように、子育ての当事者である親自身が学びや情報交換を通じて安心して子育てができる環境の整備が必要であると認識しています。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
195	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	子どもの「生きる力」	子育てボランティア養成講座などの力もあり、地域のお母さんたちが子育てで広場が始まったり、その意味は大きく、地域で子育て支援ができることは喜ばしい。それでも、子育てのお母さんは綱渡りのような生活をしている。働くお母さんにとって保育園ができてきたことは有難いことだが、園庭もないような小さい保育園もおおく、歩道をぞろぞろと歩いている。そういうことを考えると「生きる力を育む」という言葉の意味は大きい。子どもだけでなく、大人も高齢者も含めて、生きる力を育むまちになってほしい。そういったことを子育てのどこから考えていきたい。	保育園に限らず、様々な形で子育て支援が必要と考えているため、基本施策2「安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援」に記載しています。 なお、「生きる力」とは、文部科学省が各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準として定める「学習指導要領」の理念であり、具体的には、「確かな学力(知)」、「豊かな人間性(徳)」、「健康・体力(体)」の3つのバランスがとれた力のことを示しています。「生きる力」を育むために、子ども自身が自ら課題に気づき、他者と協働しながら課題を解決していく力を身に付けることができるよう、様々な施策を推進していくことを記載しています。
196	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	子どもの「生きる力」の育成	P36「子どもの「生きる力」を育む」について ⇒ 武蔵野市の子どもの学力高く、体力が低い傾向にある。 ⇒ 逞しく生き抜く力の増強→実体験教育の拡充、姉妹都市への長期留学派遣。 ⇒ リーダーシップの形成→地域活動への積極参画。 また、生きる力はまずどういふことか。	「生きる力」を育むために、体験的な活動は引き続き重視していく必要があると考えます。 また、リーダーシップの形成について、基本施策3(3)「子ども・子育てを支える地域の担い手の育成」において、「義務教育段階から地域活動に参加する機会をさらに充実させ、その主体的な取り組みをサポートする」ことを記述しています。 「生きる力」とは、文部科学省が各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準として定める「学習指導要領」の理念であり、具体的には、「確かな学力(知)」、「豊かな人間性(徳)」、「健康・体力(体)」の3つのバランスがとれた力のことを示しています。
197	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	市民科	基本施策4の(4)の武蔵野市民科だが、なぜここにあるかわからない。かねてから教育委員会が導入めざしていたが、この市民科の目的と内容・影響を聞かせていただきたい。	武蔵野市民科は、「自立」「協働」「社会参画」に関する資質・能力を育み、市民性を育成することを目的として行う、教科横断的な学習であると認識しています。 なお、その導入に当たっては、令和2(2020)年度までの試行期間において実践事例を積み重ね、市民、保護者、教員、児童・生徒の意見も聞きながら、よりよいカリキュラムとするよう検討を行う旨を記載しました。
198	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	武蔵野市民科	P36(2)「基本施策4」教職員の多くは「武蔵野市民科」を教育課程に位置づけることに懸念をもち、批判的な意見が多い。特に中学校区ごとに指導計画をこの2年間でつくらなければいけない、仕事は減らない、かえって増える、学校ごとのコンセンサスが得られないまま、見切発的な「押しつけ」はもうこりこりという雰囲気である。「武蔵野市民科」という言葉ではなく、「市民性を高める教育」にできないか。また夏休みが来年度から短縮されることが7月の教育委員会で決まるという話も聞いた。武蔵野市らしい教育が後退するように見受けられる。	「武蔵野市民科」が、各学校に根付いた教育活動となるよう、十分準備をして取り組みを開始するために、導入に当たっては、今年度と来年度を準備・試行期間と位置付けています。この間に、各学校の教員1名ずつが参加する武蔵野市民科カリキュラム検討委員会とさらに共通理解を図るとともに、説明が必要であれば指導主事が改めて学校に出向いて説明することも考えられています。また、保護者・市民に向けては、ある程度準備が進んだ段階で、周知を図っていくものと認識しています。 よって、基本施策4(4)「多様性を認め合い市民性を育む教育」では「令和2(2020)年度までの試行期間において実践事例を積み重ね、市民、保護者、教員、児童・生徒の意見も聞きながら、よりよいカリキュラムとするよう検討を行う」と記載しました。 夏休みの短縮につきましては、新学習指導要領による授業時数の増加への対応として検討した結果であると認識しています。検討の際には、振り替えない土曜授業を増やすことや週1回7時間授業の日を設けることも検討された結果、子どもたちにとって最もゆとりのある「夏休みの短縮」が選択されたと考えています。
199	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	若者に対する施策	若者への施策が圧倒的に少ない。人材の裾野を広げていく上でも、シビックプライドを醸成していく上でも中高生～大学生への施策は必須と思われる。青少年の健全育成で多少触れられているが、自然体験が主でそれ以外についてほとんど施策がない状況である。中高一貫の私立志向が高い本市において、中学生までの施策しかないため、小学生で行政との関わりが切れてしまうのは問題ではないか(経験上実際そう感じている)。不登校や貧困に限らず、若者に関する施策が必要と考える。選択と集中でより支援を必要としている方へ資源を投下するために今まで議論してこなかった分野であると思うが、人材育成・活力向上・愛着醸成する上で、十分長期的には投資する価値はある。	中高生から大学生世代の若者への支援に対する重要なご意見として承ります。 なお、基本施策4(2)「青少年健全育成事業の充実」では、まちの将来の担い手として期待される若者世代が様々な活動ができるよう、当事者となる若者世代からの提言を踏まえたうえで、自由に来所でき、安心して過ごし、集うことができる地域における多様な居場所について検討を行うことを記載しています。
200	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	インクルーシブ教育	P37基本施策4(5) インクルーシブ教育システムについて。当然推進すべきと考えるが、教職員・児童生徒・保護者・地域の理解が深まることは絶対条件。そうでないと、当該児童生徒や保護者が辛い思いをするだけになってしまうと思う。まずはどう「底上げ」できるか書き込みがあったらいいと思う。	ご指摘のとおりと認識しています。 基本施策4(5)「一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」では、インクルーシブ教育システムの理念を追求し、その実現のための施策を進めるに当たり、教職員や保護者、地域住民がインクルーシブ教育システムについて理解を深め、推進するために、情報発信や学校、教職員への支援を強化する旨を記載しました。
201	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	インクルーシブ教育	学校の教員の側も、インクルーシブ教育について悩んでいる。都の人事ではあるが、初任教員の配属先が特別支援学級であることもあり、経験不足に悩む教員もいる。	No.200をご参照ください。
202	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	インクルーシブ教育	特別支援教育について、インクルーシブ教育を推進してほしい。家族の負担を前提とせずに、自由に進学先を選択できるようにしてほしい。討議要綱から表現が変わっているが、どのような経緯で変更したのか教えてほしい。また、インクルーシブ教育の定義をどう捉えているのか。	討議要綱に対する各種意見交換会で多くのご意見をいただいたため、インクルーシブ教育システムの理念を追求するための具体的な取り組みとして、基本施策4(5)「一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」とのりの記載としました。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
203	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	インクルーシブ教育	今のインクルーシブ教育の書きぶりでは、結局分離が前提で、インクルーシブ教育は進んでいかないよう読み取れる。非常に残念に思う。	インクルーシブ教育の必要性は認識していますが、受け入れる学校の人手不足や教職員のノウハウが不足しているという課題もあるため、学校や教職員への支援が必要不可欠だと考えています。インクルーシブ教育システムの理念を追求するための具体的な取り組みとして、基本施策4(5)「一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」とおりの記載としました。
204	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	インクルーシブ教育	インクルーシブ教育について、理念だけでなくもう一步踏み込んだ記載をお願いしたい。	インクルーシブ教育システムの理念を追求するための具体的な取り組みとして、基本施策4(5)「一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」とおりの記載としました。
205	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	インクルーシブ教育	(5)は、「一人ひとりの教育的ニーズに応じたインクルーシブ教育システム」と表現してはどうか。「理念を追求」という言葉は固いしよくわからないので、「より充実させる」など。「通常の学級」は、「通常の学級における特別支援教育」と具体的に記載してはどうか。また、通常学級や特別支援学級の各々を充実させる趣旨の記載が必要。特別支援教育における教員の資質・能力の向上や、教育力の向上を記載してほしい。	No.204をご参照ください。
206	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	インクルーシブ教育	P37の(5)は今までと変わらない感じがする。障害をお持ちのお子さんの保護者の方と話す、特別支援学級のカリキュラムが、単純作業が多いなど不十分で、学校に相談しても対応してもらえないと聞く。子どもが学校に通っている中で、なかなか当事者たち声を上げづらいようだ。小中一貫も武蔵野市民科も、教育委員会は決めたことを下ろしてくるだけで、当事者との話し合いが少ない。市民としっかりと対話し、ニーズを汲み取って欲しい。	No.204をご参照ください。
207	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	インクルーシブ教育	基本施策4の(5)インクルーシブ教育については「制度の趣旨を広げ、障害がある子どもとない子どもがともに学ぶことを、学校やクラスで普及することをめざす」くらいは書いてほしい。理念だけの問題ではない。当事者の声をしっかりと聞いて欲しい。	No.204をご参照ください。
208	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	インクルーシブ教育	基本施策4(5)について、「インクルーシブ教育システムの理念を追求するためには」とあるが、武蔵野市としてこの姿勢を本当に進めていくのか疑問に思う部分がある。全ての子どもが同じ場で学ぶことは、誰にとつての理想なのかと感じる。本当に子どものことを考えると、やはり子どものニーズに応じた支援が重要であり、現在の計画案のとおり何より現場への支援が必要だと感じる。	No.204をご参照ください。
209	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	インクルーシブ教育	インクルーシブ教育について、全ての子どもが同じ場で学ぶことが究極の理想なのかもしれないが、武蔵野市は本当にそこを目指していくのか。多様な学びの場を用意し、一人ひとりの子どものニーズに応じた支援を行っていくことは書かれているが、そのことと全ての子が同じ場で共に学ぶことはどうしても矛盾すると思う。インクルーシブ教育の究極の理念を頭ごなしに否定することはできないのかもしれないが、そこが曖昧なままなので、市としてのスタンスが分かりづらい。	No.204をご参照ください。
210	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	インクルーシブ教育	障害のある子については、子供自身の希望を大切にすべきと思う。理想を追いかけて、受け入れる側の子ども気持ち考えずに押し進めることは難しいのではないかと。一步一步進めることを明確にするべき。	インクルーシブ教育システムの理念は、障害のある子と障害のない子が同じ場で共に学ぶ仕組みと個別的教育的ニーズに対応できる2つの仕組みをつくることとされています。その理念を追求し、より良い環境をつくるために、一人ひとりの教育的ニーズに応じることを目指した取り組みを進めていく旨を記載しました。
211	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	英語教育	(3)「すべての学びの基盤となる資質・能力の育成」で「コミュニケーションツールとしての英語を使いこなし基礎を養うための教育の充実などを図る」とあるが、「生きる力」を育むために必要なのは英語能力ではなく、自分の文化を知り、自国の言語でしっかりと語れることである。	ご指摘のとおり、自国の文化や言語について学び、その能力を養うことは重要であり、大前提として捉えています。基本施策4(3)「すべての学びの基盤となる資質・能力の育成」の「あらゆる学びの基盤である言語能力」の中には、従来からの国語教育を含んでいます。そのうえで、英語は学習指導要領の改訂により追加となる教科のため、特に言及していると認識しています。
212	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	学校教育の質の向上	・教育と教育施設について 8施策の体系(2)子ども・教育において、「武蔵野市民科」の創設に関する記述があり新鮮だと感じる一方で、その他の学校教育の質の向上に関する記載がほとんど見られない。基本施策4(3)において、「基盤となる資質・能力の育成」について記載があるが、その先の基盤の上に築く発想力、発信力に繋がる施策について展望、方針が大切と考えるが、いかがか？また、将来に希望が持てる武蔵野市らしさが出せないか。宿題をやめる、定期テストをやめるなど。	新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、「知識・理解」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」という3つの資質・能力の育成を目指しているものと認識しています。ご指摘の発想力や発信力は、「思考力・判断力・表現力等」に含まれるものであり、その育成のために、教員の指導力の向上等を図っていく必要があると認識しています。
213	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	学校のICT活用	学校におけるICTの活用について 6/25文科省は、ICTの活用について、2025年度までの工程表を示しました。工程表では、児童生徒に1人1台のPCもしくはタブレットの環境整備、学術ネットワーク「SINET」の開放と運用、「教育ビッグデータ」整備、先端技術を使った教育のあり方についてのガイドラインの策定とあります。Society5.0時代に向かう児童生徒への「授業におけるICT機器の活用拡大」の具体的な展望をお聞かせください。	文部科学省が示した安価な端末の大量供給についての協力要請等の状況を見ながら、クラウド化や児童・生徒一人1台のタブレットPCの配備を目指していくものと認識しています。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
214	.8 施策の体系	.2 子ども、教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	教育的ニーズの変化 多機能化・複合化	また、基本施策5における学校施設の整備についても、規定路線の延長線上での改築との考えがあるように感じるが、「教育的ニーズの変化」をどのように捉え、10年先の目指す姿をどう描いているのか？38ページにある「多機能化・複合化」はどのような概念か？これは、教育の質を上げることを目標になされることなのか？	ICT化の進行、教職員の働く場としての機能向上など、現時点で学校施設に対する新たなニーズとして明確な事項については、改築後の学校施設に反映させることができるよう、学校施設整備基本計画(仮称)において整理するものと認識しています。その上で、できるだけ将来的なニーズの変更に柔軟に対応できるような施設として整備する必要があると考えます。 また、複合化は、学校と同建物または同校地内に地域子ども館、避難所施設などの学校以外の施設を設置することであり、多機能化は学校施設を児童生徒の教育活動に使用していない時に本来の用途以外に使用することで、具体的には学校施設の市民開放を指すものと認識しています。 いずれも、質の高い学校教育の実施、という施設本来の目的を踏まえた上で、地域の施設需要に応えるために行うものと認識しています。
215	.8 施策の体系	.2 子ども、教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	言語教育	外国に出てみると私を含め日本人がいかに自国の文化に無知、無関心であるかを思い知らされる。学校で国語や社会などの授業があるからそれでよしとするのではなく、もっと自国の文化、歴史、宗教、地理、伝統などを自分の言葉で説明できるような教育が必要なのではないか？海外で尊敬されるのは、英語ができる人ではない。英語が母国語である人ならともかく、外国語である以上、少々下手でも相手は聞いてくれる。しかし、母国語や母国の文化を身につけていない人は、きちんとした教育を受けていないと認識されがらである。もちろん、コミュニケーションの手段として英語は重要だが、いくらコミュニケーション能力があっても、その内容が貧弱だったり、伝えるべき知識がなければ意味がないのではないか？	No.211をご参照ください。
216	.8 施策の体系	.2 子ども、教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	公教育のICT	公教育でICTを使用した教育を行うのであれば、タブレットよりもPCを利用すべきと考える。今時、スマートフォンやタブレットなら持っている家庭は多いと思うが、逆に、必ずしもPCを持っている必要がなくなってしまったため、PCが自宅になく、操作する機会がない児童生徒もいるのではないかと推察する。社会に出ればまだまだPC操作スキルが必要とされる場面も多い。ぜひ、公教育ではタブレットよりもPCの扱いを教えるべき。	ICT機器を活用した教育については、授業でのタブレットの活用のみならず、PCの操作や構成の教育も含めて行われるものと認識しています。
217	.8 施策の体系	.2 子ども、教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	シチズンシップ教育	シチズンシップ教育には、実際にシチズンシップが発揮されている地域の現場との連携が必要だ。タテ割りでない工夫を示してほしい。	武蔵野市民科に対するご意見として承ります。 なお、武蔵野市民科の導入に当たっては、市民、保護者、教員、児童・生徒の意見も聞きながら、よりよいカリキュラムとなるよう検討を行う旨を記載しました。
218	.8 施策の体系	.2 子ども、教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	児童発達支援センター	基本施策4(5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実について「新設される児童発達支援センター」とあるが、基本施策1(1)子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備では、「みどりのこども館については、…児童発達支援センターとして位置づけ」とある。新しい施設が整備されるとの印象を与えてしまうので、「新設される」は削除してはどうか。	ご指摘の踏まえ、誤解を招く可能性があったため、「新設される」という文言を削除しました。
219	.8 施策の体系	.2 子ども、教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	児童発達支援センターと教育委員会の連携	p37 “就学前後での切れ目のない支援を行う体制を構築する。” ぜひ、お願いしたい。妊娠期からの切れ目のない支援の一連の流れのなかで、ぜひお願いしたい。	ご意見として承ります。 なお、教育委員会・学校と幼稚園・保育園や療育機関など関係機関との連携を強化しながら、切れ目のない相談支援体制づくりを進めていく必要があると考えます。
220	.8 施策の体系	.2 子ども、教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	多様性の理解	(4)「多様性を認め合い市民性を育む教育」の書き出しで、「多様性を理解し」とあるが、なぜ「認め合い」ではなく「理解」なのか。	多様性についてまず正しい知識を持って理解し、かつ、尊重していくことが必要であると考えています。正しく「理解」した上で、「認め合う」ことができるようにするため、そのような記載にしています。
221	.8 施策の体系	.2 子ども、教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	不登校対策	不登校児が右肩上がりが増えてきている。子供のベースとなるのは心の安定である。不登校の子どもは心に傷や困りごとがあるから不登校になる。子ども自身をそのまま受け入れてくれる居場所があって、心が安心してこそ、学習の意欲も沸いてくる。教育現場の問題もあるが、まずは現在不登校になり、困っている子供と親を支援する事が必要である。 【不登校児に関する問題点】 ①不登校児が通うチャレンジルームに通っている子供が全体の30%である ②チャレンジルームに通うことを拒否される子供がいる(情緒と言われて学校に行けなくなった子供)→これは子供の教育を受ける権利を大人が作らなくてはならない義務を放棄した大問題。さらには大人が差別を行い子供の人権を無視した対応 ③チャレンジルームに通う決定権は子供と親。(今までの校長の権限から親と子供自身に変更) ④学校に合わない子供が通うフリースクールや居場所へ通う為の資金が全額個人負担になっている(義務教育は無償)金銭的な負担がある事でフリースクールや居場所の選択が出来ない家庭がある。 【要望】 ①チャレンジルームの拡大 ②③情緒児童の受け入れ体制の環境整備 ④フリースクールや居場所に通う為に掛かる教育費の無償化→(2)子ども・教育 基本施策1、(2)の「子どもの将来が貧困等の教育環境に左右される事なく子どもと家庭を包括的に支援する体制を整備する。子どもが不登校になっても家庭環境に関わらず教育の場を選べるように整備する。	不登校対策に関するご要望として承ります。 なお、不登校対策については、安心して通うことのできる学校づくりが第一であると考えています。そのうえで、スクールソーシャルワーカーやチャレンジルームの拡充、フリースクールとの連携を検討していく必要があると考えます。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
222	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	不登校対策	計画案の子ども・教育の(6)不登校対策の推進と教育相談の充実について提案したい。 武蔵野市は不登校や発達障害、虐待、貧困など様々な支援体制を整えていることに感謝している。私は1970年代から公立中学校で働き、1990年代に入ってから様々な不登校の子どもたちや保護者の方と関わり、担任した子どもは20人以上になる。学校が楽しいと多くの子どもたちは通学して来るが本人の抱えている問題や家庭内の諸問題から学校に足が向かなくなった子どもたちはもがきながら暮らしていた。学校に復帰出来たり、高校進学できた子どもばかりではなく、卒業してから関わった子どももいる。中には、市が設置する場所では、学校の雰囲気が強くて馴染めないケースもあるようだ。 そこで、『市内の空き家を子どもたちや保護者に開放して、子どもたちの学習を含む活動や、保護者には相談やお互いの悩みを語れる場所を提供する』ということを提案したい。私の今までのネットワークで教員免許(国語、社会、数学、理科、英語、音楽、美術など)を保持して講師などで働いている方、SSW、管理栄養士、PTなどのスタッフを非常勤も含めて集めることが出来る。この方たちを上手に配置して、子どもたちや保護者に関わってみては如何だろうか。市の関係機関との連絡調整も取れると思う。	不登校対策に関するご意見として承ります。 基本施策4(6)「不登校対策の推進と教育相談の充実」におきましても、不登校児童生徒が教育機会を確保できるよう、相談支援体制の拡充とともに、チャレンジルームの拡充やフリースクールの連携強化などを通じて、多様な学びの場を確保するための検討を行う旨を記載しています。 ご提案いただいた内容も、多様な学びの場を確保するための検討の1つになるのではないかと考えます。
223	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	不登校対策	不登校児童生徒対策(計画案37P) 今まさに取り組みが進もうとしている。職員配置の増強も必要。書きぶりとしては異論ないが、注力すべきテーマ。	ご意見として承ります。 なお、不登校児童生徒は近年増加傾向にあり、チャレンジルームを複数運営する場合には人員も必要となることから、適切な人員配置を検討していく必要があると考えます。
224	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	不登校対策	p37 不登校対策 前向きな書き込みを評価いたします。 2016年12月成立「教育機会確保法」の精神にのっとり「多様な学びの場を確保すること」は、もちろん大事であると考えますが、最優先は、子どもの「幸せ」ではないかと考えます。 日本は、まだまだ学歴社会であるし、武蔵野市においては、更にその傾向が強いようにもみえるので、学校に行けなくなったことが、人生の終わりのように考え、追い込まれていく親子に安心を与える福祉的サポートを踏まえた上で、教育の現場につなげる取り組みが必要と考える。	ご意見として承ります。 なお、現状においても、不登校が生じない安心して通える学校づくりや、不登校傾向の早期把握、早期対応に努めていると認識しています。 合わせて、スクールソーシャルワーカーの配置拡充を図りながら、他機関との連携も強化することにより、切れ目のない相談支援体制づくりを進めていく必要があると考えます。
225	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	不登校対策	基本施策4の(6)不登校対策に関し「教育機会確保法」ができ、すべての子どもは、学校で学ぶことを強制されないことが明らかになった。この内容を学校をはじめ地域社会で広げていくことを実施する学校を選択しない子どもと義務教育格差を是正する制度や子どもが選べる学びの場所が必要である。」ことを書き込めないか。	不登校対策については、安心して通うことのできる学校づくりが第一であると考えています。そのうえで、スクールソーシャルワーカーやチャレンジルームの拡充、フリースクールとの連携を検討していく必要があると考えます。
226	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	フリースクール	P37基本施策4(6)フリースクールを選択した家庭へ「就学支援」的な制度が必要だと思う。	不登校対策については、安心して通うことのできる学校づくりが第一であると考えています。経済的支援については、全国的な課題であるとともに、フリースクールの活動は広域的なことだから、国のモデル事業の動向なども注視する必要があると考えます。その状況も踏まえて、スクールソーシャルワーカーやチャレンジルームの拡充、フリースクールとの連携を検討していく旨を記載しました。
227	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	プログラミング教育	P37(3) 小学校で新たにプログラミングなどで論理的な考え方ができるようになっているが、考える力を育てない方針の現状がある。実体験からもプログラミングを否定するものではないが、現状との矛盾を指摘している。速度や割合を理解させるのを断念しておきながら、より複雑なプログラミング的思考を身に着けさせることはどうなのか。プログラミングはパターンはめ込み教育をやめてから始めるべきである。	プログラミング教育に関するご意見として承ります。
228	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	武蔵野市民科	(4) 第2段落 武蔵野市民科には多くの課題がある。受験を控えた中3の負担が増える。小5～中3までの5年間で完結するカリキュラムを出入りの激しい武蔵野市でどれだけの子供が完結できるか。私立中学進学率の高い武蔵野市の子供たちが完結できるか。完結できなかった場合、それに費やした時間は無駄にならないか。現状の教員数でこなすのでまた教員の負担が増える。武蔵野市民科は新たに時間を作るのではなく、今ある科目の中に埋め込んでいくことだが、埋め込まれた科目は時間数が減ってしまう。まだまだ検討すべきことはあるのではないかと。	「武蔵野市民科」は、現在ある総合的な学習の時間、特別の教科 道徳、特別活動、各教科等の内容を教科横断的に組み合わせる単元を編成するものなので、現在の科目の時数が減るということではないと認識しています。 また、「武蔵野市民科」の導入に当たっては、令和2(2020)年度までの試行期間において実践事例を積み重ね、市民、保護者、教員、児童・生徒の意見も聞きながら、よりよいカリキュラムとするよう検討を行う旨を記載しました。
229	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.4 子どもの「生きる力」を育む	武蔵野市民科	P37基本施策4(4)「武蔵野市民科」について、7/5時点での策定委員会や意見交換会でもあったとおり、「『武蔵野』市民科」という言葉が与える誤解「決定プロセスへの疑問」「教員への負担軽減の逆を行くことにならないか?」などをクリアにしないまま決定事項として六長に書き込まれることに対して、問題があると考えます。	「武蔵野市民科」の導入に当たっては、十分な準備をできるよう、今年度と来年度を準備・試行期間と位置付けています。この間に、各学校の教員1名ずつが参加する武蔵野市民科カリキュラム検討委員会でもさらに共通理解を図るとともに、教員の新たな負担とならないよう、教育委員会が学校や教員をサポートし、保護者・市民に向けては、学校を通じて周知を図っていくものと認識しています。 基本施策4(4)「多様性を認め合い市民性を育む教育」においては、試行期間において実践事例を積み重ね、市民、保護者、教員、児童・生徒の意見も聞きながら、よりよいカリキュラムとするよう検討を行う旨を記載しました。



第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
230	8 施策の体系	2 子ども・教育	4.子どもの「生きる力」を育む	武蔵野市民科	学校事務に携わる立場として、教員との意見交換で得た意見を述べたい。武蔵野市民科について、教育課程に位置づけることに抵抗がある。「やらなければならぬ」と強制的にやらされることに反対意見が多い。コンセンサスが取れていない中で計画に書きこむことは、押し付けになってしまうということを伝えたい。また、「武蔵野市民科と関連が深いセカンドスクール」との記載があるが、関連が深いとは言えないのではないか。	「武蔵野市民科」の導入に当たっては、十分な準備をできるように、令和元(2019)年度と令和2(2020)年度を準備・試行期間と位置付けています。この間に、各学校の教員1名ずつが参加する武蔵野市民科カリキュラム検討委員会できらに共通理解を図るとともに、教員の新たな負担とならないよう、教育委員会が学校や教員をサポートし、保護者・市民に向けては、学校を通じて周知を図っていくものと認識しています。基本施策4(4)「多様性を認め合い市民性を育む教育」においては、試行期間において実践事例を積み重ね、市民、保護者、教員、児童・生徒の意見も聞きながら、よりよいカリキュラムとするよう検討を行う旨を記載しました。また、武蔵野市民科の小学校5年と中学校1年の単元計画づくりにあたっては、セカンドスクールを題材に取り上げる学校が多いことが予測されるため、関連が深いと記載しています。
231	8 施策の体系	2 子ども・教育	4.子どもの「生きる力」を育む	武蔵野市民科	武蔵野市民科については、教育委員会内部でしか検討されておらず、市民を交えた議論が足りないと感じている。	武蔵野市民科については、その導入に当たって、令和2(2020)年度までの試行期間において実践事例を積み重ね、市民、保護者、教員、児童・生徒の意見も聞きながら、よりよいカリキュラムとするよう検討を行う旨を記載しました。
232	8 施策の体系	2 子ども・教育	4.子どもの「生きる力」を育む	武蔵野市民科	市民科は市民が意見を言っていない中でつくられていいのかわ。市民と話し合いながら、市民性とは何かをということをやってほしい。	No.231をご参照ください。
233	8 施策の体系	2 子ども・教育	4.子どもの「生きる力」を育む	武蔵野市民科	基本施策4の(4)のみセカンドスクールを挙げているが、民泊等の生活体験や自然体験を行う趣旨からは、「多様性を認め合い市民性を育む」以上に、「教育」とはしていない(2)や、(3)の効果が見込まれていると思う	「武蔵野市民科」は、「自立」「協働」「社会参画」に関する資質・能力を育み、市民性を育成することを目的として行う、教科横断的な学習であり、そのカリキュラムは各学校において検討していくものです。カリキュラムの作成に当たっては、現在の指導内容を用いて作成することもあり、小学校5年と中学校1年の単元計画づくりにあたっては、セカンドスクールを題材に取り上げる学校が多いことが予測されます。よって、基本施策4(4)「多様性を認め合い市民性を育む教育」には、セカンドスクール等の長期宿泊体験活動は、「自立」や「協働」を学ぶという点で「武蔵野市民科」と関連が深いことから、より効果的なあり方について検討すると記載しました。
234	8 施策の体系	2 子ども・教育	4.子どもの「生きる力」を育む	インクルーシブ教育	37P～38Pにある、「多様な学びの場」の意味付けが違っている。教育機会確保法において、不登校の子どもに対して、学校外での多様な学びの場を提供することで、「多様な学びの場」は使われているが、障害者権利条約で言うインクルーシブ教育では、場を分けることは分離と位置づけられている。そして、インクルーシブ教育は、「障害のある学習者を含むすべての学習者のための、また、インクルーシブで平和かつ公正な社会の発展に向けた、質の高い教育の達成」とあり、それには通常の学級の変革が必要とされている。「質の高い教育」は持続可能な開発目標(SDGs)の4教育で、「質の高い教育をみんなに」とある。これらを目指すことが今後必要だということが、長期計画に記載されることと、今後の教育と社会に必要であり、変更をお願いしたい。	インクルーシブ教育につきましては、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ仕組みと個別の教育的ニーズに対応する仕組みをつくるインクルーシブ教育システムの理念を追求し、その実現のため連続性のある多様な学びの場の用意や教職員等への支援を行うことなどを考えています。様々なご意見を踏まえ、以下のとおりの記載としました。「インクルーシブ教育システムの理念を追求し、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ環境をつくるために、すべての児童生徒の自立と社会参加を見据えて、一人ひとりの教育的ニーズに応じることを目指した通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場を用意する。また、相互の交流及び共同学習を積極的に推進する。この実現を目指し、教職員や保護者、地域住民がインクルーシブ教育システムについて理解を深め、推進するために、情報発信や学校、教職員への支援を強化する。」
235	8 施策の体系	2 子ども・教育	4.子どもの「生きる力」を育む	学校ビオトープ	学校ビオトープの書き込みがない。学校の先生は異動もあって長く管理に関われない。NPOや専門家を交えてビオトープのビジョンと教育的利用プランを作り、地域の協力を得て管理するのはいかがか。	学校ビオトープの管理は、これまでNPO法人に管理を委託するなどされてきましたが、管理状況や活用状況に課題があることは、この間の様々なご意見により認識しています。今後の学校改築では、敷地条件上すべての小学校にビオトープのスペースを確保することが難しいと認識しています。そのため、基幹ビオトープ(むさしの自然観察園)に代表される身近な生物との触れ合いや学ぶ場の保全に努める必要があると考えます。
236	8 施策の体系	2 子ども・教育	4.子どもの「生きる力」を育む	教育支援センター	教育センターについて学習指導要領の改訂、英語・プログラミング教育の導入、教科「武蔵野市民科」等に対応するためにも、かねてから懸念の「教育センター」の設置が急がれる。不登校・いじめの相談機能も含め、本庁に準備室として開設されている「教育推進室」の「教育センター」への進化について、ご所見をうかがいます。	教育支援センターについては、本市における子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制づくりと整合性を図りながら、相談支援体制づくりの強化を進める必要があり、教育相談員の資質能力向上やスクールソーシャルワーカーの配置拡充を図りながら、他機関との連携も強化することにより、切れ目のない相談支援体制づくりを進めていくものと認識しています。また、教育推進室については、市庁舎内に所在することで指導主事をはじめ教育委員会各課との連携により円滑に業務が遂行されていることから、教育支援センターと教育推進室を統合させて教育センターを設置するのではなく、各々のさらなる機能強化を目指すものと認識しています。つまり、教育センターとして教育支援センターと教育推進室を統合することはないものと認識しています。
237	8 施策の体系	2 子ども・教育	5.教育環境の充実と学校施設の整備	PTA等の負担軽減	p38 PTAなどの負担軽減“地域コーディネーターやPTA等については、負担を軽減し、持続可能な活動とする”とありますが、ぜひお願いしたい。PTA役員が、くじ引きで決まるケースが増えています。ボランティアなので、苦しみながらやるものではないと考えます。	ご意見として承ります。なお、PTAを含め地域全体で学校の教育活動を支える持続可能な体制づくりについて検討していく必要があると考えます。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
238	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.5 教育環境の充実と学校施設の整備	学校改築	<p>・学校施設整備検討委員会の第1回が6月25日に開かれたが、長期財政シミュレーションが「2049年度には141億円の財源不足等」とネガティブに使われていた。六長計画案との整合性が、やはりかみあわない気がする。公共施設の、特に学校の建て替えをどう考えていけばいいか悩む。</p> <p>・「(4)学校改善の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保」市内の学校の改築が終わるまでに長い年月がかかるので、学校の長寿命化も視野に入れた方がいいと思う。学校改築と併せて維持メンテの観点も必要。</p>	<p>第六期長期計画の計画案での長期財政シミュレーションは、築60年を目標とした改築と、改築までの間に適切な施設環境を確保するための改修等の費用を合わせて積算しています。</p> <p>学校施設整備基本計画(仮称)において、この財政的な前提条件をもとに、教育的に必要な環境の整備するための検討を行うと認識しています。</p>
239	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.5 教育環境の充実と学校施設の整備	学校改築	<p>学校改築について、教育的ニーズの変化に対応して教育環境を確保していくとあるが、ニーズの変化に適宜対応するべきことと、多機能化、複合化を検討する上でも、市の教育理念として変えるべきでないものの両面を明確にしたうえで、今後の学校の改築計画を検討していくべきではないかと考える。</p>	<p>学校改築に関するご意見として承ります。</p> <p>各学校や地域の実情、教育的ニーズの変化等を踏まえつつ、児童・生徒にとってより良い教育環境となることを第一に整備を進めていく必要があると考えます。</p>
240	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.5 教育環境の充実と学校施設の整備	学校と地域との連携	<p>(3) そもそも学校は地域と連携・協力をしたいのかを聞いてみたい。既に学校は忙しいし、これからもっと忙しくなるのに面倒と感じていないだろうか。</p>	<p>学校と地域との協働体制に関するご意見として承ります。</p> <p>学校や教職員が多忙であることは認識しておりますので、今後は、地域全体で学校の教育活動を支える持続可能な体制づくりについて検討していく必要があると考えます。</p>
241	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.5 教育環境の充実と学校施設の整備	学校のICT・システム導入	<p>ペーパーレスの現代において紙のお便りの多さ、アナログな連絡方法(連絡帳、欠席届など)時代にそぐわない方法で保護者も先生の負担も非常に大きいと感じる。</p> <p>学校と親とのコミュニケーション、伝達、申し込みや支払いなどメールやシステム導入による合理化をぜひ進めてほしい。日本のITリテラシーの低さを改善する一歩にもつながると思うので、小学校からのIT整備をぜひお願いしたい。</p> <p>ネット環境がない人のためには、個別に対応を行い、全体としては教師の雑務を軽減するための1つとしてICT活用が至急必要と思う。</p>	<p>学校におけるICT活用に関するご意見として承ります。</p> <p>教職員の多忙化解消の観点からも、ICT活用による業務の効率化等が必要であると考えます。</p>
242	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.5 教育環境の充実と学校施設の整備	学校の防犯対策	<p>今一度、子供の安全についての対策をお願いしたい。</p> <p>関前南小は、門に施錠が設置されたようだが、敷地内の学童クラブには施錠などなく、誰でも簡単に入ることが可能な状態。簡単に侵入でき、セキュリティ上の穴が発生している。来訪者のチェックは全くなく、呼び出しボタンを押せばすぐに開錠される。紙の保護者証などは、有効な対策とは考えられない。</p> <p>市内の保育園では暗証番号キーによる施錠が整備されている。児童青少年課へ問い合わせたところ、「予定はないが、貴重な意見としていただくと回答だった。</p> <p>こういった議論になると、PTAなど人を使ったパトロールなどが意見として上がるが、保護者や学校側の負担での解決は避けたい。これまで仕事を続けられたのも安心して子供を保育園へ預けられたおかげで大変感謝している。保育園以降も引き続き、安心して、子供を預けて仕事をできる体制づくりをお願いしたい。</p>	<p>地域子ども館事業における安全対策に関する意見として承ります。</p> <p>あらゆる施設において、安全という観点は非常に重要であると認識しています。</p> <p>子どもを安心して預けることができるよう、安全対策について検討を進めていく必要があると考えます。</p>
243	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.5 教育環境の充実と学校施設の整備	教育アドバイザー	<p>P38. 基本政策5の「(2)質の高い教育を維持するための人材の確保と育成」について。</p> <p>教育アドバイザーは退職校長等が初任者の若手教育を育成する役割で大事だと思うが、それが若手教員の自主性を圧する形になりかねない現状が聞こえてくる。教員の自主性・自発性が尊重されることが児童・生徒への教育力の高さにつながるの、書き方がなんとかならないか。</p>	<p>教育アドバイザーに関するご意見として承ります。</p> <p>教育アドバイザーによる研修・指導に加え、教員それぞれが自主的に考え、自身の指導力を高めていくためのサポートを充実させることが重要だと考えます。</p>
244	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.5 教育環境の充実と学校施設の整備	教員の多忙化	<p>P38基本施策5(1) 教員の多忙化解消への対応策として、人を増やすのも良いが、物を増やすというやり方もあると考える。例えば、各教室に内線を設置または教員に内線がわりの携帯を持たせれば、校内外との連絡が即時にどれ、放課後の業務が減るかもしれない。コピー機・印刷機などは印刷室以外にも設置すれば、課外活動などで必要な印刷物を保護者や児童生徒に印刷してもらうこともできる。</p> <p>(PTAがコピー・印刷機を持っている場合もあるが、会計や活動目的が違うため使わせてもらうことができない)</p>	<p>教員の多忙化解消に関するご意見として承ります。</p> <p>事務の効率化などの検討も必要と考えます。</p>
245	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.5 教育環境の充実と学校施設の整備	子どもの健康管理	<p>子どもの健康や命への安全対策が不十分であることが多々見受けられる。教育委員会などと連携し、今一度見直しをお願いしたい。</p> <p>&lt;熱中症対策について&gt;</p> <p>真夏日が続いた5月に運動会があった。熱中症対策に不十分な点が多く、安全対策として見直してほしい。</p> <p>・練習を優先し、水分補給をさせていなかった。「具合が悪くなったら先生に声をかけるよう周知していた」と学校から回答があった。</p> <p>⇒特に熱中症は具合が悪くなってからは手遅れである。低学年では熱中症の症状を自覚できない場合がある。</p> <p>・水筒を持たせることについて提案したところ、「安全管理の問題がある」という回答があったが、理解できない。</p> <p>&lt;プール授業について&gt;</p> <p>紫外線には皮膚がんのリスクなど健康への影響が非常に高いことが、皮膚科医など専門家から上がっている。すでに5年以上前から学校への指針が出ている。学校側の対応は不十分である。</p> <p>プール授業開始の便利に「ラッシュガード、日焼け止めクリームの使用は原則禁止」との記述があり上記はまったく周知されていない。個別に親が申告すれば許可しているようだが、それでは先生の負担が大きくなり、また特に理由がないという家庭の子供は健康リスクにさらされる。子どもの健康リスクについて、学校側の意識をもっと高めよう市の教育委員会など今一度連携してほしい。</p>	<p>熱中症対策及びプール授業における日焼け対策については、子どもの健康や安全を守る観点から必要な措置について、学校への周知徹底を図るものと考えます。</p>

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
246	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.5 教育環境の充実と学校施設の整備	子どもの多忙化	(1)教員の多忙による子どもとじっくり向き合う時間と質の低下、夏休みの短縮、すべて子どもたちへしわ寄せとなる。先生いきいきプロジェクトなど実施しているが、根本的に教員の作業量を減らさない限り忙しさの解消にならない。子どもたちの負担を増やさないようにしてほしい。	教員の多忙化解消に関するご意見として承ります。基本施策5(1)「教育力の向上をもたらす教職員の働き方の追求」に記載したように、教員の授業準備の時間と子どもと向き合う時間を十分に確保するため、市ができることとして、市講師の配置、事務補助の拡大や部活動のあり方を見直すことなどで教員の作業量を減らしていくことを考えています。
247	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.5 教育環境の充実と学校施設の整備	子どもの多忙化	-子どもがのんびりすごせる、余暇を楽しめるように。子どもの多忙化の解消を考えたい。教員の多忙化解消は計画案にもあるが、子どもについて書かれていない。道徳は特別な教科に格上げされ、英語が導入されるのは来年からとなる。今までも7時間目をつくるとか、土曜日に授業を行うとか、代休なしにするなどの中で「市民科」を位置づける(授業時間は増えなくても新しいことが加わり評価もされるのだから負担感はずさう)との逆行している。市民的な議論もない中「武蔵野市民科」を進める前提はつくらないでほしい。 -子どもの多忙化解消のためセカンドスクールはやめて「むさしのジャンボリー」のような形に変えて学校から手放す。または担任がきちんとつきあえる程度の泊数にした方がよいと思う。授業時間数を確保するために、夏休みをけずることを考えているそうだが、子どもがのんびりする権利がある。子どもの権利条例で法令に書かれたことで、子どもの成長には欠かせないことだと考える。	子どもの多忙化については、学校だけではなく、学校外での活動も要因であり、社会全体として考えていく必要があると思います。 また、「武蔵野市民科」については、その導入に当たり、令和2(2020)年度までの試行期間で実践事例を積み重ね、市民、保護者、教員、児童・生徒の意見も聞きながら、よりよいカリキュラムとするよう検討を行う旨を記載しました。セカンドスクールについても、「自立」や「協働」を学ぶという点で「武蔵野市民科」と関連が深いため、より効果的なあり方を検討する旨を記載しました。
248	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.5 教育環境の充実と学校施設の整備	コミュニティスクール	コミュニティスクールについて「学校と地域との協働体制の充実」については、国が進める「コミュニティスクール」について、策定委員会のご所見をうかがう。PTA等の負担軽減の具体的な考え方をうかがう。	学校・保護者・地域住民が目標を共有し、主体的に学校運営について協議できる体制づくりについて検討していく必要があると考えています。 また、PTAを含め地域全体で教育活動を支える持続可能な体制づくりについて検討していく必要があると考えます。
249	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.5 教育環境の充実と学校施設の整備	市講師について	小学校1校に1人ずつ、専科の日本人の英語教員もしくは市費講師を配置できないか。日本語と英語のコーディネーターができる日本人の教員であることが重要だ。小学校には英語免許を持っていない教員もおり、困っているとの話を聞く。	小学校英語の教科化等に向け、英語指導力の向上を図るため、教育推進アドバイザーによる巡回指導や研修の実施をしていると認識しています。 また、市講師については、教員の多忙化解消や質の高い教育を行うために、配置の拡大や効果的な配置を行う旨を記載しています。
250	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.5 教育環境の充実と学校施設の整備	市費講師	P38. 基本政策5の「(2)質の高い教育を維持するための人材の確保と育成」について。 市費講師については、例えば、小学校英語導入に伴い、1校に1人専科の日本人の英語教諭を配置するなど、小学校教員の応募のなり手が減っている中で、市として専科配置ができないものか。英語は現場の小学校教諭、担任が大変困っている。	市講師の配置に関するご意見として承ります。 なお、基本施策5(1)「教育力の向上をもたらす教職員の働き方の追求」には、教員の多忙化解消や質の高い教育を行うために、市講師の配置の拡大や効果的な配置を行う旨を記載しています。
251	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.5 教育環境の充実と学校施設の整備	生涯学習	(3)「学校と地域との共同体制の充実」で、授業や特別活動など学校教育に市民が協力して、子どもたちとともに学んでいく記載が入るとよい。元通りの「生涯学習と学校教育の連携」としてもよい。	ご意見を踏まえ、基本施策5(1)に、部活動については、地域の生涯学習事業との連携に向けた研究などを行う旨を記載しました。
252	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.5 教育環境の充実と学校施設の整備	小中一貫教育	小中一貫教育の検討の中で、検討されたことのレガシーは受け継いでいただきたい。 「文化がちがう」といわれる小学校・中学校間の連携をどうとっていくかなど引き続きお願いしたい。	ご意見として承ります。 なお、小・中学校間における児童・生徒についての情報共有や学習内容の相互理解などを引き続き進めていく必要があると考えています。
253	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.5 教育環境の充実と学校施設の整備	市立中学校への進学率 教職員の多忙化	p38 市立中学校への進学率が低いことについて様々な要因があることは、理解していますが、私学に負けない教育をやっているかというムラがあると思います。 人事権は、東京都にあり、難しい部分もあると思いますが、魅力的な市立中学校に改革してほしい。私立、都立中学への進学を考える要因として、私立や都立は、中学3年間だけではなく、その子のライフステージ少なくとも大学卒業くらいまでの展望で教育を行っているから、そちらを選ぶ保護者が多いのではないのでしょうか。 市立中学に行く、学校では中学の教育課程を教えられる。定期テストの得点が大きなウエイトで成績がつられますが、定期テストは、授業と補助教材の内容がほとんど同じ形で出題されるので、これらまじめにやれば点がとれます、しかし、幅広い進路を考えた場合、それだけでは足りないのではないかと考えると「進学塾」に行くこととなります。これは、ダブルスタンダードになるので、けっこう大変です。また、一方で、一度、勉強が遅れてしまうと、ずっと追いつけないままの生徒もいたりします。最近、千代田区立麹町中学の教育方針が話題になっていますが、武蔵野市においても、「定期テストで点を取る」教育ではなく、しっかり基礎学力をつける、好奇心を湧き立たせる、将来まで力になる教育、だれも置き去りにしない教育を、モデル校からでもいいのでお願いしたい。 教職員の多忙化についても、本当に必要なことだけ精査することが大事ではないかと考えます。学校で話し合って、これまでやってきたけど必要なことはやめていいと思います。	基礎学力の定着、好奇心の喚起、学びに向かう力の育成(将来まで力になる教育)、一人一人に対するきめ細かい教育(だれも置き去りにしない教育)は、実践しなければならぬことであり、既に全校で取り組んでいます。今後さらに充実を図っていく必要があると考えます。 また、市立中学校への進学率が他市に比べ低いことについては、様々な要因が複合的に絡んでいるため、特定の対策というより、市立小中学校として求められる教育を追求すれば良いと考えます。 なお、教職員の多忙化解消については、ご指摘の方向で取り組んでいるものと認識しています。
254	.8 施策の体系	.2 子ども教育	.5 教育環境の充実と学校施設の整備	学校施設整備基本計画(仮称)	P38基本施策5(4) 現在、学校施設整備基本計画(仮称)の策定が始まっているが、まだ「施設一体型小中一貫学校」の影(または残骸)を引きずっているように見える。 児童生徒や教職員の意見を丁寧に聞き、反映させた学校改革でなければならない。また、普通教室の確保だけでなく、特別教室の必要数(4年生以上の学級数が多ければ、比例して特別教室の数も必要)の把握も必要だと考える。 市政に対して、市民同士、または職員がいる場で意見を語り合う場が必要。問題が起こってからでは抗議の場となってしまうため、平和的な意見交換・聴衆ができない。自分の意見を聞いてもらいたい、知ってもらいたい市民はいるはず。	現在策定中の学校施設整備基本計画(仮称)については、令和元(2019)年度中にパブリックコメントを行う予定であり、また、個別校の計画策定に児童生徒や教職員の意見を反映させるための方法や必要教室数の算出方法についても、学校施設整備基本計画(仮称)の策定委員会で検討を行うものと認識しています。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
255	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.5 教育環境の充実と学校施設の整備	学校改築エコスクール	学校改築について 平成25年文科省通達の「学校施設の長寿命化計画」策定については、平成32年が提出期限となっています。いまだ、コンクリートの圧縮強度・中性化の深さ・意匠設備の劣化度合などのデータは、策定委員会に開示されているのかがうかがう。 また、巨額の財政負担が見込まれることから、人口が下振れした場合の財政見直しについて、ご所見をうかがいます。 さらに、「学校施設整備検討委員会中間まとめ」では、「エコスクール」を検討している。まさに、学校教育現場における環境教育教材そのものであります。全く記述がありませんが、ご所見をお聞かせください。	第六期長期計画では、計画的に改築を進めることの必要性を示し、それを受けて、現在の学校施設整備基本計画（仮称）の策定において具体的な事項の検討を行うものと認識しています。
256	.8 施策の体系	.2 子ども・教育	.5 新しい福祉サービスの整備	インクルーシブ教育	37頁の「(5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」を下記のように修正してほしい。 ① 1行目「一人ひとりの教育ニーズに応じたインクルーシブ教育システムの理念を…」にしてほしい。 【理由】この項目の下から3行目に「一人ひとりの教育ニーズに応じた」が書かれているが、ここは特別支援教室と特別支援学級について書かれた箇所なので、インクルーシブ教育全体についてではない。そのため、この項目のタイトルの趣旨に応じた文章にするため、「一人ひとりの教育ニーズに応じた」という言葉は、インクルーシブ教育全体にかかる言葉として明記すべき。 ② 2行目中ほど「通常の学級」を「通常の学級における特別支援教育」にしてほしい。 【理由】現状だと通常の学級における教育活動の全般を意味することになってしまうが、インクルーシブ教育で大切なのは通常の学級における特別支援教育なので、それを明記する必要がある。 ③ 2-3 行目「特別支援学級、特別支援学校…用意するとともに、相互の交流」を、「特別支援学級における教育のそれぞれを充実させるとともに、特別支援学校を含めすべての特別支援教育の間の連続性を高める。さらに、これらの相互の交流…」としてほしい。 【理由】複数のレベルの特別支援教育のそれぞれを充実させることが第一に重要であり、そのうえで相互の連続性や交流が大切だと考える。原文では、意味がわかりにくく、いきなり連続や交流が来ているが、少なくとも「それぞれの特別支援教育をまず充実させる」ことが重要である。 ④ 4行目「…教員への支援を強化する。」を「…教員への支援を強化するとともに、教員の研修を充実させる。」にしてほしい。 【理由】武蔵野市では、特別支援教育の資格を有していない教員が、自分流で特別支援教育に携わっている。そのため、一人ひとりの教育ニーズに合った教育を実現するため、教員の質の向上が必須。これについては、38頁の基本施策5の(2)で、「特別支援教育に携わる教員の研修に力を入れる」旨の文章を入れることでもよい。	インクルーシブ教育につきましては、討議要綱や計画案の記載に対し、様々なご意見をいただきました。 障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ仕組みと個別の教育的ニーズに対応する仕組みをつくるインクルーシブ教育システムの理念を追求し、その実現のため連続性のある多様な学びの場の用意や教職員等への支援を行うことなどを考えているため、以下のとおりの記載としました。 「インクルーシブ教育システムの理念を追求し、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ環境をつくるために、すべての児童生徒の自立と社会参加を見据えて、一人ひとりの教育的ニーズに応じることを目指した通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場を用意する。また、相互の交流及び共同学習を積極的に推進する。この実現を目指し、教職員や保護者、地域住民がインクルーシブ教育システムについて理解を深め、推進するために、情報発信や学校、教職員への支援を強化する。」
257	.8 施策の体系	.2 子ども・教育		命の尊さ	(2)子ども・教育分野で、基本施策に、子どもたちに「命の尊さ」を学ぶことを追加するとのよい。 親から与えられた命を自分自身が認め、他者を思いやり尊重し共に支えあい生きること、命の尊さを理解してこそ、地域共生社会・多様性を認め合う社会に繋がれると思う。小学校の中高年にもなる心も身体も大人に近づき成長していくので、この時期に命の誕生や尊さを学ぶことは未来ある子どもたちに大切なことだと思う。	ご指摘のとおり、「命の尊さ」を学ぶことは重要なことであり、基本施策4を貫く考え方であると認識しています。 具体的には、(1)「生きる力」を育む幼児教育の振興」や、(4)「多様性を認め合い市民性を育む教育」において実施されることを想定しています。
258	.8 施策の体系	.2 子ども・教育		権利の主体としての子ども	・子ども・教育のところで、リード文に子どもの基本的な人権のことが書いてあり、大切なことだと思うが、子どもが権利の主体であり、発達の主体であることが分かりづらい。 ・教員の働き方のことなどは書かれているが、子供の多忙化については書かれていない。英語や7時間目も始まり、市民科も始まり、子供の負担感が増す。 ・子どもの権利条約に子どもの余暇を楽しむ権利がある。時間数が足りないから夏休みを削るという話があるが、より良いものに絞り、子供たちはゆっくり、のんびり、じっくり学ぶことができる、しかも休むことができる状態を作ることが大事である。	ご意見を踏まえ、「子ども自身が、一人ひとりかけがえのない存在として認められ、各人の個性を尊重された成長・発達ができるように支援し」という記載にしました。 子どもの多忙化については、学校だけではなく、学校外での活動も要因であり、社会全体として考えていく必要があると思います
259	.8 施策の体系	.2 子ども・教育		子どもの権利	リード文に「子どもの基本的な人権」のことが書かれている。しかし、この内容は知らない人が多い。障害のある子にも人権があることなど、用語説明で「子どもの基本的な人権」を説明してほしい。	ご指摘を踏まえ、子どもの人権について用語説明に加えました。
260	.8 施策の体系	.2 子ども・教育		こどもの生命	P23(2)、P32(2)子ども・教育 導入部 こどもの人権や、こどもの個性といった言葉は「意識高い系」の知識人の方々にすれば、最も重要な言葉なのだろうが、こどもの「生命(いのち)」を守る、大切にするという、基本のキの視点が、抜け落ちているように感じられる。少なくとも一度は、「生命」あるいは「いのち」という言葉を用いる努力をして頂けないか。	ご指摘の「生命」または「いのち」という言葉については、「基本的な人権」という言葉の中に「生命を守る」という視点も含まれるものと認識しています。
261	.8 施策の体系	.2 子ども・教育		子どもの最善の利益	P32 子ども教育分野のリード文について。冒頭の「～を前提とする」が仮定感を生み出している。おそらく断定だろうからこの部分を削除して「～子どもの最善の利益を第一に考える。」と言い切ってほしい。また、子どもの権利条約で子どもの最善の利益を第一に考えることになっているので、「この分野の施策は」と限定するのではなく、すべてにおいてそうなのではないか。	討議要綱の段階では、子どもの基本的な人権や子どもの最善の利益は「大前提である」と考えていたため、そのような記載をしておりましたが、様々なご意見をいただいたことから、大前提として子どもの基本的な人権があるということに記載するため、このように記載しています。また、あくまでこの文面は、「子ども・教育」分野における施策の体系であるため、「この分野の施策は」という記載にしています。
262	.8 施策の体系	.2 子ども・教育		外国人の子ども	在住外国人が増えている中、今後、学校でも日本語が話せない子どもが増えてくると思われるが、その対応について、長期計画に書きこむ必要があるのではないか。	本市では、これまでも帰国・外国人教育相談室等による支援を行ってきたと認識していますが、在住外国人の増加に伴い、日本語が話せない子どもや保護者が増えている状況を踏まえ、今後も日本語を母語とせず保護指導を必要とする児童・生徒への支援の充実を図ることや、日本語を母語としない保護者への学校や教員からの適切な情報提供、相談支援のあり方について研究する旨を基本施策4(5)「一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」に記載しました。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
263	.8 施策の体系	.2 子ども・教育		子どもの人権	子どもの最善の利益を第一とすることに加え、「子どもが基本的人権を持つ存在である」ことを明記したことを高く評価する。さらに、子どもの人権に関する条例の制定を目指していただきたい。	現段階で条例の制定は考えていないと認識していますが、子どもの人権に対する考え方や権利の保障の実効性については明確に示しているほか、今後策定する第五次子どもプランの中にもしっかりと示されるものと認識しています。
264	.8 施策の体系	.2 子ども・教育		様々な情報収集の手法	図書館に限らない、学校や家庭やその他の子どもの行くところで、本や電子書籍、コンピューターなどによる読書あるいは読書のような情報の収集があるのではないか。教育・教養の範囲を超えるような。	ご指摘のとおり、ICTの進化により、従来の図書と電子データ、インターネットを同時に使用した新しい学習(情報収集)の形態が考えられますので、それらに対応できる資質・能力を育むことが大切であると考えます。
265	.8 施策の体系	.2 子ども・教育		子どもと子育て家庭への支援	よいと思う。子どもの実態や親のニーズが様々なので、多様な学びの場や家庭の環境に応じたきめ細かな支援が必要だと感じる。	子ども・教育分野全体に関するご意見として承ります。すべての子どもと子育て家庭に対するきめ細かで切れ目のない支援を行うとともに、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場を提供できるよう進めていくことが必要だと考えます。
266	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活		多様性	基本政策1の「性別・性自認・性的指向……」と書かれていることを評価している。この中にぜひ「出自」「年齢」も入れてほしい。より包括的な人権尊重規定となる。	ご意見を踏まえ、「年齢」を追記しました。
267	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活		文章の流れ	2番目のセンテンス(本市は…)を最初に、続いて、1番目(平和な社会とは…)、3番目(すべての人が…)とした方が全体の流れがよいのではないかと。	平和であり、災害への備えがされ、安全安心に暮らせることが、市民生活の基本であるという認識のもと、分野名を「平和・文化・市民生活」としたことから、平和が前提であるという旨を最初に記載しています。
268	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活		分野名	(1)平和施策の推進 平和は全ての基礎です。本市は中島飛行機武蔵製作所があり空襲を受けた経験を持ち、その11月24日を「武蔵野市平和の日」と定めています。「討議要綱」に対する意見として、平和施策を推進することをもっと強調してほしいと述べましたが、「考え方」において、「分野名に『平和』を追加し『平和・文化・市民生活』としました」と示され、そのようになったことは評価・歓迎したいと考えます。	ご意見ありがとうございます。
269	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活		平和	P39(3)平和・文化・市民生活に、中島飛行機や、武蔵野平和の日、ふるさと歴史館の利活用が入っているのはとても良い。	ご意見ありがとうございます。
270	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活		平和	討議要綱と比べて、施策の体系の項目名に「平和」が入ったことは良い。一方、自分たちの歴史の中で、戦争という過去のことを位置付けていくことはとても大事なことで、「平和」を基本目標に掲げてほしい。「平和」を格上げして、平和学習や平和教育を位置付けてほしい。	ご意見を踏まえ、冒頭の「目指すべき姿」のリード文に「平和で安全なまちであり続けたい」と記載しました。
271	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活		平和	本長期計画案で、この分野の項目に「平和」が加わったことは画期である。平和施策のあり方についての新たな展開に期待する。 「航空機」→「軍用機」に変更されたい。武蔵製作所は陸・海軍の工場。	「富士重工業三十年史」に中島飛行機武蔵野製作所(武蔵製作所の前身)は陸軍の発動機の専門工場として設置された旨の記載はありますが、民間旅客機のエンジンも製作されていたことから、軍用機も含めた意味合いとして、航空機の表記のままとしました。
272	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活		平和施策	p39 (1)平和施策の推進 “平和施策のあり方について、新たな展開を検討していく。”と記載してくださっていることに期待したい。	ご意見ありがとうございます。
273	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活		平和施策	中島飛行機武蔵製作所があったことを後世に伝えるためには、資料の保存だけではなく、風化してしまうと考えます。平和の日イベントを行うだけではなく、世界の平和がどのように脅かされていて、IGANなどの団体がどんなことをやっていて、日本に何ができるかなど、過去を振り返るだけでなく、今ある危機を考え、未来に向かうために、様々なカテゴリーの方々語り合う機会を考えると、国連の動きに着目するなどグローバルな形に発展していくはどうでしょうか。	武蔵野市の計画であることから、具体的には世界平和についての記載はしていませんが、平和に関する学習や国際交流の中で検討していくものと考えます。
274	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活		外国人	以下の点について、加筆をもとめる。 政府の施策により、多くの外国人労働者が都内の各地域に定住化することはもはや自明で、彼らをどのようにまちに受け入れていくかという問題は、喫緊の課題となりつつある。 計画案では、さかんに「多文化共生」の概念を強調しているが、イスラム圏、あるいは中華人民共和国の人々には、「自治」という概念を理解しているのだろうか。武蔵野市において、本当の意味で、「多文化共生」を進めながら、これまでの武蔵野市民が築いてきた市民文化をさらに維持発展していくことをめざすのであれば、これから武蔵野市に定住することをめざしている、「民主主義を知らない」外国出身の人々にたいする「シティズンシップ教育」は、不可欠ではないか。 また、川崎市や浜松市などにみられる、小・中学校の教育現場における取り組みもまた、必要になってくるのではないかと。東京都と連携した具体的な取り組みを早急に行うことができるよう、より踏み込んだ施策を提言してほしい。	庁内外の関係機関と情報共有・連携体制をとり、多文化共生社会の実現に向けて、日本人と外国人がともに理解し、尊重し合い、活躍できる環境の整備を積極的に図っていくことを記載しています。2子ども・教育分野の基本施策4(4)「多様性を認め合い市民性を育む教育」において、シチズンシップ教育として教育課程に「武蔵野市民科」を位置付けることを記載しています。また、2子ども・教育分野基本施策4(5)「一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」に、日本語を母語としない児童生徒や保護者への支援について記載しました。
275	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活		在住外国人支援	転入が増え続けている外国人について、基礎的な生活支援を全庁横断的な視点から展開する部署が無い状態では、武蔵野市ならではの地域共生社会を目指す上で実効性が伴わない。交流事業のトーンは落としても、在住外国人支援に対する施策は目に見える形で拡充していく必要がある。	策定委員会でも外国籍市民の増加に伴い、育児・教育・福祉・防災など他分野での必要な支援のあり方について議論しました。基本政策1(3)「外国籍市民の支援」に、庁内外の関係機関と情報共有・連携体制をとることを記載しました。今後、長期計画で示された方向性を基に、新たなニーズに応える組織のあり方を検討する必要があると考えており、その旨を、6行・財政分野の基本施策4(7)「新たなニーズに応える組織のあり方の検討」に記載しています。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
276	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.1 多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築	在住外国人支援	外国人居住者の増加を感じている。在外外国人の支援について計画に書かれていることは良いが、あらゆる分野でのサポートを行うためには、各専門分野につなげるための中心となる組織が、今後は市役所の中にも必要になるのではないか。	No.275をご参照ください。
277	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.1 多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築	同性パートナーシップ	同性パートナーシップ制度導入に向けて(計画案40P)着実に実現する。まず行政手続きのLGBT配慮を進める。次には福祉・保育・産業分野でのLGBT受容や、トイレなど公共施設でのLGBT配慮を進めるべき。書きぶりには異論なし。	ご意見として承ります。
278	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.1 多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築	パートナーシップ制度	P40「同性婚等を公的に認めるパートナーシップ制」 ⇒ 本当に当事者に必要な支援とは ⇒ 法的実効性の担保。他地方公共団体との手続き的な整合性に関してどう考えるか。 ⇒ タイミングとしては時期尚早ではないか。議論を深める必要がある。	パートナーには様々なタイプがあるため、当事者にとって何が最適なのか、他自治体での取組状況等も踏まえながら、具体的な内容については今後議論をしていくことになることと認識しています。 基本目標として、「多様性を認め合う支え合いのまちづくり」を掲げており、大きな方向性としては進めていくべきと考えています。
279	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.1 多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築	パートナーシップ制度	パートナーシップ証明書を事実婚まで広げることは反対である。昨今、多様性が多く叫ばれているが、一定のルールに基づく制度は社会の秩序を保ってきたと考える。住民基本台帳上でも法律上の夫婦ではないが準婚として各種の社会保障の面では法律上の夫婦と同じ取扱いを受けているので夫(未届)、妻(未届)と記載することになっており、自治体としてそれとは別の証明書を発行する意義は理解できない。同性婚は法的にも公的にも認める制度がない以上、自治体としての支援をすることはよいと思います。	基本目標として、「多様性を認め合う支え合いのまちづくり」を掲げており、大きな方向性としては進めていくべきと考えています。 当事者にとって何が最適なのかという観点で、どこまでを対象とするかも含めて、具体的な内容については今後議論をしていくことになることと認識しています。
280	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.2 災害への備えの拡充	ゲリラ豪雨	下水道分野について(ゲリラ豪雨に対する浸水被害の対策)。長期計画10年間に武蔵野独自のゲリラ豪雨対策が十分になされていない。武蔵野市にゲリラ豪雨が起きた場合、武蔵野市全体の雨水の70%が善福寺川に放流(善福寺川放流幹線)されている。下水道管は雨量が1時間50mm対応で整備されているが、善福寺川に放流する排水管の口径が30mmあるいは40mmに絞られ、ボトルネックの状態になっており、東京都から放流制限を受けている。武蔵野市下水道総合計画(2018)でも善福寺川の放流幹線の整備計画は10年先に先送りされている。ゲリラ豪雨になると善福寺川放流幹線の雨水は低地に逆流してオーバーフローを起こし、北町保育園のマンホールから噴き上げて道路冠水の原因になっている。早急に逆流する雨水を一時的に貯留する施設の建設を切望する。	基本施策2(1)「災害に強いまちづくりの推進」に、雨水浸透施設設置等の流域対策の促進や河川と連携した下水道施設の整備の検討について記載しました。
281	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.2 災害への備えの拡充	災害時の広域連携	P40「災害への備えの拡充」 ⇒ 近隣自治体との連携について検討する必要あり	基本施策2(3)「関係機関との連携による応急対応力の強化」に、近隣の自治体との連携強化について記載しています。
282	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.2 災害への備えの拡充	再生可能エネルギー	平和・文化・市民生活の基本施策2の「(1)地震に強いまちづくりの推進」を「(1)地震等、災害に強いまちづくりの推進」にタイトルを変更し、下記の内容を文章の最後に追記することを提案する。 『また様々な自然災害に対し、市民の経済・生活を支えるエネルギー供給とその機能を維持できるよう常用分散型電源(自家発電設備・コージェネレーション・蓄電池等)や省電力設備の導入支援、再生可能エネルギーの利活用を推進する。』	4緑・環境分野の基本施策2(1)「地球温暖化対策としてのエネルギー消費のスマート化」に災害時も含めた全庁的なエネルギー施策の取り組みについて記載しています。
283	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.2 災害への備えの拡充	帰宅困難者対策	帰宅困難者のことについて、市内に住んでいない、来街者への対策についての書き込みが薄いのではないかと。防災ハンドブックにも市内3駅のことしか書いていない。	来街者や帰宅途中の方への対策については、その重要性を委員会でも議論しました。基本施策2(3)「関係機関との連携による応急対応力の強化」で、来街者の安全対策の推進について記載しています。より具体的な取り組みについては、今後個別計画の中で検討するものと考えます。
284	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.2 災害への備えの拡充	災害時の情報伝達	p41 災害時の情報伝達 研究していくということであるが、災害時に混乱しないためには、情報伝達が最重要であると考え。「防災無線」が聞こえないことは周知の事実。年齢層によって受け取りやすいメディアがちがうということもあるので、情報伝達の「多様性」と「多重化」を目指すことを明記したほうがよいのではないかと。	防災行政無線以外の情報伝達手段については既にSN S、むさしのFM、ケーブルテレビ等の地域メディア等の活用による多様化・多重化を図っているため、特記はしておりません。ただし、新しい技術については継続的に研究していく必要があることから、基本施策2(4)「市の応急活動体制の整備」に最新のICT等を活用した新たな情報伝達手段の研究について記載しました。
285	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.2 災害への備えの拡充	災害への備え	日常生活の中で備える防災(計画案41P) 防災に関する市民意識調査は、2012年以降、行われていない。「備える災害」に関して市民啓発を進めるべき。書きぶりとして「市民の食料品・飲料水・トイレ・電源などの備蓄の現状を把握して数値化し、改善を図る」としてはどうか。	第六期長期計画期間中に地域防災計画の見直しを予定しています。前回改定時には、市民意識調査を実施しましたが、個人の備えの状況について、正確な数値を把握することは難しいことから、数値化し改善を図るとまでは記載していません。市の様々な計画は市民意識調査をもとに作成していますので、地域防災計画の改定にあたっては調査については検討します。
286	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.2 災害への備えの拡充	自主防災組織	P41(2) 自主防災のとりにくみについて。平常時は団体や代表が存在したほうが情報伝達の面で必要・便利だったりするが、発災時は全ての人々が自主的に動けるようなスキルを高められる取組が必要と考える。	基本施策2(2)「自助・共助による災害予防対策の推進」に市民の災害対応力強化について記載しています。
287	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.2 災害への備えの拡充	自主防災組織への支援	支え合いステーションをコミセンにつくるための具体策は進んでいないのではないかと。自主防災組織やコミセンへきめ細やかな配慮をして欲しいし、対応について計画にきっちりと言葉で書いて欲しい。 市職員は決められたことをしっかりやることは得意だが、臨機応変な対応についてどれだけ能力があるのかは疑問だ。	基本施策2(4)「市の応急活動体制の整備」に避難所の環境整備や要配慮者対策、職員の能力向上について記載していますが、支え合いステーション設置にあたっての具体的な取り組みについては個別計画の中で具体的に記載するものと考えます。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
288	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.2 災害への備えの拡充	自主防災組織への支援	実際は、自主防災組織の下にさらに下部組織がある。自主防災組織、という一言だけでは済まされない。災害時にコミセンを開ける場合の鍵の問題についても、東日本大震災時に帰宅困難者受け入れのために本町コミセンを開けたという話は知らなかった。その辺りの記載も足りないのではないか。	基本施策2(2)「自助・共助による災害予防対策の推進」に自主防災組織の支援について記載しましたが、近隣に暮らす市民同士が協力しあう体制を整備するという記載の中で下部組織への支援についても検討していくものと考えます。
289	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.2 災害への備えの拡充	受援計画	P41(4)市の応急活動体制の整備の「受援計画」について、討議要綱時の「検討」から「作成」になったが、P65(4)リスク管理・危機対応力の強化では検討のままである。また、災害対応業務を行ったうえで優先すべき通常業務であることを考えると、P65に統合すべきと考える。	平和・文化・市民生活に記載されている受援計画は発災時における他地域からの人や物資等の支援を受け入れるための計画であり、内部のものとは異なるため、別々の記載のままとしました。
290	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.2 災害への備えの拡充	防災訓練	市職員への抜き打ち防災訓練実施を入れる。	基本施策2(4)「市の応急活動体制の整備」に職員の能力向上について記載しています。
291	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.2 災害への備えの拡充	防災ひろば	都市の防災機能の向上により安全で安心できる都市づくりを図るため、地震災害時に復旧・復興拠点や復旧のための生活物資等の中継基地等となる防災拠点、周辺地区からの避難者を収容し、市街地火災等から避難者の生命を保護する避難地として、都市広場防災公園を井の頭公園球技場(旧日産厚生園)周辺も含めて地下に作り、地上には「ふれあいの広場」を作る。 球技場は現在400mトラックは球技ができないほど荒れており、球技場周辺を掘り、地下に本格的防災広場を作る。消防設備・ミニ診療所・備蓄食糧保管庫・用水・ヘリポート・芝生広場(地上)・耐腐性用水槽・自家発電設備・義援物資保管庫・電波時計・消防ポンプ・各種救助具等を備える。常時は雨天体育館及びコンベンションホールとして、盆栽展、らん展などの見本市として収益を得て有効活用する。球技場の地上に、鉄筋コンクリートでなだらかな丘を作り、その地下全面(トラック周辺)を、防災広場とする。土地の所有は東京都であるから東京都がこれを作ってくれるのが一番良いが、何らかの理由で都が拒否したら三鷹市と武蔵野市が共同で作ればよい。防災広場のなだらかな丘に、緑あふれる「ふれあいの泉」を中央に作り、交流の場とする。恋が実り、願いがかなう場である。現在井の頭公園に年間約600万人が訪れる。その1/20の30万人が年1回200円コインを投げ入れると6,000万円集まる。3回/年、投げ入れれば1億8,000万円となり、世界遺産「ローマのトレビの泉」を抜いてギネスブックに載る。外国人、老若男女、子どもが集まりふれあい幸せを作る場となる。数十年経てば「世界遺産」も夢ではない。地下が本格的防災広場、地上がグローバルな人気のふれあいの泉である。吉祥寺観光の目玉であり、商店街の益々の発展につながる。	ご意見いただいた都立井の頭恩賜公園の野球場周辺の場所は本市ではなく、三鷹市になりますので、長期計画の中で検討・記載することにはそぐわないと考えます。
292	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.2 災害への備えの拡充	来街者の安全対策	来街者の災害時対策があつて然るべき。吉祥寺グランドデザインを傍聴して、「来街者」も一時的な「市民」ではないかと思つた。平日でも人手が多く災害が起きたらどうなると思つた。	基本施策2(3)「関係機関との連携」による応急対応力の強化に、来街者の安全対策の推進について記載しています。
293	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.3 安全で安心なまちづくり	防犯	安全安心のまちづくりについて、最近物騒な事件が多い。悪意ある人物による攻撃に対して子ども・大人をどう守れるか心配である。	基本施策3(1)「安全安心なまちづくり」にホワイトイグルをはじめとした各種パトロールによる犯罪防止について記載しています。
294	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.4 地域社会と市民活動の活性化	コミセンの担い手	コミセンの担い手の確保(計画案43P) コミュニティづくりと、コミュニティセンター運営の問題は別に考えるべきであり、指定管理による施設運営管理部分(リスク管理やITスキルなど含め)を、一定の業務として位置づけるべき。コミュニティセンター発足時と、地域人材の状況が全く異なっていることを受け止め、抜本的な議論をすべき。	これまでコミュニティ構想やコミュニティ条例により、センターの管理運営とコミュニティづくりは自主三原則をベースとして一体的に取り組むものとされており、現時点でそれを変更するという議論はしていません。施設の管理運営に対する課題はあると認識していますが、大学や地域団体を巻き込みながら担い手発掘に取り組んでいるコミュニティ協議会もあり、住民同士、協議会同士の議論の中から課題の解決が生み出されるよう、今後も地域の実情に即した行政による支援を行っていくことを記載しています。
295	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.4 地域社会と市民活動の活性化	コミュニティ	P43(1)コミュニティについて。80年代に行ったアンケートで上がった「コミュニティの課題」と、現在の課題が同じという時点で、武蔵野市のコミュニティ政策は詰んでいる。別の手、別の視点が必要。自主三原則に逃げることなく、市も「コミュニティ内の人が言いにくいことを、あえて言う役割」を演じることが必要。	市民自治の根幹を成すものとして、本市の地域コミュニティは市民自身によって生み出され、常に地域課題に向き合いながら試行錯誤が続けられ今日に至っていると認識しています。課題を抱えている地域もありますが、工夫を重ねながらつながりを生み出している地域もあります。地域コミュニティに完成はなく、常に市民同士が語らいながら試行錯誤を繰り返して次の一手を見出していくことが重要と考えており、行政も地域の実情に即した支援を行っていくことを記載しています。
296	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.4 地域社会と市民活動の活性化	コミュニティ	コミュニティを見直さなければならない時期に来ていると感じる。計画案でも検討していく方向のようだが、ロードマップのようなものがあると良い。	No.295をご参照ください。
297	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.4 地域社会と市民活動の活性化	コミュニティ	基本施策4「地域社会と市民活動の活性化」のリード文について、「～進められてきた。」でなく、「～進められてきている」など進行形の表現が望ましい。「防犯・防災～」の列挙は、「環境」を含めてもよいだろうし、順序なども系統だてて検討してほしい。また、(1)では地域フォーラムの記載があるが、リード文の成果の事例として取り上げてもよいのではないか。	ご指摘を踏まえ、基本施策4のリード文を修正しました。地域フォーラムの成果としては、第3章これまでの実績と評価の2第五期長期計画・調整計画の実績と評価の概要(3)文化・市民生活に記載しています。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
298	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.4 地域社会と市民活動の活性化	コミュニティ	コミュニティのあり方についてはただ市民の議論を待つだけでなく、行政から議題として投げかけることはできないのか。単に話し合いの機会を提供するだけでなく一歩踏み込めないか。地域は疲弊しており自ら考える余裕がないと感じる。	No.295をご参照ください。
299	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.4 地域社会と市民活動の活性化	コミュニティ	基本施策2と3が非常に細かい事業まで書かれているため、基本施策4の抽象的な記載とのアンバランスが目立つ。抽象的な記載で、行政としての取り組み姿勢が弱いように感じられる。職員が読んでも、取り組みがイメージできない。施策の具体的な書き込みが必要と考える。	本市の地域コミュニティは市民自身によって生み出され、市民自身が常に地域課題に向き合いながら試行錯誤が続けられ今日に至っており、それが市民自治の根幹を成すものと認識しています。そのため、長期計画では全体の方向性を示し、具体的なことは地域とともに検討していくものと考えます。 検討すること自体が施策となるものと、具体的に実行する施策があるため、分野による記載の抽象度の差はある程度やむを得ないと考えています。
300	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.4 地域社会と市民活動の活性化	コミュニティセンター	基本施策4 地域社会と市民活動の活性化について コミュニティセンターについて、必要な機能を検討するのは意味不明。地域フォーラムは言葉や紙の上だけの話であり、具体的には何も無い。コミセンは、時が変わっても30年も前と同じで無策である。コミセンを大胆に変えるべき。公民館、自治会館、行政が主導してやるべき。コミセンは、無策で無関心・無参加が大多数である。行政が進んで口を出さないのが理解できない。近代的な町会にして公民館としてはどうか。そろそろ自主3原則を変えたらどうか。長期計画では考えなかったのか。	「地域における様々な活動がコミュニティセンターを拠点として行われ、互いに連携し、協力しあいながら展開される」ために必要な機能の検討を行うものと考えています。 市民自治の根幹を成すものとして、本市の地域コミュニティは市民自身によって生み出され、常に地域課題に向き合いながら試行錯誤が続けられ今日に至っていると認識しています。課題を抱えている地域もあると聞いていますが、工夫を重ねながらつながりを生み出している地域もあります。 地域コミュニティに完成ではなく、常に市民同士が語らなから試行錯誤を繰り返して次の一手を見出していくことが重要と考えており、行政もそのために地域の実情に即した支援を行っていくことを記載しています。
301	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.4 地域社会と市民活動の活性化	コミュニティセンター	コミュニティセンターの施設機能についての課題を意見する。本町コミュニティセンターと中央コミュニティセンターの2館には現在EVが設置されていない。どちらも3階建てであるにもかかわらずEVがなく、高齢者や障害のある方々にとって使用上障害となっている。他の館では2階建てでもEVが設置もしくはその予定となっており、設置が予定されていないのがこの2館だけであることは大きな問題である(何らかの理由で出来ないのかもしれないが)。コミュニティセンターは地域活動の拠点施設であり武蔵野市の市民自治の象徴だ。誰でもがバリアなく利用できることが大原則だと思うので是非、善処されることを望む。	ご意見を踏まえ、基本施策4(1)「市民同士の語らいや連携による豊かな地域社会の進展」に、「施設のバリアフリー化を含めた利便性の向上についても引き続き検討し、取り組みを進めていく。」と記載しました。
302	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.4 地域社会と市民活動の活性化	コミュニティセンター	5年ほど前、本町コミュニティセンターにエレベーターの設置が決定したが、直前になって一日約40往復を上限とする家庭用のものしかつけられないことが判明し、工事が中止になった。 しかし、この地域は高齢者の人口が増えている。高齢者の交流の場として一階サロンを最大限に利用するなど工夫を重ねてきたが、設備上様々な問題点もある。ベビーカー利用の母親世代や車椅子をお使いの方々、ご年配の方々など階段の昇降に不自由を感じる方々には利用していただけない状況である。 環境浄化を目的として設立されたコミセンであり、小学校、中学校の学区にあるコミセンであるため、遊興を目的としない人の流れを今後も維持してゆきたい。そのためにも、エレベーター設置を継続的に検討して頂きたい。	No.301をご参照ください。
303	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.4 地域社会と市民活動の活性化	地域の担い手のマネジメントスキル	基本施策4リード文 第1段落最後 地域に担い手が不足しているのではなく、本来マネージすべき人が新たな担い手の芽を摘んでいるのが現実ではないか。「担い手不足」という言葉は第三者に責任をなすりつける安直な言葉ではないだろうか。これから必要なものの一つにマネジメントスキルがあると思う。モチベーション・目的意識・楽しい活動しやすい(環境・人間関係)・イノベーションなどを生み出すマネジメントが団体を活性化し、次の担い手を取り込んでいけるのではないだろうか。	コミュニティ運営の難易度が高くなっていることには様々な要因があり、担い手不足もその1つと考えており、その旨をリード文に記載しています。 また、コミュニティ未来塾むさしのや武蔵野プレイスで行っている様々な講座等、団体の活性化につながる取組みを行っており、引き続きそのような支援を行っていくとともに、より効果的な支援策を検討していくことを記載しています。
304	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.4 地域社会と市民活動の活性化	地域フォーラム	p43 地域フォーラムについて 「これからのコミュニティ」の議論にあった、課題ごとに様々な人が集まるといよりは、地域フォーラムも市が呼び掛けて、コミセンの方が人集めをしてくれたという感じから抜け出せていないように思います。これからの地域コミュニティ検討委員会の提言から、未来塾なども実施されていましたが、それらをどう、今後のコミュニティづくりに生かしていくのか、手詰まり感があるので、次の一手を考えなくてはいけないのではないのでしょうか。	市民同士の語らいや連携を生み出すためにも、地域フォーラムは引き続き重要と認識しています。継続していくためには、地域のさまざまな団体や個人がつながりあい、協力しあえるよう、地域課題の議論に加えて、地域をより豊かにしていくことをテーマにするなど、多様なテーマを試行していくことが必要であると思います。このことを踏まえ、地域の実情に即した行政の支援を基本施策4には記載しています。 コミュニティ未来塾むさしのは、受講生が第六期長期計画策定の市民ワークショップでファシリテーターを担うなど、活躍の場を広げており、今後もコミュニティづくりに寄与していくものと考えます。
305	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.4 地域社会と市民活動の活性化	学びあい	43頁(1) 下から3行目:「語らう機会の創出」を「語らい学びあう機会の創出」にしてほしい。 【理由】コミュニティづくりには市民の学びあいが必須であり、そのため「コミュニティ未来塾むさし」ができたので、「学びあい」の意義を明記することが大切。	今回の長期計画では、「これからのコミュニティ」の議論から生まれた地域フォーラムやコミュニティ未来塾むさしのと記載しており、学びあいの必要性も含んだ記載としています。



第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
306	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.4 地域社会と市民活動の活性化	市民活動支援	44頁「(2)市民活動支援策の検討」のタイトル:「支援」ではなく「支援・促進」にしてほしい。 【理由】市民活動に関する現在の計画の名称は「武蔵野市市民活動促進基本計画」であり、担当課も「市民活動推進課」です。そのため、このタイトルには「支援」だけではなく、「促進」も含めるのが妥当ではないか。 4行目:「中間支援としての」の「として」を削除すべき。「支援策」を「支援・促進策」にすべき。 【理由】「としての」とするのであれば「中間支援組織」としなければ日本語としておかしい。	市民活動を促進するための施策として、支援策を検討する旨記載しているため、タイトルは現行のままとします。 ご指摘の趣旨を踏まえ、中間支援機能についての記載を修正しました。
307	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.4 地域社会と市民活動の活性化	市民活動支援	「行政・プレイス・市民社協による連携を強め」とあるが、現状の体制では実効性が伴わないのではないかと。連携を強化し「中間支援としての機能」を高めて「効果的な支援策を検討」するためには、まず行政側の組織・人員体制から強化する必要があるのではないかと。	ご指摘の分野も含め、新たなニーズに応える組織のあり方を検討する必要があり、その旨を、行財政分野の基本施策4(7)「新たなニーズに応える組織のあり方の検討」に記載しています。
308	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.4 地域社会と市民活動の活性化	市民活動支援策	(2)市民活動支援策の検討 ・市民活動支援策に関して新しい視点での支援は考えないのか。市民活動が自立したものになるため必要なことがらがあるので、そういったことに対する支援は必要ないのか。市と協働できる団体を育てるという意味でもさまざまな支援を考えてもらいたい。また、討議要綱時の意見交換会で経済的な支援を求める声があったが、それはどうするのか。 ・これまでできなかったことは今後もできない。そこには支援が必要。自浄作用・自己成長を期待するのはやめるべきである。既に支援をしていながらできてない場合、支援の視点や方針を変えるしかない。 ・ある程度市民活動に必要な技術は一般教養として行政が市民団体に提供するのにはあったほうがいいのではないかと。団体の運営技術、会計技術、文書作成技術など、自主性へは影響はないが会の運営に必要な技術支援はできる。むしろ、無駄な技術負担が減る分、自主的な活動への力配分を増やすことができる。コミュニティ未来塾や男女平等推進センターの作文教室などがあるのは知っている。	市民活動が自立したものになることは必要だと考えており、そのための支援は経済的なものや技術的なものなど、様々なものがあり得ると考えています。現在も武蔵野プレイスの講座等、様々な支援が行われていますが、市民活動のさらなる活性化のための施策として「より効果的な支援策を検討していく」ことを記載しています。
309	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.4 地域社会と市民活動の活性化	市民活動への支援	市民活動支援について、「より効果的な支援策を検討していく」とあるが、この支援の目的と、どのような支援を考えているのかを教えてください。討議要綱の時には、「技術的な支援、金銭的な支援」との意見があったが具体的な内容が見えない。	市民活動への支援が重要・必要であるということは策定委員会としても認識・議論しています。しかし、具体策まで策定委員会で決め、特定の支援策のみを載せることはそぐわないと考えました。支援を検討するというのをベースに個別の委員会等で各活動の実情に即した具体的な支援を決めていくものと考えています。
310	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.4 地域社会と市民活動の活性化	市民活動への支援	P43基本施策4のリード文には課題があげられているにも関わらず説明がない。市民活動の支援について、策定委員会でどのような検討の結果で今の記載に至ったのかを知りたい。	資金面の支援や人的な支援の必要性など、様々な市民意見を伺いましたが、市民自治を前提としている本市で、この策定委員会が支援の形をこうあるべきと決めてしまうことはそぐわないと議論しました。支援を検討するというのをベースに個別の委員会等で各活動の実情に即した具体的な支援を決めていくものと考えています、現状の記載としています。
311	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.4 地域社会と市民活動の活性化	地域人材の確保	基本施策4について、全国的に高齢化が進むことが確実視されており、武蔵野市でも例外ではなく、人口は一定維持されるものの高齢化が深刻化していくことが予想されている。これを課題と捉えるのはもちろんだが、一方で自由に時間を使うことのできる人材が増えるという見方もできるのではないかと。今まで民間企業や各種団体などで活躍された方の、知識や経験を活かすことは非常に重要であり、積極的にこうした人材を確保する取り組みが必要だと感じている。能力の高い人材であればあるほど、地域外で活躍されるケースが多いかもしれないが、いかに地域にも貢献いただけるような仕組みづくりを行うかが重要だと感じる。	ご指摘の取組みに一定の有効性はあると認識しており、実際に取り組まれている事例もあります。一方で、必ずしもコミュニティ運営に取り込むという考え方が最善とは限らず、活動の物理的な範囲を超えて、連携や協力が生まれることで解決できることもあると考えています。
312	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.5 豊かで多様な文化の醸成	オルガンコンクール	武蔵野市民文化会館の小ホールで行われてきたパイプオルガン国際コンクールが取りやめになるという話を聞いた。このコンクールは世界4大パイプオルガンのコンクールの一つであり、武蔵野市が世界に誇れるコンクールである。パイプオルガンは世界一のマクルーセン&ソンのものであり、小ホールの設計も音響設計に卓越した技術を持つ佐藤総合設計によるもの。ぜひともこのコンクールは続けてほしい。止めたのでは文化都市武蔵野の名が泣く。	国際オルガンコンクールについて、策定委員会では議論していませんが、文化振興基本方針に基づいて文化施策を推進していくことを記載しており、今後も文化振興に取り組んでいくものと認識しています。
313	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.5 豊かで多様な文化の醸成	オルガンコンクール	昨年11月に市の文化振興基本方針が示されたが、文化芸術に関して具体的には霧がかかった状態の様に思われる。市の財産を見直し活用する事が必要だと考える。具体的には①武蔵野市民文化会館にはパイプオルガンが設置されているが、文化振興基本方針を読む限りパイプオルガンとリードオルガンの差別化ができて無いらしく思えて、パイプオルガンは限られた場所にしか設置できない貴重な財産で文化遺産に該当する物と思うがどの様に考えているのか。②市内でみられる「国際」と名がつく事業は国際オルガンコンクールしかないのではないかと。この事業の存続はするのか。	パイプオルガンについて、策定委員会では議論していませんが、文化振興基本方針に基づいて文化施策を推進していくことを記載しており、今後も文化振興に取り組んでいくものと認識しています。
314	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.5 豊かで多様な文化の醸成	芸術活動	・市民が取り組む芸術活動について (3)平和・文化・市民生活の項目において、音楽活動、創作活動の具体的な方針、施策について記載した方がよいのではないかと。また、この長期計画の議論において、「文化」をどのように定義づけたのか。スポーツは文化に入っているか。 一般市民にとっての文化は何なのかという、例えば音楽があると思う。そういった文化をあらゆる分野に本当に提供できるのか疑問であり、「適宜」、「適切」とかの表現の方が良いのではないかと。うまく表現できればと感じている。	昨年度、文化振興基本方針が定められたところであり、特定の分野に限らず、広く市の芸術文化の進展を目指していくとしています。すでにさまざまな活動が地域で独自に生まれているほか、公共施設でも取組みが行われており、方針に基づき方針の共有・浸透、振り返りのための体制づくり等を進めていくことを記載しています。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
315	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.5 豊かで多様な文化の醸成	市民芸術を育てる仕組み	金沢市民芸術村のような、発信型ではなくて、芸術を育てていくプロセスを大事にする施設があると、より文化醸成がしやすくなるのでは。	金沢の取り組みは、必ずしも公共のみが推進したわけではなく、地元の日那衆や美術館関係者など、多様な人の総合力でできてきた部分があります。取り組み自体は素晴らしいと思いますが、都市型の武蔵野でそのまま金沢の仕組みを適用できるかは検討が必要であると考えます。
316	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.5 豊かで多様な文化の醸成	文化事業団と生涯学習事業団の統合	「統合に向けた取り組みを支援する」⇒「双方の専門性を生かした統合に向けた取り組みを支援する」と追記してはどうか。なお、文化と学習を同列に表記していることに違和感を覚える。	「両事業団のもつ資源」には、それぞれが培ってきた専門性も含まれているため、そのままの表現としました。
317	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.5 豊かで多様な文化の醸成	文化振興基本方針	文化振興基本方針について。市の取り組んでいく姿勢が具体的にみえてこない。	本計画では、文化振興基本方針に基づいて文化施策を推進していくための体制づくりや情報提供・収集、評価方法、文化施設が担うべき役割や機能の検討、民間・教育期間等との事業連携等の大きな方向性を記載しています。具体的な取り組みについては今後個別に検討していきます。
318	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.5 豊かで多様な文化の醸成	文化振興基本方針	文化振興基本方針に基づく施策を進めていく「体制づくり」の部分や、「文化施設が担うべき役割や機能等について検討する」の部分、もっと具体的に書き込んでほしい。	本計画では大きな方向性を記載しています。ご指摘の2点については、具体的な取り組みを文化振興基本方針に記載しているため、本計画では現行のままとします。
319	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.5 豊かで多様な文化の醸成	リード文	1文目に出てくる「緑を大事にする」との記載が唐突感がある。後に続く「市民文化」に対して、「緑を大事にする」の比重が大きく印象付けられてしまう。また、1段落目は、市民文化は「市民の自発的な活動によるまちづくり」によって醸成されてきたとあるが、2段落目では「醸成に努めていく」とあり、市が醸成してきたように読める。最後の部分を次のように修正してはどうか。「今後は多様・多層・多様な文化の醸成に寄与していく。」	ご指摘を踏まえ、平和や緑を大切にしている意識の継承や、安全で特徴ある商業地の形成に寄与するというように、より幅の広い表現へ修正しました。後段については、全体の文章を見直したことから表現を変更しました。
320	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.5 豊かで多様な文化の醸成	市政や地域活動への参加	45頁最終行「参加と学び」を「市政や地域活動への参加と学び」にする。【理由】参加だけだと何への参加か意味がわからない。ここでの趣旨は「市政や地域活動への参加」が学びと循環的に発展していくことなので、具体的に参加の中身を入れたほうが良い。なお、文部科学省は同様の概念を「学びと活動の循環」と呼んでいる。	本計画案では、個人で学ぶことから、グループ活動や地域活動などにつながることを「参加」として捉え、市政や地域活動以外へのものも含むと考えていることから、具体的な表現はしませんでした。
321	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.5 豊かで多様な文化の醸成	日本武蔵野センター	P45豊かで多様な文化の醸成について ⇒ 近ルーマニア・ブラショフ市に設置している日本武蔵野センターについては、設立21年を経過しており、あり方を見直し新しい交流の形へと展開していく、とあるが、あり方を見直しとは、どの様なことか。また、新しい形へと展開していくの新しい形とは何を指しているのか伺う。	日本武蔵野センターは、ブラショフ市公共施設内に武蔵野市が人件費、運営費を負担して開設しており、ブラショフ市の若者を主な対象としていることから、今後のセンター運営を地元自治体主体に移行していくことも含め、より武蔵野市民に資する形の交流形態（他の友好都市と同様な青少年交流など）を検討していくことを指しています。
322	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.5 豊かで多様な文化の醸成	オルガンコンクール	オリパラのレガシーとしてオルガンコンクールの議論はあったか。武蔵野市で唯一の国際大会であり、しっかり残していくべき。基本施策5の中で、どういう形がいいのか模索すべきではないか。	No.312をご参照ください。
323	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.5 豊かで多様な文化の醸成	年齢・性別	P45上段(2)の部分一障害の有無に関わらずに老若男女も加えるべきではないか。	ご指摘を踏まえ、「年齢や性別、障害のあるなしに関わらず」と記載を修正しました。
324	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.6 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進	社会教育	4月26日時点での策定委員会で記載のあった、「生涯学習と学校教育のボーダレスな連携」について、傍聴者として生涯学習ではなく社会教育、としてはどうかという代替案を提出したところ、原文の記載そのものが削除されてしまった。第五期長期計画調整計画の際にも全く同じようなやりとりをした記憶がある。なぜこのような修正があったのか。また、国の計画では、地域学校協働活動というのは、生涯学習政策のほうの柱から出てきているもの。学校と地域が対等に、一緒になって子どもを育てるという意味では、学校教育だけではなく、ここでいうと生涯学習の方面からも必要である。	ご指摘を踏まえ、基本施策6(1)「生涯のライフステージを通じた学習活動の充実」に「学校教育活動を支援・補完する生涯学習について研究を行う」という文章を追加いたしました。
325	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.6 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進	学び社会教育	45頁最終行「…生涯学習社会の実現を目指す。」のあとに、「また、社会教育(あるいは市民の学習活動)と学校教育のボーダレスな連携を進めていく。」を入れてほしい。語彙的には十分ではないが、「生涯学習」という用語でもかまわない。 【理由】45頁基本施策6のまえがきには、4月26日の策定委員会の時点で「生涯学習と学校教育のボーダレスな連携」が記述されていた。そのため私は傍聴者の意見として、「生涯学習」という言葉を「社会教育」あるいは「市民の学習活動」に変えるべきという意見を出した。その結果、今回の計画案では「生涯学習と学校教育のボーダレスな連携」そのものが削除された。私としては言葉のことに拘るよりは内容を重視したいので、社会教育とか市民の学習活動が今回の委員会に受容されないのであれば、せめて元の案にあった生涯学習という用語でかまわないので、学校教育との連携をここに入れるべきだと考える。	ご意見を踏まえ、基本施策6(1)「生涯のライフステージを通じた学習活動の充実」に「児童生徒が学びを深めたり、広げたりできるよう学校外での幅広い学習活動の充実を図るほか、学校教育活動を支援・補完する生涯学習活動について研究を行う。」と記載しました。
326	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.6 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進	リード文	「学びの目的や方法」⇒「方法」より「形態」のほうが適切ではないか。「それぞれの」⇒「市民がそれぞれの」と修正すべき。「講座等による受動的学習」⇒講座(座学)形式は受動的なのか。また、能動的な学びとは、主語が市民であるならいかなる形態によらず能動的ではないのか。一方、主語が市だとしても座学形式の講座でも受講者参加型の学びを提供することは可能と考える。「参加と学びの循環」⇒どのような状態であるのか不明瞭。学び続けることか。	前段については、ご指摘のとおり修正しました。後段の記述については、個人で学ぶことから、グループ活動や地域活動などにつながることを「参加」として考え、「生涯学習を通して知識技能を高めてつ、その学びの成果を地域で共有・活用するとともに、学びを通して地域のつながりをつくることへの支援を検討していく」と記載しました。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
327	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.6 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進	運動・体づくり	P45多様な学びや運動・スポーツ活動の推進について ⇒ 近前文の中に、学びの目的、方法があるが、運動・スポーツ活動の推進については、どの様に考えているのか。 ⇒ 健やかな体を育む体づくり教育の推進が5長の調整計画には入っていたが、体作りは大切なものとするが、どこかに入っているか確認したい。 (子どもだけではなく、高齢者も含めて)	運動・スポーツも重要な施策のひとつと捉えていますので、ご指摘を踏まえ「学びやスポーツ等」と修正しました。  健やかな体を育む体づくりについては、具体的な施策としては記載していませんが、健やかな心身は「生きる力」を支える重要な要素であり、2子ども・教育分野の基本施策4「子どもの「生きる力」を育む」に含まれています。 子どもたちが心身ともに健康で、明るく活力ある生活を営むために、引き続き学校の教育活動全体を通して、基本的な生活習慣に関する指導の充実、健康・体づくりへ向けた指導を行っていく必要があると考えます。  高齢者については、1健康・福祉分野の基本施策1(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進でフレイルの予防について記載しています。
328	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.6 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進	希少生物の保護	(2) 希少な生き物についてはどうするか。どこで提案していいかわからないが、希少な植物・動物についての保護と活用も行ってはいいか。	平成29(2017)年4月に策定した武蔵野市生物多様性基本方針に基づき、今ある自然環境を守り、新しい自然環境を育て、人間と他の生きものたちの暮らしが適切に調和するまちを目指します。また、本市の市民活力の強さを最大限に生かすことを念頭に置きながら、市民・事業者等が生物多様性を自ら守り、育てることができるよう、環境配慮行動を促す取り組みを進めていく必要があると考えます。
329	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.6 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進	司書の役割 図書除籍	(3) 司書ががんばってもらって図書館を面白くしてほしい。 除籍がどうなっているか気になる。需要がないからと貴重な本が除籍されていないか。指定管理になるとその心配はどんどん膨らむ。	図書館職員の育成に関しては、個別計画である、第2期図書館基本計画に記載されており、図書館員の専門性強化に向けて、図書館サービスに直接関わる実務能力に加えて、市民の求めているものを引き出せる多様な知見や視点をも身につけられる機会をこれまで以上に確保するなど、研修の充実に取り組むこととしています。長期計画では、「読む」楽しみ、「知る」楽しみを実感できる図書館を目指すという形で包含する内容を記載しています。 また、図書除籍については、これまででも図書館除籍基準を作成して対応しているとのこと。
330	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.6 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進	社会教育施設	46頁(1)4段落目:「社会教育施設など」を「市民会館等の社会教育施設など」にする。 【理由】「社会教育施設」だけだと何を指しているのかわからない。市民会館は社会教育施設の代表的な施設なので例示する。すくなくとも、用語解説には「社会教育施設とは市民会館、図書館、ふるさと歴史館などを指す」という解説をいれるべき。教育基本法第12条では、図書館、博物館、公民館などが社会教育施設とされている(市民会館は公民館に匹敵する施設)。武蔵野プレイスも入れてもよい。	ご指摘を踏まえ、「市民会館等の生涯学習施設」と修正しました。
331	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.6 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進	生涯学習	46頁(1)3段落目の1行目後半:「学びの成果を地域での共有」を「学びの成果を地域での共有・活用」にしてほしい。そのうえで、1～2行目は文章表現上の問題も修正して「生涯学習を通して知識技能を高めつつ、その学びの成果を地域で共有・活用するとともに、学びを通して地域のつながりをつくることの支援を検討していく。」としてほしい。 【理由】学習成果を地域で活用することは、国の政策でも重視されている。文章表現上の問題は次のとおり。(ア)原文は日本語としておかし。(イ)生涯学習自体が生涯にわたる学びを意味するので、「生涯学習で得た学び」という表現は、学びをダブって使用している。	ご指摘を踏まえ、「共有・活用」と修正しました。
332	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.6 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進	生涯学習	「武蔵野地域自由大学や武蔵野地域五大学、社会教育施設」⇒「社会教育施設、武蔵野地域自由大学や武蔵野地域五大学」の順に連携していくのが望ましいのではないかと。	「武蔵野地域五大学や武蔵野地域自由大学、図書館、市民会館等の生涯学習施設」としました。
333	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.6 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進	図書館	平和・文化・市民生活 基本施策6(3)図書館サービスの充実 ・この文面を読むと中央図書館が指定管理者制度を導入するのか、と読み取れてしまう。プレイスや吉祥寺とは違い、中央図書館は直営で中央図書館であって欲しいと個人的に思う。 ・サービスの充実を考えると、人口に対する図書館率が低すぎる。現在、情報化社会が進み、情報を取捨選択できる力を養ったり、人生100年時代において、健康寿命をささえるのは読書だと言われている。武蔵野市は図書館難民が多いため、まずは返却出来る場所、予約本が取り寄せられる場所を増やすべき。武蔵野市でそれができるのはコミセンや児童館など考える。 ・学校図書館との連携を深めてほしい、司書を学校図書館に一人は置くべき。	中央図書館の運営形態について、指定管理者制度は選択肢の一つではありますが、前提とするものではありません。第2期図書館基本計画において、コミセン等既存公共施設を活用したサービス窓口の開設について検討することとしています。 学校図書室との連携に関しては、同計画中で中央図書館において学校教育を支援するための資料を収集・整備すると記載しております。なお、学校には学校図書館サポーターが全校に配置され、学校が必要とする時間には在籍することになっています。
334	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.6 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進	図書館	P46(3)図書館行政について。吉祥寺図書館や武蔵野プレイスが、小中学生の授業が短い水曜日に休館日を設定しているのは問題。外部委託の意味がまったくない。図書館としてのあり方を考えると、市プロパー職員(司書)は必要だと思う。	吉祥寺図書館と武蔵野プレイスの休館日については、武蔵野プレイス開館以前、全館全曜休館だったため、利用者の利便性を考慮し、水曜日を休館日とした経緯があります。吉祥寺図書館の指定管理者は、武蔵野プレイスと同じ生涯学習振興事業団であり、効率的に両館を運営するため同じ休館日としています。 司書のあり方についても、今後中央図書館の運営形態とともに検討がなされる予定です。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
335	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.6 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進	図書館のあり方	3) 図書館サービスの充実 「中央図書館については、その役割を果たすための最適な運営体制について、指定管理者制度を導入した分館の状況等も踏まえて検討する」とあります。「討議要綱」では、「中央図書館については、今後もより良いサービスを継続していくため、最適な運営体制について検討していく」という記述でした。「討議要綱」よりも踏み込んだ記述にもなっている印象を受けます。「考え方」では、「指定管理者制度は選択肢の一つではあるが前提とするものではない」とあります。図書館サービスと機能の変質につながる図書館への指定管理者制度導入をするべきではないということを改めて求めます。	討議要綱公表後の平成31年3月に図書館基本計画が改定されました。 図書館基本計画においては、「中央図書館の望ましい運営形態の検討を進めていくため、武蔵野プレイス、吉祥寺図書館における指定管理者制度の導入の効果や課題等を精査した上で専門委員会の設置など体制を整備し、管理運営体制の方向性を定めます。」と記述しており、計画案の記述は、この記述に沿ったものです。 また、中央図書館の役割を、①図書館行政の企画・立案機能②3館共通の運営サービス基盤の提供③市中央圏の地域館機能と整理したうえで、その役割を果たすための最適な運営形態の検討を進めることとしています。 現在、武蔵野プレイス及び吉祥寺図書館については、(公財)生涯学習振興事業団に指定管理委託を行っているため、中央図書館の運営形態の検討にあたっては、当然これらの運営状況も参考する必要があることから、「分館の状況も踏まえて検討する」と記述しました。指定管理者制度はあくまでも選択肢の一つであると考えており、今後市民意見を踏まえて検討がなされるべきだと考えます。
336	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.6 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進	図書館の学習スペース	図書館は学びの場だと思っている。吉祥寺図書館の学習机は自分が小学生だった頃から半分以上に減っている。勉強できる空間が欲しい。学生目線の利便性について意見したい。	基本施策6(3)「図書館サービスの充実」では、図書館には想定を超える利用者がおり、資料や学習空間提供の機会が相対的に低下しているという課題について、市民のサービス水準の確保を図る旨の記載をしています。 なお、吉祥寺図書館の閲覧席については、今回のリニューアルによって27席(将来的には35席)増加していると説明を受けています。
337	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.6 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進	プールのあり方	4) 国際スポーツ大会のレガシーを活かしたスポーツ振興 「老朽化が進んでいるプールについては再整備のあり方について検討する」とあります。「考え方」では、「既存の施設の長寿命化を図るのか、建て替えるのか、建て替える際には規模・内容をどうするか等の検討が必要になる」とあります。市民にとって現状よりも不便になったり不利益を被るようなあり方にはしないように改めて求めます。	検討にあたっては、「武蔵野市公共施設再編に関する基本的な考え方」に基づき、市民意見を聞きながら検討されるものと考えます。
338	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.6 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進	旧桜堤小跡地	P47 基本施策6(4)「武蔵境圏への」の意味が分からない。旧桜堤小学校跡地は新しい給食工場を作ることになってずいぶん狭くなった。まだスポーツ広場として利用できるか。桜野小・二中の建て替え時の一時利用は考えているか。	第二期長期計画において、3駅圏にスポーツ広場を整備していくこととしています。その中で、旧桜堤小学校跡地は児童生徒数の増加に伴い当面は桜野小学校の第2校庭等として活用し、将来的にはスポーツ広場として整備していくものとしています。ご指摘を踏まえ、「時期については、隣接する公共施設の整備状況を勘案したうえで検討する」と追記いたしました。
339	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.7 まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興	キャッシュレス決済	基本施策7(1)「キャッシュレス決済などのICT化」は用語を間違っている。	「キャッシュレス決済などを含むICT化」に修正しました。
340	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.7 まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興	クリエイティブ産業	p47 “映画・音楽・アニメーション・漫画等のコンテンツを含むクリエイティブな活動” 5/24作業部会の後に寄せられた委員指摘事項 no.20,21 にあるように、「クリエイティブ産業」というくりでいいのではないかと思います。	読む人にとって受け取る意味が様々に変わる可能性があるということと、計画案では「クリエイティブな活動」という表現をしていましたが、様々な可能性のある産業を振興していく意味で、「クリエイティブ産業」という表現へ変更しました。
341	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.7 まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興	雇用の拡大	仕事を希望する主婦は多いと思う。武蔵野市内での求人マッチング会、または求人情報が分かるサイトなどが欲しい。	就労を希望する若年層や女性の採用・育成に対し、積極的な企業情報等の収集・提供や就労機会の充実を図ることについては個別計画である。産業振興計画に記載されています。具体的な施策については、個別計画の中で推進していくものと考えます。
342	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.7 まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興	コンテンツ産業	コンテンツ産業について(P47) 「コンテンツ産業について、「関心・意欲のある事業者等で構成するコンテンツ事業者等連絡協議会(仮称)の設立を図る。」との記載は評価したい。コンテンツが地域に愛されること、ファンに愛されることで結果的にコンテンツ産業の発展に繋がると考えられる。連絡協議会を構成する「関心・意欲のある事業者等」にはいわゆる「好き」な人が関わられるようにすべきと考える。また、P44の基本施策5「豊かで多様な文化の醸成」とあるが、クリエイターの中には才能があっても働いているが、生活が安定しない人もいる。そういった方へのサポートも検討して欲しい。	長期計画では協議会の設立を図るという大きな方向性を示すのとどめ、連絡協議会の構成については今後検討するものであると認識しています。市内外での活動実績や経験や知識、意欲を持つ方々に参加いただき、武蔵野市ならではの議論がなされる場となり、運営については、協議会の中で議論しながら決めていくスタイルが望ましいと考えます。
343	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.7 まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興	産業振興	P47(1)産業の振興 「税金の維持・増加策の分析、具体策に関して一段と積極的な計画説明が必要だと思ふ。長計全体的に、支出に力が入っており、「入り」に関して力不足を感じる。これでは、財政赤字が増加する一方ではないかとの懸念すら覚える。税金構成(個人・法人市民税、固定資産税、その他)別に、過去、現在、10年計画の数値計画と主要施策を盛り込んでほしい。私が最重要視するのは「法人事業税の増加」である。武蔵野のブランドを高める業種クラスターを通じて増収を図る戦略である。代表業種である美容、アニメをはじめ地元資源を活用、若手起業家を支援する独自の開発投資支援等々を大きく打ち上げてはどうか。	6行・財政分野の基本施策4(2)「健全な財政運営を維持するための体制強化」に歳入確保に向けた取組みについて記載しています。また、3平和・文化・市民生活分野の基本施策7(1)「産業の振興」にコンテンツ事業者を含むクリエイターの実態を把握し、クリエイティブ産業をはかり、もって本市の強み・魅力を活かしていくことを記載しました。
344	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.7 まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興	産業振興	「基本課題B」で述べたとおり、相対的に個別計画のような具体的な記述が多いため、突出した感がある。個別の検討項目は、産業振興計画等個別施策に譲る部分は無いのか。	今回の長期計画において、産業振興は重点施策として位置付けています。対象範囲の広い分野であるため、個別具体的な検討項目は産業振興計画の中で記述していますが、市全体の賑わいや活力に大きく関わる項目については、長期計画の中で改めて明記することとしました。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見主旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
345	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.7 まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興	創業支援について	吉祥寺は、店に個性がなくなっている。また、三鷹駅周辺はオフィスが並んでいるが、オフィスを構えるにも土地代などの障害がある。三鷹市では、特定創業支援等事業をやっているが、金銭面だけでなく、運営についてのノウハウを学べる講座などソフト的な支援があるようだ。武蔵野市では、具体的にどのような対策を考えているのか。	基本施策7(1)産業の振興において、駅周辺における課題を踏まえ、市内の3駅圏別の施策を記載しました。本市でも、むさしの創業サポートネットワークで連携している支援機関が、創業支援等事業計画に基づいて特定創業支援事業(創業塾や交流会、相談窓口など)を実施しています。むさしの創業サポートネットワークを拡大し、創業支援だけでなく事業継承等も中心とした産業振興全般について検討する「むさしの産業サポートネットワーク(仮称)」を設置すると記載しています。
346	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.7 まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興	ふるさと納税	ふるさと納税制度について。年間5億円のマイナスは看過できない。現在新しい返礼品を開発しており、特許が取れれば、武蔵野市と組んで事業を行いたいと考えている。そうしたことは可能か。	税収の減については策定委員会でも懸念事項としてあげられました。そのため、6行・財政分野の基本施策4「社会の変化に対応していく行財政運営」に、歳入の確保について記載しています。本市でもふるさと応援寄附が令和元年10月より開始されることから、返礼品の提供については市内の事業者等が積極的に協力することを期待しています。具体的な方法については市と個別に協議していただければと思います。
347	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活	.7 まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興	生産緑地	計画案P.48. 基本政策7(2) 最終行“相続に伴う農地減少への対応についても研究を進める”北町5丁目付近は、農地を売り宅地になって行く傾向が相続法改正(改悪)後、加速した。研究ではなく、早急な対策をお願いしたい。	農地保全には、農業を持続的に行っていく必要があり、市が土地を購入するだけでは不十分で、耕作が可能な「人」の確保が不可欠となります。信頼のおける借り手の確保のためには、市・農業委員会・JA・農業関係団体等との連携による情報共有が必要となります。市民農園は全体の倍率も微減傾向にあり、民間での同様サービスの提供例が出てきていることから、従来型での市民農園を安易に増加させることは望ましくないと考えます。以上のように農地減少への対応には課題が多くあることから、農地減少への対応については研究を進めると記載しました。相続に伴う農地減少への具体的な施策の展開は、農業振興基本計画に記載しています。
348	.8 施策の体系	.3 平和・文化・市民生活		安全・安心	安全・安心は市民の関心の上位にあり、基本課題の1つにもなっているが、「平和・文化・市民生活」の基本施策2と3に僅かに抽象的に触れられているだけである。	策定委員会でも、安全・安心なまちづくり、災害対応は重大なテーマと理解しています。平和であり、災害への備えがされ、安全安心に暮らせることが、市民生活の基本であるという認識のもと、平和・文化・市民生活分野に記載しています。
349	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.1 市民の自発的・主体的な行動を促す支援	エコプラザ	エコプラザ運営は、市民と協働で(計画案48P)市民と協働でクリーンセンターの運営を続けてきた歴史をつなぎ、新たな地球規模の環境問題への対応を進めるために、確かな取り組みが必要。書きぶりについては異論なし。	3月に決定した管理運営方針では、基本的な方針の一番目に「市民参加型施設の実現」を掲げています。クリーンセンターの市民参加の歴史を継承し、市民自治を実践してきた本市ならではの施設として、市民や市民団体、企業などが、多様な環境啓発の担い手・主体として活躍できるように支援していくものと認識しています。今年度のプレ事業や新たな市民参加による会議体の設置についても、施設の運営や主催事業などに参加・参画していただく担い手や、施設に関わる方を支援するための取り組みとなっています。
350	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.1 市民の自発的・主体的な行動を促す支援	エコプラザ	エコプラザ(仮称)について 災害時にブラックアウトを回避し、電力のサプライチェーンの確保として、クリーンセンターを発電拠点化しました。今後は、さらなる地球温暖化対策とスマートシティ実現への実装が最重要課題と考えます。本年度、市内小中学校への電力託送に加え、学校改築にあたり、「エコスクール」導入も粗上にあり、ことさら運営主体・運営コストが不明瞭となっている「エコプラザ」を開発する必要性について、策定委員会のご所見をお聞かせください。	エコプラザ(仮称)の運営については、3月に決定した管理運営方針の中で、市の直営体制で実施することを明記し、運営面で新たに発生する想定コストについても示されています。エコプラザ(仮称)では、今ある豊かな環境を未来に引き継ぐために、環境問題の現状や関係性などをしっかりと伝え、一人ひとりの環境への関心や気づきを自発的な環境に配慮した行動へと結びつけ、その行動を継続できるような支援を実施していくと認識しています。
351	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.1 市民の自発的・主体的な行動を促す支援	エコプラザ	エコプラザを、全庁的に使うような取り組みをして、各部署の施策それぞれに、ごみの問題・クリーンセンター・環境問題が関連して、全市民に関心を持ってもらえるような方策はどうか。	昨年11月に決定した市の基本的な考え方の中で、環境を切り口とした他分野事業との連携を掲げています。市の他の分野の事業や財政援助出資団体の事業なども連携し、より効果の高い取り組みが進められるように、関係課などと協議を進めていくものと認識しています。
352	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.1 市民の自発的・主体的な行動を促す支援	環境の副読本	環境の問題については、市民向け、または子ども向けの副読本を作るとよい。自分たちの住む環境を知るためのツアーなどに使えるとよい。生活環境指標よりも簡単に理解できるものがあればいい。	市では緑、ごみ、水といった各種テーマごとにパンフレットや冊子を作成しております。また、令和元年度からは環境啓発講座「環境の学校」事業を開始し、テーマを横断的に学べる講座を、大人向け・若者向けの各コースごとに展開しています。
353	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.1 市民の自発的・主体的な行動を促す支援	食品ロス	《緑・環境》 ●基本施策1・4 食品ロス削減推進法が成立し、国民運動として取り組むよう求められている。SDGsにも具体的な目標として記載されている社会問題でもあります。未利用食品を福祉施設や災害被災地などに提供するフードバンク活動への支援なども法律に盛り込まれている。「食品ロス」の文言を明記してはどうかと考えます。	食品ロスといった身近な問題と共に、マイクロプラスチック問題等の地球環境問題を踏まえ、ごみの減量・資源化をさらに進めるべきと考えています。緑・環境分野の啓発事業につきましては、基本施策1(2)に記載しているため、ご指摘の内容を踏まえ加筆しています。
354	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.1 市民の自発的・主体的な行動を促す支援	食品ロス	本年5月に「食品ロス削減法」が成立し、政府や自治体、企業の責務や消費者の役割を定め国民運動として取り組むことが規定されている。市町村では削減推進計画の策定は努力義務であるが、法の流れをくんだ市民への啓発については、基本施策1に書き込んでよいのではないかと思います。	No.353をご参照ください。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
355	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.1 市民の自発的・主体的な行動を促す支援	地球温暖化対策の推進	基本施策1で、「…温室効果ガスにより、地球温暖化は確実に進んでいる。」とある(P.48)が、「地球温暖化対策の推進」は、基本施策2となっており、基本施策1で、この文章を入れる必要はないと考えている。基本施策1の「市民の自発的・主体的な行動を促す支援」は、幅広い環境問題の中で、地球温暖化だけではないと考えている。	地球温暖化対策に対する市としての具体的な施策は、基本施策2で記載しておりますが、地球温暖化は行政だけで解決できるものではなく、市民の行動も必要不可欠であると捉えているため、基本施策1にも記載しており、適当だと考えております。
356	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.1 市民の自発的・主体的な行動を促す支援	ごみ問題	(2)環境啓発と市民活動との連携 「ごみ処理における環境負荷及び処理経費削減のため、市民一人ひとりの意識向上による分別徹底と排出量抑制行動が欠かせない。ごみの排出実態をより明確に把握し、市民・事業者がごみ減量等の活動を積極的に取り組めるような啓発を行う」とあります。「考え方」では、「今後ごみ収集におけるコスト削減と環境負荷の低減に資する合理的なごみ処理手法について継続的に検討していきます」とあります。 「討議要綱」にあった「ごみ処理に係る経費」の「見える化」の記述が消えて、「ごみ処理における環境負荷及び処理経費削減のため」の「啓発」という記述になったことは良かったと考えます。ごみを減らすためには、市民一人ひとりがごみ問題に関心を強めていくことに加えて、社会全体の仕組みを変える方向での大きな議論も必要だと考えます。	ご意見の趣旨のとおり、市民一人ひとりがごみ問題に関心を強めていくとともに、社会全体の仕組みを変える方向での大きな議論が必要であると考えています。
357	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.1 市民の自発的・主体的な行動を促す支援	地下浸透目標	(2) 水源枯渇の主因とされた地表面の舗装について、水収支の地下浸透目標値(市報No.2119)に49%と記述)が掲げられているが、環境啓発と市民活動との連携(P49)の記述は消極的である。大規模宅地の分割、狭小化により、舗装面積は増えている。空き地の暫定的な土地利用としてのコインパーキングは舗装され、排水施設なしですべての雨水が道路に流出しているが、この点が見落とされている。早急な対策が必要である。	市では「武蔵野市雨水の地下への浸透及び有効利用の推進に関する条例(通称:雨水利活用条例)」により、新築住宅の建築や、既存住宅の建て替えの際は、一定の雨水流出抑制に努めるよう定めています。公園や道路にも同じように雨水流出抑制に努めることを定め、雨水浸透施設や貯留施設の設置を進めています。ご指摘の空き地の暫定利用への対策については、今後検討していく必要があると考えます。
358	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.2 地球温暖化対策の推進	CO2削減目標	基本施策2 パリ協定の目標達成に貢献する野心的な2030年CO2削減目標の設定をして欲しい。日本がパリ協定に提出した削減目標はEU等の先進国に比べて低く、削減目標の上積み求められるという状況を踏まえ、パリ協定の「(産業革命後)+2°C未満=あと1°C未満」目標に貢献できる野心的な削減目標を設定し、市が影響力を及ぼせる範囲では最大限の取り組みを実施するとともに、再生可能エネルギー拡大のための市場条件整備など国の責任範囲についてその促進を強く求めていく必要がある。	市では再生可能エネルギーの普及や省エネルギー対策のため、各種助成金制度の設置や、地産地消プロジェクトを中心とした全市民的なエネルギー施策の取り組みを推進していきます。また、今後の環境施策に関する計画および目標については、本年度策定する第五期環境基本計画の策定の中で検討していく必要があると考えます。
359	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.2 地球温暖化対策の推進	気候変動	気候変動に関する「情報共有」が必要だと考える。気候変動対策は8割方が国の責任だが、問題が非常に大きいので、2割といえども地方自治体の責任も小さくない。市民との距離の近さの点から国や都よりも効果的な取り組みを実施できる領域もある。「計画案」の中での気候変動問題の位置づけや書きぶりを見る限り、パリ協定の前提となっている科学的知見(IPCC報告書など)など、政策立案に必須の基礎情報が起案者や意思決定者の所で共有されていないように感じる。	環境問題は日々変化しているものと認識しており、ご指摘の通り情報共有は非常に重要なものと考えております。新たな変化に伴う情報については、引き続き市の職員間で情報の収集および共有に努める必要があると考えます。
360	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.2 地球温暖化対策の推進	コジェネ	コジェネの導入による電力サプライチェーンの確保についてこのたびのクリーンセンター発電拠点化事業は、発電のみならず、災害時のバックアップ体制がとれる「ガス・コジェネ」の導入が大きな評価となっていると考えます。今後駅周辺の再開発における電源確保の取り組みとして、代官山や田町駅東口再開発に習い、さらなる「コジェネ」の展開について、策定委員会のご所見をうかがいます。	コジェネレーションはエネルギー効率やレジリエンス機能面から有効なシステムであると認識しています。発電時に生じる廃熱活用がポイントとなるため、まちづくり事業の内容、規模、コスト等をケースバイケースで総合的に勘案する必要がありますと考えています。
361	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.2 地球温暖化対策の推進	段階的な脱炭素社会の実現	緑・環境の基本施策2の1「(1)地球温暖化対策としてのエネルギー消費のスマート化」の冒頭の文の途中に「段階的に」の言葉を追加することを提案する。 「気候変動緩和策として～スマート化を推進し、『段階的に』脱炭素社会の実現を目指していく必要がある。」 この文言が入ることが、U20メイヤーズサミットで採択された、中長期的な取り組みとして脱炭素社会の実現を目指すという共同声明の内容に合ったものと考えている。	ご指摘いただきました「脱炭素社会の実現」については、ご意見のとおり実際には段階的に施策を進めていくものと認識しています。ただ、ここでの記載については目指していく目標として脱炭素社会を位置づけているため、段階的にではなく、実現していくという姿勢を示したいと考えています。
362	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.2 地球温暖化対策の推進	再生可能エネルギー	(2)環境と共生したまちづくり 「公共施設的环境配慮の基準を詳細に設定し、民間の開発・建設の模範となるように積極的に建物の省エネ化の推進を図っていく」とあります。「考え方」でも「公共施設への省エネルギー・再生可能エネルギー手法の導入を検討・推進していきます」とあります。武蔵野市から自然エネルギーの普及を推進し、原発ゼロの社会をつくる流れをぜひ進めてほしいと考えますので、積極的な対応を期待します。	地球温暖化対策を推進するため、エネルギー消費のスマート化や再生可能エネルギーの普及については今後も積極的に取り組む必要があると認識しています。
363	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	グリーンインフラ	「グリーンインフラ」という言葉を使ってはどうか。国では「グリーンインフラストラクチャー」や「グリーンインフラ政策」、「グリーンインフラ構造」という考え方を示し、取り組みが盛んになってきている。	緑・環境分野の基本施策2(2)「公共施設における環境負荷低減の取り組み」の項目に、グリーンインフラの文言を追加しています。
364	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	雑木林	基本施策3の中に、屋敷林・雑木林があることは評価している。武蔵野市内で雑木林を継承するのは独歩の森を含む境山野緑地である。雑木林を継承する緑地にも触れていただきたいがどうか。	長期計画の基本施策であることから、市の特徴のある緑については、方向性を示す表現としています。その中で、雑木林は、農地・屋敷林とともに、昔からある大切な緑であると捉えており、基本施策3の説明文及び(3)「緑と水のネットワークの推進」に、次世代に引き継ぐことを記載しています。また、個別計画である「緑の基本計画2019」では、境山野緑地について、将来に引き継ぐための保存手法を検討することを記載しています。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
365	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	境南ふれあい広場公園	プレイス前の公園の芝がなくなっている。あの公園を芝にするのか、それとも雑草にするのかという議論はあったのか。	武蔵野プレイス前の公園(境南ふれあい広場公園)の芝について、限定した議論はありませんでした。当該地は、多くの方が利用していることから、芝生を健全な状態に保つことは困難な状況だと考えています。現状の土をベースにしなが、周囲の植栽に緑を増やし、景観に配慮していくと認識しています。
366	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	学校ビオトープ	P51(3)緑と水のネットワークについて。3段落目、「生態系ネットワークを強く意識しながら」の意味がよく分からない。今ある学校ビオトープを活用することを盛り込むべきではないか。管理の難しさは理解しているが、放っておかれている印象である。「生態系ネットワークを構成する重要な要素の1つとして、学校ビオトープを活用し」としてはどうか。	No.235をご参照ください。
367	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	学校ビオトープ	(3)緑と水のネットワークの推進 「学校ビオトープの活用を検討する」と記載してほしい。	No.235をご参照ください。
368	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	境山野緑地について	(3)「緑と水のネットワークの推進」の第三段落に境山野緑地は含まれているのか。含まれているならば、多様な環境ということが大切なので、もう少し分かりやすく記載してほしい。	緑の水のネットワークの中に、まとまりのある緑として雑木林も含んでいます。そのことが分かるよう、緑と水辺についての例示を加え説明しておりますので、既存の記載とします。
369	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	生態系ネットワーク	51頁「(3)緑の水のネットワークの推進」の3段落目を次のように修正してほしい。 2行目の「生態系ネットワークを強く意識しながら」を「豊かな生態系ネットワークを形成するため」にしてほしい。 【理由】「意識しながら」というのは責任ある組織としての武蔵野市役所に相応しい表現ではない。もっと明確に「形成する」という姿勢が必要ではないか。また、どのように生態系ネットワークであるかを表現する必要があると考え、「豊かな」を入れている。	「緑と水のネットワーク」を推進することで、生物の生息と移動を可能とするネットワーク、レクリエーションの機能、災害時の避難路、良好な都市景観を形成してきたと捉えています。そのため、「生態系ネットワークを形成するため」という記載は目的を限定した内容となってしまうため、既存の記載とします。
370	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	生物多様性	【意見1】武蔵野市が作成した「生物多様性基本方針」が今後の市政においてきちんと生かされるように、長期計画に盛り込んでほしい。 【理由】生物多様性を保全することは、人類の存亡にかかわる地球全体の重要な課題と国際的に認識されている。日本も国際社会の一員として危機感を共有し、この課題について大変重視している。東京都においても武蔵野市においても同様で、地方自治体では、現場でどう取り組むかが大きな課題である。そのような中、武蔵野市においては、「生物多様性基本方針」が先ごろまとめられた。ぜひこの長期計画において実行への道筋を明確に示していただきたい。 絵に描いた餅のようなことになってしまった場合、方針作成に至るまでにかけた長い時間にわたる職員の労力とそれに要した経費が無駄だった、公費が無駄に使われたということになってしまう。 【意見2】「生物多様性基本方針」を実行性のある物にするため、P.50 基本施策3 のタイトルを「生物多様性基本方針に則り、「緑」を基軸としたまちづくりの推進」としてほしい。 【意見3】「生物多様性基本方針」を実行性のある物にするため、「大規模開発でオープンスペースを創出する際は、生物多様性基本方針に則った誘導策をとる。」としてほしい。	生物多様性基本方針は、市の生物多様性に関する施策の大きな方向性を示したものです。そのため、基本施策3(3)「緑と水のネットワークの推進」の中で、方針を明確に位置づけたうえで、自然環境を守り育てるまちを目指すことについて明記しています。具体的なアクションについては、関連する個別計画や事業展開の中で検討されるものと考えます。
371	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	生物多様性	P51(3)緑と水のネットワークについて。公園のリニューアルのところに生物多様性の観点を入れてほしい。3段落目の冒頭を「生物多様性基本方針に従って、人と生き物に優しい公園を目指したリニューアルを推進していく」というように表現に書き換えてほしい。	基本施策3(3)「緑と水のネットワークの推進」について、ご意見のあった生物多様性に関して冒頭に記載しております。また、公園緑地に関する項目に、快適で安全に利用できる維持管理を行うことと合わせて、生物多様性の向上に努める旨、追記しております。
372	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	雑木林	雑木林の計画的保全管理について、抽象的な表現が多く、明確な方向性が読み取れない。武蔵野市(市民)にとってわずかに残された雑木林の更新が持つ意味・役割はとて大きく、その価値を未来へ継承していくことは現代の武蔵野市と市民の責任である。独歩の森については、平成19年9月に市が設置した境山野緑地検討委員会から萌芽更新によって維持できる雑木林への若返りの案が提出され、平成20年4月の「武蔵野市緑の基本計画2008」では重点施策となったが、実施されなかった。個別計画で実施できなかった以上、その最上位に位置する長期計画ではっきりと方向性を打ち出す必要がある。以下の文章を追記してほしい。 51頁の「(3)緑と水のネットワークの推進」の3段落目の最後「…、人間と他の生物の暮らしが適切に調和するまちを目指す。」に続けて、以下の文章を加える。 「雑木林のような歴史的文化的な緑については、その成り立ちや特性に合わせた保全管理を計画的に実施する。具体的には、萌芽更新等による持続可能な維持管理のサイクルを実現し、多様な生き物が生息する、雑木林らしい環境を育てていく。」	長期計画の基本施策であることから、本市の特徴のある緑については、方向性を示す表現としています。その中で、雑木林は、農地・屋敷林とともに、昔からある大切な緑であると捉えており、基本施策3の説明文及び(3)「緑と水のネットワークの推進」に、次世代に引き継ぐことを記載しています。また、個別計画である「緑の基本計画2019」では、境山野緑地について、将来に引き継ぐための保存手法を検討することを記載しています。
373	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	雑木林	51頁「(3)緑の水のネットワークの推進」の3段落目を次のように修正してほしい。 3行目の「…調和するまちを目指す。」のあとに、「とくに雑木林については、武蔵野の雑木林の自然と文化の再生を図り、萌芽更新のサイクルで後の世代への継承していく。」を入れる。 【理由】「武蔵野の雑木林」という言葉がありながら、現状の雑木林の維持管理は、それに相応しい方法で行われていない。武蔵野市として貴重な資産を、後の世代まで残していくための考えを明記すべき。	No.372をご参照ください。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
374	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	タイトル	・基本施策3「(2)緑の保全・創出・活用」タイトルとして、民有地についてであることが分かるようにした方が良いかと思う。	この項目では、ご意見にあります、民有地に関する事業についての内容の他、農に触れる機会の創出や公園緑地を有効に活用するための地域との連携など、民有地に限らない事業も含んでいるため、既存の施策名とさせていただきます。
375	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	プレイス	武蔵野プレイス前の広場を綺麗にする。元芝生の部分の景観が悪い。建物の撮影に訪れる方も多く、芝生がうまくいかなかったからと放置するのも建物との調和が乱れ勿体ない。ラジオ体操や子どもの遊び場になっている。コルクタイルのような素材を張るなど歩きやすく見栄えも良いものにするのはいかがか。	武蔵野プレイス前の広場(境南ふれあい広場公園)については、多くの方が利用していることから、芝生を健全な状態に保つことは困難な状況だと考えています。現状の土をベースにしながら、周囲の植栽に緑を増やし、景観に配慮していくと認識しています。貴重なご意見として承ります。
376	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	水のネットワーク	P51(3)「緑と水のネットワーク」というタイトルだがは水のことが書いていない。境村分水のことは市史にも載っていない。中央公園に池を作るとか、大きな公園に水辺をつくるとか、子どもたちが水場で遊ぶことが必要だ。都市化で壊れた生物多様性に回復させるには水場が必要と考える。	基本施策3(3)「緑と水のネットワークの推進」に、玉川上水、千川上水、仙川などの水辺の記事を加えております。また、生物多様性の観点については、生物多様性基本方針に基づき、生態系ネットワークを意識しながら、今ある自然環境を守り、新しい自然環境を育てていく旨を記載しています。
377	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	緑の保全	3歳から6歳までの未就学の時代でも自然から学ぶことは多い。そのため緑の保全や緑化政策は教育に深く関わってくる(計画案にも記述があり、いいことが書かれていた)。近年吉祥寺北町近辺は、次々に新しい建売やマンションが建っている。土地を売る人が増え、必ず目にするのが樹木の伐採である。木を切るということは周辺の環境を一変させ、景観だけではなく生態系にも影響を及ぼす。一定の樹齢の木を切る場合、ある程度の規制をかけるべきではないか? 地球温暖化の一因である二酸化炭素の減少にも役立ち、また日陰を作って暑さを和らげるなど樹木の役割は従来よりも重要性を増している。大きな木を一度切ると、元に戻すのに何十年もかかる。ヨーロッパでは許可なしには木一本切れない、新しい建物も立てられないという自治体もある。武蔵野市は緑が多いとはいえ、民有地を中心に減っている。20年ほど前までは当たり前に見られた、昆虫や鳥、小動物が最近は本当に少なくなった。宅地造成によって緑が減少又は分断され、野生動物の住処はほとんど減っている。北町の豊かな自然が民有、公有問わず将来の世代に受け継がれていくために、その美しい自然を形成する大きな木が今後も守られていくことを切に願う。	民有地の緑の減少は、緑豊かな環境を将来に引き継ぐための、非常に重要な課題だと認識しております。今後も、長期計画及び個別計画である「緑の基本計画2019」の各施策に基づき、既存の緑を守り、新たな緑の創出が必要だと考えます。
378	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	民有地のみどり	みどりは武蔵野市のシンボリックプライドの象徴であり、市民参加・市民運動の象徴でもある。一度失われたみどりは二度と取り戻せないため、民有地のみどりを守るための施策や、民有地のみどりが売りに出されたときには積極的に市が確保する姿勢をこの長期計画の中でも再度確認するべきと考える。	民有地の緑の減少が続いていることは、課題として認識しています。そのため、基本施策3(2)「緑の保全・創出・利活用」において、様々な手法を用いながら民有地の緑の確保に務めていくことを記載し、市として目指すべき方向性を示しています。
379	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	民有地の緑	「緑豊かな」「緑あふれる」という表現が各所に見られるが、今や急速にその緑豊かな都市景観が失われつつあることを認識し、記述することが必要だ。住宅が取り壊されると分割されて、狭小住宅や駐車場や集合住宅になる。庭に植えられていた木は伐採され、硬い(雨水浸透の無い)景観となる。	緑の減少については、緑豊かな本市の景観を将来に引き継ぐために、非常に重要な課題だと認識しており基本施策3にその旨記載しています。良好な景観を未来へ継承していきけるよう、今後も、長期計画及び個別計画である「緑の基本計画2019」の各施策に基づき、既存の緑を守り、新たな緑の創出を積極的に推進していく必要があると考えます。
380	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	民有地の緑	人口増が見込まれる中で「武蔵野市民緑の憲章」に基づき、雑木林に象徴される武蔵野の面影を残すまちづくりを強化する。緑を守り、農業を守るために、必要な土地は購入し農業公園等にすることを改めて確立すべきという立場から「民有地の緑の確保に向けた取り組みを行う。」(P51)の記事は評価できる。	本市の緑豊かな環境は、これまで「武蔵野市民緑の憲章」の理念のもと、市民と市が一体となり緑を守り育むことで引き継がれてきました。この環境を次世代に引き継ぐため、公共の緑を保全創出するとともに、減少傾向にある民有地の緑の確保に向けた取り組みを進める必要があると考えます。
381	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.4 持続可能なごみ処理体制の確立	ごみ収集のあり方	プラスチック製容器包装の収集について、有料化を実施する。②不燃ごみの収集は月1回にする。③古紙・古着の収集は、隔週化する。④集団回収の団体への補助金を奨励金とし、kg当たり6円とする。⑤集団回収の業者への補助金を廃止する。	資源ごみの回収頻度については、武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会で、社会状況の変化を踏まえた最適な頻度について検討しています。また、集団回収制度についても、本年度に課題整理を行った後、制度の在り方について見直しを行う予定であると認識しています。
382	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.4 持続可能なごみ処理体制の確立	ごみの排出抑制	ごみの排出に関することは記載があるが、ごみを出さない努力をすることがあまり書かれていない。	ごみ減量のための記載については、基本施策1(2)「環境啓発における市民活動との連携」の項目の中で記載しております。
383	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.4 持続可能なごみ処理体制の確立	脱プラスチック	・どの店もプラスチック容器、ビニール袋の提供が多い。事業に使い捨てストロー、容器、ビニール袋の提供をなくすインセンティブを市の方で考えてほしい。無駄なゴミを増やしている事業へ積極的にプラスチック包装をやめるよう働きかけ、緑を誇りにしている武蔵野市だからこそ東京のどの自治体よりも早く脱プラスチックを執行して欲しい。 ・ペットボトルのゴミを減らす対策として、自動販売機の代わりに、有料ウォーターサーバーやお茶サーバーなどを町のいたるところに設置して欲しい。コップはマイボトルなどを使用する仕組みにすれば、ペットボトルのゴミがほとんど出ないと思う。	海洋プラスチックの問題は、深刻な環境問題と認識しております。市民や事業者が環境に配慮した行動を実践できるよう、情報の発信や、各種イベント時にパンフレットの配布など、啓発に務める必要があり、まずは市として出来ることを積極的に推進することが重要だと考えます。



第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
384	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	アニマルウェルフェア	<p>「愛護動物の適切な飼い方指導や虐待防止の相談等について、関係機関と協力して取り組む」と「愛護動物」「虐待防止」という文言が新たに追加されたことを評価する。以下、確認したい。(計画案P53)</p> <p>① 会派意見交換会で要望した、動物福祉の視点というのは、愛護動物に限定したのではなく、生き物の生命の尊重という広い意味で提案した。緑・環境分野に限らず、街づくり・教育等にも関連する広い分野に関わるため、冒頭の基本目標に「アニマルウェルフェア」の文言を入れるべきであると再度要望しますが、どのような議論がなされ、「緑・環境分野」に、「愛護動物に限定」した記載とされたのか、議論の経緯。</p> <p>② 関係団体意見交換会の意見として647～649にアニマルウェルフェアについての詳しい意見が出ています。それに対する策定委員会の考え方についての回答では、国や都の法律にそって武蔵野市も事業をしておりその取組について記載したとある。愛護動物に関しては、一定程度法律のつとへの活動は行っていると認識しているが、長期計画というものは、国や都の方針を踏まえた上で、本市ならではの課題を踏まえ、あえてどのようなことを重点的に行うのかを記載するものではないのか。そういう意味では、表面的すぎると感じる。さらに、この回答では、①で申したように、愛護動物にとどまったもので、広い意味でのアニマルウェルフェアに対応した回答になっていないのではないかと。また、広く生命の尊厳を尊重する、というよりは広い一文を入れてもよいのではないかと。</p>	アニマルウェルフェアの概念は非常に幅広く、これに対応した市の取組みは、国などの動向を注視しながら今後研究していく段階であるといった議論を経て、現状の記載としています。
385	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	感染症 ペット 受動喫煙	<p>「(4)緑・環境」の「基本施策5(p52-53)」について                  ・「(1)さまざまな環境問題への対応」に記載されている「感染症問題等」は、本来「(1)健康・福祉」で記述すべき内容である。また、「ペット(愛護動物)」に関わる記述については「(3)市民生活」で記述すべき内容と考える。さらに「(2)受動喫煙対策」についても「(1)健康・福祉」で記述すべき内容である。市民が「感染症問題」や「受動喫煙問題」についての市の姿勢を把握しようとした場合、まず「(1)健康・福祉」の項で記述を探すであろうことから、「環境」の用語の拡大解釈については避けてほしい。</p>	健康に係る施策については、健康・福祉分野の基本施策1で主に記載しております。緑・環境分野で想定している施策は、いずれの施策も良好な生活環境の確保を目的に実施するものと整理しています。
386	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	受動喫煙	<p>受動喫煙や三次喫煙のリスクからも子供をまもる対策をお願いしたい。敷地内禁煙など進めているようだが、喫煙する保育士、教諭などの呼気などからのリスクは避けられない。従事者への禁煙の徹底が必要と考える。</p>	健康増進法の改正や東京都の受動喫煙等防止条例の策定により、施設内での禁煙が進む一方で、路上等での喫煙増加が懸念されています。喫煙に係る社会状況の変化を踏まえ、ご指摘のような被害を踏まえながら、総合的な受動喫煙対策を進める必要があると考えます。
387	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	除草剤の規制	<p>市内では、ミツバチを飼って蜂蜜をとるプロジェクトが行われている。しかし、ミツバチを殺す除草剤について規制がない現状である。発がん性があり、環境負荷があるようなものは使用しない方向性を入れたほうがよい。</p>	環境問題は気候変動や社会経済状況の変化によって日々変化していると認識しています。新たな環境問題に対する確に対応していくため、一人ひとりが環境に配慮した行動を実践していくよう促す取り組みを進める必要があると考えます。
388	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	タイトル	<p>基本施策5「(1)様々な環境問題への対応」タイトルとして、全体に絡む内容に見える。見出し変更した方が良いかと思う。</p>	この項目の施策の目的は、「良好な生活環境の確保」であるため、そのことが分かるよう施策名を変更しました。
389	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	動物	<p>動物についての記載を入れていただき、感謝する。                  しかし、「愛護動物」との記載があり、対象が限定的ではないか。改正動物愛護法には、愛護動物だけでなく、特定動物(畜産動物や、動物園の動物など)も含まれる。改正動物愛護法は5年に1回の改正のため、広い記載が必要である。</p>	No.384をご参照ください。
390	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	動物愛護	<p>・改正動物愛護法では、愛護動物に限らず、その他の動物についても(特定動物など)規制が明記された。「愛護動物」は①牛・馬・豚・めん羊・山羊・犬・猫・いえうさぎ・鶏・いえばと・あひる、②その他、人が占有している哺乳類・鳥類・爬虫類、「特定動物」とは、トラ・タカ・ワニ・マムシなど、哺乳類・鳥類、爬虫類の約650種。それらの特定動物の飼養に関して、愛玩目的での飼養が危険なだけでなく、アニマルウェルフェアに反することが大きい。今後、更にアニマルウェルフェアの考え方が社会的に広がることを考えられる。                  ・動物愛護法の改正は5年ごとである。今後10年の市政の方向性の基礎となる今回の計画には、次の動愛法改正時に、現在の計画に書かれている書き方では不十分だと考える。「愛護動物」という書き方でなく、「動物」全般についての記載が必要だと考える。                  ・地方自治体職員等の人材育成についても改正動物愛護法で努力目標が課せられている。今後10年を見ずえ、計画に記載する必要があると考える。(意見交換会で発言した)ミツバチの問題は、動物の問題ととらえるのではなく、ミツバチが死んでしまう事の人の日常生活への影響を考えてのことだ(ミツバチがいなくなれば農産物の収穫にも関係する食の問題である)。ひろく環境問題をとらえていただきたい。</p>	No.384をご参照ください。
391	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	動物愛護	<p>動物の愛護について、ペットの存在がかけがえのないものである人が多くいる一方で、そうでない人も多い。市政全般、数多く課題が山積し、それらを限られた人員や経費のなかで優先度を見極めて取り組んでいくべき中、この動物愛護という施策に多くのリソースを投入すべきとは思えない。</p>	No.384をご参照ください。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
392	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	動物愛護	アニマルウェルフェアについて、一部の声の大きい市民の声だけで最上位計画である長期計画に積極的に取り入れるのはやめていただきたい。選択と集中が求められる中、人に優先されるべき対象ではないと思うので、現在以上の取り組みは必要ではないと考える。動物に限らず、生命の大切さは理解するが、一自治体がやるべきことではない。	ご指摘いただきましたとおり、長期計画は様々なご意見を伺いながら策定していく必要がありますので、それぞれのご意見を尊重しつつ、優先すべき課題を慎重に判断していきたいと考えます。 また、いわゆる愛護動物への施策については、市として行うことができる権限の範囲内で、今後も関係機関と連携しながら進めいくものと認識しています。
393	.8 施策の体系	.4 緑・環境	.5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	ハクピシン	ハクピシン対策について。近所の家で猫が夜中にかみ殺され、我が家でも庭の金魚がすべて一夜で消えてしまった。猫が取れない様に網をかぶせ、重しをのせていたので、目視したわけではないが、ハクピシンしか考えられない。昼間九浦の前の道で歩いているのを見たので、存在は確かである。市としてはどの様な対策があるのか(環境の部分に入れるのか)。	市内でタスキ・ハクピシンを見かけたとの情報が寄せられておりますが、野生鳥獣は原則として、法律により特別な場合を除き、むやみに捕獲出来ないこととなっています。被害を軽減するためには、個人での対策を行っていただき、対応が難しいと考えられる場合は、市へお伝えください。
394	.8 施策の体系	.4 緑・環境		新たな環境問題	海洋プラスチックや食品ロス問題、再生可能エネルギー等に関する報道が連日各種メディアで取り上げられ、世界の機関投資家の間ではESG投資の観点から広がっている。世界的に環境問題が重要視されている中、既存事業の継続はもちろん大切だが、武蔵野市として目指す姿や新たな課題への取り組みなど、もう少し積極的な記載があってもよいのではないかと感じる。	環境問題は、たしかに社会経済状況の影響を強く受けるため、日々刻々と変化しています。その変化に対応するためには、新たな施策を積極的に打ち出していくことももちろん必要ですが、一方で、環境問題の解決には、今行っている施策を継続的に行うことと、一人ひとりの環境配慮行動が欠かせないと考えています。
395	.8 施策の体系	.4 緑・環境		気候の変動とごみ問題	この10年に大きく変わることが予想されるものとして、急激に変化している気候の変動とプラスチックをはじめとするごみ問題があり、その影響は世界的であっても、原因は私たち都市生活者のライフスタイルにある。これらの課題は、予想を超えて加速度的に進行するものであり、その認識と迅速な取り組み姿勢は、基本的な考え方でも述べるべきである。	「基本的な考え方」は長期計画の根底に市民自治の伝統を継承、発展させていくための原則として位置づけています。 ご指摘の、気候変動に係る影響については、第4章 市政を取り巻く状況 4「社会経済情報の変化」に記載しております。また、緑・環境分野全般を通して、刻々と変化する環境問題への対応の必要性について示しております。
396	.8 施策の体系	.4 緑・環境		脱プラスチック	基本施策1, 2, 4に関連して、地球温暖化防止のためにもCO <sub>2</sub> 削減＝低炭素社会を目指し、焼却ごみを減らすことが大方針であったはずだが、方針を転換したのか。環境面でそのSDGsを進めるエコプラザ(仮称)の開設を控え、グローバルな視点で、ローカルな行動を促すことが重要。世界的にマイクロプラスチック問題が浮上し、欧州は、プラスチックを使用しない生産・流通システムに舵を切っている。「脱プラ」を目指す方針を明記し、民間事業者とも連携し、市民のライフサイクルを転換するよう政策誘導すべきではないか。	地球温暖化防止のためにもCO <sub>2</sub> 削減の観点からごみ減量は大方針であり、それに基づき収集・処理のあり方を考えることが重要であるとと考えています。 食品ロスといった身近な問題と共に、マイクロプラスチック問題等の地球環境問題を踏まえ、ごみの減量・資源化をさらに進めるべきと考えています。 緑・環境分野の啓発事業につきましては、基本施策1(2)「環境啓発における市民活動との連携」に記載しているため、ご指摘の内容を踏まえ加筆しています。
397	.8 施策の体系	.4 緑・環境		緑の扱いと位置付け	「緑」の扱いと位置づけについて ・「(4)緑・環境」内の「基本施策1, 2, 4」は、主に地球環境問題に関わる環境負荷低減への取り組みが記述されているが、「基本施策3 緑を機軸としたまちづくりの推進」については「まちづくり」が論じられており、違和感が大きい。 ・一方、「(5)都市基盤」においては、本来「(4)緑・環境」で記述すべき公園緑地や街路樹の役割、あるいは緑豊かで閑静な住宅地や井の頭公園、玉川上水の緑の存在感や役割など「緑環境」に関わる記述が各所で語られて、項目間の不整合と記述の重複が生じている。不整合というよりも「(5)都市基盤」において「まちづくり」に関する記述を行う場合、「緑」を除外して記述することには不可能だ。 ・したがって「(4)緑・環境」における「緑」に関しては「(5)都市基盤」に送り、大項目の名称は「(4)環境」あるいは「(4)地球環境」とすべきと考える。	ご意見のとおり、都市基盤の構築には緑の視点は欠かすことができないと認識しています。一方で、環境の観点においても、「緑」が果たす役割が大きいと捉えております。このことから、「環境」と「緑」を分けることは難しいと考えており、従前のおりの記載とします。
398	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.1 個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	地区まちづくり計画	P9⑤、P53基本施策1「地区まちづくりに関する諸制度を創設してきたが、…(中略)…制度のさらなる活用を促す取り組みが必要である」(p.9)とあるにもかかわらず、p.53以降の「(5)都市基盤」の項において、それらの諸制度が具体的にどのようなものであるのか、また、なぜ活用されてこなかったのか、説明もないまま、次々と基本施策がかなりの具体的提言とともに列挙されていること、違和感を感じる。 『基本施策1』における支援策、誘導策、保全と展開の各項目については、どのような事業主体が、それぞれの施策を主導していくのか良く分からない。たとえば「パブリック・スペースの活用を促進するための社会実験」を、武蔵野市の行政当局が主導するのか。もう少し丁寧に、説明して欲しい。	まちづくりに関する制度は複数あり、利用される市民に応じて、運用しています。今後においても、まちづくり活動の始動から各段階において、支援を行ってまいります。 パブリックスペースの活用を促進するための社会実験については、令和元(2019)年度においては、市が事務局となり、行われる予定です。
399	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.1 個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	駅前土地利用の都市計画	駅前市の顔であり、街の雰囲気は市民の愛着や、治安に直結するもので、今の子どもたちにも将来住み続けたいと思える武蔵境であり続けて欲しいが、現在、北口にバチンコ店を含む大型施設が建設中である。公共性の高い駅前の土地について、「個人の土地利用」という縛りに対し、「街づくり」に関して市民が意見を言う場が一つもなかった。収益性の高い店舗や建物ばかりが密集し、情緒のない街になり果てている。地権者の権利に対し、市民が望めば一定の効力をもつだけの都市計画を優先できるような仕組みになってほしい。都市基盤分野の基本施策1の「(3)魅力的な都市景観の保全と展開」の1段階目の最後に以下の追記を提案する。 『特に、駅前等、公共性の高いエリアについては、市民の希望をベースとした都市計画を立案し、地権者たちに理解活動の上、より多くの市民や未来ある子ども達にとって使いやすく、良好な文化や都市景観を提供できるものとする。』	街の雰囲気が愛着につながるというご指摘を踏まえ、P57都市基盤分野基本施策1(3)魅力的な都市景観の保全と展開を修正しました。
400	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.1 個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	景観	屋外の広告物について。景観上武蔵野市にそぐわないものが多くみられる。景観条例の制定が必要ではないか。ガイドラインの先が必要と考える。	ご意見を踏まえ、都市基盤分野基本施策1(3)「魅力的な都市景観の保全と展開」に記載いたしました。
401	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.1 個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	景観	吉祥寺の駅前ビルの屋上に、ラブホテルの看板が設置されている。吉祥寺を訪れる人の目に明らかに触れるため、景観として問題があるように感じているが、問題として認識しているか。	No.400をご参照ください。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
402	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.1 個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	景観まちづくり	景観まちづくりの講座やワークショップを行うことが記載されているが、市民の意識を高めるために「景観まちづくりの手引き」をつくったのだから、こちらについても記載すべきではないか。	市民のご協力のもと作成しました「景観まちづくりの手引き」につきましては、平成31(2019)年2月に公表した討議要綱の別冊資料「第五期長期計画」及び「第五期長期計画・調整計画」の実績と評価に、その成果として記載しました。
403	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.1 個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	パブリックスペース	パブリックスペースの活用について記載があるが、道路・歩道のスペースの活用についても記載してほしい。	ご意見のとおり、都市基盤分野基本施策1(1)「地域主体のまちづくりへの支援」に記載いたしました。
404	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.1 個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	まち条	まちづくりのあり方に関し、これまでの説明会の範囲が狭く必要な市民に伝わっていないことが指摘されてきた。これについて、武蔵境駅北口のパチンコ店も含む店舗の説明のあり方でも市民から、現状への意見を聞いている。まちづくり条例の中で説明会の持ち方をどう考えるかうかがいたい。	まちづくり条例については、近隣住民の生活環境への影響と事業者の権利とのバランスを鑑みて妥当なものとして認識しています。一方で、紛争の契機となる高層建築物等が発生することで、初めて周辺住民が環境の価値を事後的に認識するケースもあると考えます。建築物を規制し、誘導するためには、地区の目指すべき街地像を描き、事前明示的なまちづくりのルールを定めることが必要であることから、そのような機会も捉え、地域主体のまちづくりを支援していくことを、都市基盤分野基本政策1(1)「地域主体のまちづくりの支援」に記載しました。
405	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.1 個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	無電柱化	基本施策1の(3)魅力的な都市景観の保全と展開で、「無電柱化推進計画(仮称)」の策定とあるが、現在、既に「景観整備路線事業計画」があり、個別計画が「無電柱化推進計画(仮称)」とするべきとの議論が十分されていないように感じる。無電柱化推進法の「地方版無電柱化計画」との意味合いであると考えているが、他の計画に「地方版無電柱化計画」を位置付けることの可能性も含めて、現段階では、「良好な景観形成・・・を図るため、今後の無電柱化施策の方向性や具体的な取り組みを検討し、無電柱化のさらなる推進を図る。」くらいの表現にとどめてはどうか。なお、ここに「景観整備路線事業計画(第2次)の進捗を踏まえつつ、とあってもよいと考えている。	ご意見を踏まえ、都市基盤分野基本施策1(3)「魅力的な都市景観の保全と展開」の一部記載しました。
406	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.1 個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	魅力あるまちづくり	長計の中では「シビックプライド」という言い方をしていたが、それを形成するための「武蔵野らしさ」を重要視した町づくりをお願いしたい。私は吉祥寺の住民として、チェーン店の過度な侵入などにより「武蔵野らしさ・吉祥寺らしさ」が急速に失われ、それに伴い、吉祥寺の魅力が弱まっていると感じている。また武蔵野市の魅力の減少に関しては、私個人の感想ではなく、以前に提出したレポートにて述べた通り、市民全体の意見であると考えます。	ご意見を踏まえ、都市基盤分野基本施策6(1)「吉祥寺駅周辺」に記載いたしました。
407	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.2 将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	雨水貯留槽建設	都市型水害(ゲリラ豪雨)の被害を回避する施策として「善福寺川雨水排水幹線の逆流した雨水を一時的に貯留するために必要な雨水貯留槽の建設」を提言する。武蔵野市として独自の豪雨水害対策を打ち出すべきである。北コミセンの地下への設置が最良である。浸水被害の深刻さを北町地区だけの話ではなく、武蔵野市全体の問題として考えて欲しい。	ご意見を踏まえ、平和・文化・市民生活分野基本政策2(1)「災害に強いまちづくりの推進」に豪雨による水害の軽減について記載しました。
408	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.1 個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	景観	景観まちづくり計画、屋外広告物規制など、住民にとっても、来街者にとっても魅力的な街並みを形成するための実効性ある取り組みが必要ではないか。	ご意見を踏まえ、都市基盤分野基本施策1(3)「魅力的な都市景観の保全と展開」に記載しました。
409	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.2 将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	下水道使用料	(2)安定的な下水道経営 「使用料については4年に1度の見直しを継続し」とあります。「考え方」では「武蔵野市下水道総合計画2014において、長期的な収支見直しに基づき使用料が適切な水準にあるかを判断するために4年に1度見直しを位置付けたものであります」とあります。「長期計画」は最上位計画であり、「下水道総合計画」に「4年に1度見直しを位置付けた」ことが「長期計画」に同様のことを記述する根拠には思えません。更に、「下水道総合計画」では、何%の見直し(使用料の引き上げ)を行うまで想定が書かれており、使用料引き上げが当然のことであるかのようなルールが敷かれています。受益者負担論を徹底すると、大幅な値上げになってしまいます。その利益を享受している人は受益者として負担増を甘受すべきだということになれば、何のために税を徴収してそれを様々な施策にあてているかの意味自体が問われてしまいます。増税・負担増が相次ぐ中、公共料金の値上げを極力抑えていくことこそが必要です。市民生活の実態を踏まえる必要があります。	今後予定される大型建設事業及び、老朽化が進む大量の下水道施設の改築への対応等を踏まえ、将来にわたり安定的に継続した下水道サービスを提供していくためには、使用料の定期的な見直しを行っていき経営健全化の取り組みが不可欠です。行政と使用者である市民がこうした課題を適切に共有していくためにも、長期計画への位置づけが望ましいものと考えています。また、下水道総合計画には、今後の事業計画を踏まえ、汚水私費(使用料)、雨水公費(税)の負担原則に基づき、現時点で想定される一定の条件で行ったシミュレーションを記載していることから、実際の改定にはその都度議論が必要と考えています。
410	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.2 将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	下水道対策	善福寺川に下水が入らないようにするために、吉祥寺東町に12,000㎡の貯留槽をつくったはずである。以前、武蔵野市の下水を将来的に野川に流す計画があったが、その計画についてはどうなっているのか。	善福寺川排水区西部の汚水送水先については、野川水再生センター(仮称)に変更する計画が進んでいます。雨水については、放流先の河川管理者が、現状の河川の水系流域に基づき河川への流入量を踏まえた河川整備を進めていることから、容易に送水先を変更できるものではないと認識しています。
411	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.2 将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	ゲリラ豪雨対応	雨水の排出の70パーセントは、善福寺川に放流されている。市の下水道管は50ミリ対応になっているが、排出先の河川が30ミリ対応となっているため、放流口が絞られていることにより、市内の一部地域で浸水被害が発生している。 北町保育園の地下に雨水貯留槽を作ったが、落ち葉等によるグレーチングの目詰まりで、道路冠水は解消されていない。 根本の解決に向けて、東京都の対応を待つよりも、市独自にゲリラ豪雨対策を講じるべきだ。 貯留施設に入った雨は、晴れた日などにポンプでくみ上げて排水するため、現実的には半分以上溜まっているケースもある。さらに、この排水にはかなりの時間がかかるため、翌日またゲリラ豪雨が来ると意味がなくなってしまう。連日の豪雨への対策も必要ではないか。	ゲリラ豪雨への対策については、平和・文化・市民生活分野基本施策2(1)「災害に強いまちづくりの推進」に記載しました。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
412	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.2 将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	包括民間委託	<p>〔下水道分野〕</p> <p>(1) 下水道ストックマネジメントの推進と大型建設事業への対応                      「事業推進への手法として、民間活用や広域化・共同化も視野に入れて検討する」とあります。「討議要綱」では「包括委託等の民間活用を含めた体制整備を検討していく」という記述でした。〔討議要綱〕よりも進んだ記述になったと見えます。「考え方」では「事業運営の手法の1つとして、複数業務をパッケージ化した複数年度の委託方式として包括的民間委託を検討する」とあります。具体的な検討の中身がどうなるかはわかりませんが、市として責任を持って技術系の職員の採用・育成を進めて技術の継承を図ることが必要ではないでしょうか。</p>	<p>計画案に記載のとおり、将来的に老朽化が進む大量の下水道施設の改築や大型建設事業が予定されており、現行の職員体制だけでは当然対応しきれない業務量が今後見込まれます。</p> <p>こうした状況を踏まえ、下水道事業を継続的に運営していくため、「民間活用や広域化・共同化も視野に入れて検討する。」ものとしており、全ての業務を対象に検討するものではありません。</p> <p>民間活用等を導入する場合も、今後も市の職員が下水道事業全体を統括していく必要があることから、引き続き技術系職員の確保及び育成を図り、技術の継承を進めていく必要があると考えます。</p>
413	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.2 将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	水源の見直し	<p>上下水道は環境でとらえれば都市の水循環としてつながりがある。近年、井の頭池の水源枯渇が3市(武蔵野、三鷹、小金井)の上水道の地下水取水であることが解明されつつあり、都の土木研究所や、井の頭池かいほりレポートなどでも裏づけられている。三鷹市で水道水の地下水比率を下げた結果、井の頭池周辺の地下水位が上がったという報告もあり、「都営水道一元化の推進」(P56)の中で水源の見直しについてもふれてほしい。</p>	<p>本市の地下水位は回復傾向にあり、今後とも、雨水浸透施設の設置等を推進し地下水の涵養を図ります。なお、都営水道一元化後は東京都水道局の運営の中での対応となります。</p>
414	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.2 将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	水道一元化	<p>基本政策の2、水道分野では(1)として都営水道との一元化の推進がある。私は一元化の先に「民営化」は無いのか、を考えている。節水を進めることもあるが、単独事業を維持していくことは困難にところが内容が十分伝わってこない。広すぎる地域の水道事業は災害の時本当に有効か、精査が必要と考える。現状で、都との交渉のさらなる情報公開の推進は必要と考えるがいかがか。</p>	<p>将来にわたり安全で安心な水道供給の持続性を高めるため、平成24(2012)年度を初年度とする第五期長期計画に示し、都営水道への一元化を目指した取り組みを進めています。</p> <p>都営水道一元化後は、都事業の中での運用になりますが、都では、監理団体の経営統合等、東京水道グループとしての連携強化による水道経営基盤強化を図ることを表明しており、これらを踏まえれば、都営水道事業自体を民営化する予定はないものと考えています。</p> <p>災害時の飲料水等の確保については、都営水道一元化後は都事業の中での対応となりますが、現在は地域防災計画に位置づけがされており、また、災害時における水道施設の復旧対応については、既に全国的な組織との連携により対応可能な体制となっています。</p> <p>また、情報提供については適宜情報提供等を行ってまいります。</p>
415	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.2 将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	水道一元化	<p>〔水道分野〕</p> <p>(1) 都営水道一元化の推進                      「将来にわたり安全で安心な水道供給の持続性を高めるため、都営水道への一元化を目指した取り組みを推進していく」と記述があります。水道事業の民営化を進める法律が制定されましたが、世界では一旦民営化された水道事業を公営化する動きが広がっています。コンセッション方式や民営化によって高い公共性を確保できる担保はあるか、水質は守られるか、運営の安定性はどうか、利用料金引き上げの可能性はないのか、などの課題が考えられます。都営水道への一元化がされた場合、水道事業に対する東京都の方針が今後どうなるかによっては、本市にも影響が出ます。そうしたことも踏まえての検討が必要です。</p>	<p>都営水道一元化にあたっては、各種調整事項があります。水道事業を安定的に実施していくためにも、着実に事業を推進していくことが求められます。</p> <p>【改正水道法】                      改正水道法は、全国の中小水道事業者の課題である水道施設更新による財源確保や人材不足による運営困難解消等のため、広域化や民営化等による水道事業基盤の強化を目指すものです。本市でも同様の課題があり、第五期長期計画以降、都営水道一元化への取り組みを推進しています。</p> <p>また、世界に目を向ければ水道事業については、各国におけるコンセッション方式に関する制度に違いがあることや、コンセッション化や再公営化の流れがあり、どちらか一方の流れだけでなく、双方方向の流れがあるものと承知しています。</p> <p>【水質の維持】                      水道水は、水道法第4条の規定に基づき、「水質基準に関する省令」で規定する水質基準に適合することが求められています。東京都においても、安全でおいしく高品質な水道水を目指し、高度処理(オゾン処理等)を行っており、本市の水道水と大きな差異はないものと考えています。</p> <p>【水道料金】                      都営一元化後の水道水の供給、水道料金等については、都事業の中での運用となります。</p>
416	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.2 将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	都営水道一元化の推進	<p>水道法(民委託も可とする)が通った現在、水道を都と一元化するのには問題ではないかと思った。</p>	<p>改正水道法は、全国の中小規模水道事業者の課題である水道施設更新による財源確保や人材不足による運営困難解消等のため、広域化や民営化等により水道事業基盤の強化を目指すものです。</p> <p>また、広域化・共同化は、スケールメリットを活かした水道事業経営の一体化等により経営資源を効果的に活用することができ、全国の中小水道事業者においては事業運営における困難解消に向けた有効な手段であると認識しています。</p> <p>一方、都では、監理団体の経営統合等により東京水道グループとして水道経営基盤を強化することを表明しており、都営水道事業自体を民営化する予定はないものと考えています。</p>
417	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.2 将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	建築物の質の向上	<p>「良質な建築物のストック形成を促進」も何を意味しているのか市民は理解できない。</p>	<p>ご意見を踏まえ、都市基盤分野基本施策2の建築分野(1)「建築物の安全性や質の向上」に反映しました。</p>
418	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.3 誰もが利用しやすい交通環境の整備	交通弱者への対応	<p>今後、高齢化の影響で交通弱者などが多数見受けられると思うが、交通弱者に対する考え方のご見解を伺います。</p>	<p>公共交通機関の単独利用が困難な高齢者や身体に障害のある方を対象とした「レモンキャブ」、車いすや寝台ごと乗車できるリフトタクシー「つながり」のほか、通常のタクシーでも車いす対応の車両が増えており、高齢者等が状況に応じて交通手段を選べる取り組みを進めています。</p> <p>また、公共交通と福祉交通の間をつなぐ移送サービスについては、今年度策定する「地域公共交通網形成計画」の中で検討していきます。</p>

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
419	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.3 誰もが利用しやすい交通環境の整備	自転車レーン	自転車レーンを早く設置してほしい。中央通り市民プール前交差点の交番から、東へ四中前を通り練馬区立野町までの両側の歩道は狭いのに、自転車車がよく通り歩行者は危険。立ち止まって待ってくれたり車道に降りて走ってくれる人はほとんどいない。自転車は凶器になる。高齢の私の友達二人はぶついたら大怪我をした。車の運転者が自転車で乗る人の安全を守る運転の教育を徹底して行って頂き、自転車レーンの標識が良く目立つものを採用して歩行者の安全を守ってほしい。	武蔵野市自転車走行環境づくり推進計画に基づき、本市の実情に即した自転車走行環境の整備推進を図っております。また、警察署と共催で自転車安全教室や自転車安全利用講習会等を開催し、引き続き交通ルール・マナーの啓発を図っていくものと認識しています。
420	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.3 誰もが利用しやすい交通環境の整備	バリアフリー	武蔵野市では車いすに乗った人をあまり見かけない。基本施策3誰もが利用しやすい交通環境(1)人にやさしいまちづくりのタイトルがあるが、「バリアフリー」は交通環境だけでなく施策全体の話であり、こま切れされた施策をいかに横串を通して結び合わせるかである。長期計画が机の上の置物でないよう期待する。	バリアフリー基本構想に基づき、円滑な移動が行えるよう、分野横断的に取り組む必要があると認識しています。
421	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.3 誰もが利用しやすい交通環境の整備	歩車分離	子供の多い町だと思うので、安全面を考え、自転車用の歩道を作って欲しい。もしくは自転車は車と一緒に道路を走って欲しい。ペーパークーパーや、子供を抱っこ紐で抱えて外に出るとき、自転車が猛スピードで追ってくると恐怖を感じる。週末は時に歩道が混み合っているため、自転車を避けることもできない。早々対策を考えて頂きたい。	No.419をご参照ください。
422	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.3 誰もが利用しやすい交通環境の整備	バス交通	武蔵境駅から市役所、総合体育館までのアクセスを良くして欲しい。	過去に武蔵境駅から市役所間についてバス運行されていましたが、利用者が少ない等により廃止した経緯があり、また、保有する車両台数や乗務員に限りもあるため、ご要望されるルートの再開は困難であると考えております。
423	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.3 誰もが利用しやすい交通環境の整備	交通新技術	基本施策3で「交通に関する新技術に注視しながら」の記述を明記していたのは評価するところですが、新技術とはどのようなものかご見解を伺います。	人と地域公共交通をマッチングさせる等のIoT技術や安全で円滑な交通社会の実現を目的としたITS技術など多様な新技術のことを想定しています。
424	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4 安全で快適な道路ネットワークの構築	外環の2	外環の2について。「話し合いの会」のまとめが近く出されると思うが、市民の意見を絶対に尊重してほしい。邑上市長が必要性を認めていなかったが、松下山長になって「路線は引き継ぐ」と言われたが、はっきりした「外環の2」に対する意見を表現したことはない様だ。	外環の2への本市のスタンスについては、東京都が示している「検討のプロセス」に沿って、検討が進められており、現在は「話し合いの会」の中間まとめの作業が行われています。その後予定されている地元との話し合いを注視すると共に、外環の2に関係する沿線区市の動向を踏まえる必要もあることから、慎重に判断すべきと考えます。
425	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4 安全で快適な道路ネットワークの構築	外環の2	(3)「外環道路への対応」について、もう少し踏み込んだ内容の記載ができないか。過去に市議会では、地上部街路について反対であると何度も意見表明しているのに、そのあたりも記載してほしい。	No.424をご参照ください。
426	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4 安全で快適な道路ネットワークの構築	外環の2	基本政策4の(3)外環の2については、しっかり反対を書き込んでほしい。	No.424をご参照ください。
427	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4 安全で快適な道路ネットワークの構築	外環の2	(3)外環道路への対応 「外環状線の2については、……総合的な検討が必要となる」とあります。討議要綱では「外環状線の2は、沿線地域と連携を図りつつ、『検討のプロセス』に沿った対応と住民への丁寧な対応を都に求めていく」とあります。「考え方」では「計画への記述は慎重に対応すべき」とあります。何に遺慮しているのでしょうか。「第四期長期計画・調整計画」(2008～12年度)では、「地上部街路の『外環の2』については、……その必要性自体に遡って検討すべき問題である」(70ページ)と記述があります。少なくともその立場に立って、外環の2については反対をもちこむことを改めて求めます。また、10年の中で市として態度を示すことを想定しているか。	No.424をご参照ください。
428	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4 安全で快適な道路ネットワークの構築	外環の2	外環の2への態度(計画案59P) 前計画と比べ、「隣接地区の検討状況を注視し」など近隣自治体の動向に関する書き込みが増えている。話し合いの会の記録作成が想定以上に遅れており、時間稼ぎとの疑念を招いている。市のスタンスは明確に「反対である」書き方にすべきではないか。	No.424をご参照ください。
429	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4 安全で快適な道路ネットワークの構築	公共交通機関の充実	(3)持続的な交通事業の展開 「ムーバスや自転車駐車場における今後の事業展開や料金体系については、市民サービスのあり方、受益者負担や公平性、事業効率性等に留意し、その適正なあり方を検討する」とあります。「討議要綱」では「ムーバスや自転車駐車場の事業展開や料金体系については、今後の市民サービスのあり方、受益者負担や公平性、事業効率性等の様々な視点から議論が必要である」との記述でした。「議論が必要」という記述が「適正なあり方を検討」になったのは、ムーバス料金や自転車駐車場(駐輪場)の料金の値上げを検討するということに一步踏み込んだということでしょうか。市民のくらしが大変な時に市民負担増をすべきではありません。ムーバスの路線拡充や時間延長などの要望が市民の中から出ています。積極的に進めていくように検討を行ってください。また、武蔵野東部地域や西部地域から市役所方面行きのバスなど、バス路線の充実を検討して下さい。	今後の事業展開や料金体系については、市民サービスのあり方、受益者負担や公平性、事業効率性等に留意し、その適正なあり方を検討します。ご要望のある、ムーバスの路線拡充や時間延長などを含め、その適正なあり方を検討するということです。
430	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4 安全で快適な道路ネットワークの構築	交通規制	P58「生活道路の安全対策」には、「交通規制や交通ルール」の記載に、「遵守」という言葉を入れるべきだ。	ご意見を踏まえ、都市基盤分野基本施策4(1)「生活道路への安全対策」に反映しました。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
431	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4 安全で快適な道路ネットワークの構築	高齢者の自動車事故	p58 (1)生活道路への安全対策 昨今頻発している高齢者の自動車事故に対し、本市としても適切な対策をもとめる要望が増加しています。免許返納などの対応は直接かわるものではありませんが、対応の方針などを示してはどうかと考えます。	運転免許の返納制度がある一方で、高齢者のなかには個々の運動能力や生活習慣に違いがあり、生き生きと外出活動を行っている方もいるため、返納後、生活の質の低下や喪失感、不安やストレス等の心理的かつ健康への悪影響に繋がる恐れがあるなど、一律に返納促進をするのは難しいと考えます。当面は、個々の自主性を重視し注視していくべきと考えています。
432	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4 安全で快適な道路ネットワークの構築	自転車駐車場	(2)持続的な交通事業の展開 「不足する自転車駐車場については、安定的に利用できる自転車駐車場の確保とともに、既存施設の利用形態の見直しによる有効な活用を図り、各駅周辺の駐輪需要への対応を進める」とあります。「既存施設の利用形態の見直し」とはどのようなことでしょうか。一時利用と定期利用の割合の変更を指すのでしょうか。駅周辺の不足する駐輪場の確保に努めてください。	自転車駐車場の確保は用地確保に課題があります。そのため、利用実態に即した既存自転車駐車場の有効活用を図ることが必要です。具体的には、一時利用と定期利用の割合の変更や、吉祥寺パーキングプラザや三鷹駅中町第1及び第2駐輪場で行っている一時利用と定期利用の混在方式の採用などについて検討し、各駅周辺の駐輪需要への対応を進めていきます。
433	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4 安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	女子大通りについて、より一層丁寧な説明を行うと記載があるが、地域としても具体的な説明の機会を大いに望んでいる。	事業者である東京都と市の役割分担を踏まえ、第四次事業化計画に沿った話し合いなどを行っていく必要があると考えます。
434	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4 安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	女子大通りの記述について吉祥寺地区の圏域別意見交換会では、多くの反対意見が出た。道路の必要性は分かるが、まちづくりの主体である住民が住み続けられないと言っていることには耳を傾ける必要がある。将来像を全面拡幅としても、沿道の住民の意向を丁寧に聞きながら進めることができないか。道路の一部が買収(拡幅)できないとしても、たびたび目にする右側通行自転車の指導や、住宅側にすれ違いスペースを出していただくなどの安全対策を取りながら進める方法があるのではないか。この内容についてはネットワークの中ではなく、他の分野の記述で補えればよいと思う。	市では以下のように考えており、策定委員会としてもその考え方を理解しています。 ・都市計画決定されている都市計画道路を一齐に整備することは困難であることから、「事業化計画」を策定し整備を進めると共に、合わせて将来都市計画道路ネットワークの検証を行い、各都市計画道路の必要性を確認しています。 ・女子大通りの都市計画道路は、幅員16mで吉祥寺通りから杉並区の青梅街道手前の補助幹線道路132号線までの計画であり、路線バスも運行している幹線道路です。 ・昭和37年の都市計画決定時は手続きの関係から説明会を開催していませんが、平成5(1993)年の第三期長期計画から計画に位置付けると共に、第四次事業化計画策定時にはパブリックコメントやオープンハウス、パネル展示などの機会を設けていることから、一定の市民説明は行っていると捉えています。 ・拡幅整備の必要性は、沿道地域の生活道路を抜け道としている通過交通の流入、歩道幅員が狭く歩行者の安全確保が困難、延焼遮断や緊急輸送道路など、まちとして必要な道路機能を確保する必要があり、広域的な観点からも整備は必要と考えています。また道路整備には、事業者による一定の事業費負担が必要になります。 ・沿道地域に対して東京都と市の役割分担を踏まえ、第四次事業化計画に沿った話し合いなどを今後も行っていくと共に、生活再建に配慮した丁寧な対応を東京都に求めています。
435	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4 安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	女子大通りについて、必要性を明確に表現し、抜け道(区境3.8m道)の生活道路への自動車流入を抑制するための拡幅が必要と考える。今後増加する交通弱者(高齢者)のための大型バスは必要である。女子大通を「考える会」に所属していない沿道住民が居る事を忘れて欲しい。生活道路と幹線道路の役割の区別を!	No.434をご参照ください。
436	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4 安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	女子大通りの件は協議したほうがいい。その方が武蔵野らしい。都にも武蔵野のやり方を受け入れてもらった方がいい。	No.434をご参照ください。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
437	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4 安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	<p>「女子大通り拡幅工事計画」について以下3点に集約して異議を唱える。</p> <p>・第1点に、本計画は策定から半世紀以上を経過し当時から周辺環境は大きく変化しており、合理性に著しく欠けること。 1960年代の計画策定当時は景気も上向きであり、車両保有台数、通行量も右肩上がり、また住民の平均年齢も比較的若い状況に対して、現在では少子高齢化、人口減に伴い車両通行量も漸減している。そうした中、16mの拡幅とは言え、車両2車線は現状のまま、歩道と自転車道の整備を行うというものだが、総区間は僅か780mそしてその先の杉並区側に拡幅計画はない。一方、計画の実行に際しては100世帯を超える市民が立退き、もしくは所有地の割譲を求められる。都の予算とはいえ、費用対効果の面からも合理性には甚だ疑問を感じる。</p> <p>・第2点は、計画の実行は沿道住民に対して多大な負担を強いること。沿道市民の負担、犠牲についてだが、例えば小生の土地は80%が計画線上であり官地として召し上げられた後、残る十坪は売却もままならない。年金生活の身で今さら40年住み慣れた家を離れ、友人達とも遠のき、債務を背負い新たな生活拠点を探すというのはあまりにも酷であり、まるで被災難民化それも人的災害に起因するとは到底受け入れることはできない。他の沿道住民の方々も多かれ少なかれ同様の生活の再建を強いられることとなる。2年前に計画の優先事業化を聞いて以来、日々忘れることなく不安に苛まれており、まさに家族のストレスは蓄積されるばかり。</p> <p>・第3点として、主眼である歩行者の安全性確保のためには、他に様々な代替案の有るにも関わらず議論の俎上にも乗らないこと。 道路行政だけでは問題の解決に柔軟な対応は困難か思う。数ヶ月毎に市役所の職員を囲んで九浦の家にて懇談会を開催しているが、当方の意見に対して市側は基本計画の説明に終始するばかり。 無論、学童、お年寄り、ベビーカー、車椅子等の歩行者安全確保は重要。歩道の段差を無くしてガードレールを設置するとか、通学時間帯の大型車両の通行規制、またバスの小型化、更には交通行政の観点から吉祥寺駅北側の自動車道の総合的な見直しにより女子大通りの一方通行化を実現できれば充分な歩道も確保は可能。一方的な説明会から、大いに知恵を出し合う協議の場を持ればと切に希望する。</p> <p>以上のことから、第六期長期計画において本計画の東京都への事業着手の要請の見直しをお願いする。</p>	No.434をご参照ください。
438	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4 安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	<p>女子大通りの拡幅工事について、沿線住民は女子大通りを考える会をつくり、今まで数多くの会議を踏まえ市役所や東京都の関係部署とも話し合いを重ねている。歩道が狭いこと、自転車走行が難しいことは十分承知している(自転車に関しては南北に走る自転車がほとんどで東西に走る自転車はとて少ない)。拡幅工事を決める前に沿線住民に立ち退きをさせないで、問題点などを解消する方法をまず先に考えていただけないか？例えば、歩道と車道をフラットにし、杉並のようにガードレールをつける(杉並の住民は現状に不満は無いとのこと)。電柱を地中化する(道幅が広がる)等である。沿線住民は、高齢者がとても多く終の住み家と決めてる人がほとんどである。立ち退きをさせることは本当に酷である。</p> <p>計画案に「確実な事業着手を東京都へ要請していく」という一文が記されているが、事業着手されては困る人が沢山いるのに、現在市や都と話し合っている最中なのに、はっきり断言されている事が悲しい。まるで拡幅工事が決定しているかの表現であり、訂正文を出して欲しい。それとも、拡幅工事は沿道住民が知らないところでもう決まってしまう事なのか？沿道の住民は吉祥寺が大好きで、今まで通りここに住んでいたいだけである。良い方法を考えて頂きたい。</p>	No.434をご参照ください。
439	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4 安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	<p>58ページ、女子大通りに関する文言の削除または再検討をお願いしたい。 2年前女子大通りが優先整備路線に入ったと知った時から、南部建設事務所や、都の都市整備局に出向きお話を伺ってきた。「武蔵野市からの要望があり優先整備路線に入った。市の担当課とよく話し合うように」ということだった。そこで女子大通りを考える会を立ち上げ、市の担当課とこの2年間話し合いを重ねてきた。</p> <p>・57年前の計画をそのまま押し進めて良いのか？ ・青梅街道にも直接つながらず、女子大通りに続く杉並側は優先整備路線に入っていない。人口減少、車離れといわれる中で、膨大は費用をかけて行う事業なのか？ ・16mに拡幅しても車道幅は変わらないのに歩道が各3.5m(合計7m)広がり、その歩道のために立ち退かざるを得ないお宅が沢山ある。古くから住み慣れたコミュニティーの中で心穏やかに暮らしている高齢者の多くが生活の基盤を失うことになり皆さん困惑している。</p> <p>・女子大通りには光会という商店会があるが、その大半が立ち退き廃業に追い込まれ、高齢者の買い物を支えていた小売店がなくなり生活が成り立たなくなってしまう。 ・湾曲した道路をまっすぐにする計画だが、直線道路にすると車がスピードを出すようになり、事故が増加するという検証結果も出ている。三中、本宿小の通学路でもあり高齢者も多いので、直線にするデメリットの方が多いのではないかと ・歩道の段差と狭さは、沿道住民、周辺住民みんなが問題ありと認識している。拡幅だけが問題解決なのか？</p> <p>2年間このような話をずっと続けてきた最中に、第六期長期計画計画案に一文が載っていることを2月に初めて知り愕然とした。今までの会合は何だったのか？私達はお互いが少しずつ譲歩して折り合いがつかないものかと模索協議をしているつもりだったが、市の方は話し合いではなく「説明」だったのかと空しく大変残念に思った。一度立ち止まって沿道住民と協議をし、女子大通りをどのようにしたら良いかを一緒に考える時間を頂くためにも、原文のままではなく、削除又は再検討頂くよう心よりお願いしたい。</p>	No.434をご参照ください。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
440	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4 安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	女子大通りの拡幅計画について、圏域別意見交換会で、「延焼遮断帯」の定義を初めて説明されて驚いた。道路に延焼遮断帯の機能を持たせるためには27mの幅が必要で、女子大通りを16m幅にするだけでは不完全という事だが、今までそのような説明は全くなかった。女子大通りを拡幅した上で沿道の不燃化率を60%以上にするとすれば、現在は関係ないと思っいる2列目に住んでいる方々にも大きな影響がでる。市の説明は全く不親切で不十分であるので、都市基盤の中の女子大通りに関する部分を削除するよう、強く要請する。	No.434をご参照ください。
441	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4 安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	幹線道路ネットワークは交通渋滞の緩和、生活道路への車両流入防止、歩行者の安全性の確保、延焼遮断などその機能は理解するところで整備は不可欠と思うが、拡幅計画が都市計画決定されてから長い間事業が放置され、その間沿道に住む住民もその土地に生活を根ざしているの、事業化に対しては不満や不安を抱く。丁寧な対応できうる限りの生活の補償が必要だと思う。女子大通りの現状を踏まえれば、拡幅計画の事業執行は着実に進めるべきであるが、計画案に記述のとおり沿道に住む方々への丁寧な対応が必要だ。	No.434をご参照ください。
442	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4 安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	武蔵野市百年史によると、当時の市長新井源吉が「市民に知らせず抜き打ち的に女子大通りを都市計画道路として」事業化を進めた旨が記されている。その後、住民の意見に耳を傾けることなく、2016年の市報、第四次計画でわかったことは、自動車交通の円滑化、防災のため、延焼遮断のため、緊急車輛をスムーズに通すため、等の為に拡幅が必要という意味づけがされてきた。拡幅した場合、災害時の避難場所である本宿小、三中は女子大通の南側にあり、東町二丁目の住民は安全に渡れるか。小・中学生の登下校は今より危険が増す。拡幅計画の760mは、現状、蛇行している道路が直線になり、車のスピードも今より上がり危険だ。東京都建設局平成27.10.8の調査資料によると、女子大通りの昭和60～平成27年の交通量推移は減少している。現在の歩道の危険については誰もが認めるところである。歩道の部分のみを両側の住民で、提供できる人たちが痛み分けすることで解決できるのではないか。蛇行する道路を直線にすることで、影響を受ける人とそうでない人が存在したり、16m道路になることでこれまであったコミュニケーションが無くなるのは、悲しい。計画案10頁都市基盤の基本施策5にある「安心して住み続けられる住環境づくり」をこわさないでほしい。	No.434をご参照ください。
443	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4 安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	女子大通りへの意見をきいて上位団体(国や都)の関わる事項について、「口が出せません」ではなく、市民の立場に立つて橋渡しが必要である。場合によっては住民同士の話し合いの橋渡し役になることも必要。市民を育てることが必要。	職員の育成については、行財政分野の基本施策5(1)「課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化」に記載しました。 市民同士の話し合いについては、平和・文化・市民生活分野基本施策4(1)「市民同士の語り合いや連携による豊かな地域社会の進展」に記載しました。
444	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4 安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	2年前、女子大通りが都の第四次優先整備計画に突然上がり、不安を覚えている。都からは、武蔵野市と話し合うように言われたが、誰がこの計画を進めたのかなど、明らかになっていないし、話し合いが済んでいない。そんな中、計画案には、都へ着実な事業着手を要望する、と記載があり、納得がいかない。歩道に問題があることは認識している。安全な歩道を作ってほしい。	No.434をご参照ください。
445	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4 安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	沿道住民として、女子大通り拡幅に反対である。計画の合理性がなく、沿道住民への負担が大きすぎる。安全確保対策として、道路幅を単に9mから16mに広げるだけで良いのか。拡幅しても車道幅員は変わらない。歩道拡幅のために100世帯が立ち退くことに合理性はあるのか。沿道住民の中には高齢者が多く、生活再建も困難である。車両規制など他の対策があるのではないか。建設的な話し合いをしたい。	No.434をご参照ください。
446	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4 安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	道路幅員16mのうち、歩道が7.5mに増えることによって家を失う沿道住民の1人である。歩道に関しては、道路幅員を少なくても可能ではないか。市は、いつも計画が決まってから協議ではなく、説明をしている。決まる前に協議すべき。法政跡地、貯留槽、女子大通りとこれで3度目である。改善してほしい。2年前から協議していたと思っていたが、記載は、「説明」となっており、「協議」であると思っていたため残念である。57年前の計画ではなく、女子大通りの未来を一緒に考えていきたいと思う。「より一層の協議を行い、女子大通りの未来を沿道住民と考え、再考したい」としてほしい。	No.434をご参照ください。
447	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4 安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	女子大通りを考える会のメンバーである。一番の基本となることはコミュニティである。道路拡幅による立ち退かなければならない。住民は高齢であるし、コミュニティが壊れる。道路拡幅の内訳について市民への説明が足りない。歩道に問題があることはみんな認識している。車いすやベビーカーが通れるように協力したいと住民は思っている。やめてくださいと言わないが、どうか沿道住民と1から振り出しに戻した話し合いをしてほしい。	No.434をご参照ください。
448	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4 安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	58ページで、女子大通りについて「確実な事業着手を東京都へ要請していく」という一文が地域住民としては大いに疑問としている。この一文は削除していただきたい。この第六期長期計画の意見集約において、最近の意見を集めた中では、賛成と反対がどのような割合だったのか。一般延焼遮断帯が道路としては何メートル幅必要か。	No.434をご参照ください。 なお、第六期長期計画討議要綱への意見については、賛成7、反対19です。 延焼遮断帯は、東京都が策定した防災都市づくり推進計画において、道路幅員が16m以上24m未満の場合は沿道30mの不燃化率が60%以上である場合に機能を発揮するとされています。
449	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4 安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	P58女子大通りの書き込みについて ⇒ 沿道住民等へ配慮した書き込みに修正した方がよいのではないか。また、「通行できるように丁寧に進める」くらいの書き込みにしてはどうか。この書きぶりについて再考の余地はあるのか。	No.434をご参照ください。



第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
450	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4. 安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	女子大通りの事業化について 女子大通りの歩道の課題は、車椅子・バギー等、歩行者の通行の安全確保の観点からも改善は長く求められてきています。東部地区の交通問題の記述においては、国の外環道路および都の地上部街路の記述に大変慎重な姿勢を示しておられます。一方で、東町道路問題につながる女子大通りの強い書き込みは、どちらで交通課題を引き受けることになるのかという地域対立につながりかねない構図となっており、これこそ、市の将来的な交通体系と吉祥寺駅周辺のまちづくりに、セットで示さなければならない課題と認識しています。策定委員会のご所見をお聞かせください。	No.434をご参照ください。 また、吉祥寺駅周辺の交通課題も含め吉祥寺圏全体について、まちづくりを踏まえた交通体系について議論していく必要があると認識しています。
451	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4. 安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	女子大通りや五日市街道は徒歩でも、自転車でも危険と感ずることが多い。中でも女子大通りは歩道が狭く安心して通れない。昨今、悲惨な交通事故も多く、市民の命を守るためにも安全な道路整備をして欲しい。	No.434をご参照ください。
452	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4. 安全で快適な道路ネットワークの構築	東西方向の道路	道路(吉祥寺東町、吉祥寺北町)は、南北には細街路が多数あるが、東西には太い道路が少い上、吉祥寺北町には長く東西を結ぶ道が1本しかない。防災の観点から避難の際に問題があることを指摘したい。また、地震の際に避難に「絶対に車を使用しないこと」を「常日頃言っておかないと細街道で身動きがとれなくなり、惨事になる。	災害時の行動については、引き続きさまざまな啓発活動を通じて、市民の防災力の向上に努めます。
453	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4. 安全で快適な道路ネットワークの構築	道路整備	生活道路や外環道路の件など、計画案のとおりにぜひ進めてほしい。	ご意見として承ります。
454	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4. 安全で快適な道路ネットワークの構築	道路の防災性	個人的に危惧しているのは、大地震に対する緊急輸送道路も大切だが、住民が普段利用している道路が、地震による火災や建物倒壊で通行不能になり袋小路状の空間に多くの人が閉じ込められることである。一本の道路単位でのコミュニティを設けて対策を講じる必要があると同時に、行政としても対応策を講じる必要があるのではないか。	ご意見として承ります。
455	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4. 安全で快適な道路ネットワークの構築	都計道	基本施策4の(2)で都市計画道路ネットワークの推進とあるが、花の通学路、武3. 4. 24号線も都市計画に含まれているがご見解を伺います。	優先整備路線に選定されている武3・4・24号線区間も含まれます。事業化に際しては花の通学路や武蔵川公園など周辺環境に配慮した丁寧な対応を東京都に求めていく必要があると考えます。
456	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4. 安全で快適な道路ネットワークの構築	都道	P58(2)最後の2行、五日市街道、井之頭通りについて具体化を要請とあるが、具体的に展望がみえてこない。	具体化ではなく、「事業化を東京都に要請」と記載しています。なお、事業化とは、都市計画道路の整備に着手することです。
457	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.4. 安全で快適な道路ネットワークの構築	連雀通り	連雀通り、歩道の拡張を希望する。	連雀通り(三鷹都市計画道路3・4・7号線)については東京都が管理する都道であるため、ご要望については、東京都と共有します。
458	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.5. 安心して心地よく住み続けられる住環境づくり	公共住宅	(2)民間と連携した多様な世帯に対応した住環境づくり 「市営住宅や福祉型住宅については、新たな住宅セーフティネット制度を、民間賃貸住宅等との連携も含め、今後の市営住宅・福祉型住宅のあり方や整備について検討する」とあります。「討議要綱」にあった「市営住宅や福祉型住宅」の「数について議論が必要である」という記述は消えました。「考え方」では、「市営住宅や福祉型住宅に対する全てのニーズに対応することは財政的・面的・用地の確保の面からも限界があるため、整備・拡充ではなく民間賃貸住宅ストックを活用することを基本的に考えています」とあります。では、「市営住宅・福祉型住宅のあり方や整備について検討する」とは何を「整備」することなのでしょうか。住まいは人権です。世界でも貧弱な日本の公共住宅に対する公的責任を拡大する方向での議論が必要です。あわせて、民間住宅に住む人への家賃助成について検討することを盛り込むことを要望します。	住宅困窮者の住宅支援については、市営住宅や福祉型住宅と民間住宅ストックの活用を併せて進めていく必要があると考えます。民間住宅ストックの活用については、様々な支援策があること、また、高齢年の市営住宅があるため、これらを踏まえ、市営住宅や福祉型住宅の数について議論を進め、今後の公営住宅のあり方やその整備について検討する必要があると考えます。 住宅困窮者の支援は、現物給付(住宅)、現金給付(家賃補助)その他幅広いサービス支援等様々なため、直接、「家賃助成」の記述はありませんが、「住宅確保要配慮者の対象者の範囲、支援方法等」の中の「支援方法等」に「家賃助成」は含まれていると認識しています。 「家賃助成」などの現金給付は、受益者のみでなく納税者も含め幅広く市民の納得を得ることが必要です。また、「家賃助成」の実施は、将来にわたって財政負担が生じる可能性があり、将来的な税制負担、助成の対象・期間、賃貸住宅市場と家賃の関係等、整理すべき課題が多いことから、慎重に議論を重ねる必要があります。
459	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.5. 安心して心地よく住み続けられる住環境づくり	市営住宅	住宅困窮者への対策は、市営住宅の拡充だけではないと思う。現在は民間住宅への需要は高いが、将来まで確定しているわけではない。民間住宅の供給過多な状況で市営住宅を持つことは望ましくない。また、市営住宅を持つことにより、維持管理費がかかることや老朽化による民間住宅との差などが生じる。柔軟に対応すること、民間の空き家等の対策につながるから、民間住宅の活用を視野に入れるべきと考える。ただし、安易な家賃補助の導入は十分に検討するべき。	住宅困窮者への支援方法については、どのような方法が望ましいかを住宅マスタープランの改定に合わせ、検討していく必要があると考えます。また、民間住宅と公営住宅のバランスについても検討していく必要があると考えます。
460	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.5. 安心して心地よく住み続けられる住環境づくり	分譲マンション	分譲マンション対策について 本市は、昭和37年からマンション開発が急激に進み、「三つの老い」である住民の高齢化・建物の老朽化・公共インフラの老朽化に見舞われています。本年3月都議会にて議決された「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」を踏まえた記述が必要と思われるが、ご所見をうかがいます。	分譲マンション対策は重点的に進める事業と考えており、計画案の中にも記述をしています。東京都の条例との関係については、協議が始まったところであるため、具体的な記述をできる状況ではありません。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
461	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.5 安心して心地よく住み続けられる住環境づくり	家賃補助	基本政策の5の(2)住環境については、住宅を必要とする市民への支援に関して、家賃補助制度にも踏み込んで書いてほしい。	「家賃補助」などの現金給付は、受益者のみでなく納税者も含め幅広く市民の納得を得ることが必要です。また、「家賃補助」の実施は、将来にわたって財政負担が生じる可能性があり、将来的な税制負担、助成の対象・期間、賃貸住宅市場と家賃の関係等、整理すべき課題が多いことから、慎重に議論を重ねる必要があります。
462	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	駅周辺のまちづくり	武蔵境北口の開発に関連して、地域住民の意見を尊重すべきとの意見があったが、駅周辺のまちづくりでは、民間事業者側の立場もある。規制をかければ済むような単純なものではない。その土地の実情に合った枠組みを見極めることが必要である。計画の記載は慎重に検討すべきだ。	ご意見として承ります。
463	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	吉祥寺	吉祥寺 ・「全国的にも突出した知名度と魅力度を備える吉祥寺をより成長させ、武蔵野市全体での活力とつなげていく戦略的 중요度が増している。」は同感であり、より強調すべき。 ・吉祥寺グランドデザインは意味があるのか？	多様な関係主体による議論を行いながら、策定から10年が経過した吉祥寺グランドデザインを改定することにより、これからの吉祥寺のまちづくりの方向性を再認識することにつながり、より戦略的・効果的な吉祥寺のまちづくりの推進につなげることが可能と考えます。
464	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	吉祥寺	吉祥寺駅周辺のまちづくりについて エリアごとの課題を解決するために、現在検討中となっている「吉祥寺グランドデザイン改訂」について、策定委員会のご所見をうかがいます。	吉祥寺グランドデザイン改定委員会の本部会及び幹事会、エリアワークショップと吉祥寺にかかわる多様な主体による議論を昨年度から実施しており、これまでの10年間を振り返りつつも、今後30年を見据えた新たな吉祥寺の将来像を提案するものとして期待しています。
465	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	吉祥寺	基本施策6で吉祥寺のみ目指すべきビジョン又はコンセプトが見当たらないように思う。現在吉祥寺グランドデザインの中で検討中とは思いますが、市全体の活力へつなげる戦略的 중요度が増している吉祥寺についても、何か必要ではないかと思う。	ご指摘を踏まえ、都市基盤分野基本施策6(1)「吉祥寺駅周辺」に記載いたしました。
466	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	吉祥寺	吉祥寺のまちづくりについては、ソフトの活用が大切である。魅力的な箱モノを作ることではないのではないかと。華美な建物を行政主導で立てることは、未来への負債になるリスクがある。市としては、市民の活動を後押しするまちを作るべきではないか。	ご意見のとおり、平和・文化・市民生活分野基本施策7(1)「産業の振興」に記載しました。
467	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	吉祥寺駅周辺	P59 吉祥寺南口の再開発に対する記述がうすい。公会堂の建設を含め、面としての再開発が必要。井之頭通りのバスの始発バス停は何かならないか。平成30年度公共施設ワークショップではバスタ吉祥寺の要望もあった。6/23のワークショップでも公会堂を含めた面としての再開発が必要との意見があった。	都市のリニューアルはハードの環境整備だけでなく、地域経済や地域社会も含めたソフトの環境整備も含めて取り組み、関連部課で連携し、多面的な視点から都市再生を推進していく必要があります。
468	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	吉祥寺駅周辺	本文中の「全国的にも突出した知名度と魅力度を備える吉祥寺(p59)」という表現については、おそらく執筆したコンサルタントの「ヨイショ」なのだろうが、あまりに夜郎自大がかった表現で、読んでほろが恥ずかしくなる。「住みたい町」評価も、他地域に追い付き追い越される状況に至っていることを謙虚に受け止めて、「人気のある町」程度の表現に抑えてほしいか。	ご意見を踏まえ、都市基盤分野基本施策6(1)「吉祥寺駅周辺②」に具体的な記載をしました。なお、長期計画の執筆にあたり、コンサルタントは入れておりません。
469	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	吉祥寺駅周辺	吉祥寺駅周辺についての記述は、のほほん過ぎる。今JR東日本はご承知の通り、中央線の電車を12両化に取り組んでいるが、それにはホームの延伸が不可欠である。市を挙げて協力していかなければ、延伸はできないであろう。そうなれば12両化とともに吉祥寺駅は12両の停車ができなくなり、快速電車の通過駅に格下げされてしまうことに危機感を持たなければならない。快速電車が通過すれば、吉祥寺は賑わいは減り、地価は下がり、税収も減少する。	ご意見として承ります。
470	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	吉祥寺駅周辺(ベデストリアンデッキ設置)	吉祥寺駅の混雑を解消して欲しい。大混雑のせいで吉祥寺は非常に住みづらい町になっている。これからさらに武蔵野市の人口が増加するのであればなおさらこの問題を最優先に考え2、3年のスパンで解決してほしい。特に北口と南口の改札の混雑解消として、車と歩行者を分けるよう、北口にはJRの駅からサンロードに直結した歩道橋、南口には公園口から井の頭公園まで直結している歩道橋を建てて欲しい(立川駅のように)。歩道橋があることで、道路を歩く人が減り、車やバスの通行の妨げにならない、事故予防になるなど、バス待ちでバス停で行列を作る人たちが歩行者の邪魔にならないとも思う。	改定される吉祥寺グランドデザインや実行計画であるNEXT-吉祥寺に基づき、新たな歩行者動線の整備について検討が進められる予定です。
471	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	三駅周辺開発 自動車の自動運転	三駅周辺の開発について 重点施策において、「魅力的なまちが形成されている。」前提で、今後もこれを継承していくとのスタンスと読めるが、長期計画であるからこそ、これまでの規定路線を超え、さらなる未来に向けた新しい概念(例えば、現時点では検証が済んでいない自動運転による車と人の動線分離など)へのチャレンジに挑んでほしいか？ 市政を取り巻く状況に関する記載において、AIに触れており、その中には「自動車の自動運転」(16ページ)の記載もある。さらに、市民サービスの向上(65ページ)の項でAI導入に関する詳細の記載があるので、ここで取り上げてほしいと考えるが、いかがか？	ご意見を踏まえ、都市基盤分野基本施策3「誰もが利用しやすい交通環境の整備」に記載いたしました。
472	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	イーストエリア	イーストエリアのこれまでの地域の取り組み、と記載があるが、何を表しているか分からない。環境浄化のことか。そうであるならば、分かるように記載してほしい。その後段の、事業化に向けたものもよく分からない。	ご意見を踏まえ、都市基盤分野基本施策6(1)「吉祥寺駅周辺②」に具体的な記載をしました。
473	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	吉祥寺駅周辺	吉祥寺に友人がおり、良く行くのですが、ヨドバシ裏は、一向に整備されていません。本町コシメンもエレベーターがつかえません。具体的に記載をお願いしたい。	ご意見を踏まえ、都市基盤分野基本施策6(1)「吉祥寺駅周辺②」に具体的な記載をしました。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
474	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	吉祥寺駅周辺(イーストエリア)	1) 吉祥寺駅周辺②イーストエリアについて、記述が抽象的で何を言っているのか理解不能。この地域の街づくりの大きな課題は近鉄裏といわれて久しい環境を適正な商業環境に再生することだ。そのためには市は計画されている区画道路の整備とともに沿道の街づくりを積極的に進め、更には街の中心にある散在する自転車駐車場の立地の適正化を図る必要がある。本町コミュニティセンターにおいては3階建にもかかわらず、EVも設置されていない状況については早期の改善が必要。既存施設でのEV設置が困難ならば、市が所有する自転車駐車場の土地などを活用した施設移転も検討してみてはどうか。	ご意見を踏まえ、都市基盤分野基本施策6(1)「吉祥寺駅周辺②」に具体的な記載をしました。
475	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	吉祥寺駅周辺(イーストエリア)	(1) 吉祥寺駅周辺「武蔵野公会堂については、求められる施設機能の検討を踏まえ、周辺街区のまちづくりの動向を注視しつつ、エリアが抱える地域課題の解決に向け、まちづくりと一体的な検討を進める」とあります。「討議要綱」であった「文化施設・ホール等のあり方についての議論」という記述が「求められる施設機能の検討」に変わったのは、どういう意味からでしょうか。武蔵野公会堂の建て替え問題は、なかなか進展がありません。この第六期長期計画期間中にどこまでの進展が可能なのか、一定の見通しを示すことはできないでしょうか。	文章の流れの整理を行ったものであり、内容が変化したものではありません。求められる施設機能が定まった際には、どのような形にするのかを地元住民等の様々な関係者と話し合いながら進めていくことが大切だと考えます。
476	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	吉祥寺のまちづくり	P60吉祥寺の街づくりについて。 ⇒ 新たな歩行者導線の整備とは具体的にどこを指しているのか。 ⇒ この10年で吉祥寺の街づくりについて、どこまで見据えて議論したのか伺う。 個別計画と長計とどこで誰が決断してどう進んでいくのかが分からない。長計で頭出しをして、あとは個別でという認識で良いのか。これまでグランドデザインの中では、公会堂については長計で議論すると言われ、どちらが根拠となるのかわからない。	新たな歩行者導線とは、吉祥寺駅南口から井の頭公園へのスムーズなアクセスを可能とする歩行者導線のことを指します。 この10年間は、吉祥寺グランドデザイン及び「NEXT-吉祥寺」に基づき、まちづくりを推進してきました。現在、これまでの10年を踏まえた新たな吉祥寺の将来像を定めるべく、吉祥寺グランドデザインの改定に取り組んでいるところです。
477	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	吉祥寺南口駅前	吉祥寺駅南口の駅前広場については、現状の案では不十分である。現状幅員14.5mの井の頭通り(水道道路)の道路にバス停が並んでいる。緊急輸送道路であるはずなのに、あの狭い幅員に長い間バスが滞留することはよくない。三角地帯全体を再開発し、1階部分を駅前広場としてバスの停留所をつくる。さらに2階にペDESTリアンデッキを作って人を移し、公園への導線を確保するというような案も含めて検討すべきだ。	No.470をご参照ください。
478	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	三鷹駅周辺のまちづくり	武蔵境だけイベントが書き込まれているが、三鷹・吉祥寺には書かなくていいか。	ご意見を踏まえ、都市基盤分野基本施策6(2)「三鷹駅周辺」の記載を変更しました。
479	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	自然環境センター	公会堂は、井の頭池との絡みでエコプラザとは別に「自然環境センター」として開設してほしい。	ご意見として承ります。
480	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	市有地活用	(2) 三鷹駅周辺「自転車駐車場として利用している市有地については、現状の機能を確保しながらも、産業・文化振興、広場機能など様々な活用方法を勘案し、補助幹線道路の完成後の土地利用・高度利用等のあり方について検討を進める」とあります。なかなか具体的なものが見えてきません。駐輪場の増設に加え、土地利用は市民合意で進めることが必要だと考えます。	中町第1・第2駐輪場については、当面の駐輪場不足が課題であることから、短期的には立体化し、駐輪場利用を継続する必要があると考えます。また、補助幹線道路の完成後の土地利用・高度利用を見据え、三鷹北口のまちづくり全体として利活用を検討していくことが肝要です。具体的な土地利用にあたっては、市民との対話を通じて合意形成を図りながら進めて行くこととなります。
481	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	中町駐輪場	公会堂・中町駐輪場の取り組み。(計画案59P、60P) 次の10年間で、必ず方向性を見出すべき課題。これ以上、保留にすべきではないと考える。	公会堂については、これからの文化施設のあり方検討委員会(仮称)にて検討が進められる予定です。 中町第1・第2駐輪場については、No.477をご参照ください。
482	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	三鷹駅周辺のまちづくり	P60「活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり」(2)三鷹駅周辺について「誰もが安全・安心で快適に移動できる交通環境を構築するため、補助幹線道路の整備を推進するとともに…」とあり、あたかも交通問題が三鷹駅北口周辺の重要課題のような記述となっているが、中町在住者からすると、三鷹駅北口周辺の優先的課題は、①平置きのままとなっている広大な自転車駐輪場をいつまでそのまましておくのか、駐輪場スペースをもっと有効に活用すべきではないのか、という問題と、②三鷹駅北口に市民文化会館と芸術劇場、かたらいの道スペースなど、3つもの劇場・文化・市民貸出施設が果たして必要なのか、もっと少子高齢化社会に対応した有効活用ができないか、との問題を感じる。中央線特別快速が停車し、総武線・東西線の始発駅としての三鷹駅存在意義と有効性に着目したビジネス拠点化やビジネススペースの確保などに有効活用すべきと考える。	自転車駐輪場については、現在の自転車駐輪場としての機能を維持しつつも、より有効活用されるような活用方法を勘案する必要があります。文化施設については「これからの文化施設のあり方検討委員会(仮称)」で検討が進められる予定です。
483	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	武蔵境開発事務所跡地	P60武蔵境開発事務所の跡地について記述をすべきと考えるが議論があったのか伺う。	武蔵境開発事務所跡地は平成元年に取得した経過から、今後も「未利用地・低利用地の有効活用に関する基本方針」における「保有する土地」に位置付けることとなります。また、土地利用方法の決定までは、暫定自転車駐輪場として活用し、令和2(2020)年2月の開設が予定されています。
484	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	武蔵境のまちづくり	武蔵境の環境整備について、最近では武蔵境駅北口に品がなくなってきたように感じている。地域が望んでいないパチンコ店が作られてしまっている。駅前の施設については、公共性が高いと思うので規制を強くいただきたい。まちづくりが行われていく中で、どこで市民の声を届けたらいいのか。	地域の求められる姿を追求することは、多様な方々との対話が必要となり、非常に難しい課題です。市民の声については、行財政分野基本施策2(2)「広聴の充実と広聴・広報の連携の推進」に記載しました。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
485	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	武蔵境のまちづくり	武蔵境のまちづくりに記載は、今後の計画なので、これからどうしていくかを書くべき。都市基盤整備がすべて完了したのではなく、あくまで一定の事業が完了したに過ぎず、課題は多く残っている。 南口のプレイスと観音院の間の都市計画道路3・4・27号線は、都市計画決定が変更される珍しい事例になる。重要な道路であり、「等」の表現で省略せず、具体的に記載すべき。	ご意見を踏まえ、都市基盤分野基本施策6(3)「武蔵境駅周辺」に記載しました。 3・4・27号線についても、事業に向けて検討される予定です。
486	.8 施策の体系	.5 都市基盤	.6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	吉祥寺駅周辺(本町コミュニティセンター)	P59-60「活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり」(1)吉祥寺駅周辺①エリア特性を活かしたまちづくりの推進について イーストエリアについて、コミュニティ活動に関係したことがある市民としては、本町コミュニティセンターの建替えについての記述がないことは問題であると思う。 本町コミュニティセンターは、エレベーターが設置できないのであれば、高齢者・障害者などの利用促進のためのバリアフリー化の観点からも、また大地震災害時の帰宅困難者の受け入れ施設としても、早急に、移転建て替えも含めて、建替えについて具体的な検討を進めるべきと考える。	コミュニティセンターの建替えについては、コミュニティセンターのあり方についての検討が必要と考えます。そのため、コミュニティセンターのバリアフリー化を含めた利便性の向上について引き続き検討し、取り組みを進めていく旨を、平和・文化・市民生活分野基本施策4(1)「市民同士の語りや連携による豊かな地域社会の進展」に記載しました。
487	.8 施策の体系	.5 都市基盤		「都市基盤」と「まちづくり」の区別	2. 「(5)都市基盤(p53~)」について ・「(5)都市基盤」の記述については、道路や上下水道といった本来の都市基盤に関する記述が行われている一方で、各項には「まちづくり」という用語が頻出しており、「(5)都市基盤」に関する構成と言わんとする内容が非常にわかりにくい記述となっている。 ・本来の「都市基盤」については、自転車対応等の新たな社会要請領域や未整備基盤の整備促進、そして経年劣化した基盤施設の更新等が記述され、「まちづくり」に関しては、主に既存住宅地や商業地域の「成熟化」にむけた「質の向上」への取り組み姿勢等が記述されているため、ベクトルの異なる事項を混在させて記述しているための読みにくさであると考ええる。 ・長期計画にかかわる。今後の10年間における武蔵野市の都市ブランド向上を考えた時、「まちの成熟化」による魅力向上は非常に重要な課題であるため、武蔵野市の将来を想定した今回の長期計画においては、「都市基盤」と「まちづくり」については二つの大項目として分け、項目、施策共にわかりやすく整理して記述すべきと考える。 ・「まちづくり」に「緑」を組み込む場合は、説明文中において法定計画の「都市マスタープラン」のみでなく同じく「緑の基本計画」についても調整を図るべき関連下位計画として記載する必要がある。	ご意見を踏まえ、都市基盤分野のリード文に「まちづくり」と「都市基盤」について、わかりやすく伝えるよう記載を変更いたしました。
488	.8 施策の体系	.5 都市基盤		まちづくりと景観	「まちづくり」と「景観」について 吉祥寺を中心とした武蔵野市が、田園調布や成城のように、「高地価ではあったが時代の変化と高齢化と共に劣化が懸念されるまち」にならないためには、住宅地と商業地域を一体化した「まちの成熟化」を今後10年間でどのように進めるかが今期計画における一つの要点となると考える。この場合、緑の多さだけではなく「景観的にも美しく魅力的な住宅地、商業地域」を創出すると共に、買い物だけでなく「市民が日常的に集まる魅力的な中心市街地」を3駅圏に創出する必要がある。	成熟化したまちの魅力ある街づくりについて都市基盤分野基本施策1(1)地域主体のまちづくりへの支援に記載いたしました。 また、3駅周辺のまちづくりについては、都市基盤分野基本施策1(3)「魅力的な都市景観の保全と展開」に記載しました。
489	.8 施策の体系	.5 都市基盤		区画道路	五日市街道と青梅街道の間(練馬区との境界)の近くに車道往復の車線、準幹線道路(伏見通りから吉祥寺通り)まで通っている。この道路は「区画道路である」として都市マスタープランにも位置付けがなく、名前もついていない。ムーンバスも通っており、防災上意味もあるので位置付けされるべきである。	ご意見として承ります。
490	.8 施策の体系	.6 行・財政	.1 市民参加と連携・協働の推進	参加する市民の固定化	基本施策1リード文「参加する市民の固定化」について、P22の基本課題やpp.43-44の市民活動支援策のあたりでもコメントしたが、決して人がいないわけではない。	ご指摘のような状況を踏まえ、どう参加を促していくかが課題であると捉えています。
491	.8 施策の体系	.6 行・財政	.1 市民参加と連携・協働の推進	自治基本条例	自治基本条例の制定(計画案61P) 市民自治は、条例制定がゴールではないが、「これ以上後退させない」意味で確実に制定実現すべき。そして、条例制定後も市民自治の進化・深化を不断に継続すべき。	ご意見のとおり、条例制定により、これまで培われてきた市民自治がより一層推進されるよう、市民自治の考え方を広く周知していくとともに、住民投票制度や行政評価制度など個別課題の検討も進めていくことを記載しています。
492	.8 施策の体系	.6 行・財政	.1 市民参加と連携・協働の推進	自治基本条例	基本政策1の(1)は自治基本条例について書いてあるが、ここにこの条例が最高法規であることを書くべきではないか、見解をうかがう。	自治基本条例については、自治体運営の基本ルールであることを用語説明で記載しています。
493	.8 施策の体系	.6 行・財政	.1 市民参加と連携・協働の推進	市民参加	「参加する市民の固定化に伴い、市民参加の裾野の拡大が課題」(p61)への対応策	市民のシビックプライドを高める取組みが必要で、特に若者世代の市政参加・地域参加の機会を充実させていくことが重要と考えています。 本計画では、青少年の段階からの地域活動に参加する機会の充実、市民人材のスキルや知見を活かす手法の検討、より能動的なシビックプライドの醸成などを記載しています。
494	.8 施策の体系	.6 行・財政	.1 市民参加と連携・協働の推進	市民参加と情報共有の推進	市民自治・住民参加について武蔵野市方式を掲げて進めてきたことは誰もが認めるところだが、ややマンネリ化し形式的になってきた感がある。人口が増加していることは喜ぶべきだが、新旧住民の抱える問題点の相違等で特にコミュニティの問題が変化・変質することが懸念される。そこで長期計画をはじめ各種基本計画について策定時だけでなくその実施中や事後の評価についても市民参加や市民との協力や、情報共有がなされるべきである。	本市の各種計画の評価については、各々が方法が異なりますが、本計画では、行・財政分野の基本施策1(1)で、行政評価制度の検討について記載しています。
495	.8 施策の体系	.6 行・財政	.1 市民参加と連携・協働の推進	市民同士の話し合いの場	市民同士がしっかりと話し合える場所が必要であり、市には、市民同士が意見交換をしていけるスキルを身に付けるための支援をしてほしい。 コミセンにより方法は違うが、良い点を学び合い、互いに活かせるような運営ができる仕組みがほしい。計画に何か記載できるとよい。	市民同士が話し合える場の必要性は、様々な分野に関わる重要な課題と認識しています。本計画では、平和・文化・市民生活分野の基本施策4や、行・財政分野の基本施策1にご意見の趣旨を記載しています。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
496	.8 施策の体系	.6 行・財政	.1 市民参加と連携・協働の推進	若者への参加のインセンティブ	高齢者にはシニア支え合いポイント制度があるが、多様性の観点から、若い人もポジティブにさせるようなインセンティブがあってもいいと思う。	シニア支え合いポイント制度は、介護保険制度の枠組みで実施しているため現状では65歳以上を対象にしています。次世代をどう育てるか、重点施策7に若者世代の参加について記載し、行・財政分野の基本施策1のリード文や、(2)「市民参加の充実と情報共有の推進」にも記載しているとおり、重要な課題であると考えています。
497	.8 施策の体系	.6 行・財政	.1 市民参加と連携・協働の推進	市民参加	P61市民参加と連携・協働の推進について ⇒ 参加する市民の固定化に伴い市民参加の視野の拡大が課題となっている、とあるが、まさにその通りで、特定の団体や特定の市民が参加をして「幅広い市民参加」とは言えない。子育て世代や転入者、新たな市民が参加しやすい手法、1人でも気軽に参加できる「意見交換の場」、サイレントマジョリティの声を聞ける仕組みづくりを展開する。無作為抽出のワークショップは公平性が高く評価できる。ただ、言いたい事を言いつばなしになる時もあるので課題もある。意見のまとめ役が必要と考える。	行・財政分野の基本施策1(2)に記載のとおり、市民同士の討議の場づくりが必要で、ファシリテーターの存在は重要であると考えています。サイレントマジョリティの参加をどう進めていくかが大きな課題であり、さらなる工夫が必要です。
498	.8 施策の体系	.6 行・財政	.2 効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション	オープンガバメント	広報公聴について 市民参加と協働の実現には、広報・公聴は極めて重要な両輪の機能を担っています。ここ数年、市の事業に関わる説明会の開催の持ち方(対立する意見を封じるかのような動員工作、地域限定としながら、他の地域住民も参加させる、暴言ヤジに対して、市が対応しない、地域を分断する対立構図をつくる、市長自ら市の考えに対立する住民への叱責恫喝等)に課題があると市民からの指摘があります。市民参加は、信頼の構造無くして成立しません。「オープンガバメント」の記載もありませんが、策定委員会のご所見をおうかがいます。	市民からの大切な意見や要望等は、これまでも市政運営に生かされてきたと考えていますが、ICTの環境の変化に対応し、新たな広聴手段の活用を研究し、充実させていく必要もあります。なお、オープンガバメントは、その一部である「オープンデータ」について平成30(2018)年から実施しています。
499	.8 施策の体系	.6 行・財政	.2 効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション	広報	長計とはどのような物であるのかを理解していない市民も多いと感じる。広報に関して改善点があるかと感じた。	より効果的な広報の手法を検討する必要があると認識しています。
500	.8 施策の体系	.6 行・財政	.2 効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション	情報公開 広報	情報公開の推進について ⇒ 武蔵野市の情報公開は進んでいると考えていますが、更に進めていく必要性を感じている。 地域の方を含めて、そこから発信することも1つの手と考える。 ⇒ 様々な議論において、行政側と市民側では情報量に差が出ている。その差をできる限り埋めるためにも情報の公開は大変重要と考えますが、そのことについての記述が見当たりませんが、どの様にお考えか伺う。	市としての広報や情報公開の努力は一定認められますが、さらなる工夫が必要と考えます。 計画では、行・財政分野の基本施策2(1)「総合的な市政情報提供の推進」で、SNS等の様々な手段により市政情報をさらにわかりやすくタイミングよく届ける仕組みを整えていくことを記載しています。
501	.8 施策の体系	.6 行・財政	.2 効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション	広聴	今回の計画案は読みやすく作られている。やはり職員が市民の声を聴く傾聴の仕組みづくりが重要なので、自治基本条例や長計の行財政分野が大事だ。	ご意見として承ります。
502	.8 施策の体系	.6 行・財政	.2 効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション	市民意識調査	「市政アンケートは回収率が低下している」との記載があるが、広く市民の反応を期待するのであれば、各項目とも、もっと簡潔な記述が必要。12ページにわたっていることもあり、一通り読むだけでも結構な時間がかかり、かつリアクションの意欲を失わせているのではないかと危惧される。広報の姿勢を検討すべき。	ご意見は市政アンケートではなく、市民意識調査に関する内容と思われるので、今後の市民意識調査の改善に向けた意見として承ります。
503	.8 施策の体系	.6 行・財政	.2 効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション	シティプロモーション	若い世代は、子どもがいなければ、能動的に公共サービスを使う機会が少ない。使おうとしても手間が多く、税金の使い道に納得感が少ない。よく練られた画でも、住んでいることが誇れるとか、感情をくすぐるものでないと、市政に自発的に興味を持ってもらうことは難しい。 これからは場所を選ばない働き方が増えてくる。都心に住むか、生活コストの低い地域に移り住むようになり、通勤の利便性で妥協で選んでいた人が「ここでもなくていい」と思い始めるかもしれない。「この地域がいい」と思われる政策はどのようにしていくのか。財政が安定している今だからこそ、シティブランディングやシティプロモーションをもっと重視してほしい。流山市のような子育てに特化したプロモーションは好例だと思う。	今回の計画では市への愛着をかなり意識して記載しており、市の現状の施策では十分ではないとの認識から、行・財政分野の基本施策2(3)「武蔵野市らしさの追求とシティプロモーションの推進」で、従来型のメディアだけでなく様々な手段を通じて、市の強みや魅力、政策効果などを戦略的・効果的に発信し、魅力向上につながる新たなブランディングやシティプロモーションを推進していくこと記載しました。
504	.8 施策の体系	.6 行・財政	.2 効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション	シビックプライドの醸成	8施策の体系(6)行財政、基本施策2の(3)に掲げられている「シビックプライドの醸成」は、重点施策にもその趣旨の記載はあるが、人口移動の激しい本市の状況からはここに明記するべき施策と思う。	ご意見の趣旨のとおり記載をしています。
505	.8 施策の体系	.6 行・財政	.2 効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション	市民意見の見える化	クラウドなども活用して、日頃から、市民の意見を共有でき、意見交換ができるような環境がほしい。	ご意見として承ります。
506	.8 施策の体系	.6 行・財政	.2 効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション	ふれあいトーク	P63市民と市長のふれあいトークについて。速記録ではなくても報告書が必要と考える。	毎回報告書を作成して公表しています。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
507	.8 施策の体系	.6 行・財政	.3 公共施設等の再構築と市有地の有効活用	旧図書館跡地	p63 基本施策3 公共施設等の再構築と市有地の有効活用 旧図書館跡地などの書き込みがないことについて「まだ方向性が定まっておらず計画案に記載できる段階ではない」とのことですが、これが最上位計画なので、何らかの書き込みが必要ではないでしょうか。 P65 ICTの活用 情報は資源。ICT技術と情報は分けて考えなくてはならない。 P2 「限りある資源を活かした 持続可能なまちづくり」に情報が入るべきではないか。	旧中央図書館の跡地については、現状では方向性が定まっていないため記載が困難であり、慎重に検討を進めていきます。 ICTの活用については、ご指摘のとおりと認識しており、ICTはツールで、情報は資源であり、それをどう使っていくかが重要であると考えます。なお、ご指摘を踏まえ、基本目標の表現を一部修正しました。
508	.8 施策の体系	.6 行・財政	.3 公共施設等の再構築と市有地の有効活用	公共施設	P63「公共施設等総合管理計画推進」 P64. 5行目からの3行、もう少し詳細な記述を期待したい。	ご指摘の記載の表現を修正しました。なお、詳細は公共施設等総合管理計画の記載を参照していただきたいと思います。
509	.8 施策の体系	.6 行・財政	.3 公共施設等の再構築と市有地の有効活用	公共施設	77ページの財政シミュレーションの財源不足累積予測も人口推計に基づくものだろう。財源不足になるのがわかっているなら、そもそも公共施設の規模も見直すべきではないか。	人口推計や財政シミュレーションを含めた様々な状況を踏まえ、公共施設等の更新内容を今後検討していくこととなります。
510	.8 施策の体系	.6 行・財政	.3 公共施設等の再構築と市有地の有効活用	公共施設総合管理計画	(1)公共施設等総合管理計画の推進 「公共施設等総合管理計画の適正管理・推進においては、市民等と課題を共有し合意形成を図りながら、運営主体等も含めた総合かつ分野横断的な検討によって進め、財政負担の軽減・平準化を図っていく」とあります。「討議要綱」では「施設の運営方法は、民間企業による運営も含めて検討すべきである」と記述されましたので、抑えた表現になりました。安易な民間委託は住民サービスの切り捨てにつながりますので、市民の利益をどう守るかという観点で考える必要があります。	公共施設の運営については、民間企業への委託は選択肢の一つに過ぎず、個々の事業において最適な手法を多角的に検討する必要があり、行・財政分野の基本施策4(6)に、そのような趣旨を記載しています。
511	.8 施策の体系	.6 行・財政	.3 公共施設等の再構築と市有地の有効活用	公共施設のFM	公共施設のファンリティマネジメントについて、どのように進めるのか読み取りにくい。	ファンリティマネジメントについては、個別計画である公共施設等総合管理計画に具体的に書き込まれています。
512	.8 施策の体系	.6 行・財政	.3 公共施設等の再構築と市有地の有効活用	公共施設の削減目標	今は財政が豊かだが、将来はリスクが生じるため、公共施設の削減目標を入れてほしい。公共施設を削減し、子育て、福祉の費用や、災害時の復興費用を充実させるべき。そうしたビジョンを示してほしい。	公共施設をどう再構築していくかは、今後の公共施設等総合管理計画の推進の中で具体的に検討されることとなります。
513	.8 施策の体系	.6 行・財政	.3 公共施設等の再構築と市有地の有効活用	市有地活用	市有地活用について 東町一丁目市有地活用については、PPPで取り組んでいくことはすでに議会に報告されている。「公民連携」について、策定委員会のご所見をうかがう。	東町一丁目市有地の利活用については、あくまでも事業手法の一つとしてPPP(公民連携)活用の可能性が検討されており、手法はまだ決定されていません。個々の事業において公民連携も含めた最適な事業手法を検討していく必要があります。
514	.8 施策の体系	.6 行・財政	.4 社会の変化に対応していく行財政運営	財政運営	武蔵野市は、多摩26市で最も豊かな自治体だが、市民の貴重な税金を市民の生活よりも公共施設の建設を優先して税金を投入し続けてきたと思われる。市民1人当たりの床面積は隣の三鷹市の1.4倍もあり、将来に大きな負担をかけるような市政運営が行われようとしている。 要望の一つは、公共施設についての床面積削減計画を策定してほしい。 要望の二つ目は、公共施設の建設費用や維持管理費用を削減することを市民に約束することである。そして、将来を見据えた政策、例えば、高齢者福祉の充実、児童支援の拡大、障がい者の支援体制確立、防災・減災対策を推進するという方針を打ち出してほしい。 要望の三つ目は、将来を見据えた街づくりとして、地域活性化にも注力してほしい。吉祥寺南口の再開発、三鷹駅北口の再整備は、将来の武蔵野市のためにはとても重要な施策である。 要望の4つ目は、行財政改革を進めるという意識をもっと強く計画に書き加えてほしい。市の職員は、市民の税金により給与が支払われている。対価に見合うサービスを提供できるよう市政改革を推進してほしい。	ご意見として承ります。
515	.8 施策の体系	.6 行・財政	.4 社会の変化に対応していく行財政運営	ICTの活用	基本政策4 (3)ICTの活用による業務生産性と市民サービスの向上 ・自治体クラウドの導入について他市の状況を注視しながら調査・研究を行う(p65)とある。p17にある「国の動向」には「ICTの活用による自治体の執行体制のスリム化、「圏域」単位での行政の推進など、地方自治体における対策を提起している」とあるため、長期計画として考えると、他市の状況を注視しながら調査・研究を行うという文言はあまりにも積極的でないように感じる。調査・研究をした後はどうするのか所見を伺う。 ICT導入の課題は。オープンガバメントという言葉を入れたらどうか。	「自治体クラウド」について、本市は市役所西棟の中に耐震性・非常電源等が確保されたデータセンター並みのサーバーームを自前で構築、運用しており、直ちに導入する必要はありませんが、調査・研究を進めると記載したものです。 ICT導入の課題として、技術は日々進歩しているため、最適なものを取り入れてもすぐに時代遅れになることもあり、費用対効果等も含めた検討が重要です。 「オープンガバメント」は、まだ一般的な用語になっていないと認識しており、あえてこの言葉を使うと市民に分かりづらいと考えています。なお、オープンガバメントの一つとして、オープンデータについては記載しています。
516	.8 施策の体系	.6 行・財政	.4 社会の変化に対応していく行財政運営	業務効率化	(3) RPA・AI・ICTの導入による業務の効率化を行う、とあるが、FAXなどの利用をやめて、いろいろなところでストレスをなくしてほしい。	ご意見として承ります。
517	.8 施策の体系	.6 行・財政	.4 社会の変化に対応していく行財政運営	国民健康保険	基本政策4の(5)の行政サービスにおける適正な受益と負担の項にある国民健康保険税に関して、私も強く主張した市の独自施策(多子世帯の負担軽減策)にふれていることを評価する。これは、検討するでなく、期間内に成案を得て実施する、とならないか。また、一般会計繰入れに関しては、今後とも行うべきと考える。この点について見解を伺う。	市独自の負担軽減策については、現在課題等について整理している段階です。
518	.8 施策の体系	.6 行・財政	.4 社会の変化に対応していく行財政運営	財政援助出資団体	財政援助出資団体について、「各団体の状況に応じた形での自立化を促進する」という表現については疑問に思う。市からの援助のなしでの自立化なのか、どういうことを表現しているのか。	財政援助出資団体の中には、市からの一定の財政支援がなければ維持できない団体もありますが、もし運営が非効率になっていけば改善が必要です。なお、ご意見を踏まえ、「連携・協働を推進する」と追記しました。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
519	.8 施策の体系	.6 行・財政	.4 社会の変化に対応していく行財政運営	財政援助出資団体	財政援助出資団体について 財政援助出資団体の評価については、いつだれの評価による記述でしょうか。 職員の再任用問題やプロパー比率が上がらない限り、他の自治体に類を見ない団体数から、市民理解を得ることが困難と思われる。 第三者評価を経た後の記載とすべきと考えます。とりわけ、一般財団法人武蔵野市開発公社については、全く記述が見当たりません。策定委員会のご所見をうかがいます。	財政援助出資団体の評価は、毎年度の経営目標に沿って、市が評価を実施し、結果を公表しています。 第三者評価については、平成26(2014)年度に在り方検討委員会による評価を受けており、現在はその報告に従って、各団体のヒアリングや経営懇談会が行われています。
520	.8 施策の体系	.6 行・財政	.4 社会の変化に対応していく行財政運営	財政援助出資団体	(5)財政援助出資団体の経営改革等の支援 「指定管理者の公募導入についての検討等、指定管理者制度の効果的な運用を多角的に検討していく」とあります。指定管理者制度では、業務の継続性の問題や、公共部門に営利団体が指定管理者になることによる問題などが指摘されています。指定管理者制度の拡大は慎重にすべきです。	財政援助出資団体は、市場メカニズムでは対応しきれない大切な役割を担ってきたと考えており、指定管理者の公募導入については、これまでの経緯をふまえ、その効果や影響等をしっかりと見極めた上で、慎重に行っていくべきと考えています。
521	.8 施策の体系	.6 行・財政	.4 社会の変化に対応していく行財政運営	事業団の統合	基本施策4の(6)での統合の時期などスピード感などどのように考えているかご見解を伺います。	文化事業団と生涯学習振興事業団の統合、福祉公社と市民社協の統合、いずれについても、市民サービスに支障を出さず、統合のメリットを生み出せるよう、中長期的な取り組みとして進めていく必要があると考えます。
522	.8 施策の体系	.6 行・財政	.4 社会の変化に対応していく行財政運営	指定管理者制度	P66「指定管理者制度の公募導入」 ⇒ 文化事業団と生涯学習振興事業団の統合は評価するが、指定管理者として適切かどうかは、その自覚にある。指定管理者は、極力公募とすることで、自立度を向上させるべきと考える。	No.520をご参照ください。
523	.8 施策の体系	.6 行・財政	.4 社会の変化に対応していく行財政運営	住民サービスの専門性	(5)行政サービスにおける適正な受益と負担 「高度化・複雑化する課題への適切な対応には、職員の見識を広めながら専門性を強化していく必要がある」、「体系的な人材育成の仕組みを整えていく」との記述もあります。公務労働の特徴として、安定性・継続性・専門性があげられます。専門性の強化を進め、住民サービスの向上を目指していく必要があります。	ご意見に賛同いたします。
524	.8 施策の体系	.6 行・財政	.4 社会の変化に対応していく行財政運営	受益者負担	(5)行政サービスにおける適正な受益と負担 「行政サービスにおける受益と負担の公平性を維持するため、社会状況の変化を捉えながら、定期的な手数料・使用料の見直しを行う」とあります。「受益と負担の公平性」とは、いかなるものでしょうか。下水道の項でも述べましたが、受益者負担論を徹底すると、大幅な値上げになってしまいます。「考え方」では「受益者が偏在している場合や、市民以外の受益者がいる場合は、公平性を保つよう努める必要があります」とあります。何をもち「公平」とするかは難しい議論です。 国民健康保険税について、「決算補填等を目的とする法定外一般会計繰入金」の段階的解消・削減が求められている国民健康保険の財政健全化を計画的に実行するため、国民健康保険財政健全化計画(仮称)を策定する」とあります。「法定外一般会計繰入金」を解消してしまえば、国保税は大幅に上昇し、市民生活に大きな影響が出ます。国や都に対して財政責任を果たすように強く求めるとともに、引き続き一般会計からの必要な繰入を行うべきです。また、「市独自の多子世帯の負担軽減策の実施等について検討する」と記述されたことは評価します。	手数料・使用料については、社会情勢の変化や行政サービスを受ける方と費用を負担する方のバランスも考慮し、定期的に点検を行い、必要に応じて見直しを行っていく必要があると考えています。
525	.8 施策の体系	.6 行・財政	.4 社会の変化に対応していく行財政運営	受援計画	P65(4)リスク管理・危機対応力の強化の「受援計画」について、P41(4)市の応急活動体制の整備の「受援計画」について、討議要綱時の「検討」から「作成」になったが、P65(4)リスク管理・危機対応力の強化では検討のままである。また、災害対応業務を行ったうえでの優先すべき通常業務であることを考えると、P65に統合すべきと考える。	ご指摘を踏まえて表現を整理しました。
526	.8 施策の体系	.6 行・財政	.4 社会の変化に対応していく行財政運営	内部統制	リスク管理能力・危機管理対応力の強化について 平成28年東町保育園開設にあたっての行政手続きの不透明さ、平成29年の公益通報における入札制度の課題等、行政の無謬性がゆがり事態が多々あった。内部統制の方針と計画作成を強く求めているが、いつ着手するのかご所見をうかがう。	内部統制の制度は、他自治体の取組みも参考にしながら、充実・強化を進める必要があると考えています。
527	.8 施策の体系	.6 行・財政	.4 社会の変化に対応していく行財政運営	働き方改革	ICTやRPA, AIなど様々な働き方改革で残業時間など抑制していくと思いますが、残業代の縮減にもつながると思いますがご見解を伺います。今後、民間では職員数の大幅な削減も見越していますが、庁内の職員数についても縮減することも可能だと考えるがご見解を伺います。	ICT等の活用を含め業務効率化や生産性の向上を推進し、様々な働き方改革に取り組むことで、残業時間や人件費の縮減につながる可能性はあると考えます。職員数については、行政需要が拡大している状況を踏まえると、縮減ありきではなく慎重に検討すべきと考えます。
528	.8 施策の体系	.6 行・財政	.4 社会の変化に対応していく行財政運営	職員定数	P66 職員定数について ⇒ 「定数削減ありきではない」との発言が市幹部職員からあったが、この発言が職員定数増を前提としているなら問題だと考える。 ⇒ 確かに、新たな公共課題や多様化する市民サービスに対応していくためには、相応の人数は必要との認識だが、単に職員定数を増やしたり、会計年度任用職員を増やしていくのではなく対応していく必要がある。	職員数については、人口や行政需要が拡大している状況を踏まえると、縮減ありきではなく慎重に検討すべきと考えます。
529	.8 施策の体系	.6 行・財政	.4 社会の変化に対応していく行財政運営	人材育成・増員	市の職員の育成、増員。正規、非正規、財団含めて大事にしていけるような市政にと願っている。	ご意見として承ります。
530	.8 施策の体系	.6 行・財政	.4 社会の変化に対応していく行財政運営	組織・人員体制	吉祥寺のまちづくりや、公共施設の再構築、産業振興やシティプロモーションなど、六長の中で掲げられた主要な政策については、それにきちんと腰を据えて取り組むための組織体制、人員体制をメリハリつけて敷くべき。また、外部の知見を持つコンサルやアドバイザー、また市民にも多くの知見を持つ人たちがいるので、そのような人々を活用していくべきと考える。	ご意見のとおりと考えており、ご意見の趣旨は行・財政分野の施策の記載に反映されています。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
531	.8 施策の体系	.6 行・財政	.4 社会の変化に対応していく行政運営	行政改革	これまでの緊縮型財政計画の軌道修正が見られる中、従来の行政改革手法を見直し、自治体としての公共の役割を再構築していただきたい。  本計画案の基本的考え方は、自治基本条例骨子案の4つの基本原則「計画に基づく市政運営」「情報共有」「市民参加」「協働」に基づいている。同骨子案では「第5章 行政の政策活動の原則」の文書の作成・保存・管理について定めており、市民自治の原則である情報の共有を基本的考え方に掲げた本長期計画において、文書管理についての項目を立てるべきではないか。公文書に関する国の対応が問題となっている中、市として適正な文書管理を行うためにも、文書管理規則を公文書の管理に関する条例へと格上げし、市歴史公文書等の管理に関する条例と格とすべきと考える。	今後は経費節減のみならず、人材やマンパワーの確保のための事業見直しという視点が重要になると考えています。  本市の文書管理は、文書管理規則に基づき適正に行われているものと理解しています。そのため、今のところ条例を制定する必要性は高くはないと考え、計画案において文書管理の項目立てはしていません。ただし、公文書管理は重要なことであり、文書の電子的管理に関する国の動向なども踏まえ、今後の研究課題にはなるだろうと考えます。
532	.8 施策の体系	.6 行・財政	.5 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	技術職	業務の性質上一般事務職場であっても一般技術職の配置が必要。	ご意見として承ります。
533	.8 施策の体系	.6 行・財政	.5 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	時間の確保	職員の能力の活かし方や新しい政策提案について、より積極的に行える仕組みづくりがあってもいいのではないかと感じる。研修やワークショップが行われると、その場では活発に意見が出るが、アンケートでは回答率が非常に低いのが現状である。業務量が増しているため、自らの担当している業務のこじか考える時間がない、視野に入らないという可能性があるため、通常業務以外のことを考える時間や議論をする時間を確保する仕組みを作ることが必要だと考える。また、そうした活動を積極的に行える評価やインセンティブについても、検討していくことが重要だと考える。	ご意見のとおりと考えます。
534	.8 施策の体系	.6 行・財政	.5 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	職員の育成	小中一貫についての議論の経過を見ても、私は武蔵野市は対話のできる自治体だと思っている。女子大通りについても、対話が必要と思われ、そのためには、職員の育成も重要である。対話のできる職員を育成することを行財政のところに書いて欲しい。	ご意見のとおり職員の育成は課題だと認識しています。また、そうした対話の時間や、自己研鑽のために職員の余裕をつくるのが重要だと考えます。
535	.8 施策の体系	.6 行・財政	.5 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	職員の市内在住	市職員は市の魅力や課題を十分に理解しておく必要があるが、市内で暮らしてみても初めて実感できるものもある。ただ市内在住の職員は減少傾向で2割を切っており、災害時対応の面からも、市内在住促進の対策を考えるべきではないか。  長計に載せるには細かな課題だが、住宅手当の市内・市外の差別化は他市でも事例があり、検討してよいのではないかと(現状は都と横並びだが、都と市では職員の役割が異なり、独自の設定でも理由の説明は可能だろう)。また、公私の区別がなくなるとして敬遠する向きもあるが、地域で活躍している市内在住職員も多く、その情報を共有する機会があると動機づけになるのではないかと。	市職員の市内居住については、住宅手当の差別化は都の給与制度に準拠している関係から難しいようですが、災害対応の面からも今後何らかの検討は必要になると思われます。
536	.8 施策の体系	.6 行・財政	.5 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	職員の市内居住	職員の市内在住率が2割を切っていると知り驚いた。基本目標(4)では「誰もが住み・学び・働き・楽しみ続けられる」とある。市職員が住まない・住み続けない状況は疑問である。対策を考えるべきなのか、必要ないのか、教えてほしい。	市職員の市内居住については、特に災害対応の面から今後何らかの検討は必要になると思われますが、職員の居住の自由も担保される必要があります。
537	.8 施策の体系	.6 行・財政	.5 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	職員の地域参加	職員が地域に出ることについて、公としての私としてののか。地域に入った時に、職員として見られるのであれば、公として参加せざるを得ない。職員は福祉の分野、窓口職場において、秘匿性の高い個人情報を取り扱い、時には市民にとって不利益と思われる仕事を行う。そうした事実ややり取りを行った職員と市民がプライベートにおいて、わだかまりなく地域活動を行うことができるのかは不安である。	ご意見として承ります。
538	.8 施策の体系	.6 行・財政	.5 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	職員の多忙化	市の職員の方のゆとりある状況への改善を希望する。	ご意見として承ります。
539	.8 施策の体系	.6 行・財政	.5 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	人材育成	・P65、66「人材の確保育成」 正規、非正規、子ども協会含め、労働条件、働きやすい環境が保障されるようにしてほしい。モラルアップや住民サービス向上のためには、やはり労働条件は大事である。人を増やすことを視野に入れたことはすごい。武蔵野市ならではの大事なことだと思う。	職員数については、行政需要が拡大している状況を踏まえると、縮減ありきではなく慎重に検討すべきと考えます。
540	.8 施策の体系	.6 行・財政	.5 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	人材育成	P66 市職員の仕事のあり方について ⇒ 「最重要となる経営資源は、人材である」その通りであります。 ⇒ これからの市職員に求められる仕事へのスキルとは。 ⇒ 「市民参加」「協働」の視点からも、市職員には、専門性を発揮し、住民の合意形成をコーディネートする役割が求められるのではないかと。	ご意見のとおり、市職員には、分析・企画力や、市民と協力しながら仕事を進めていく力がより重要になると考えます。
541	.8 施策の体系	.6 行・財政	.5 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	人材育成・ICTの活用	時代の変化に応じた技術の導入やそれらを使いこなせる人材育成を進め、業務効率化を図ることが喫緊の課題と思う。特に、ペーパーレス会議は市役所全体で進めてほしい。職員又は課単位でタブレットを支給し、全会議室でのWi-Fi環境整備を。紙資料の印刷や差替えに伴う労力が一番無駄ではないかと感じている。	ご意見のとおりと考えます。
542	.8 施策の体系	.6 行・財政	.5 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	専門職	職員の専門性についての記載があるが、市職員の保育士の採用が10年近く、市内の公立保育園での保育士の人材不足について課題を感じている。専門職の必要性について言及するのであれば、括弧書きに含める形でも構わないので、保育士についても加えてほしい。	市職員の保育士の採用については、その役割のあり方とともに、今後の検討課題となっています。
543	.8 施策の体系	.6 行・財政	.5 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	専門職	保健師以外の専門職についても、必要に応じて正規職員としての任用を検討できないのか。会計年度任用職員制度になり、継続して任用できるとしても年度ごとの不安定な状況であり、より待遇の良い企業等へうつってしまう可能性を秘めている。	保健師以外の専門職の正規職員採用についても、現状の課題や中長期の見通しを踏まえた多角的な検討が必要と考えます。



第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
544	.8 施策の体系	.6 行・財政	.5 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	専門職	高度化・複雑化する保育課題に対応するため、公務員の専門職(保育士)の確保が必要。	No.542をご参照ください。
545	.8 施策の体系	.6 行・財政	.5 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	組織体制	多様性を認め合い、活かしていくとあるが、現状、多くの場合はその仕事のしわ寄せは主に若手や未婚の職員にきている。一部の職員がワークライフバランスを達成するために、犠牲になる職員がでないような仕組みの検討が必要ではないか。すべての職員がイキイキ働くためには、学ぶ時間であったり家庭の時間であったり仕事以外の自分のために使うゆとりが必要である。	ご意見はもっともであると考えます。行・財政分野の基本施策5(2)には、その趣旨を込めて記載しています。
546	.8 施策の体系	.6 行・財政	.5 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	評価手法の検討	遅くまで残っている職員が評価されがちだが、早く帰る職員も同様に評価されるべきだと感じる。業務量をより多くこなす職員が評価されるのはもちろんだが、いかに効率的に業務を行うか考え、実践する職員も評価されるべきだと感じる。成果主義ではない公務員の業務内容を考えると、評価方法が難しいが、今後見込まれる職員の減少などを考慮すると、より効率的に業務を行うことが必要となると考える。	ご意見のとおりと考えます。
547	.8 施策の体系	.6 行・財政	.5 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	流動的な人事配置	超勤削減のため、流動的な人事配置の検討が必要。	業務の繁閑を踏まえた柔軟な人員配置は重要であると考えます。
548	.8 施策の体系	.6 行・財政	.5 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	多様な人材の確保・育成と組織の活性化	「多様な人材の確保・育成と組織の活性化」について、8050問題や虐待、世代によって課題も対応策も異なるひきこもり等への対応のためには、福祉や心理の専門職を市職員として確保・育成していくことは必要であり、(1)の記載に賛成である。地方自治体がWLBや障害者雇用等の取り組みを率先できなければ、働き方改革も何も説得力を持たないものになると感じている。女性職員の増加や男性の育児参加への意識が変化している中で、超過勤務が前提ではなく、複数職員が部分休業や時差勤務を取得することを見込んだ職場体制(定数)が必要であり、ICT等活用や業務量の見直しだけでは解決できない、人員(正職員)数の課題ではないかと考える。	本市のような小さな組織規模・人口規模の自治体で、どのような職種の専門職を正規職員として採用すべきかは、中長期の行政需要を見通して多角的に検討する必要があります。また、業務見直しと合わせた適正な職員配置が重要であることはご意見のとおりと考えます。
549	.8 施策の体系	.6 行・財政		議員の役割	市は市民参加の原則で取り組んできて、市民も勉強してきた。しかし、この計画を成り立たせていくはずの議員が、勉強していない。間違った情報を選択公約に掲げるなど、不勉強な議員が多い。本来なら予算や実施計画を承認する立場の議員にもっと勉強してほしい。市議は市民の市政参加を仲介をする立場であるので、市議の役割を議論し、計画に位置付けてほしい。	議会についての記載は議会との議論も必要であり、慎重に検討しなければいけないため、ご意見として承ります。
550	.8 施策の体系	.6 行・財政		議員の質の向上	策定委員会や意見交換会等の会議を傍聴する議員が少なく、課題も正しく理解していないことが多いという意見が圏域別市民意見交換会でもあったが、行政のチェック機関である議会がしっかりと機能してこそ、効率的な行政運営につながる。質疑主義の議会から討議する議会になるよう何かしらの取り組みが必要である。能動的に学ぶのが難しいのであれば議員研修の機会の充実をするべき。	No.549をご参照ください。
551	.8 施策の体系	.6 行・財政		議員の質の向上	市民同士をつなげる組織の重要性は増している。そういう仕組みを検討することも大切だが、改めて、市民の代表である市議会議員の役割が問われているのではないかと。市議会議員は市民意見を集約し、市民と行政をつなぐ役割を持つと考える。議員からの情報の発信は双方向であるべきではないか。	No.549をご参照ください。
552	.9 財政計画	.1 日本経済の情勢と国の財政		消費増税	(1)日本経済の情勢と国の財政 内閣府が5月13日に続いて6月7日に発表した基調判断は2カ月連続の「悪化」となり、景気がすでに後退局面に入った可能性が高まっています。日本経済は深刻な状況にあるという認識に立った上で、暮らしや経済が大変なもとで市民生活をどう支えていくかという観点が大切と考えます。	ご意見として承ります。
553	.9 財政計画	.2 武蔵野市の財政の状況と課題		基金積立金	(2)武蔵野市の財政の状況と課題 武蔵野市の財政状況は、極めて健全です。基金は毎年増加の一途です。市民1人あたりの基金残高は26万7千円と多摩26市中でダントツです。426億円の一部を使えばかなりの市民要求に応えることができます。	本市の財政は健全性を保っていますが、扶助費は今後も年々増え、また学校等の公共施設の建替えが今後本格的に始まるため楽観はできません。とはいえ、過度に悲観的にならず、財政規律の維持に注意しながら、必要な投資を行っていく必要があるという旨を計画に記載しています。
554	.9 財政計画	.2 武蔵野市の財政の状況と課題		財政状況	図表6「経常収支比率推移」が何を表しているか分からない。どこからどこが危険なのか、どこまでが安全なのか、図に補足説明を加えるなど、一般市民でも分かるようにしてほしい。	ご指摘を踏まえて用語説明を加筆しました。
555	.9 財政計画	.3 これまでの実績及び財政計画の策定の方法と今後の財政運営について		財政計画	P72の「市民税」の記載は、「市税」の誤りではないか。	ご指摘を踏まえて修正しました。
556	.9 財政計画	.3 これまでの実績及び財政計画の策定の方法と今後の財政運営について		基金の活用 図表の見せ方	この項の最後の方に基金に関しても書き込みがあり、「有効に活用していく」とある。この点を高く評価する。基金は市民生活に必要な分野で活用することが必要である。市民一人あたりの基金残高と、基金と借入金との差があることなど、武蔵野市の現在の財政の健全さ・堅固さを目で見てわかりやすくしていただくようお願いする。75ページ図表11は大きくし、市民一人あたりの数値も入れていただきたい。	ご指摘を踏まえ、市民一人あたりの基金残高と借入金残高について、他市平均も含めて追記しました。
557	.9 財政計画	.4 財政計画(令和2(2020)～令和6(2024)年度)		公共施設の維持管理費	公共施設の維持管理費を市民が分かるように示してほしい。施設によってコストと効率性が違っているだろう。コスト面がマクロではなくミクロに見えて市民感覚で評価できる環境が必要だ。	公共施設白書や予算説明書などで公表されていますが、より分かりやすい形での整理・公表について検討が進められています。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
558	_9 財政計画	_4 財政計画(令和2(2020)～令和6(2024)年度)		財政計画	(4)財政計画 極めて固い見積もりである当初予算ベースにおいても、2017年度決算では一般会計で28億円もの赤字となっており、過去5年間の平均でも25億円以上の赤字となっています。都市インフラや公共施設更新等の費用は、武蔵野市の財政力のもとで計画的に進めることが充分にできると考えられます。 長期財政シミュレーションについては、「第五期長期計画・調整計画」においては2040年度に基金が枯渇するとの予測でしたが、「第六期長期計画案」においては基金の枯渇が2047年度と予測されています。長期にわたる財政見直しはなかなかつきにくいものです。実際、基金もこの間ずっと増え続けています。長期計画における財政見直しは、他の計画にも大きな影響を与えます。あくまで1つのシミュレーションであって、前提条件が変われば別の予測もあり得るわけですから、これを絶対視しないことが大切です。	長期的な展望を議論する上で、一定の要件のもとでの見直しはあるべき、という議論を経て記載しています。 長期財政シミュレーションは絶対視するものではなく、あくまで現行の制度やサービス水準に基づいた一つの参考として作成しています。
559	_9 財政計画	_4 財政計画(令和2(2020)～令和6(2024)年度)		ふるさと納税	P73ふるさと納税制度による減収対策について ⇒ 市住民税のあり方について検討や議論がされたのか伺う。 ⇒ 市民生活の支援、地域経済の活性化を図ると共に将来の地域経済の発展に役立つよう、名古屋市では平成24年度から住民税の税率を5%引き下げています。因みに名古屋市は交付団体です。 ⇒ また、法人住民税の5%減税は平成31年3月31日迄に終了したが、企業寄附促進特別税制を設けた。武蔵野市でも、今後の減税に関し検討する余地があるのではないかと。 ⇒ 不動産に関する税として、都市計画税があるが、武蔵野市は、その税率は百分の2となっており、多摩地区で最も低い税率となっている。この税率を更に引き下げる余地があるかどうかの検討をすべきと考えるが、ご意見を伺う。	個人住民税は、ふるさと納税による税収の流出が年々拡大していくなかで税収を確保する観点と、減税によって地域経済の活性化が図れるとは必ずしも言えないことから、現状の標準税率(6.0%)を下回るような税率設定は考えられていません。 法人住民税は、税制改正によって、法人住民税法人税割と法人税率の引下げが既に複数回実施され、企業も一定程度の恩恵を受けていることから、市独自の減税策は考えられていません。 また、本市の都市計画税は多摩地区で最低の税率(100分の0.2)が採用されており、都市計画事業等を今後も適切に執行していく財源となるため、引下げは考えられていません。
560	_9 財政計画	_4 財政計画(令和2(2020)～令和6(2024)年度)		扶助費	P74扶助費5年で10.3%増は低すぎないか。P12の扶助費は2015年から2019年の4年間で28.2%増となっている。P25の前文によると団塊の世代が6長中に75歳を迎えるとの記述もある。	過去4年間は保育サービスの充実等によって大きく増加していますが、今後5年間は若干伸び率は落ち着くと想定したものです。
561	_9 財政計画	【参考】長期財政シミュレーション		先行投資	2047年に基金が枯渇するというのであれば、「緑」や「人材育成」は健全財政のうちに積極的に先行投資を行っておくべきと考える。	ご意見のとおりと考えます。
562	_9 財政計画	【参考】長期財政シミュレーション		長期財政シミュレーション	141億円の記述は消してはいいか。数字には意味があって、ここでは141億だから何だという説明がないから分からない。141億円に対してこの計画で何をやるのか。これが200億だったらどうがうのか。しかも、そもそも141億円という数字の信頼性が高くない。図中についても他のカーブにも数値は入っていないから、やはり無くていいと思う。	No.558をご参照ください。
563	_9 財政計画	【参考】長期財政シミュレーション		用語説明	P76長期財政シミュレーションのところで物件費に*マークがつけられているのに「用語説明」がない。	用語説明に追記しました。
564	_9 財政計画	【参考】長期財政シミュレーション		財政シミュレーション	財政シミュレーションについて、第五期長期計画調整計画の際に掲載されていた図と、内容は異なるが形が似ている。ここでは数字が大切なのではなく、この傾向が大事であって、その対応の説明にしたほうがいいのではないかと。 本当にここでカネが足りなくなるというのではなく、こう足りなくなっていくことがわかれば、みんなも「縮めていかないといけないんだな」とか考えられると思う。	長期財政シミュレーションは絶対視するものではなく、あくまで現行の制度やサービス水準に基づいた一つの参考として作成しており、今後の傾向を理解していただくための図です。 ただ、五期長期計画・調整計画と比較し、財政規律を守りながらであれば積極財政に踏み込める余力があることを記載しています。
565	_9 財政計画	【参考】長期財政シミュレーション		財政シミュレーション	先ほども出た意見だが、財政シミュレーションがよく分からない。楽観シナリオなのか、悲観シナリオなのかといった、前提条件を明らかにしてほしい。	前提条件として、現時点で最も確からしいと思われる数字を根拠にしていますが、あくまで現行の制度やサービス水準に基づいた一つの参考として作成しています。
566	_9 財政計画	【参考】長期財政シミュレーション		財政シミュレーション	77ページの最後の「重要である」は「行っていく」などに変えてはどうか。「重要である」だと他人事のように聞こえる。	ご意見を踏まえて修正しました。
567	_9 財政計画	【参考】長期財政シミュレーション		財政シミュレーション	P77財政見直しについて。5長調から見通しが良くなっているが、今後の政策や公共施設に投資する姿勢について、どの様な議論があり6長策定の前提となったか。	市税の伸びによって財政見通しが改善していますが、長期的にはリスクが生じる可能性もあるため、財政規律を保ちつつ必要な投資を行っていくべきとの議論を行いました。
568	_9 財政計画	【参考】長期財政シミュレーション		長期財政シミュレーション	長期シミュレーションについては載せるべきである。一定のシミュレーションが計画の根拠となっているのは事実である。誤解を招くという意見があるが、財政は健全であることはきちんと記述されている。行政計画であるので、必要な経営努力をすることで財源を確保していくことは示すべき。	ご意見のとおり図を掲載しています。
569	_9 財政計画	【参考】長期財政シミュレーション		長期財政シミュレーション	最後の参考(長期財政シミュレーション)は、計画期間以降のことも書いてある。不確定なことも多いので、この2ページ(76・77ページ)は不要ではないかと思うがどうか。	No.558をご参照ください。
570	_その他			議論の場	議論するテーブルが分からないという話がよくある。長期計画の中で検討するには具体的すぎる、とか。実行計画と展望計画のあり方について。	行・財政分野の基本施策2(2)「広聴の充実と広聴・広報の連携の推進」において、課題に応じた意見交換会や各種相談体制等の充実を図ると記載しています。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
571	その他			市の仕事のあり方	P66 市の仕事のあり方について ⇒ 「既存事業の効率化と再構築を進める」その通りであります。 ⇒ 市役所の仕事のフルセット主義を改めていく方向性になるのでは。 ⇒ 「市民参加」「協働」の視点からも、市の仕事をいかに開放していくか。 ⇒ 法で規定されていない仕事、例えば交流事業など。 ⇒ 一方、法で規定されたMUST(～しなければならない)の仕事、いわゆる権力行政の仕事をどこまで開放することができるのか。	市民ニーズと公共課題への対応について、行政と市民・民間がいかに連携していくかが重要で、法定の事務については国や他市の動向なども研究していく必要があります。
572	その他			市民の定義	計画案における「市民」の定義について P22「市民」「住民」が文章中にでてくる。P23「来街者を含めた市民」は市民、来街者それぞれ細かくは、どのようなカテゴリーの方が入るのか。P44「住む人、働く人、来街者、事業者」との表現もでてくる。P40「市民及び来街者」ここには、学生(通学者)従業員(通勤者)は出てこない。 また、48ページで、「私たち一人ひとり」とあり、49ページでは「市民一人ひとり」となっている。「私たち」というのが、実際には市民というよりも国民なのか、全世界的な人という表現なのかなと思うが、どういう考えなのか。	「市民」とは「在住、在勤、在学」の人々を指す概念としており、住民は、市民のうち在住の人々を指す概念としています。いわゆる買い物などでまちに訪れる方たちを強調したい場合に、来街者等を含めた市民という言葉を使っています。 「私たち」とは、市民よりも広い一般的な用語として使っています。
573	その他			用語	「RPA」、「業務継続計画」、「シビックプライド」、「概成道路」などの用語は使うべきではないと思う。たまたま会話した市役所職員10名に聞いたら一人も答えられなかった。	用語説明で解説をしています。
574	その他			委員の担当	計画の各分野をどの委員が担当しているか分かるよう明記してほしい。議論の経過の情報も分かるようにしてほしい。	担当については、計画書として公表する段階で明記することを考えています。 議論の経過については、資料や議事録を公表しています。
575	その他			意見交換の機会	計画策定時に限らず、常時意見交換や市長に意見を述べる機会があつてよいと思う。それらの意見を計画にどう反映していくか、今後の進め方が示されているとよい。	市政に関しては、さまざまな形で意見交換会や意見提出の機会が設けられています。
576	その他			基礎自治体としてのあり方	地方自治体は住民福祉の増進が役割です。住民の生命、生活、権利をどのように守り、改善していくか、憲法で保障された基本的な人権や生活権保障を一步でもすすめる立場が「長期計画」の基本原則としてつらぬかれ、計画化されなければならないと考えます。 長期計画の策定にあたっては、市民の生活悪化の根本にどういった原因があるのかしっかり検証したうえで、対策をたてていくことが大事だと考えます。 地方自治体は国言いなりの下請け機関ではなく、住民に最も身近な基礎自治体として国に意見・要望を積極的に出していき、住民の生活向上のために住民とともに歩んでいく構えが必要だと考えます。	ご指摘のとおりであり、この第六期長期計画策定においては、目指すべき姿・基本目標・基本課題などを設定し、市民の皆様が多様な意見を伺いながら総合的な視点から検討を進めています。
577	その他			計画案への意見反映	計画案はよくまとまっていると思うが、いままで何人くらの意見が反映されているのかがよくわからない。	討議要綱を2月に公表し、関係団体意見交換会は約180名、市民意見交換会では約30名の参加がありました。パブリックコメントと市議会議員の意見、市職員の意見を合わせると約900件の意見が寄せられ、その対応案をホームページで公表しています。それらを踏まえて計画案を取りまとめています。
578	その他			圏域化	以下の点について、加筆をもとめる。 「圏域」についての言及があるにもかかわらず、諸政策のどの部分について、広域的取り組みがなされるのか整理されておらず、武蔵野市が「圏域」化の流れに、どのような取り組みを行っていくのかが、分からない。たとえば、都市インフラの再構築といった既存の取り組みだけではなく、三鷹・武蔵野・調布三市による音楽やスポーツといった分野における政策連携など、新たな広域的取り組みを、武蔵野市が主導するといったアイデアはないのか。	自治体間の広域連携については、行・財政分野の基本施策1(3)「様々な主体との連携・協働の推進」に総論的に記載しています。これまでイベントや国際交流、オリパラなど様々な取り組みが行われており、今後も新たな検討が必要になってくると考えます。
579	その他			構成	計画案全体を通して、図表の番号や配置、体裁をそろえた方が良いでしょう。	計画書として公表する段階で細かな体裁などを整理する予定です。
580	その他			項番の表記	目次構成について 「8施策の体系」の目次構成は、なぜ(1)大項目→基本施策→(1)小項目と、両括弧が2段階で使用され、構成をわかりにくくしているのか？章や片括弧「1)」、「①」などを用いて、もうすこしわかりやすい表示としてもらいたい。	ご指摘を踏まえて項目を修正しました。
581	その他			策定委員会の構成	学識経験者が武蔵野市民であるとしても、市内の情報についてすべて精通しているわけではない。公募市民委員は2名のみで、専門分野を持っていない。四長調の策定の際には市民委員と学識経験者(有識者)委員が同数で、分野毎にペアを組んだだけでなく、分野を超えて活発な意見交換を行ったこともあるので、策定委員の構成については今後再考してほしい。今回の策定委員には次回(調整計画)策定の際には、実績と評価のフォローアップに参加していただくことを提案する。	次期の策定委員会の構成や、評価の進め方については、市民意見や策定委員会委員の意見を踏まえて、今後市で検討がなされる予定です。
582	その他			市長への報告	計画案はよくまとまっていると思うが、市長への経過報告はどのように行っているのか。最終的には議会で議論するので、市長が内容を理解している必要がある。	市長とは、節目節目で策定委員会との意見交換会を行ってきました。また、庁内推進本部会議を12回開催し、策定期間全体を通して経過を共有しています。
583	その他			市民間合意	長期計画策定にあたって、まちづくりの目標をしっかりと掲げることが必要と考えます。 前任期の4年間で、保育園・障害者等の公共施設建設に関し、地域住民からの反対意見があることを体験しました。市民は一人では生きていけない、助け合い支え合う社会をつくり、それを支える社会保障や税制が必要です。市民の間で分断がこれ以上大きくならないよう、目標とする街のあり方を市が示すことが大切と考えられています。	本計画の策定にあたり、武蔵野市が今後10年間で目指すべき姿と基本目標を掲げており、基本目標では「支え合いのまちづくり」や「市民自治のまちづくり」など、助け合い支え合う社会に向けた目標を設定しています。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
584	その他			少人数学級	学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保 30人以下の少人数学級について、「考え方」では「学校教育の質の向上に対する貴重なご意見として承ります」とありました。国や東京都の動向とも関連することですので、なかなか市単独では課題があるとは思いますが、検討を進めることを改めて求めます。	ご意見として承ります。 なお、少人数学級は重要であると考えますが、本格的な実施には現実的な課題もあり、慎重な検討が必要です。
585	その他			女性の地域参加	地域においては女性の果たす役割が大きい。計画案では、自分のような子育て世代や中年層の女性の暮らしに関わる記載に興味があるが、なかなか読み取りにくい。 時代の変化とともに、仕事や個々の生活の多忙により、地域の中で話し合いの機会が少なくなってきたと感じる。計画案に書かれている課題も、市民にあまり認知されていない。地域に関心を持つ女性たちが減っていく状況をどうすべきか。市民が今までのように地域で課題に対応していくことは難しいと感じる。	地域への愛着をどう育て、地域の課題を我が事として共有するにはどうすべきか、非常に難しく重要なテーマであり、ともに考えていきたいと思います。
586	その他			人権侵害・差別	私は自治基本条例(仮称)に人権侵害や差別に対し、苦情処理・勧告のできる第三者機関をと訴えてきたが、記載がないことが残念である。	ご意見として承ります。
587	その他			成果指標の設定	・CO2削減やゴミ減量、住宅の耐震化率など、客観的な成果指標を設定することが可能な課題については、成果目標を設定すべきである。 ・全体に表現が抽象的で、書かれていること自体は良い方向性だと思うが、何時までに何をやるか、成果は、ということがほとんど書かれてない。	成果指標を数値で示すべき施策については、個別計画にその設定を委ねています。
588	その他			長期計画の基本フレーム	・基本理念は重点分野とクロスするが、分かり易く示すことは難しい。ただ守るべきフレームを決めておくべきだ。例えば、人口推計はあくまでトレンドの予測であるが、人口が増えなくても減らす方向にしないとといったことを明確にしておけばよい。また、財政力指数1.45はかなり高いが、いつまで守るか。1は切らずに運用するなどの理念や精神が書いてあるとよい。 ・ファンリティマネジメントは、各年度の予算平準化のための施設の更新順序など、メリハリのある説明がないと理解が進まないだろう。 ・計画案の中のマトリックス表は、情報が多すぎ、逆に分かりにくい。	財政規律を維持するための指標の一つとして、今回の長計では経常収支比率を88%以下に抑えることを、第9章の財政計画に記載しています。 ファンリティマネジメントは、公共施設等総合管理計画に詳細を記載しています。 ご指摘を踏まえ、付表2は省略しました。
589	その他			日頃から意見を提出・共有できる仕組み	意見を持っている人たちは常にいて、いつでも意見を出せて、その意見を皆で共有できることが大切である。長期計画の策定の場面だけでなく、日頃からそうした仕組みがあるといい。	市民同士の話し合いの場は、市民自治を掲げる武蔵野市としては積極的に考えていく必要があります。計画策定においては非常に丁寧に市民の意見を吸い上げていますが、日頃からの仕組みについてはさらに検討が必要です。
590	その他			連携	連携という事が繰り返し記述されているが、市の中での縦割り行政で、どの様な部署が実際に動いているのか、どこがイニシアティブを取っているのか全く解らない。実際、市、社協、etcで各々似たような計画や活動があり、活動している側にとっては、各々の所属内での動きのみであり、もっと協働できるのではないかと。長期計画(案)にもっと担当部署等の明確な記述をし、そこが、他団体とどう連携していけるのか、具体的な記載を求める。	最終的な計画書では、事業ごとの担当部署を記載する予定です。
591	その他			夏休みの短縮	現在武蔵野市では、夏休みの短縮が検討されていると聞いている。ジャンボリも行われるし、子どもにも教員にも夏休みは大切であり、武蔵野らしい教育がつまらなくなってしまうのではないかと。	夏休みが子どもにも教員にも大切であることは認識していますが、授業時間数が増加する中で、子どもや教員が多忙にならないよう支援していく必要があると考えます。
592	その他			統計データ	未来志向で考えるため、5つの軸が必要。「武蔵野市の人口の変化」、「宅地の増加」、「緑地・畑・水路の減少」、「道路の普及」、「伝染病による死者数」の5つだ。都市化が進み水路が道路に変わった。水路や下水道に関する歴史が整っておらず、伝染病の年度別データがないことが課題である。	統計的な数値の掲載は、紙幅の問題もあり限定していますが、各分野の個別計画や地域生活環境指標にも多くのデータが掲載されています。
593	付表			付表	付表1～3については、五長と同じく基本課題に対する基本施策との関係のみでいいのではと思う。基本目標と基本課題の関係は記述済みであるし、重点施策については、その意義をリード文に記載すればよいと思う。	ご指摘を踏まえ、付表2は省略することとしました。
594	付表			付表	五長調のときは、横串の表が1つだったが、3つに増えてしまい、分かりづらい。重点施策は分野横断の視点が比較的小さいので、この表は不要なのではないかと。基本目標や基本課題が各分野の施策をまたぐものであることがわかればよいので、もう少し見せ方を工夫できないかと。	ご指摘を踏まえ、付表2は省略することとしました。
595	付表			付表	付表1から3までであるが、情報が多いことにより何を伝えたいかというメッセージが弱くなっている。加えて、重点施策が基本施策の中から重点化したものであるなら、クロスさせる意義は薄い。結論としては、「基本目標」とのクロスだけの方が市民にとって親切なつくりであるのではないかと。	ご指摘を踏まえ、付表2は省略することとしました。
596	付表			付表	『「基本目標」×「施策」』『「基本課題」×「施策」』の関係図について、現時点で、ここに当てはまる定義づけする必要性が感じられない。施策に基づく各事業を実施する段階で、すべての目標・課題は、おさえておくのが理想的で、あえて当てはめないことで、より多くの目標・課題にリンクする創造的かつ生産性の高い事業推進が期待できると考えている。	ご指摘を踏まえ、付表2は省略することとしました。
597	付表			付表	横串の表が3種類あるのは一見何が違うかわからないし、分かり辛い。	ご指摘を踏まえ、付表2は省略することとしました。
598	付表			付表	付表タイトルに第六期と追加した方がよい。(第五期長期計画の分析についても本文に記載されているため)	ご指摘を踏まえて修正しました。
599	用語説明			RPA	RPAは用語説明より本文(P16)の方が説明がわかりやすい。	ご意見として承ります。
600	用語説明			字体	用語の文字と説明の字体を変更した方が見やすい。	計画書のレイアウト等の編集の際に検討します。

第六期長期計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方  
 ※パブリックコメント、圏域別意見交換会、市議会全員協議会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	計画案の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
601	用語説明			ふりがな	ふりがなはルビにして、文字サイズを確保した方が見やすい。	計画書のレイアウト等の編集の際に検討します。
602	用語説明			用語説明の範囲	用語説明のある用語については、本文中にも*記号を付けてあり、分かりやすいと思う。もし可能であれば、対象用語に点線を引くなど、説明のある用語の範囲を示すと、より分かりやすくなると思う。例えば、65頁の「自治体クラウド」について、用語説明を探したが、見つからず、「クラウド」で説明が載っていた。⇒クラウドに点線をひくなど。	計画書のレイアウト等の編集の際に検討します。